

# 研究紀要

— 9 —

## 目次

- 後期旧石器時代に於ける集落・集団研究の現状認識 .....岩崎素一 (1)
- 新道系土器群の変容過程  
——利根川上流域を中心にして—— .....山口逸弘 (2)
- 鍋川流域における集落展開の様相  
——小地域の考古学的特徴を検討する一つの試み—— .....若林正人 (5)
- 東毛養護学校所蔵の馬形埴輪について .....南雲芳昭 (6)
- 円筒埴輪から見た今井神社古墳の築造年代 .....黒田 晃 (8)
- 竪穴式住居跡の統計的傾向  
——上越新幹線関係遺跡発見の竪穴式住居跡の傾向—— .....井川遠雄 (9)
- 群馬県における灰釉陶器の様相について(1)  
——消費地からのアプローチ—— .....綿貫邦男・神谷佳明・桜岡正信 (10)
- いわゆる「付札状木製品」について .....高島英之・石守 晃 (15)
- 群馬県藤岡市白石大御堂遺跡に於ける中世埋拵遺構の検討  
.....綿貫鋭次郎・宮崎重雄  
津金沢吉茂・飯島義雄 (15)

1992・3

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団



文化財  
団保管  
No. 2-487 平成 4 年 6 月 26 日

01-350  
6  
9(5)



# 研究紀要

— 9 —

1992・3

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団



# 後期旧石器時代に於ける集落・集団研究の現状認識

岩 崎 泰 一

## 1 はじめに

当該集落や集団の研究は、個別石器の研究と並び立つ大きな柱である。研究の初期から、彼の時代の生活追究は研究者が等しく持つ願望だが、具体像は極めて不明瞭である。現状では住居の発見は難しく、特殊な場合を除いて木製品や骨格器の発見も殆ど期待できないのであり、石器から集落を語る以外にはないのである。この点に於いて、母岩分析を主な分析手段に据えた砂川の分析には極めて高い評価が下され、今日まで集落研究の主流を占めてきた。特に砂川遺跡の分析成果には、遥か遠い昔に消えた情報が分析を通じ思い浮かぶようでもあり、改めて砂川の分析の有効性を実感するのである。実際、他の時代の研究成果に比べて見ても、石器の製作状況、原石の消費、石器の搬入など、こと遺跡形成の過程やヒトの行動に関する分析は他の時代にも増して詳細に実態を描き出している。遺跡形成の過程や集落構造の分析に関する限り、現状では砂川の分析が最も効果的であり、今後とも当該遺跡分析の基本に位置づけられよう。一方、最近に見る二三の論考にはより広範な地域を対象に分析を行う地域分析や、石材構成からみた集団関係の分析を試みており、社会や集団の構造を把えていくには砂川の分析だけでは難しい、と視点を変えた分析を求めている。そこには広い視野に立つ提言や分析の具体的提示も少なくなく、今後多様な分析が急速に展開していくようにも思えてくるのである。次の段階へ研究を進めるためにも、ここではこれまで蓄積してきた研究に多少なりとも検討を加え、砂川の分析の有効性と抱える問題点を把えていきたい。

## 2 集落・集団研究の流れ

この時代の集落や集団研究は砂川の分析を基軸に展開してきた。分析は石器の接合作業や同一母岩の分類を基礎的作業に据えており、現在まで人間の行動を追究する上で極めて有効な分析と評価を受けてきたのである。ここでは、以下に研究の動向を振り返り、問題の所在を確認していきたい。

この種の研究が一定の評価を得て研究の俎上に登場するのは砂川遺跡の報告より前に遡る（稲田 1968）。敢えて紹介するまでなく、砂川遺跡では徹底した石器の接合作業と同一母岩の分類を軸に分析を行う、後に言う石器の製作構造と遺跡形成に関する重要な分析視点を示した。その後も砂川遺跡の分析は繰り返され、砂川の研究成果は今なお集落研究の確固たる位置を占めている。一方これとは別に、考古学研究会では集団や集団関係を議論していた。前者が発掘資料からみた人間行動の復元を目指したのに対し、後者は生のデータの理論的評価とも受け取れ、社会構造

を射程に入れた議論と言える。その後も砂川遺跡の分析は引き続いているため、まず考古学研究会の議論を簡単に整理しておきたい。

#### (1) 集団の性格に関する議論

##### 近藤氏の考え方 (近藤 1976)

氏は、住居の接近群在と等質な石器製作を内外の調査事例から読み取り、生産用具の製作と消費を行う一定の生産を遂行する単位を「単位集団」と捉え、さらには特定の範囲に居住し、相互に交流を維持する複数の単位集団を「集団群」と規定した。事実上、集団群を社会の構成単位と捉え、小集団が小地域に分散居住し、時に結集する居住形態を当時の社会構造と考えた。槍先を指向する石器製作の在り方から、日常の採集活動と本格的・組織的な狩猟を行う場合の居住形態の相違を指摘する一方で、分散居住と集住を繰り返す居住形態を集団の生存と維持を保障(危険分散)するもの、と述べている。

##### 春成氏の考え方 (春成 1976)

氏は、自然環境を強く意識して集団関係・社会構造を論じている。その姿勢は文頭から窺われ、大形動物の絶滅や狩猟季節を取り上げていることでもよく分かる。氏は遺跡の大小や大形動物の移動距離から、大形動物の移動を契機に集団が離合集散する居住形態を想定した上で、民族成果を基に、婚姻形態や姻戚関係の拡大の他、当時の社会が内包した基本的矛盾にも言及している。近藤氏の言う集団の分散居住・集住と春成氏の言う離合集散は、時々々の事情に応じ居住形態の変化を予想する点では一致する反面、近藤氏が危険分散論に立脚するのに対し、春成氏は共同防衛論を採る点で大きく異なる。即ち、集団の集住を大形動物の移動時期に限定して想定するのではなく、植物性食糧の多い時期にも集住を想定し、条件つきだが集住を指向したとも述べている。更には、集団交流の役割を認め単位集団の流入も想定するなど、ある意味では柔軟な社会構造を想定している。また、氏は集団分析を踏まえ、集団相互の関係(集団領域の問題)にも論及しており、特に、黒曜石の在り方を中心に源初的交換と部族の存在が想定可能と、問題を提起した。集団の概念規定に関する記述は、論考の意図でもある時代の画期を予測する中で述べており、概ね民族的色彩の濃い規定と言える。即ち、最小の居住単位を単一世帯(一夫一妻と子供)の二三からなる「世帯」と呼び、集住した際を「合同世帯」と考えた。近藤・春成の両氏とも分散居住する際の個別労働と、集住した際の集団労働の間に矛盾を認め、この矛盾が集団の発展維持を賣した、と考えている。この時、既に氏は大形動物の集団狩猟がI期まで遡る可能性を指摘している。氏の論じた問題は、今日、改めて浮上している問題でもあり、それだけ示唆する点も多い。

##### 小野氏の考え方 (小野 1976)

集団関係を論じる環境にはない旨の指摘を承知した上で、集団関係を近藤・春成両氏の見解と対照させ、論じている。特に、石材採集の問題と、長野県野尻湖や岩戸出土の女性像が暗示する集団の性格を中心に論じている。氏の集団に関する見解は石器分布の空間部分を住居と想定し、数棟の住居が「世帯」を構成し、遺跡分布からみて台地単位に「氏族」を想定した。更に、世帯



と氏族の中間に複数の世帯からなる「世帯共同体」を設け、具体的に鈴木遺跡全体（A地点～D地点）を想定した。女性像＝母系制と考えるのは民族の見解の引用だが、見解に対する反論なり、意見は後の討議の中にも全く見られない。交易（石材）は想定されないこと、同一型式の広範な分布（部族の広がり）は石材を直接採集に出掛けた際の集団接触と考えた。批判には石材の豊富な地域と乏しい地域を上げ、石材の交換を前提に上位組織を想定する論法に立てば、地域単位に社会組織の凹凸を認めることにもなり、賛同できない旨の見解を示している。女性像や、その他の絵画、彫刻を呪術に深く関係する遺物と評価する一方、余剰労働の所産とも位置づけ、また、出現時期を問う中で、石材採集を日常労働から分け、特殊労働と考える背景には交易が成立してこそ日常労働に転換すること、当時の経済状況の下では交換する余剰が生まれえないため、理論的に交易の成立する余地なし、と考えたのである。

研究初期の見解には微妙な差が生じており、いままお解決できない問題も多く、課題を残している。比較検討は困難だが敢えて纏めるなら、見解は以下の通り集約されよう。まず、集団構造に関して言えば、各氏とも分散時と集住時の異なる居住形態を想定する点で一致する反面、近藤氏は危険分散論の、春成氏は共同防衛論の立場を採る点で大きく異なる。これより上位には春成氏は部族を、小野氏は部族の下位に氏族を想定するほど、把え方は様々で混迷の度は深い。更に、石材採集に関して言えば、見解は全く違い春成氏が部族間レベルの間接入手（交易の存在）を想定したのに対して、小野氏は直接入手を主張した。議論の中でも、各氏の見解が異なる点是指摘（中山 1976）を受けたわけだが、意見の一致は日常生活単位を単位集団と考える点と、必要に応じ集住する集団の姿を想定するところまでであり、それより上位の概念は観念的色彩が強い。考古資料の限界を加味するなら、無理して概念を当て嵌めず今は地域分析を積み上げ集団の動態を見極めるべき時期とも思える。なぜなら、現在の認識にはいまままで以上に広く集団の行動範囲を想定する考え方も示され、石材入手の問題、原産地と消費地の問題解決が不可欠であり、更に検討を要す課題でもあるから。

## (2) 砂川遺跡の研究

砂川遺跡最大の成果は、「石器の接合と同一母岩の認定を下に、遺跡の形成を動的に把え、遺跡の構造研究に道を開いた」点である。砂川遺跡の研究は報告書の刊行後も続き、遺跡構造に関する資料吟味は行き届いている。ここでは報告書刊行後の再検討や再分析を取り上げ、分析深化の跡を追う。

まず、最初に集落規模に関する分析（稲田 1977）を取り上げておきたい。論考提出の経緯は考古学研究会の議論、特に春成・小野両氏の見解を受けており、この時代の集落にも大規模集落が存在するのか、それとも本来的に小規模か、を検討する中で砂川遺跡を取り上げている。ここでは、同一母岩は各々の地点（A・F）で分布が完結すること、各々の地点に存在する搬入石器の量が異なること、各々の地点に1ヶ所の礫群が存在すること、各々の地点に分布する石材が異なること（A地点には砂岩が、F地点には珪岩が分布）の4点を指摘した上で、同一母岩の剝離

を時間的推移の中に位置づけ、F地点がA地点に先行すること、同一母岩の共有や同一母岩の量的な関係を総じてF地点からA地点に移る間に別の地点を經由している、と考えた。氏の分析は、民族事例の援用を全面に押し出す考え方や、資料の表面的・表層的に解釈を行うセトルメント的な分析を批判したものともいえよう。これより以後の研究は、必然的に具体的な資料操作を下に展開することとなり、その後の研究動向に大きく影響した。

同じ年、安藤氏は製作上の癖から製作者の数が推定可能と考え（安藤 1977）、地点分布の中に更に小さな単位を抽出した。A地点とF地点に共通する母岩を取り上げ、剥片の用い方や加工の在り方から、同一母岩でも場所が違えば剥片の用い方や調整加工も異なること、遺跡間の移動時と違い石核自体が場を移動すること、の2点を指摘した。同じ年、同じ資料を扱い全く異なる見解を見た訳だが、論考はA地点とF地点の同時存在を前提に展開しているとも思える。

### (3) 遺跡分布からみた社会論・集団論

遺跡分布からみた分析は既に見た近藤氏の他、相模考古学研究会の分布調査（1971）や神奈川考古1（1976）で試みている。分析の割には議論が進展せず、単に分布からみただけでは限界を感じて終わるのは目に見えている。ここでは安藤氏の考え方（安藤 1985・1990）を取り上げて見たい。

氏は遺跡の増減を通時的に把え、岩宿II段階（氏は第IV期に区分）より以降に遺跡構造の画期を求めた（安藤 1985）。分析は遺跡群の類型化を試み、移動の観点から遺跡分布が示す現象解釈や生活様相に言及している。主たる分析のテーマは遺跡群の形成要因で、ある時期、ある区域に突然遺跡の数が増える遺跡増加期を遺跡群形成の画期と考え、槍先形尖頭器や細石刃など従来の石器製作の改良や新しい石器製作の導入、原産地遺跡群の形成、交易の想定など、画期と考え得る十分な要素を上げている。遺跡分布を移動の観点から把えた背景には、石器の製作を母岩単位に見た場合には遺跡で完結せず遺跡を越えて連続する、砂川の分析成果を評価したためでもあり、この点に分析の根拠を求めた。以下に主な論点を記す。まず、分析は遺跡数の少ない時期（I～III）と多い時期（IV～VI）に分け、その上で後者の群集的な在り方を示す遺跡の、相互関係解釈を試みた。移動の観点から、I期～III期の遺跡分布は周回的移動に伴う経路的区域を、IV期～VI期の遺跡分布は移動周期の短い頻繁な移動生活を示す、と想定した。さらには、遺跡が群在する状態の解釈も試みており、基部加工のナイフと切出形ナイフの偏在性を根拠に遺跡分布を解釈した。即ち、ナイフの偏在性と同一時期の生活址の「重層化」を総合して、周期的移動（季節的移動）を想定したのである。論旨より判断して、集団領域を台地単位に求め、類型IIの遺跡の増加・減少に集団の頻繁な離合集散を想定している。なお、上位組織（部族）の存在にはより慎重だが、石器製作專業集団（原産地遺跡群の形成）の存在に言及するなど、全体の文脈は上位組織の存在を肯定しているようにも思える。

更に氏は、上記論考の延長で集落の分析を試みている（安藤 1990）。論考の前半では遺跡構造研究の概要を、後半部分で集落構造の変化を論じている。氏は、まず大形遺跡を同時存在が確実

な砂川規模の遺跡の複数からなる「定時大形遺跡」と、繰り返し選地した結果の所産「累積大形遺跡」に分けた。また一方では、遺跡が密集して分布する遺跡群の在り方にも注目され、ある時期、ある遺跡に、同一段階の集落が重複することから単なる「累積遺跡群」と区別し、「川辺のムラ」と呼び、「定時遺跡群」と規定した。以上を時間的変遷の上に位置づけ、氏の言う「環状のムラ」（定時大形遺跡）から「川辺のムラ」へ集落が移り変わる居住形態の変化を想定したのである。氏は居住形態の変化を齎した背景に、原材料の在地化を上げて<sup>(1)</sup>いる。

二編の論考は同一線上に位置するものだが、微妙に差が生じている。特に、I期～III期の集団領域の捉え方には著しい修正が見られ、台地単位に集団領域を推定した先の論旨から関東全域に及ぶ行動領域を想定した。修正は「環状のムラ」の発見を受けたものだが、原材料の在地化だけでは説明は充分ではない。極めて的を得た集落変遷の提示と思える反面、遺跡群に関する評価も砂川の分析成果が主たる根拠ともいえよう。

#### (4) 石材からみた社会論・集団論

石材に関する研究では、既に70年代の前半から石材の産地同定研究の開始に伴う提言（小野1973）や、石材と剝離技法の関係（石材決定論や無用論、反映論）を問う議論が展開していた。特に、先の提言の中には分析（Renfrew 1969）の紹介以外にも、原産地遺跡群と消費遺跡、或は、石材の推定搬入ルート上に位置する遺跡分析の必要性も併せて説いていた。石材に関する研究はデータの蓄積も進み、いま最も関心を集めている分野だが、考古学サイドの研究は意外に進展を見ない。即ち、各種石材の産地同定は黒曜石を除き、その産地同定が難しく、未だ基礎的データの蓄積段階ともいえ、関東地域の石材研究では田村氏や澤野氏の労作（田村ほか1987）や加曾利博物館の研究（後藤ほか1984）が目につく程度と考えていい位である。ここでは、石材の採集を労働的側面から扱った小野氏の考え方（小野1975）と、交易の存在を想定した稲田氏の考え方（稲田1984）を取り上げておきたい。

小野氏は、交易を前提に考えた場合、1. 原産地集団と消費地（南関東）集団の直接交易、2. 中間に集団を介した交易、の二者を想定した。が、当時の生産構造を考えた場合には、交換する余剰は生じ得ないこと、死活問題にも発展する石材確保を完全に他集団に依存するようなことは想定できないこと、の二点を指摘した上で石材の直接採集を想定した。

稲田氏は、原石の移動と消費の軌跡の具体的追及が彼の時代の「経済生活と社会関係の根幹にメスを入れ得る方法」と述べ、野川流域の遺跡や鈴木遺跡の石材分析を通じ石材の入手過程、及び、集団関係を考察した。分析は、まず礫層や礫群の礫を含む在地石材と搬入石材（ここでは、黒曜石を取り上げている）<sup>(2)</sup>の比較を行い、黒曜石保有率の変化の示す背景を考え、更には全時期を通じ黒曜石保有率の高い鈴木遺跡に注目し、集団の生活や集団関係を論じた。論考は黒曜石の保有率と在地石材の対比を通じ展開している。比較も遺跡構造の検討が行き届いている砂川遺跡と同じIII層・IV層の時期が選ばれ、また、「文化層石器群」の示す黒曜石保有率の在り方も基準を変えて検討を試みており、その上で特異な存在でもある鈴木遺跡と対比したのである。氏の言に

従えば、集団は黒曜石の欠乏状態に瀕した反面、常に黒曜石を持ち得た実態を、石材の入手と消費に長期のサイクルを持つ黒曜石と在地石材の頻繁な採集・消費サイクルからなる循環過程と捉え、鈴木遺跡と野川流域集団の黒曜石保有率が示す差の抽出は、鈴木遺跡に大規模・恒常的な集落と特別な性格を与えるしかなく、従前の主張とは異なる例外的評価に導いたのである。なお、氏は最後に集団構造にも言及しており、河川流域に砂川規模の集団の領域を想定する、一方で、鈴木遺跡に部族の長性格を与え、二重の社会組織を想定した。石材構成から社会を捉えた先駆的研究と言え、分析の視点は高く評価されよう。

#### (5) 砂川的分析の下に展開した社会論・集団論

これまで各氏が論じた仮説は殆ど全て砂川遺跡の分析成果の下に展開していた。砂川遺跡では詳細に遺跡形成に至る経過を復元しており、同様な方法を個別遺跡に適用し、遺跡復元を試みる例(鈴木 1980・1982)も二三ある。最近では、砂川遺跡の分析を更に進め、より明確に概念を示し、より具体的に資料を分析する研究(栗島 1986、1987 a・b)も見られ、成果を上げている。そこには稲田氏の分析法を受け継ぐ姿勢が読み取れ、砂川的分析の到達点を示したとも思える。ここでは、栗島氏の分析法を取り上げておきたい。

氏は、接合資料や母岩共有を重視する分析を積み上げ、個別遺跡の分析成果の基に地域の遺跡構造を論じている(栗島 1986)。母岩分析を通じ、氏は「個体共有の姿」に異なる在り方を見出した。一点は多聞寺前のIV上cブロック及びdブロックの分析からえた石核移動を伴うタイプであり、もう一点は砂川に見る完成した石器、或は、剥片の移動を示すタイプである。前者には「分散型」、後者には「譲渡型」の概念(栗島 1983)を与え、石器や素材の均等分配を図る上の行為(手段)と考えた。更に、石器の集中部分を住居に見る立場から石器の廃棄行為にも触れ、個体の共有関係の見られない場合を廃棄と考え、遺跡規模の大きい鈴木遺跡や栗原中丸遺跡にも同様な観点から頻繁な移動に基づく結果の所産と評価した。それでもなお、鈴木遺跡の規模は群を抜いており、このことから文化層の連続性や遺跡分布に分析を転じた。鈴木遺跡、及び、流域遺跡の文化層の在り方は遺跡の規模や増減現象が全て鈴木遺跡と呼応関係を示していることから、河川に沿う移動を想定したのである。即ち、砂川や多聞寺前からえた集団の移動形態(同一地点に時を余り経過せずして戻る)を解釈の前提に据え、源流部に位置する鈴木遺跡を移動の折り返し点と捉えたのである。なお、氏は以下の論考で分析の深化を試みている。

栗島(1987 a)は先に取り上げた論考の本編と述べている。本稿の特徴は更に砂川遺跡の分析を深め「世帯」の分裂と、河川単位の移動を発掘資料の分析から想定した点である。前者の世帯の分離・集合は民族調査では良く知られ、当該集落を説明する際にも「流動的」、或は「バンド」的な集団の記述が目につく。想定を想定に終えることなく解釈を試みる分析姿勢は高く評価されよう。河川単位の移動に関する分析・評価は、先の論考を補う意味で分析の深化を試みている、と言える。分析は集団の移動回帰を介した結果の所産と見る砂川のA地点、及び、F地点の石材構成が何故に異なるのか、ということに答えるため、集団の移動を在地石材の石材構成の観点

から見直したものともしよう。砂川だけではなく多聞寺前でも移動を境に遺存する石材構成が大きく変わることから、石材入手の面から台地の北側や南側へ移動した結果の所産と考えた。更には、移動は消費石材の採集・補充だけではなく集団相互の接触や交流の契機とも推定し、経済的側面の他にも社会的側面を映し出したもの、と評した。

栗島(1987b)は、遺物論と遺構論の統合を試みたものだが、氏の考え方の特徴が良く分かる論考でもある。個別遺跡の分析よりえた成果から時代特性の全部を語り得ないということを承知した上で、なお「個人を知ることなくして集団は語り得ない」し、「集団を知ることなくして社会を論ずること」は不可能と述べ、「個人同志の関与性こそ社会性の表出」と主張した。

一連の論考は、安藤氏や稲田氏の考え方に通じるところがある。寧ろ両氏の見解を受けてより詳細に具体的資料を以て論証する姿勢が窺える。が、反面では分析が詳細に互り、理解を難しくしている面も否定できない。考え方の根幹には石器の集中部分＝住居と考える点であり、その背景には個体共有の在り方がある。即ち、ある種の単位を石器製作に見出し、特に石核の移動や石器の相互的・有機的な関係を見出したのち世帯を想定するのである。個体単位に見た世帯の変動は石器が動く砂川の場合は理に叶う解釈だが、逆に多聞寺前IV中の場合には少し難しいとも思える。なぜなら、例えば多聞寺前IV中のNo21の移動先を全て廃業と考えていいのか、別々の地点に廃業する適当な理由にはならないとも思えるからでもある。また、IV上(n・oブロック)、及び、IV中(f・j・kブロック)の接合関係を理由に集団移動・廃業と見る想定も、ナイフに見る型的認識(報文ではIV上に近い型的特徴を有することから、IV中1と意識的に分けて記載している)は、微妙な故に短い周期の移動を傍証する材料とも言えるようだが、別々の地点に廃業する理由にはならない。「なぜ何度も剝離の度に移動するのか説明したことにはならない」と見る批判(春成1976)に答えるのは難しい。頻繁な石核の移動を伴う剝離の評価は困難だが、IV上aブロックで試みた微細遺物の検出は、上記批判を解消する可能性を有するとも思える。

#### (6) 最近みる諸説

当該集落・集団の分析は、既に述べた通り砂川遺跡の分析を軸に展開してきた。石器組成から遺跡の性格を把握するセトルメント的な研究(小田・小林 1971)に疑問を投げ掛けたのも、遺跡の形成過程を詳細に検討していた砂川遺跡の分析を経験していたからでもある。以後、砂川を越える分析の提示は見られないまま現在に至る。逆に言えば、集落分析の基準が得られないため、遺跡の形成過程が判明している砂川遺跡の例に、基準を置く分析が展開してきたとも言えるのである。が、下触牛伏遺跡の環状構造を有す集落の発見は集落分析に一定の基準を与えた。現状に於いて、この環状構造を有す集落はIX段階に特徴的であり(橋本 1989)、この種の集落を取り上げた分析(大工原 1990・1991)や集落変遷を追う分析(須藤 1990)も示され、一定の歴史的意義が付けられつつある。二編とも母岩単位で見た個体の共有関係の分析を行う砂川の分析だが、最近では砂川の分析のみから社会構造を把握の方法には限界も指摘され(安齊 1990)、発想の転換を求める声が高まりつつある。田村氏の分析(1989)や角張氏の分析(1990)は、その具体的

実践の例である。

安齊氏は、我が国に於ける後期旧石器社会の再考を迫る中で春成氏の考え方を取り上げ、検討を加えている。そこでは大動物の季節的特猟（集団の離合集散）の是非が問われ、最近の研究成果からみて逆に中・小動物の特猟を主と考えるべき旨を指摘した。結果的に集住時の大遺跡と分散時の小遺跡と極端に見る考え方を否定した。氏は後期旧石器だけではなく中期旧石器まで遡り社会の特徴を述べ、「相互関係の乏しい段階」からより複雑な社会（X・IX層段階の環状構造を有す遺跡の出現）へ、更には石材の入手システム（VII・VI層段階、稲田見解とは多少意味の異なる婚姻同盟の成立と解釈している）の確立する社会へ、社会構造の変化を指摘した。そこではまた、遠隔地産石材の消長に社会組織の変化、画期を求めるべき立場を示したのである。

我が国の当該研究には正面から集団を問う研究が少ない。ある意味では氏が春成氏の考え方を取り上げたのも、最も検討に価する現代的意義を有しているからとも思える。縄文時代の社会を論じる氏の分析手法（春成 1982）には現生民族の調査成果を背景に資料を解釈する姿勢が著しく（この姿勢は評価の別れ目だが）、従来の縄文研究に比べ新鮮に感じた。春成論文を取り上げた理由も稲田論文と同じ姿勢を評価しているからかもしれない。要は仮説が仮説に終わることなく、視点を変え検証していく姿勢が議論の進展には欠かせないのである。

田村氏は、野見塚遺跡の先土器時代を纏める中で原産地と消費地の関係を通じ「石刃の生産と移動のメカニズム」を論じ、併せて集団領域の把握を試みた。集団の相互関係と適応戦略の成熟度をメルクマールに社会進化を見る構想が背景にはあり、日常消費する石材と搬入石材の在り方から集団の領域が想定可能と見る点では先に取り上げた稲田氏や安齊氏の考え方の具体的実践の例と言える。分析は二項的概念の下に行われ、原産地周辺部の遺跡（後田・善上・勝保沢中ノ山）と野見塚を比較している。特に石刃の在り方には注意が払われ、以下の点を指摘した。1. 原産地に近い後田遺跡では石刃を集中製作すること。2. 同一地域・同一段階の他の遺跡の石刃に比べ、後田遺跡の石刃はサイズが小さく、大形石刃を遺跡の外へ持ち出していること。3. 原産地周辺の遺跡や更に遠い遺跡では、原石の消費は一般的剝離の例に従い、石刃の限定的生産と河川移動に伴う周期的接近が想定されうること。全体に慎重だが、石材の直接採集を特猟採集戦略に組み込む、水系単位の移動構造を想定している。

角張氏は、黒曜石の原産地、及び、消費地の石器群を通時的に把え、集団行動（移動）の抽出を試みた。分析は、主要器種の製作＝石材の関係把握に重点を置き、X・IX層段階を「地域循環型」、VII・VI層段階を「広域循環放射型」、V・IV層下部段階を「広域循環単位型」、それ以後を「地域循環単位型」と系統的に把えた。田村氏の二項的概念を援用した分析で、上記遺跡構造の体系的な把握は「いいえて妙なる表現」とも言える反面で、検討の余地を充分に残しているとも思える。段階1・2を例に採れば、「石刃を生産する固有の原産地をエリアの中に持ち、主に地域内で移動を繰り返す」と見る解釈には頷ける（例えば、赤城南麓では石器製作に適当な石材の産地は珪岩類を除いてない中で、黒色頁岩や武尊山北麓に多い黒色安山岩に依存する度合が高

い) 反面、中山新田の例は原産地に限らず石刃を製作していた事実を示しており、氏の想定とは大きく異なる。この想定は先に上げた田村氏がⅧ層段階に想定した見解に一致している。また、段階3・4の黒曜石原産地を含む、広大な範囲を同一集団の移動範囲と想定する考え方にも疑問が残る。本県に限れば黒曜石が50%を超える古城遺跡は異質だが、最近西毛地域では黒曜石が主を占める例も確認されつつあり、位置的關係から見ても北関東の地域性と一括してみるには難しい状況が生じていること、南麓では前代同様に黒曜石は客体的な存在であり、少なくとも広域とはいえない。氏の認識は一部事実と異なるようにも思える一方で、今後集団や地域を論じるうえでは重要な検討材料ともいえる。

以上、長々と研究史を振り返り、集落研究の動向を整理してきたわけだが、研究史を簡単に纏めておきたい。

当該集落の研究は、研究初期の集団に関する理論的検討を経て、地域単位や河川単位の検討を行い、集団や社会を論じる研究が主流を占めてきた。小野氏の言を借りるなら、我が国の集落・集団研究は理論の外挿段階から、より具体的な検討へ推移してきたのである。遺跡の分布や石材からみた分析(稲田 1984、安藤 1985・1990)や、砂川の資料を徹底的に追い世帯の分裂を指摘した分析(栗島 1987a)は具体的な検討の成果と言える。集団や社会構造に関する分析も一様に集団や社会の変化・変質を予測し、通常の方法に従い時間的・空間的な推移の下に資料の分析を試みてきたのである。当然と言えども当然だが、現実には意識とは裏腹に砂川遺跡をモデルに例えてきた点是否定できないようにも思えるのであり、遺跡分布や石材の構成からみた推定に終始してきたようにも思えてならないのである。即ち、集落の示す多様な構造は個別遺跡の分析成果から抽出も可能だが、集団と集団の相互関係と言えば実態は殆ど不明と見てもいいのである。従来の研究を振り返れば、砂川の分析成果を踏まえ研究は徐々に進展していくようにも思えたわけだが、最近では別の視点から分析を行う必要も説かれ、当該社会の研究は次の段階へ展開されつつある。提言は多分に演繹的な色彩が強く仮説に従う分析が主流だが、分析の是非を問う前に研究初期の理論的研究から具体的研究に推移した研究動向と、視点を変えた分析が多様な進展を齎した事実を評価しておきたい。先の協会の席上でも同様な視点を念頭に入れた分析(梶原 1991)が示され、模索の第1歩を印している。これまで分析は技術的側面を重視してきた点は否定できない。今後は安齊氏の言う社会的な側面や精神的な側面を射程に入れた分析と同時に、集団関係の具体的記述を行う方法の模索が重視されよう。

### 3 砂川の分析の課題

本稿では、これまで当該集落や集団・社会構造に関する分析の動向を踏まえ、問題の所在を探り今後を予測してきたわけだが、併せて砂川の分析の検討も必要と考えている。なぜなら、別の観点から分析が行われつつあるいまこそ、砂川の分析の有効性と問題点を知る必要を感じるからでもある。これまでみてきてわかるように、砂川の分析には重要な成果が多い。搬入石器の抽出

や場の機能を考えるうえでも、また、石器群の同時性や石器の製作構造を考えるうえでも、砂川の分析的他には適当な分析が思い浮かばない。分析は「ここまで本当に言えるのか」と疑問に思えるほど詳細を極めている。例えば、石器製作のクセや世帯の分裂は重要な分析成果でもあり、その中でも世帯分裂の指摘には、その姿が鮮明に浮かぶようでもある。筆者も当該遺跡整理の際には砂川の例に習い、同様な観点から整理を試みてきた。なかでも勝保沢中ノ山・A地点<sup>(5)</sup>(岩崎1989)では原石や石核の入手・消費の面で極めて砂川遺跡に近い状態を抽出しており、ある意味では砂川の分析成果を追証した、と考えている。ここでは、実際の作業からえた感想の二三を述べ、砂川の分析に検討を加えていきたい。

砂川の分析は石器製作の実態を知る上でも有効な分析方法だが、遺跡構造を復原する場合には現状では最も有効な分析方法と言える。まず、分析は接合作業と母岩分類を基礎的作業に据え、搬入石器と遺跡製作石器を分け、原石や石核の補充・消費状態を考察していく。その後各々の分析結果を総合して場の機能分析を行い遺跡構造の復原に至る。簡単に言えば、個々のデータを積み上げ、下から徐々に遺跡を復原するのであり、この点が最も良く分析の特徴を示している。言い換えるなら、母岩分類の成否が分析に大きく影響する分析とも言えるのである。特に、母岩の分類が難しい石材には分類の妥当性を高めるためにも、接合作業の占める割合は大きくなる。遺跡構造を解明するには砂川の分析が最も有効な分析方法と思える反面、母岩分類が難しい点を考え合わせれば、実際には非常に難しい要素を合わせ持つ分析とも思えてならないのである。現実には以下の問題を抱えている。

まず、分析は同一母岩の分類を前提に進行する。分析を円滑に進めるためにも、母岩の確実な分類を行う必要が生じるわけだが、実際には確実な母岩分類は極めて難しい現実と直面するのである。確実に分類するためにも接合作業を重視するわけだが、昨今の周辺事情の中ではそれにも限界を感じている。母岩の分類が難しいときには、極端に言えば分析者は砂川的な分析を諦めるしかないのである。また、分析は簡単に言えば母岩単位に発掘資料総体を分解していく性質を有しており、そのため最小の石器製作の単位を抽出する場合には有効性が高い反面で、集住を想定した場合や石器製作のサイクルを越えた継続的居住を想定した場合には集団相互の関係解釈には困難も予想され、この意味でも分析には限界を感じている。さらにはどお見ても動く必然性に乏しい切片が移動している事実と直面する。完成した石器、石刃、石核など移動して当然の石器なら解釈も可能だが、極端な場合には小片が単独で離れて出土しているのである。取り上げ段階の混入と考えるには数が多過ぎるため、また、単なる廃棄とも思われないため、二次的移動の可能性を含め結論を保留する状態が続いている。このほかにも問題を内包している。集落全体が調査できなければ分析は難しいこと、或は、石器の集中部分の全掘が分析の前提にはあり、度々この前提を承知して上で分析していかねばならないのである。

分析は以上の問題と前提を抱え、そのうえ「分析に必要な情報は何か」の共通認識が形成されないまま分析を進めてきたため、分析に耐え得る資料の乏しい実態が現実にはある。とはいえ、



ただみていただければ事は進展していかないのであり、この点でも「必要な情報は何か」の共通認識を図る必要を感じている。砂川の分析を基礎的分析と評価するなら、遺跡の構造や性格を考える上で必要な情報は提供すべきであり、とりわけ、分析成果は誰でもわかりやすい掲載方法を模索すべきである。例えば、同一母岩に確実に分類が可能な資料だけでも分布状態を掲載すべきであり、また、母岩分類が困難なら石材単位で分布を示す必要も感じている。さらには母岩分類は無理でも、遺跡で製作した石器は何か、遺跡に搬入した石器は何か、程度は可能性を含め明示しておきたい。以上は次善の策かもしれない。が、情報が全く盛り込まれないより、事態は好転する。要は「何が必要か」の認識が資料の価値を大きく左右する、と自戒しておきたい。次に、大きな問題は砂川の分析方法で集団の集住や継続的居住が抽出可能か、に尽きる。言い換えるなら、検討の度に畑上に登場する「鈴木遺跡は果して大集落か、否か」の問題ともいえよう。この問題の解決は難しい。恐らく、今後も層土的出土の豊富な武蔵野台地や相模野台地の遺跡では証明は難しい、と思える。この問題を解決するためには分析の困難を乗り越え、母岩分析を行う作業が不可欠である。遺跡分布を語る場合に注意すべきことは、多分に人々は小河川や湧水点を選び、この部分に集落を構える傾向が強い点である。武蔵野台地の層土的出土も上流域に比べ開析の著しい下流域ではより少なくなる傾向を示しており、河川の上流では集落が重複する可能性を常に考えておかねばならない。母岩分類が難しい点是不変変わらないのだが、寧ろ、集落の重複頻度が少ない地域の方が理解は容易と考えている。本県では、武井遺跡が大集落（拠点集落）の可能性を秘めている。武井遺跡には調査区内の全域から石器が出土しており、想定可能な遺跡の範囲は南北40m・東西20m程度の規模が予想され、この段階では質量とも群を抜いている。母岩に関する記載が見られないため即断は避けるべきだが、本県の当該遺跡の一般的な在り方から考えて、大集落（拠点集落）の存在を想定しておきたい。鈴木遺跡でも全部が全部、同時に存在したとは思われない反面、充分想定は可能と思える。

さて、砂川の分析は遺跡の形成過程を生きた資料から示し得る方法と言えらるわけだが、一面では1つ遺跡の分析を以て移動前後の状況を暗示する分析（矢島 1977）ともいえよう。言換するなら、砂川の分析は縦の時間的推移を辿る分析ともいえるわけである。極端に言えば集団相互の関係、即ち、「横の関係」は検討が難しいのである。とはいえ、砂川の分析の中にも「譲渡型」や「分散型」の類型的把握も見られ、横の関係解明の視点が全く欠けていたわけではない。ただ、確実な母岩の分類が強調されすぎ、さらには母岩分類は分類したもののしか分らないこと、そのため分析の共通認識に欠け、個別遺跡の分析で終わる事情が絡んで、それ故に一般に浸透せず波及が遅れたもの、と推察している。同様に、二極構造（佐藤 1988）や二項的概念も1つ遺跡が集団の持つ技術的属性の部分的表出と見る点では横の関係を念頭に入れた考え方だが、横の関係を直接説明するものではないようにも思える。反面、これまで社会や集団分析が砂川遺跡の分析成果を軸に展開してきた経緯、及び、先に述べた分析の限界や諸々の制約を見れば、二極構造の抽出や二項的概念の指摘は分析に一定の軸を与える、より明確な概念と見られよう。具体的分析が可能か、

どこまで有効か不明だが、今後は遺跡構造復原の分析にも積極的に先の二項の概念にヒントを得た分析記述を行う価値は充分ある。

最近、特に多い石材の分析も地域と地域の関係を解明するうえでは有効だが、上記概念を援用した分析(角張 1991)でも石材の直接入手を前提に分析しており、検討の余地を残している。更に、原産地と消費地の観点からみた分析にもより大形の石刃の搬出と見る見解(田村 1989)と、一方では産地から距離が離れるほど石器は小さくなる(梶原 1991)とも言われ、見解は一致を見ない。ともあれ、時間的・空間的分析の視点や、同種分析を行う際にも分析対象の遺跡の性格には充分留意すべきであり注意を要す。さらには、個別地域に立ち戻り地域の集団関係を解明するには、搬入石材の分析だけでは難しいということも当然予想されよう。なぜなら、もとよりそこには狩猟採集や石器製作の痕跡、ヒトの行き来、その他の生活全般の痕跡を残しているためでもあり、さらには集団相互の比較の中では集団が持つ固有の特徴(石材の構成など)が生きてくるわけだが、こと集団の中に入れてその特徴は集団の中に同化するため、特徴の抽出が難しくなるためでもある。例えばほかにも増して疎群が多い遺跡、ナイフや尖頭器の多出している遺跡などには注意すべきであり、周辺遺跡を含む人々を取り巻く複数の要素を総合分析する作業が欠かせない、と考えている。即ち、個別遺跡の分析成果でもある砂川遺跡を代表させ、全部が全部を砂川遺跡を残した程度の集団、或は、集落と見なす分析も説得的ではないのであり、今後は多様な集団・集落の変質・変遷を念頭に置いた分析が要請されよう。

以上、砂川的分析の有効性と限界性を考え、併せて地域分析・集団分析に関する若干の私見を述べてきた。そこには対象のレベルに応じ有効な分析が想定可能な一方、一面からみた分析の限界も同時に示唆していた。その意味でも砂川的分析は無視できないのである。

#### 4 原産地遺跡群の検討と石材入手

最近の分析には、原産地遺跡群に関する分析や原産地と消費地に関する分析が多い。「原石の移動と消費の具体的奇跡の追究」が彼の時代の「経済生活と社会関係の根幹にメスを入れ得る」方法(稲田 1984)、或は、遠方の地より入手した「石材の消長に社会組織の変化・画期を求める」視点に立てば、より詳細に分析していかねばならない。原産地遺跡群の分析は既に「ふたがみ」の報告(松藤ほか 1974)の中でも語られ、遺跡の性格にも言及している。ここでは、原石が遺跡周辺で採集可能な遺跡と採集できない遺跡が存在すること、二上山に立地する遺跡と原産地からより離れた遺跡の石器組成の在り方(国府型ナイフと翼状剥片、使用痕の付く翼状剥片の割合)にもふれ、原産地遺跡群にも通常の遺跡と同様に、居住空間と見る見解を示した。一方、原産地遺跡群には完成状態にはほど遠い不良石器が多く、そのうえ、石器の集中製作も著しいことから、石器生産遺跡と見る考え方(安藤 1991)も強い。岡村氏は原産地遺跡群を以下の通り扱っている(岡村 1990)。

- ① 原石の産地、及び、周辺に位置し、広い範囲に多数の遺跡が密集する。

- ② 原石は斜面や沢で採取する。質の悪い部分を淘汰した原石を採取する。
- ③ 遺物は明瞭に集中せず、一面に広がる。
- ④ 石器類の絶対量は万を越えるほど多い。
- ⑤ 二次加工を施す石器は1%前後に留まる。「試し割り」の痕跡を残す原石が多い。蔽石は個人で所有し、石器製作遺跡より通常の生活を営む遺跡に持ち込む。楔形石器が多い。初期段階の石器製作に重点がおかれ、石核や剥片が多く、また石器は大きい。
- ⑥ 少量だが、他地域の石材製の石器・剥片を組成する。
- ⑦ 少なくとも縄文時代(草創期)まで特定の器種・段階の石器製作を示す遺跡は見られない。

更に、氏は原産地遺跡群と一般の遺跡を比べ、石器製作に差が見られないこと、他地域に産する石材から作出した石器が存在することから、短期逗留(日常生活を営む)して原石を採取し石器製作する生活形態を予想した。

一般的に、原産地遺跡群は遺物量も多く、また、遺跡の性格を反映して、石器の製作構造を知る良好な資料には恵まれない場合が圧倒的に多い。それにも増して母岩分類は難しく、遺跡構造の解明は困難を極めている。言い換えるなら、原産地遺跡群では石器の量的・質的把握が限界で、勢い、一部の属性を取り出す分析が主流を占め、そこから原産地と消費地の関係を推定する状態が続いているのである。石材の入手形態に関して言えば、直接入手と見る見解と間接入手(交易)と見る見解が全く対立しており、最近の論考を見ても百家争鳴の感を呈している。分析の進展を図る上でも原産地遺跡群のモデルを示す作業は不可欠であり、原産地遺跡群に関する性格解明は石材入手に関する議論にも有効な視点を供する、と期待されよう。以上が補駁な原産地遺跡群に関する研究の現状だが、本県にも豊富な原石を背景に持つ地域が存在していることから、原産地遺跡群を形成する条件を備えた地域、或は原産地遺跡群が存在する可能性を秘めた地域ともいえ、以下に分析を進めていきたい。

ここでは、利根川と赤谷川の合流部に近い三峰山南麓に点在する遺跡群を取り上げていくわけだが、論を進める前に県内の石材研究の現状に触れておきたい。本県に於ける石器石材に関する研究は、飯島氏・中束氏の共同研究成果<sup>(7)</sup>(飯島・中束 1983)によるところ大である。石器石材の同定は同じ目で同定を受けており、ある意味では一定の基準を有している。未だ、資料蓄積の段階に留まるわけだが、類似石材の存在が県外にも知られるところとなり(田村・澤野 1988、小林・近藤 1991)、今後厳密な産地同定を行う必要が生じている。そのため三峰山の麓に広がる遺跡群にも県外の同種石材が存在する可能性を残している。が、遺跡の周辺で容易・豊富に原石が採集できるという遺跡の立地条件からみて、わざわざ多量の原石を搬入して石器を製作するとは到底想定できないため、ここでは従来の見解に従い、遺跡群に最も近い武尊山、及び、赤谷層に由来する原石と考へ、論を進めていきたい。三峰山南麓の遺跡群に関する分析は既に述べた通り田村氏が原産地と消費地の在り方を探る中で分析を試みている<sup>(8)</sup>。ここでは氏の分析の跡を辿り、若干の検討を加えていきたい。

氏は、剥片剥離と資料の遺存状態を二項的概念の下に石刃技法を適用する石器製作を mode 1、その他の剥離を適用する石器製作を mode 2、ブロック外で生産する石器を process 1、ブロック内で消費する原石を process 2 と捉え、石器群が示す多様性の把握を試みた。その上で process の差が生じる背景を捉えるため、利根川上流域に所在する遺跡（後田・善上・勝保沢中ノ山遺跡）を対象に分析を試みたのである。氏は上記遺跡の分析の下に石刃の移動プロセスを記している。

即ち、石材の産地周辺で集中的に石刃を生産（後田遺跡）し、大形の石刃が集団と共に動いていること、石刃は集団の活動領域でもある集落（善上や勝保沢中ノ山の A 区）に持ち込まれ、そこでは一般的剥離に従う石器の製作を主に行う、と見た。分析を通じ、氏は集団の石器製作構造と遊動的移動を示したのであり、同時に、多分に広大な範囲を領域に持つ集団の石材の入手形態も想定したのである。分析は示唆に富み、分析の視点も頷ける部分も多い。氏の基本的な考え方には同感だが、疑問を感じる点も若干あるため、以下に述べていきたい。

まず第一には、氏は後田遺跡を「石刃を集中的に生産する特殊な機能を帯びた地点」と評したわけだが、この評価には疑問も残る。氏の分析に習い、後田遺跡の接合資料を表 1 に纏めてみた。表 1 にも示した通り後田遺跡では、原石から剥離を行う場合と分割してから行う場合の両者が見られ、両者とも剥離の前半で作業を終えている例が多い。また、基本的に地点間に互る接合は少なく、地点内で接合する場合は圧倒的に多い。さらには、基本的に地点間で接合する資料も同一地点で剥離が展開している（第 1 図）。母岩分類は難しいわけだが、特徴的な青味の強い珪質頁岩の分布も基本的に地点内に収まる。以上の傾向を踏まえれば、後田遺跡の性格は氏も言う通り極めて特殊な機能を帯びた遺跡＝石刃製作遺跡と評されよう。しかし、改めて注意すべきことは、後田遺跡でも石器の集中地点は極めて多様性に富む点である。分布には粗密が著しく、決して同じ内容を有しているわけではないのである。先に上げた数字も石器製作の色彩が濃い、接合資料を多く持つ地点（42号）を入れたものでもあり、この地点以外では出土量の多い地点でも出土量の少ない地点でも、mode 1・2 が共存する状態を示している。石刃の集中的生産を行う地点の他にも一般的剥片の生産を行う地点が存在する可能性を残しており、さらには、接合関係を見られない接合資料やナイフが多く存在していることから、そこには日常生活の想定が可能ともいえよう。また、石材の豊富な地域にも一般の集落に何ら変わらない内容を示す遺跡（氏の分析に従えば、善上遺跡が該当する）が存在する事実は、石材の豊富な地域の遺跡にも石刃の集中剥離と共に、日常生活を営む可能性を示しているのであり、寧ろ、日常生活の中で必要に応じ石刃を生産するともいえよう。一律には遺跡を評価できないわけだが、日常生活の存在は氏の考え方を否定するのではなく、寧ろ、氏の想定する「石材獲得を狩猟・採集戦略に埋め込む」周期的移動を伴う集団の移動形態とも矛盾なく理解されよう。

氏は、より広い範囲の集団移動を想定したわけだが、問題は「集団の領域範囲」の実態と、石材の豊富な地域を集団が占有したのか、それとも共有したのか、という問題である。それでは、次に県内各地の様相を原石や広域石材の観点からみていきたい。ではまず最初に原石に関して言

表1 後田遺跡(北西側集中部)・剥片剥離の類型区分

ブロック	接合資料の数	点数	接合番号	剥離の区分	表皮の有無	石核の有無	素材の形状	剥離の工程	石材
29	6例21点	59	58	mode 1	あり	あり	分割剥	後半	黒安
29			59	mode 1	あり	あり	分割剥	後半	黒安
29			60	mode 2	あり	あり	剥片	—	黒安
29			61	mode 2	あり	あり	剥片	—	黒安
30	4例11点	49	62	mode 2	なし	なし	厚手剥	—	黒安
32・33		596	63	不明	あり	あり	原石	—	不明
32・33			64	mode 2	あり	あり	分割剥	—	黒安
32・33			65	mode 2	あり	あり	分割剥?	—	黒安
32・33			66	mode 1	あり	あり	原石	全工程	珪質
32・33			67	1(?)	あり	あり	原石	全工程	珪質
32・33			68	mode 1	あり	あり	原石	全工程	珪質
32・33			69	mode 1	あり	なし	分割剥	前半	珪質
32・33			70	mode 2	なし	あり	分割剥	—	黒安
34	4例16点	22	71	不明	あり	なし	不明	初期	黒安
37	8例20点	70	72	mode 2	なし	なし	不明	—	黒安
38	10例34点	133	73	mode 2	あり	あり	分割剥	—	黒安
38			74	mode 1	なし	あり	分割剥	後半	黒安
38			75	mode 1	あり	なし	不明	初期	黒安
38			76	mode 1	あり	あり	分割剥	剥なし	黒安
38			77	mode 1	あり	なし	不明	初期	黒安
39	8例25点	149	78	mode 1	あり	あり	分割剥	後半	黒安
39			79	mode 2	あり	あり	大型剥	—	黒安
39			80	mode 1	なし	なし	不明	不明	黒安
39			81	不明	なし	なし	剥片	—	黒安
42	41例207点	535	82	mode 2	あり	あり	原石	—	黒安
42			83	mode 1	あり	なし	原石	前半	珪質
42			84	mode 1	あり	なし	原石	初期	珪質
42			85	mode 1	あり	なし	原石	初期	珪質
42			86	mode 1	あり	なし	原石	初期	珪質
42			87	mode 1	あり	なし	分割剥	後半	黒安
42			88	mode 1	あり	あり	分割剥	前半	黒安
42			89	mode 1	あり	あり	分割剥	後半	黒安
42			90	mode 1	あり	なし	不明	初期	黒安
42			91	mode 1	なし	なし	不明	不明	黒安
42			92	mode 1	あり	なし	不明	前半	黒安
42			93	mode 1	なし	なし	不明	不明	黒安
42			94	mode 1	あり	なし	不明	前半	黒安
42			95	mode 1	あり	なし	不明	不明	黒安
42			96	mode 1	あり	なし	分割剥	前半	黒安
42			97	mode 1	なし	なし	不明	不明	黒安
42			98	mode 1	あり	なし	分割剥	前半	黒安
42			99	1+2	なし	なし	分割剥?	前半	黒安

えば、赤城西麓や南麓の資料(第2図)を比べて見れば一目瞭然だが、南麓の原石の方が小さな点は否めず、原石を二分し、更に二分(1/4)しており、距離関係に比例して原石の消費が分割と同時に進行しているようにも見える。また、広域石材でもある東北系の珪質(硬質)頁岩の遺存状態も石器、或は、石刃の状態<sup>DB</sup>で均質に存在しており(第4図)、そこには何ら差を認め得ない。以上の状態は、利根川上流域を核に周期的な移動を行う集団を想起する充分な要素だが、

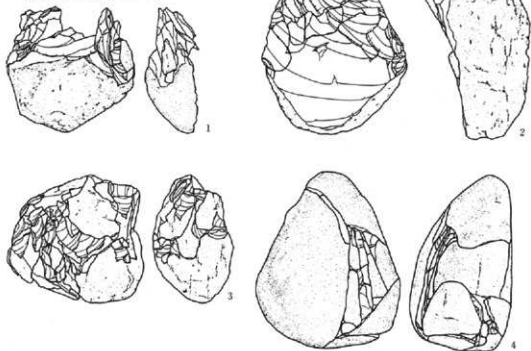


第1図 後田遺跡・接合資料の分布 (32号・33号)

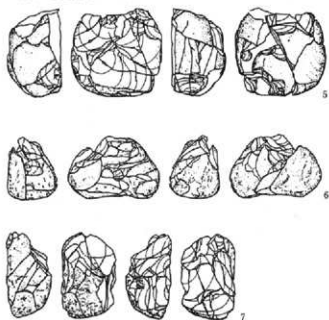
各地の様子を見極めてから判断していきたい。なぜなら、原石の豊富な地域の遺跡でも計画的に石核を消費する傾向が見られ、石刃の集中剥離というような一面的理解が妥当か検討を要すること、特に赤城西麓では後田と遜色ない原石から剥片を剥離していること、西麓や南麓の遺跡でも原石から直接剥離する例は少なく、分割状態の石核を単位に剥離が進行しており、原石から剥離を行う例が多い三峰一帯の現象は、原石の豊富な地域の特徴とも思えるためでもある。なるほど原石規模を見れば西麓と南麓では差が著しいわけだが、両者とも原石から剥離を行う可能性を残しており、現地で原石を採集していた可能性も全く否定できないのであり、仮に、野見塚遺跡の資料をブランクと見る評価が妥当なら氏の想定とは矛盾することにもなり、或は、中山新田の石刃製作が説明できなくなる。

以上は想像の域を出ないわけだが、A T降灰以後の遺跡分布と石材構成は、ある意味では石材の採集形態を暗示するものかもしれない。県内遺跡の石材構成はA Tの降灰前後で大きく異なる(第3図を参照)。広域石材も多く、広く石材を求める一方で、前代と同様に在地石材の使用も変わらない。この段階の資料には良好な接合資料に乏しいため断定は避けるべきだが、南麓の下触牛伏遺跡には剥離の初期を示す黒色頁岩(接合資料-33・報告書の第35図)や、黒色安山岩にも剥離の初期段階に生じる剥片から彫器を作出する例が見られ、直接原石から石器を製作している可能性も充分想定されよう。一方、この段階の遺跡は赤城西麓では見立溜井(16)に痕跡を残す程度で、以前の密な遺跡分布は見られなくなる。同様な傾向は原石の豊富な地域にも当て嵌まり、三峰山の麓には当該遺跡は見られない。原産地遺跡群の形成は通説に従えば、A T降灰より後であり、この地域にも当然存在しているはずだが、いまなお未確認である。以上の状態は、少なくとも

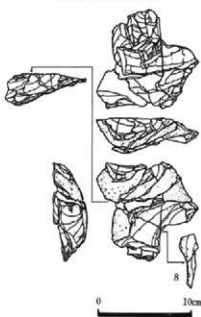
勝保沢中ノ山遺跡 (1~4)



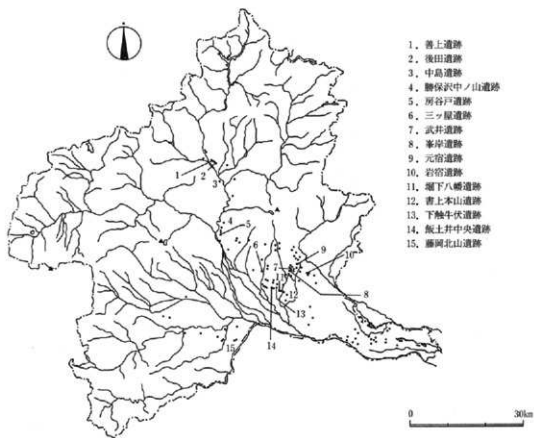
棚下八幡遺跡 (5~7)



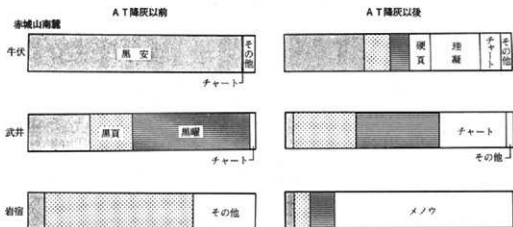
飯土井中央遺跡 (8)



第2図 県内出土の接合資料

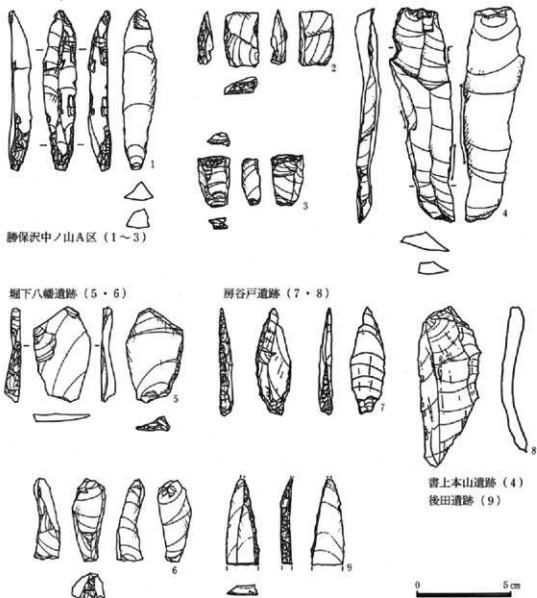


第3図 県内遺跡の分布



第4図 県内主要遺跡の石材構成





第5図 県内出土の東北系頁岩

も前代とは大きく異なり、<sup>00</sup>周期的移動を伴う石材の採集形態が変化した可能性を示している。

なお、牛伏には黒曜石や東北系の珪質（硬質）頁岩も出土しているわけだが、この種の石材に関する入手は稲田氏や安齊氏が言う別の入手システムを想定すべきである。この種の石材の在り方は遺跡格差が著しく、例えば黒曜石の剝離が主体を占める遺跡、二次加工に比重を置く遺跡など多様な在り方を示している。また、東北系の珪質（硬質）頁岩に関して言えば、現状では剝片剝離以後の状況しか確認できないのであり、現状では県内遺跡には剝片剝離を行う遺跡が確認で

きないのである。今後、類例の増加が待たれるところであり、仮に同種石材の剥片剥離を主に行う遺跡が見られるならば、拠点集落の抽出にも期待が持たれよう。

取り上げた地域の遺跡が「原産地遺跡群」の範疇で把えていいのか判断は別に、特に、原産地遺跡群の最大の特徴でもある「一面に広がる石器分布と、万を超える」ほど多量の石器は見られない。この点に関して言えば、岡村氏が述べた向山遺跡の立地条件、この地域で言えば後田遺跡より下の段丘上に石器の集中製作地点が存在する可能性も否定できないのであり、またこの地域以外にもより路頭に近い地点に原産地遺跡群の条件に合う遺跡が存在する可能性は全く否定できないのである。現状では、石器の製作に比重を置く遺跡の他にも日常生活の痕跡を示す遺跡も見られ、集団の周期的移動は想定できても、集団の「線型的」移動の想定は難しく、さらには石器製作のみ行う遺跡の性格まで規定できない状況を呈していた。田村氏の想定を裏付ける意味でも、今後の意識的な調査が望まれよう。

より広い範囲を集団が移動する見解は角張氏も指摘している。石材入手を直接入手と見る限り、より広い範囲の移動を想定するしかないわけだが、A T降灰以前の県内遺跡から出土する東北系頁岩が総て石器か、石刃であるということは、この段階にも「互酬的贈与・交換」の概念を当て嵌めていいようにも思える。多少なりとも黒曜石が入る状態も、先に述べた理由から充分想定が可能と思えてならない。黒曜石と東北系頁岩に剥離の有無が見い出せるなら、直接集団から得る場合と集団を仲介して得る場合などモノの移動形態と集団関係は密接に関係する、と考えておきたい。

これまで多少なりとも当該遺跡の調査・整理する機会に恵まれ、集落構造にも変質・変遷の過程を辿り得る感触を深めてきた。未だ想定の域を出ないものだが、環状構造を探る下触牛伏遺跡の分析結果から、必ず分散居住した集落が存在する可能性は高い、と思えた。実際、同じ構造を持つ集落にも規模の大小が見られ、上述の推定に確信を深めている。同時に、A T降灰以前に比べ、その以後の遺跡規模は著しく小規模となり、集団狩猟の際や遠方の石材入手や、集団維持の面で個別単位集団では自立できないため、理論的に考えて見てもA T降灰前後で集団構造は大きく変わる、と思えた。同様な観点で当該集落に言及した論考も提出され、また、現状ではA T降灰以後の段階にも集団の集住や、集団相互の関係を示す明確な痕跡の抽出は難しいため、本稿では集落・集団研究の現状認識を中心に、問題の所在と課題を整理してみた。

なお、本稿は1990年度「職員自主研究助成金」を得た「旧石器時代集落の動態」の成果の一部である。

## 註

- (1) 氏は、遺跡分布の分析から群集的な在り方を示すIV期より以後に居住形態の変化を想定した。更に居住形態の変化を裏した背景には石材採集形態の変化を予想し、「原材料の在地化」と表現した。婉曲な表現だが前後の文脈から考えて、ほぼ稲田氏の「石材入手システムの確立」に近い内容を示している。と肥えた。
- (2) 氏は黒曜石保有率が大きく変わるVI層段階に石材入手システムが確立する、と考えた。そこでは在地石材に関する分析も詳細に行われ、二三傾向を指摘している。論考中の図版類を見ても指摘の通り、VI層より前の段階では在地石材の使用頻度が高く、在地石材の中でもある種の選択が働いていた可能性は強い。また、指摘の通り、黒曜石を除く各種石材が礫層中に確実に存在するなら、安藤氏の言う「環状のムラ」出現の意義は薄らぐ。全部が全部、在地の石材とは思われない一方、氏の言う「環状のムラ」出現の意義は検討の余地を残している。
- (3) 論考には黒曜石の原産地に関する記述は少ない。当時の認識ではVI層段階を前後するころから箱根系の黒曜石から信州系の黒曜石に主体が移る、と考えていた。相模野台地では箱根系の黒曜石が多い傾向を示す一方で、信州系の黒曜石が多出する時期も見られるという(織笠 1991)。同じ黒曜石にもより至近の原産地から持ち込む場合と、遠く信州から持ち込む場合の両者が存在しており、今後は石器の製作状態と原産地の距離的關係からみた把握を要す。
- (4) 社会的側面を重視する考え方は稲田氏や安藤氏の論考の中にも見られよう。両氏の示した両期の差が何を暗示するのか不明だが、両氏とも石材に面を求め、集団構造の変化を想定する点では一致している。氏は主に西側の2カ所に集中分布していた。この遺跡では良好な状態で接合資料が得られ、また、同一母岩・22種を抽出した。そこには母岩の消費個体数や集入個数、石核の消費状態に一定の関係が見られ、このことから石器群を残した背景に「世帯」が想定可能と考えたのである。具体的資料から世帯を抽出するためには上述した状態の抽出が不可欠であり、以上の背景なくして世帯の想定は難しい。
- (6) 礫群の機能に関する意見は調理施設と見る点で、ほぼ一致している。が、礫群が集落の通常の施設が否か、この点に関する意見は一致を見ない。一般的に日常施設と見る考え方が主流だが、ここでは横の集団関係を模索するうえでも礫群の中には一部、保飯氏の言う「非日常」の礫群も想定しておきたい。
- (7) 先に述べた飯島・中東両氏の示した見解では、石材採集を原石の路順付近に想定(例えば、黒色頁岩は赤谷本流の最上流部に、黒色安山岩は武尊山麓に原石の路順を想定している)しているようだが、実際現地を歩いてみたところ、遺跡周辺の段丘礫層にも多く混入しており、実際出土している原石のサイズから見ても、実際に打ち欠いて見ても十分に石器石材に附え得る感觸を得た。
- (8) 分析は群馬県内の遺跡を対象に石器群の線形的差異を抽出したわけだが、野見塚遺跡の原石採集地は鬼怒川上流域を想定している。更に氏は野見塚を残した集団が原産地に立ち入り自由な集団とも述べ、複数の集団が同じ原産地を共有する状態を示唆している。概ね、台地単位に設定が可能な石材構成の在り方と集団の「線形的」移動、100~200kmに及ぶ周期的移動が整合的に解釈が可能か不明だが、今後の重要な検討要素と思える。
- (9) 氏は後田遺跡の mode 2 は最初から横長切片を意識した状態にはない、と考えた。即ち、mode 2 は基本的に mode 1 の中に取れる、と述べている。氏の基準に従えば、同一打面から連続剥離する場合以外は、切片の形状には関係なく、総て mode 2 に帰属する。剥離の二極構造はIX層段階の台形椀石器群：石刃(ナイフ)の関係から抽出した概念だが、両者の関係はVII層段階に至り変質してくる。即ち、台形椀石器群を支えた一般的剥離の一部がIII層段階に至り、縦長志向を強めており、そこから作出する切片は見た目は石刃と判別は難しい。また、この段階には同一母岩から石刃と横長切片を取る例(同母岩頁岩核、勝保沢中ノ山の接合資料A-2)や縦長切片の剥離過程で作出した縦長切片から小形切片を取る例(同、A-4)、打面作出段階で生じた大形切片から切片を取る後田遺跡の例が知られ、さらにはそれまで場を違えていた縦長切片の剥離と横長切片の剥離を同一地点で行う傾向が見られ、剥離剥離の面から言えば、若干変質してきているようにも思える。
- (10) 勝保沢中ノ山には茶色を呈し、光沢の強い東北系頁岩を用いた石器が3点出土している。うち、2点(第★図2・3)は恐らく接合関係を有し、本来は幅の広い切片と思える。なお、北山遺跡の例は青味が強く磯山の例に近い特徴をもつ石材感を呈する。
- (11) 赤城西麓の遺跡分布が少ない現象は、この地域がA5-BPの主たる降下方向に当たり、火山災害に伴う環境悪化と見る考え方も十分に成り立つ余地を残しているわけだが、南麓と後田周辺のA5-BPの堆積状態には差が見られないため、現状では環境悪化に起因するものではないと考えている。石材の豊富な県北にも断片的に槍先形尖頭器の存在が知られ、また、槍先形尖頭器を在地の石材で製作するには県内の石材事情の中では黒色頁岩が最も適しており、槍先形尖頭器の盛行する時期は原産地遺跡群の形成時期にも当たる。以上を総合するなら、この地域にも同種遺跡の存在も容易に想定可能と言える。が、実際にはこの段階の周知の遺跡は少ない。仮に、この段階の同種遺跡が多く存在するなら、もう少し地元でも採集していいようにも思う。

## 引用文献

- 安斎正人 1990「無文字社会の考古学」六興出版  
 安斎政雄 1974「砂川遺跡についての一考察(1)」史館2号  
 1977「砂川遺跡についての一考察(2)」史館9号

- 1977「遺跡の中の遺物」『季刊どるめん』15号
- 1985「先土器時代における遺跡の群衆的な成り立ちと遺跡群の構造」『論集 日本原始』
- 1991「黒曜石原産地の遺跡群の性格」『鹿山遺跡群II』
- 飯島静雄 中東精志 1983「群馬県における旧石器・縄文時代の石器石材」『群馬県立博物館年報』5号
- 稲田孝司 1968「大塚遺跡文化の出現と旧石器的石器製作の解体」15-3
- 1975「旧石器時代武蔵野台地における石器石材の選択と入手過程」『考古学研究』30-4
- 1986「縄文時代の形成」『岩波講座』6
- 岩崎幸一ほか 1989「ブロックの形成と遺跡の構造」『勝保沢中ノ山遺跡II』
- 岡村道雄 1990『日本旧石器時代史』雄山閣
- 小田静夫・小林達雄 1971「野川先土器時代の研究」『第四紀研究』10-4
- 小野 昭 1973「遺物の原産地推定をめぐって」『考古学と自然科学』第6号
- 1975「先土器時代石材運搬論ノート」『考古学研究』21-4
- 1976「後期旧石器時代の集団関係」『考古学研究』23-1
- 1984「旧石器時代の集落」『季刊考古学』第7号
- 1988「遺跡分布からみた旧石器時代の社会」『第四紀研究』26-3
- 織笠 昭 1991「先土器時代人の生活領域」『日本村落史講座6』
- 梶原 洋 1991「石器群形成に及ぼす石材環境の意義」『北からの視点』
- 角浪淳一 1991「黒曜石原産地のダイナミズム」『先史考古学論集』第1号
- 黒島義昭 1983「個体別資料からみたブロックの在り方」『多聞寺前遺跡II』
- 1986「先土器時代遺跡の構造論的研究序説」『土曜考古』
- 1987a「先土器時代における移動と遺跡形成に関する考察」『古代文化』39
- 1987b「先土器時代遺跡の研究」『考古学研究』34-3
- 後藤和民・新井重三ほか 1984「縄文時代の石器、その石材交流に関する研究」『貝塚博物館研究資料』4
- 近藤義郎 1976「先土器時代の集団構成」『考古学研究』22-4
- 佐藤宏之 1989「後期旧石器時代前半期の研究」『考古学ジャーナル』309
- 鈴木忠司 1980「寺谷遺跡」平安博物館
- 1982「野沢遺跡」大沢町教育委員会
- 須藤隆司 1991「先土器時代集落の成り立ち」『信濃』43-4
- 田村 隆・澤野 弘 1987「先土器時代の石器石材の研究」『千葉県文化財センター研究紀要11』
- 田村 隆 1989「二項的モードの推移と巡回」『先史考古学研究』第2号
- 1990「野見塚遺跡の先土器時代」『野見塚遺跡』千葉県文化財センター調査報告174集
- 大工原登 1990「A T下位の石器群の遺跡構造分析に関する一試論(1)」『旧石器考古学』41号
- 1990「A T下位の石器群の遺跡構造分析に関する一試論(2)」『旧石器考古学』42号
- 橋本静雄 1989「A T降伏以前における特殊な遺物分析の様相」『考古学ジャーナル』309
- 春成秀爾 1976「先土器時代の前期について(一)」『考古学研究』22-4
- 1982「縄文社会論」『縄文時代の研究』8
- 保坂康夫 1987「織物使用の非日常性について」『古代文化』第39号
- 松藤和人 1974「二上山北麓石器時代遺跡群分布調査報告」『ふたがみ』
- 矢島國雄 1977「先土器時代遺跡の構造と遺跡群についての序論」『考古学研究』23-4

# 新道系土器群の変容過程

——利根川上流域を中心にして——

山口 逸 弘

## 1 はじめに

新道式土器は中期前半に帰属する一土器型式である。藤森栄一氏らに「黎明期」といわせしめたほどの、中期土器群の冒頭を飾るにふさわしく、量感溢れる装飾を凝らした土器群で、施工方法も注意深く精緻に施されたものが多く、考古遺物を見慣れた我々でさえ、各地域で出土した新道式土器の数々を見るとき、その作品は手工芸の名品の域にまで達した芸術品にさえ映る。

さて、この新道式土器は諏訪湖周辺や八ヶ岳山麓などの甲信地区、武蔵野台地を中心とした関東南西部に分布する。武蔵野台地などでは勝坂式土器の一部としての評価は一定しており、古段階の土器群として編年的な位置を占めている。また、勝坂式との対比型式である阿玉台式土器との関連も意識されており、新道式と阿玉台式の成立と発達に相互関与が予想されている。このように新道式は勝坂式に包括される安定した代表的な土器群として、常に中期土器編年研究の主力を努め、その存在は周辺型式との発生と画期に影響を与えた土器群として認識が一致しているといえよう。

しかし、勝坂式の外縁地域にあたる群馬県—利根川上流域においても、近年の調査で変容した新道式とその系譜を引く土器群の存在が知られるようになった。加えて、この新道式系統の土器群に伴出する異系統土器群も特徴的な類型や変異形ともいえる土器群が認められ、異系統土器群の共存現象ともいえる利根川上流域の該期土器群の複雑な様相が明らかになってきた。

また、群馬県とほぼ同様に該期資料の提示が徐々になされて来た長野県東信地域の様相も加えて考えなければならないだろう。ただしこの地域の該期調査報告も多くはなく、本来ならば報告書刊行を待たなければならず、時期尚早の感は免れない。この地域の資料が充実した段階で、再度分析は試みなければならない。ここで本論は、群馬県の出土資料を中心に分析を行い、両地域より出土する新道式研究のための、将来的な課題を明らかにしておくためのものである。

## 2 研 究 史

新道式は、藤森栄一氏らによる井戸尻遺跡群を中心とした八ヶ岳山麓域の土器群の編年作業によって提唱された型式である。<sup>(1)</sup>「富士見町高森地区新道、小林武氏屋敷地に所在する新道1号整穴住居址を標式」とする土器群として提唱された新道式の設定当初は、縄文時代中期中葉最古段階の型式とされていたが、曾利遺跡の調査によって貉沢式との時間的位置が住居址の重複関係により逆転し、貉沢式→新道式という変遷に修正されている。<sup>(2)</sup>

しかし「井戸尻」において提起された新道式の諸問題は現在でも新鮮であり、中期土器研究の

着眼点として常に我々の研究基盤に抱き続けなければならない研究課題である。

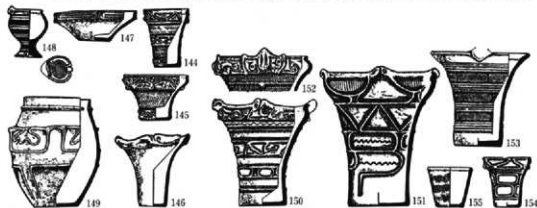
『井戸尻』において標式資料とされた新道1号住と九兵衛尾根3号住(上層)の出土土器群は、良好な共存関係を示し(1図)、以後の勝坂式編年作業の基準ともなった資料である。本文中にも指摘されているが、「山形連続刺突文で浮き出した複合三角の連続した浮線文が主構成要素」とし、ペン先状の刺突文や地文の縄文施文も特徴とされている。また、有孔罅付土器の体部下半の鈎状の懸垂文にも注目している。その際、新道式土器の特徴を列挙されているので転載する

- 1 口縁の外表に炭素粒、内面に炭化物を附着している例(144・146)があり、煮沸壺と思われる。
- 2 特殊容器として浅鉢(147)・台付壺(148)が分岐し、それぞれ、食器・飲器と思われる。さらに大形有孔罅付(149)、すなわち、特殊な貯蔵形態がこの時期に確立する。
- 3 施文特徴からいえば、すべての施文が横帯構成をもっていること、爪形連続文の変化としての山形連続刺突文が半割竹管にかわって竹ペン状の鋭いヘラでつけられていることなどが特徴である。ただし、僅かながら爪形連続文(148)も残存する。
- 4 横帯文をたてに区切る手法(153・154)などができて、後出する藤内I式の区画文の起源を見せている。特に(154)は、口縁部が(152)などと同じ新道式文様構成で、胴部は区画文になりきっている点を注意して欲しい。

このように、新道式設定段階で文様構成上の特徴が指摘されており、現在の該期土器研究の新道式理解の基盤となっているのである。本稿でもこのうち3、4であげられた「すべての施文が横帯構成をもつ」手法と「横帯文を縦に区切る」手法を重視したい。

以後、井戸尻編年で提唱された各型式は関東地方の勝坂式との対比を主眼にした比較資料となり、その中で新道式は勝坂式の最古段階の土器群として時間的位置を占めていた。ただし、前述のように、井戸尻編年設定当初から疑問とされていた、新道式と貉沢式の前後関係は、曾利遺跡の調査によって逆転することになる。

しかし、新道式は勝坂式的な特徴を備えた土器であり、勝坂式の編年作業にとって基準ともな



1図 新道遺跡1号住居址、および九兵衛尾根3号住居址出土土器

る型式として多くの研究者によって吟味され、類例が提示され続け、勝板式の古段階に併行する中部山岳地方の一型式として認知されてきた。例えば、良好な一括資料を出土した後田原遺跡の報文中においても、「井戸尻編年にしたがうならば、後田原式=新道式土器の文様・器形などの特徴は、中期最盛期の前半を画する藤内Ⅰ・Ⅱ式土器とは、非常に型的な連続性がある」とし後田原式と新道式の強い関連性を述べられている。ここで、図示した後田原遺跡出土土器は、その殆どが現在では新道式、ないしは藤内式併行として捉えられており、特に5の1号住出土土器は多段区画を配した新道式の基本的な資料とされている。

その他の勝板式編年作業においても、和田哲氏や安孫子昭二氏の論稿で新道式は勝板1式の併行型式とされ、

あくまで勝板式編年の補助資料としての扱いを受けてきた。その中で安孫子氏の編年案は、勝板式の文様を構造的に把握するために、展開図を駆使し、後の文様構造論や組成論の基礎となっており、土器文様を単なる絵柄ではなく、意味の有る文様として捉える研究傾向の端緒と評価されている。つまり、新道式の文様にも文様構造が看取される事を示唆されたといえよう。

大規模開発による、大規模発掘により大規模な中期集落が検出されるようになり、出土土器の様相は各地域毎に確立する研究動向が提示されたのもこの時期である。例えば東京都八王子市神谷原遺跡<sup>(7)</sup>や長野県大石遺跡<sup>(8)</sup>など顕著な例であろう。両遺跡ともに中期前半の集落としては屈指の遺跡であり、今後も該期研究にあらゆるデータを与えてくれるものと考えられている。特に大石遺跡においては、貉沢式と新道式の豊富な出土量を基に細分を試み、類例資料の検索を踏まえて両型式の連続性を明らかにしている。この報文によって、中部山岳地域の貉沢～新道式の様相はある程度把握できたのではないだろうか。ただし新道式に限れば、16もの細分を試みられた着眼と蓄積を踏まえても、何をもって新道式とする提示がなされておらず、新道式自体が不鮮明な様相になってしまっている。ただ、新道式の発展に北陸系統の土器群の存在を示唆された本報告の分析は現在も注目されており、地域性を加味した大石遺跡出土土器群の分析は長野県域を中心に今後も吟味されることと思われる。

下総考古学研究会による「勝板式土器の研究」<sup>(9)</sup>は、従来一地域の中期土器群の編年に比べ、南関東や中部山岳地方の勝板式を包括して、意欲的な論を展開されている。山内氏の文様帯系統論を意識しつつ、勝板式をあらゆる角度から分析された結果、5段階に細分する試みを提示しており、土器の序列は周辺型式との関係や層位資料の検証を踏まえており、整合性を持つようにもえる。しかし、研究史では「井戸尻編年」の批判に終始しており、編年的な新道式の理解を越え



2図 後田原遺跡出土土器

ていないのは残念であり、層位論的な把握と土器文様の分帯手法や区画手法にまで着目されたこれまでの中期土器群に関する熱意ある動向が薄れたような感がある。ただ、「Ⅴ 各時期の特徴とその変遷」において勝板式の文様構成を「横割区画文土器」と「縦割区画文土器」に分別し各時期の特徴と変遷を捉える方法は、今後の研究方向の一助となり得る方法であり積極的な評価がなされてよいのではないだろうか。

鈴木保彦氏の編年作業も「下総編年」と研究上対比されるものがあり大変興味深い。氏は、勝板式の理解の際に全体のモチーフを重視する論旨で、横帯文区画を勝板式の一特性とされている。新道式系統の勝板式を扱う際の横帯文区画を、勝板式の文様構成方法にまで論を深めた着眼は新道式と勝板式土器の関係を探る場合の指標となり、筆者自身も体部下半の横帯1次区画線を設ける土器群に勝板式の特性を考え、勝板式の文様構成方法と文様組成に、この横帯文区画による分帯手法が影響したと考えた。

安孫子氏は再度勝板式土器の編年を試み、勝板式の発生を新道式段階に求め、それまで文様構造の確立が認識される要因から、猪沢式期に勝板式の発生を見るときれた谷井氏や阿玉台式土器との伴出傾向からやはり猪沢式に端を認めようとする鈴木氏の論と対立している。群馬県の場合、勝板式の初現段階を設定する作業に関しては資料の充実を待たなければならないが、阿玉台式土器の様相を煮詰めると、とりあえず猪沢式に初現を求め得る可能性を予想しておきたい。

これらの一連の中期土器編年研究では、新道式に特徴的な様相として存在するいわゆる重三角区画文を持つ土器群の系譜とその継続性、更に抽象文との関連に論の比重を置いている。文様帯の系統やモチーフの変遷などに複雑な様相を示す土器群として新道式の理解は一致しているようだ。例えば、安孫子氏は「角押文の系統」として1～4系統に重三角区画を設ける土器群の変遷を勝板3式段階にまでの流れを呈示されている。この重三角区画を設ける土器群の系列を探ることが新道式の最も近い理解となろう。

しかし再度確認するが、猪沢式や新道式は常に編年作業の対比型式として用いられてきた型式であり、新道式が出土する地域にとってどのような役割を果たしたかは、なかなか捉えられてはいない。これは、これまで勝板式の編年体系を確立する作業が該期研究において急務であった事情が原因しているのであろうが、新道式に対して顕在化する地域性は認められるものの勝板1式に併行する類例資料として位置付けられ、その本質は語られないままとなったのであろう。

このような研究傾向を、つまり編年作業に傾倒する中期土器研究に対し、谷井彪氏の一連の論稿は中期土器文様を構造的に理解しようとする、従来の編年論とは一線を画し、中期土器研究に「新視覚」を与える研究として評価されている。このなかで谷井氏は、勝板式の文様構成や構造を把握する目的で新道式を2段階に捉えられた。膳棚、西上遺跡などの土器を口縁部文様帯の三角区画の交互配列の確立という事象で古段階に充てられ、井戸尻編年で扱われた九兵衛尾根3号住や後田原1号住を施文手法の特徴と藤内1式的な新たな器種の出現を持って新段階としている。ここで氏は勝板式の文様構成の変遷を明らかにすることを主目的にしているが、新道式につ



いても、2段階の変遷呈示のみならず、段階による文様帯変化を指摘されており、新道式期には文様帯の置き換えが行われていたことを示唆した。

また谷井氏は、新道式の文様構造を把握し、西上遺跡B2地点下層出土の土器を例にとり、口縁部文様帯のモチーフが重要な意味を持つことを指摘された。また同時に月見松遺跡62号住居址や膳棚1号住居址等の土器から、胴部文様帯の反対称的な文様構成を指摘し、反対称構成の胴部区画文は以後の藤内式に変形を受け、勝坂式終末にまで展開する様相を示した。勝坂式の文様構造の基盤ともいえる反対称構成が新道式段階に成立したと捉えられている。ここで氏は口縁部文様帯を省略した、単文様帯の文様構成と反対称の文様構成が、他型式に与えた影響を考える必要があると指摘されている。

さらに、氏はいわゆる「埼玉編年」による中期土器群の編年作業<sup>105</sup>を経た後に、最近「勝坂式土器の変形にかかわる二三の要素」を発表された<sup>106</sup>。勝坂式の変形にかかわる周辺土器型式との関連と影響を煮詰めなおされている。その際に平出Ⅲ類A土器や大木式との関連をも指摘され、かつ、変形した勝坂式の基幹となる文様モチーフなどの変遷には、異系統土器群の存在と交流によって、確立された現象をも指摘されている。勝坂式の変容に周辺の土器群の要素が、文様構成レベルでの変換として行われていたことを示唆している。この論稿では、群馬県域の房谷戸遺跡出土土器や「新巻類型」についても指摘が為されており、分析の範囲を広げた中期土器理解として今後の該期土器研究の核となろう。

その他に、新道式を扱った論文は数多い。三上徹氏は西関東と中部地方の中期中葉の土器群の各器形、基本文様単位、文様要素の変遷をまとめられ、中葉の土器群をV段階区分を充てられた。その区分を基に、器形、基本文様の組成に関して、西関東と中部地方の地域的な差異を明らかにされている。また、森本伊知郎氏は勝坂式の隆帯の変化を持って編年基準を設定し、器形、文様を分類され、組成論的な規則性を指摘され、Ⅲ期に地域差が顕在化するとされている。岡氏とも総合的な見地で、勝坂式の文様組成論を試みられており、基本的な資料による地域差の比較という今後の土器研究の一方向を示しているといえよう<sup>107</sup>。

ここにおいて、群馬県一利根川上流域や長野県東北部一千曲川流域のような該期調査資料が非常に少なかった地域での、出土土器群の充実が認められるようになり、その土器様相とこれまで編年作業を中核として行われてきた諏訪湖周辺地域や南関東地方の土器群との違いが理解されてくるようになった。例えば、勝坂式(新道式)、阿玉台式土器という型式が共存し、かつ異系統土器群として大木式や越後系統の土器群が伴出する傾向が認められてきたのである。さらに、「新巻類型」や「焼町類型」といった特徴的な文様構成を持つ土器群も主体的に出土する地域である。赤山容造氏は三原田遺跡報文でこの複雑な土器様相を、佐藤達夫氏の提起した「多数型式の共存」と「同一個体に異系統文様が組み合わせられる」現象を基準レベルにして出土土器の詳細な分析を行い、一遺構内、一個体内の多数型式の共存現象を呈示されている。ただ、新道式に関してはその概念を広く捉えられているようである<sup>108</sup>。

筆者もまた房谷戸遺跡<sup>(9)</sup>報告文で、利根川上流域の該期土器様相を出土土器を中心にして、分析を試みたが、一遺跡内の様相を把握したにすぎない。しかし、三原田、房谷戸という該期遺跡の報告が相次いだため、この地域の特徴的な土器様相は理解が深まってきていると確信する。

しかし、このような特徴的な土器群と伴出する勝板式系統の土器群のうち、文様要素として密接施文の多載竹管による爪形文が施されていたり、截痕列、刺痕列を施す土器を新道式として理解する報告に終始している。筆者もその担当者の一人として新道式の概念規定をしないままに、安易にこの型式を使用してしまった経緯を踏まえ、本稿では新道系土器群として、これまでこの流域で新道式として考えられてきた一群を位置付けてみたい。

ここで、これまでの研究史を踏まえて要約し、新道式が持つ問題点を整理したい。

まず、設定当初の藤森氏が規定した新道式の特徴を挙げる。

複合三角の連続した浮線文が主構成要素であり、すべての施文が横帯構成をもち、爪形連続文とベン先状刺突文を多用する。また、横帯文を縦に区切る手法と口縁部は新道式の文様構成ながら体部は区画文構成を設ける土器もある。

一連の編年研究から考えられることは、まず、口縁部重三角区画文の継続性を更に明らかにしなければならないだろう。それに伴ってこの安定的な文様構成の背景を呈示する必要もある。

次に、谷井彪氏の指摘された問題点として

新道式の文様構造を捉える上で、口縁部文様帯のモチーフが重要な意味を持ち、体部文様の対称構成が成立した時期であること。また、異系統土器群との共存とその相互影響が認められることから、土器文様の変換実態を探る必要性が生じている。例えば、長野県域で出土する新道式に北陸系統の土器群の影響がどのような様相で認められるのか、新道式の文様変換の性格上明らかにしなければならないだろう。

また、近年の研究動向として文様組成の動態を明らかにし、そこに顕在化する地域差や時期差を指摘する必要もある。研究史では触れなかったが、パネル状区画<sup>(10)</sup>を設け截痕を施す土器などは文様組成論が従来及んではおらず、北陸系統の土器群との関連を捉える際に、組成論的な視座が求められよう。

これらの問題点や指摘を総て論及するには紙数も及ばず、また、方法論的な矛盾も生じる恐れがある。そこで本稿では上記の様々な問題点を意識しつつ、特に谷井氏も指摘されたように、周辺地域の異系統土器群との共存によって、一つの型式が変容する過程を考えてみたい。

論を進めるにあたっては、まず群馬県域の新道系土器群の段階を明示し、そこから派生する問題点を指摘し、その幾つかの分析を試みたい。

### 3 段 階 設 定<sup>(11)</sup>

群馬県などは、異系統土器群の伴出傾向を知る絶好の地域にも関わらず、編年作業などが試みられない要因として、勝板式（新道系）や阿玉台式の特徴がこれまで論議されてきた地域の土器

群とは文様構成などに差が認められ、それらが「新巻類型」などといった特徴的な土器群の理解にも障害となっているからである。かつて、筆者は県内の阿玉台式の文様構成を分析することによって、伴出する異系統土器群との相互影響を指摘した。つまり、群馬県域の新道系土器にも阿玉台式の区画手法などが関与し、例えば懸架状区画文を配する一群などがこの顕著な例として群馬県の該期土器群内に位置付けられるものとした。今回は分析する視点を阿玉台式から新道系に置き換えて伴出する異系統土器群との影響を考え、この地域の新道系の実態を把握してみたい。

ここで、我々が取りうる手段は、発掘調査によって得られた情報を最大限に生かす方法として、一個の遺構から得られた情報ほど得難い情報はなく、我々はこの一括性を重視する視点を基本姿勢とするべきなのである。本章では、遺構一括出土の土器群を取り扱い、特に新道系土器に伴出する阿玉台式土器を概観し、新道系と阿玉台式の段階的な位置付けを試みたい。

まず、利根川上流域で判明している阿玉台Ⅰb～Ⅱ式の段階設定の根拠をあげる。

阿玉台Ⅰb式は出土量は多くはないが、完形個体も見受けられることから徐々に資料は増え続けられると思われる。その文様様相は従来の阿玉台式編年に整合性が認められ、安定的な型式といえよう。口縁部文様帯は発達しているが、頭部の素文帯は明瞭に分帯されていないものもある。体部懸垂文は独立しており、阿玉台式の基幹線となっている。ただ、横位刻み目列のような副描線の在り方が、勝坂式的に隆線間を結び、区画文を意識しているようだ。

阿玉台Ⅱ式は2～3段階に段階が追えよう。まず、初期の形態としては前代のⅠb式の系譜をそのまま受け継ぎ、Ⅰb式の主描線に沿って複列の結節沈線が施され単独の施文が基本である。次の前半段階になると、体部懸垂文は動きが多くなり、徐々に主描線による区画文化を目指すようになる。複列の結節沈線は同時施文である。この傾向は後半段階でさらに顕著になり、区画文化をさらに発達させ、区画文を体部多段構成する土器もある。また結節沈線も沈線化したり、側線としてではなく充填文様に変化し、より加飾性を増してくる。

以上の段階はまだ検証を重ねていないため仮定的な段階であり、土器を序列するレベルではない。しかし、伴出する異系統土器群の大きな流れを把握するためにも、本稿ではこの段階で新道系土器の伴出実態を探ってみたい。

#### 第1段階（阿玉台Ⅰb式～Ⅱ式初期段階の土器と共伴）

- |                                  |                        |
|----------------------------------|------------------------|
| a 久保在家遺跡S B01出土土器群 <sup>Q1</sup> | b 三原田遺跡8-G36-4 pit出土土器 |
| c 房谷戸遺跡734号土壇出土土器                | d 三原田遺跡7-H29-G pit出土土器 |
| e 三原田遺跡8-E36-3 pit出土土器           |                        |

#### 第2段階（阿玉台Ⅱ式前半の土器と共伴）

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| f 房谷戸遺跡585号土壇出土土器 | g 房谷戸遺跡20号住居址出土土器群 |
|-------------------|--------------------|

#### 第3段階（阿玉台Ⅱ式後半の土器と共伴）

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| h 新巻遺跡一括重視土器群          | i 房谷戸遺跡533号土壇出土土器 |
| j 三原田遺跡7-J31-A pit出土土器 |                   |

この10遺構より出土する一括性の高い土器群を取り上げてみたい。

### 第1段階 (3・4図)

a 久保在家遺跡は、長野県東部町に所在する遺跡である。SB01出土土器には図のような8個体をはじめとする良好な該期土器群が提示されており、住居址に廃棄されたある程度の信頼性における一括性を帯びた土器群と考えている。ただし、図に提示された5の阿玉台1b式はSB03の遺構間接合の認められた個体であり、SB03の埋裏であるこの阿玉台式土器とSB01出土の口縁部が接合している。この遺構間接合により、SB01は新道系期の住居址ながらSB03の遺物が廃棄された状態であることは報文中に明記されていることから、厳密な一括性は薄れてはいる。また、出土土器のうち前述の阿玉台式のほか、大半がいわゆる「新巻類型」であり、この類型の良好な一括資料として近年注目されている。

a-1は口縁部文様帯の三角区画文が交互に配列される重三角の構成で、体部文様帯には楕円区画による横帯区画文が多段に重ねられる文様構成を持つ。頸部の文様に連続密接刺突文が横位に施され、文様構成方法は新道系の最も普遍的な要素を持つ。ただし、体部器形は径が小さくやや直立する形態を取り、大型の口縁部に比して非常に不安定な座りである。このような器形は南関東や諏訪湖周辺地域には例を見ず、新道系の変容と捉えられよう。さらにa-2は敷痕列を施し、体部も横帯区画文が重なる新道系の特徴を備えながら、体部分帯線は陰線によるものではなく、三叉状の交互沈刻が横位に設けられることによって、新道系の文様構成を保っている。この土器も体部の形態が変わっており問題点が多い。a-3は口縁部から頸部の残存だが頸部隆線に



3図 第1段階

より口縁部が突出する。おそらく a-1 と同様な不安定な器形となるのだろう。a-4 は体部のみだが、幅広の文様帯であり、三角区画も大型である。若干ながら後出の要素である。

b 三原田遺跡 8-G36-4 pit 出土土器 土壌からの出土であり、一括性は高い。浅鉢と大型の深鉢は単列の結節沈線を施し阿玉台 I b 式の要素を持つが、深鉢の双波状の突起や体部懸垂文の在り方から、II 式への過渡期の所産であろう。

b-1 の新道系は体部下半を欠損するものの横帯文構成であり、沈線文による分帯の特徴は a-2 に類似する。文様帯に沿って截痕列を施し、口縁部は無文である。おそらく口縁部文様帯の省略が行われた結果と看取れよう。

c 房谷戸 734 号土壌出土土器 2 個体の共伴である。集石土壌覆土中位よりまとも出土している。一括性は信用できよう。阿玉台式土器は 2 種類の懸垂文構成で、体部上位に楕円枠が設けられる。II 式の前段階とみる。

c-1 の小型深鉢は半肉浮彫的な手法の横位蛇行文と沈線を以て横帯文区画する。新道系の文様構成を備えた土器であるが、体部が直立状となり細い器形は、前述の久保在家例や後述する房谷戸 20 住などの新道系土器に共通する要素であり、この段階でこの器形が定着していることが理解できる。また、疎らな截痕列が横位蛇行文に沿って施される特徴を持つ。

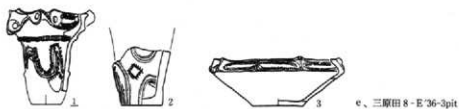
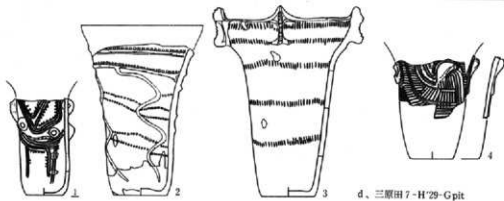
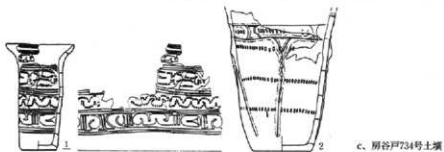
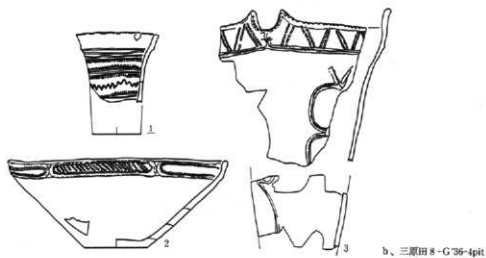
d 三原田遺跡 7-H29-Gpit 出土土器 袋状土壌からの出土であり、焼土の下層で共伴している。阿玉台式 2 個体に多少の型式的な時期差が認められるものの、1 条の角押文を施す個体は I b 式に近いが、体部の隆線をつなぐ手法が II 式的であることから、もう一方の刻み目列を施す II 式の深鉢とは時間差は少ないと捉えられる。時期的には II 式の前段階と考えた。

d-1 は截痕列を施す土器で、弧状隆帯内外縁をさらに小区画する特徴的な例である。体部下半のみの残存のため詳細は不明だが、後述する房谷戸 20 号住 1 や新巻 3 と密接なつながりが考えられる資料である。展開写真によるとこの隆帯は独立しており、単位モチーフとして存在するのかもしれない。

e 三原田遺跡 8-E36-3 pit 出土土器 土壌出土であり、有る程度の一括性は保証されている。浅鉢は阿玉台 II 式と考える。ただ図には現れていないが、扇状把手の未発達な形態に近い扇状の区画が設けられており、II 式でも古段階と捉えられよう。小型の深鉢 1 が新道系と考えられている。口縁部文様帯はさほど加飾されておらず、また体部の波状隆線の沿描線としてまばらな爪形文が施されている点は、本資料は新道系の文様構成から外れた要素を持つとも考えられる。2 は截痕列を施すため、新道系とも捉えることも可能だが、逆 U 字状の隆線が底部に開放しており、文様構成上からは断定はできない。

## 第 2 段階 (5 図)

f 房谷戸遺跡 585 号土壌出土土器 土壌出土である。1 の新道系は逆位で臥せられた状態で出土しており、2 は 1 の内部から、3 は墳底面から検出されており一括性は保証されよう。1 は久保在家の 1 と同様に直立する体部で不安定な座りである。欠損しているが大型の突起を持ち、口縁



4图 第1段階

部文様帯の下端の5単位の双環状突起を中心に變形した区画文が配列する。部文様帯は多段の横帯文区画であり、幅広のものと楕円区画の幅狭のものが交互に設けられている。この段階では頸部無文帯を持つ構成が確実に定着しているとともに、大型突起も付けられるようになる。

伴出する土器群には、図2の四単区画文を配する小型深鉢と3の同時施文の複列の結節沈線を楕円枠に沿って描線として施す阿玉台Ⅱ式の浅鉢が共伴しているが、その他に土壌埋土中からは、新道系の口縁部破片と小型の底部が出土しており、特に底部には沈線文のみの横帯一次区画線が施されており興味深い。また、「新巻類型」などの破片や縄文施文のみの単純な構成の深鉢片も出土している。

8 房谷戸遺跡<sup>(6)</sup>20号住居址出土土器 南側斜面に占地する。22号住と重複しているが、22号住は出土遺物も少なく、20号住自体の一括性は有る程度高いと言えよう。図示した1、6、8、10、11の5個体も床面および覆土下位より出土したもので、同時性は近い。

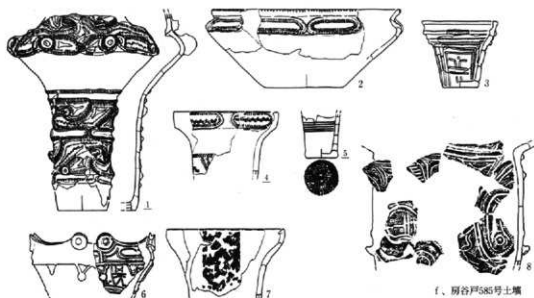
11の阿玉台Ⅱ式と8の「新巻類型」が特徴的である。阿玉台式は同時施文の複列結節沈線を施し、部文様帯の波状懸垂文も近接し区画効果を見せる。「新巻類型」は波状口縁を設け、阿玉台式との関連を想起させる資料である。

1の新道系は一对の橋状把手を持つ大型の深鉢で、従来の新道系には無い文様構成を呈する。口唇部をやや幅広にすることで、口縁部文様は省略されているのであろうか。強調された横帯隆線による分帯線は無く、部文様帯には懸架状区画文が配されて、空白部には截痕を施した小区画文が充填される。この小区画文は口縁部にまで充てられて、全体を同一の文様で構成する単文様帯に近い構成方法である。その他の新道系では4～7の部体が単文様構成の可能性が高い。

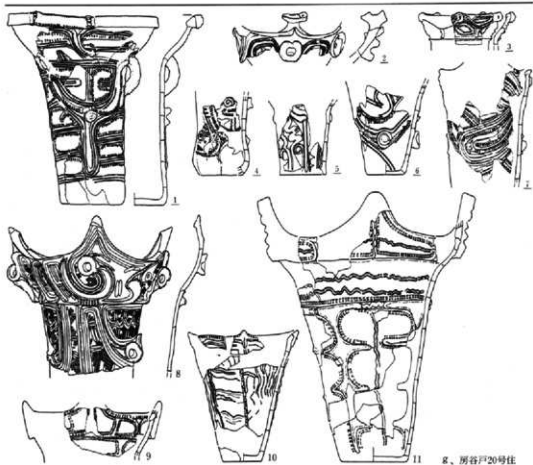
### 第3段階 (6図)

h、新巻遺跡出土土器<sup>(6)</sup> 群馬県新治村所在。遺構出土ではないが図示した5個体は極めて一括性が高い。4の「新巻類型」と5の加飾された阿玉台Ⅱ式が共伴している。1の口縁部文様帯は久保在家例と近似するが、部文様帯には正三角の交互配列による横帯文区画とやや幅広の文様帯が設けられている。2の部文様帯は特徴的である。上半は幅狭で小区画されない横帯文が2段設けられ、下半には懸垂状の逆U字状のモチーフが充てられている。さらに橋状把手も大型である。しかしここでは、1～3の新道系土器で特徴的な文様構成を呈する3に注目したい。房谷戸20住1と同様に截痕列をほどこす小区画を設けており、明瞭な口縁部文様帯を持たない特徴も共通する。このような截痕列を施し、単文様帯構成の一群が阿玉台Ⅱ式期に確実に存在する要素は本稿でさらに煮詰めてみたい。

i、房谷戸533号土壇出土土器<sup>(6)</sup> 2個体の共伴である。土壇底面よりやや浮いた状態でまとまって出土しており、一括性は高い。ただし阿玉台式土器の一部は隣合う530号土壇からも出土しており、遺構間の接合が認められている<sup>(6)</sup>。沿描線は沈線文化しており部体の懸垂文も密接して区画文化が著しい。Ⅱ式では、新巻遺跡の阿玉台式とともに最も勝坂式の影響を受容した段階と捉えてよいだろう。1は新道系の終末期あるいは藤内式期に比定されよう。部文様帯が幅広に変化してお



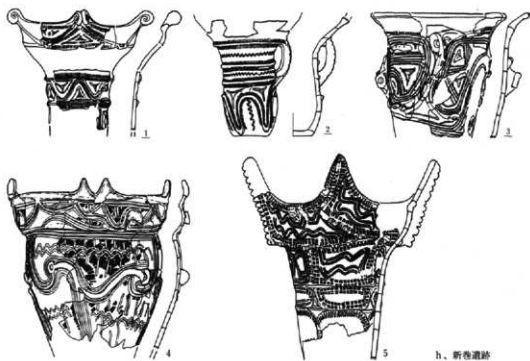
f、別谷戸585号土壘



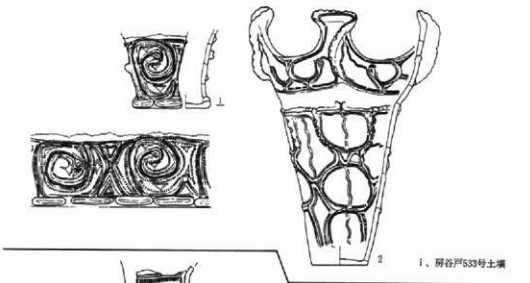
g、別谷戸20号住

5圖 第2段階

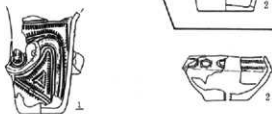




h、新石器時代



i、三原田533号土壌



j、三原田7-J31-Apit

6圖 第3段階

り、その結果、楕円枠の文様帯が最下端にまで下がり幅狭に処理されている。渦巻状のモチーフは2単位配され、完全に藤内式期への傾倒が窺われる。

j 三原田遺跡7-J31-Apit 小型の浅鉢は阿玉台II式である。同時施文の複列施文である。伴出する新道系1の体部文様は単文様帯構成を取り、環状突起を中心に隆帯が弧状に設けられ沿描線として沈線文とまばらな爪形文が施される。また、弧状のモチーフの内縁を平行沈線で直線状につなぎ、三角形の区画を設けている特徴は興味深い。

以上のように、阿玉台式土器と伴出する新道系土器の共伴実態を呈示してみたが、利根川流域である房谷戸と三原田に集中した結果となり、地域的な広がりや提示できないのは残念である。ここでは新道系土器群の各段階の様相を阿玉台式土器の変遷に沿ってまとめてみたい。

第1段階とした阿玉台I b式期の傾向としては、良好な伴出資料は認められないものの、確実に異系統土器群と共伴する段階である。b-1の例からもII式への過渡期に既に口縁部文様帯の省略手法が認められている。また、a-1のように新道系土器として安定的な口縁部重三角区画、体部横帯文構成の土器が阿玉台I b式からII式にかけて共伴する実態は、新道系の発生をI b式期に求められる根拠となろう。

同様に第1段階とした、阿玉台II式の古段階に伴出する新道系としてc-1, d-1, e-1を挙げた。千曲川流域の久保在家S B01と比較すると、若干ながら貧弱な資料である。しかし、ここで注意しなければならない特徴としては、a-1~3にも顕著な小径で直立する体部形態等の地域的特徴が、もう既にこの段階に確立していることは見逃すべきではない。例えば、c-1の新道系も同様な形態を示し、器形の変容もこの段階に行われていたのである。また、c-1は載痕列を施す横帯蛇行文構成であり、a-2と同様な文様構成である。横帯として異系統土器群の要素を受容して変形した文様構成と捉えられよう。さらに、d-1もまた載痕列を小区画内に施す。この載痕を施す新道系土器群も第1段階に伴うのである。

体部文様帯の変化もd-1, e-1に見られるようにこの段階に発生するのであろう。しかし、両者とも第2段階への過渡的な様相であり、第1段階の体部文様帯はa~cに見られるように横帯文構成を基幹としていたのであろう。同時にa-2, c-1のような横位蛇行文構成は新道1号住153のような横帯内小区画手法ではない。区画内を接続しない横帯文構成の一群の存在が予想される。またa-3の大型突起は、第2段階で盛行する大型突起の初現形態とも捉え得る。

第2段階の新道系の特徴は、地域独特の手法が安定してくようになる。ただ、基準的な文様構成方法である口縁部重三角区画、体部横帯文構成を設ける一群も確固たる位置を占めている。f-1はその典型例と考えられ、利根川上流域ではこのf-1に類似する新道系土器群が大型の突起を設け確定的な様相を示す。つまり、第2段階に本来の新道式的な要素が受容されたとされよう。一方この段階は、新道系土器群の体部文様の変化が通常となり、地域の特色的な施文手法が確立した段階として捉えられる。g-1のように口縁部文様帯が省略され体部文様と融合し、

阿玉台式の懸垂文から派生した懸架状区画文を設ける、いわば懸垂文（懸架状区画文を含む）主体で空白部を梯子段状に小区画する手法が一群として定着するようだ。第1段階d-1で見られた内部に載痕列を施す小区画充填手法がパネル文として定着した段階と捉えられる。また、g-1にみられた口縁部文様帯との融合などを背景として、g-4~7のように体部単文様帯となる構成方法が存在するようになる。この体部単文様帯の例は沓沢式期から認められ明確な判断ができないが、少なくとも体部単文様帯構成は第2段階で形成された文様構成方法と考える。

阿玉台Ⅱ式の後半にさしかかる第3段階は、i-1 房谷戸533号土壙例のように、体部の文様帯の一部が幅広く設けられ、勝坂式のもつ性格が反映される段階といえよう。また、h-3のように口縁部が無文処理をされ、体部単文様帯はこの段階の定着的な文様構成方法として指摘できる。この土器の懸架状区画文は第2段階g-1、区画内載痕手法は第1段階d-1に系譜が求められ、第1~3段階の間、これらの手法が新道系土器の特性として継続的に用いられたことが理解できよう。ただ、第1段階に見られた横帯文構成で載痕列を施す土器は見当たらない。この一群の資料は少ないため断定的な変遷ではないが、おそらく全体の印象から沈線文のみで横帯文構成を持つ土器群に包括されていくのではないだろうか。

このような変革を基本としたような第3段階だが、h-1、2のように口縁部重三角区画、体部横帯区画文の土器はポピュラーな存在として継続している。h-2に見られる大型の橋状把手はg-2と共通し、新道系が変遷する過程で盛期ともいえる2~3段階に認められる要素として位置付けられよう。つまり新道系に特徴的な横帯文構成が崩れ、文様の置換や省略などの組成手法がたやすくなる段階と思われる。j-1の楕円区画文も底部下端に設けられており、第3段階は新道系土器群の変容過程では藤内式期への移行段階と捉えられよう。

また、第1~3段階を通して利根川上流域の新道系の内部構成を見ると中部山岳地域と著しく異なることが解る。すなわち大石遺跡などでは量的に充実している円筒形の器形で楕円区画を呈する一群や、いわゆる山椒魚文に代表される抽象文を設ける一群などは、利根川上流域の新道系および藤内式期には欠けているようだ。その代わりにa-2、bc-1でみられる横帯文構成で載痕列を施す一群やg-1、h-1で認められるような懸架状区画文を設ける特徴的な土器群が出土する地域であることが理解される。このように利根川上流域の新道系土器群の構成内容をみると、主体地域である中部山岳、関東南西部地域とは大きな違いが指摘できる。また、共通する土器群として挙げられる口縁部重三角区画文系の土器群も、体部長嗣化、大型把手への依存などに差異が認められる。この地域間の型式内容の差を明らかにする作業も今後の課題であろう。

このように、利根川上流域を中心とした新道系土器は阿玉台Ⅰb式からⅡ式かけて伴出し、横帯文区画を基準的な文様構成として存在し、文様組成変化を遂げながら変容していった一群が示唆的に認められる。また一方では、本来の新道式の文様構成から逸脱した懸架状区画文や体部単文様帯構成をとる土器群が第1段階~第2段階に発生したものと考える。

なお本稿の段階設定は利根川上流域の新道系土器群の編年ではなく、あくまでこの土器群の変

容と受容の側面を明らかにする試みである。この試みによって、新道系土器群の内包する問題を抽出し概観することが目的である。次章ではこの問題点の幾つかを考えてみたい。

#### 4 分 析

3章では、利根川上流域を中心にした新道系土器群の段階による変容様相を捉えた。ここでこの各段階を通して新道系土器群の呈示する問題を研究史を鑑みて提示してみる。

- (1) 利根川流域においても新道式の特徴である口縁部重三角区画、体部横帯区画文構成は基準的に認められる。新道系土器群にもその継続性を明らかにすることが必要である。
- (2) 体部文様の組成変化は、口縁部文様帯との融合あるいは省略という変革を経ながら、あるものは体部単文様帯といった従来の横帯区画文構成をとる新道式とは全く違う構成方法をとる文様が認められる。

他にも、截痕列を施す一群や大型橋状把手や体部の小径化による器形と文様帯の問題など多くの指摘が考えられるが、今回は上記2点に絞って分析を進めたい。

##### (1) 口縁部重三角区画文系土器群の継続性（新道系土器群伝統の側面）

新道系にはいわゆる口縁部重三角区画（三角枠交互配列）手法が基準として存在する。この手法が藤内式段階にまで積極的に採用される傾向が他地域では認められる現象に注目しなければならない。井戸尻編年の際に既に藤内Ⅰ式に新道系の文様構成を持つ個体が含まれる事実が提起されており、その後も各地の勝坂式の編年においても、口縁部重三角区画手法は勝坂Ⅱ式段階にまで継承されることが確認されている。この現象は果たして利根川上流域などにも認められるのであろうか。ここで、簡単に従来の重三角区画文構成の土器群の特徴を述べてみたい。

- a 口縁部は三角枠の交互配列を基本とする。しかし、口縁部の各所に配される把手や突起によって、三角形は変形し半楕円などの変形の区画となる場合もある。
- b 頸部は素文帯の場合が多い。
- c 体部はほとんどが横帯文構成のものが多く、幅広のものでも、体部下半には横位一次区画線が設けられ、新道一勝坂式の特性を保持している。また、体部下端に楕円区画が配列される場合も多く、この楕円区画による体部下半の横位一次区画線と理解できよう。

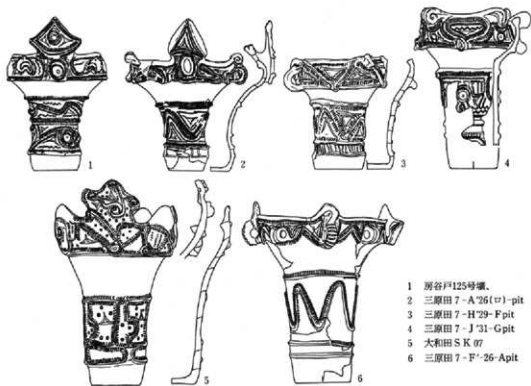
図に集めた土器は全て利根川上流域のものである。ほとんどが阿玉台Ⅱ式期に併行する新道系から藤内式期にかけての一群が多い。ただ、伴出資料に阿玉台式土器を持たず、本稿の段階設定では使い得なかった土器群である。（7図）

1、2は阿玉台Ⅱ式に併行するものであろう。類別としてはf-1が挙げられ、本稿第2段階の所産と考えられる。1の口縁部文様帯には重三角区画文が設けられず、耳状の突起による区画意識が看取される。2の口縁部は重三角区画文が配されるものの、体部上半の区画は幅広になっている。両者とも利根川上流域の新道系土器盛期の所産と考えられているが、横帯文構成による分帯方法が確立しており文様は横流れを基本としている。この2個体の文様の対称性を崩すのは

口縁部に付けられた大型突起であり、この突起によって新道系の文様構成上の反対称性が保たれているといえよう。

3、4は第3段階の所産と考える。3の口縁部に付された橋状把手も特徴的だが、体部下端の通常楕円枠が配列する文様帯内には縦位沈線文が充填された簡略的な要素を見せている。4にしても2段階で発展したとされる幅広の体部文様帯が確立しており、区画内に円環などのモチーフが充てられている。2、4とも大型突起を設けず、口縁部文様帯は整重三角区画文が設けられており、例えばh（新巻遺跡）—1と同様な構成を持つ。

さて、この口縁部重三角区画文系の土器は、新道系土器群に定着的に発展しながら、その文様の基本構成の変革を拒むかのように、藤内式期へと継承されていく。図の5、6がそれにあたり、その基幹となる全体の文様構成は大きな変容をしていない。5の口縁部は三角枠の交互配列は意識されつつも、渦巻状のモチーフを充て区画手法を崩している。6に関しても、口縁部文様帯は新道系の系譜を引くものの、口縁部を画する頸部隆線の存在が希薄で、重三角区画文系の文様構成を崩す。5、6の時間的な位置であるが、ともに伴出資料が変異を受けた土器であり、その解釈によっては、有る程度の時間幅を持つかも知れない。5に関しては、体部上半の方形を基調とした大型区画文と内部の充填手法から藤内式段階と捉えた。6は第1段階e—1に類似する資料であり、時期的な断定はできないが、体部下半の横位一次区画線ともいえる幅狭の文様帯内は



7図 口縁部重三角区画文系土器群

- 1 房谷戸125号墳、
- 2 三原田7-A'26(□)-pit
- 3 三原田7-H'29-F pit
- 4 三原田7-J'31-G pit
- 5 大和田SK 07
- 6 三原田7-F'-26-A pit

無文化しており、また体部文様は三角区画が連接せず大型波状文になっている。更に空白部の目立つ施文手法からも新道系の終末段階から藤内式期に比定できよう。

第2段階から第3段階以降に至るまで、口縁部重三角区画文系の土器は継続していくが、新道系の主たる文様組成方法として、文様帯を一つの枠として変化を目指しており<sup>46</sup>、文様帯を一つの組成変化空間とする意識が固定的で、口縁部重三角区画文系の土器の文様組成変化は文様帯を基盤とし変容するものである。

ではなぜ口縁部重三角区画文系の土器群は様々な組成変化を受容しながらも、その基幹となる文様構成を継続していったのであろうか。口縁部重三角区画文の発生は、阿玉台式土器に影響を求められた谷井氏の論文に詳しい<sup>46</sup>。口縁部に文様が集中する傾向や頸部素文帯の共通性などがその要因だが、ここで前章で踏まえた異系統土器群との共存例を考えると、口縁部重三角区画文系が継続する背景には常に阿玉台式が存在していた現象を重視したい。本稿第2段階で新道系と阿玉台式は確実に相互関与が頻繁になるが、新道系のなかで口縁部重三角区画文を設ける土器は口縁部と体部文様帯が明瞭に分帯され、この最も阿玉台式土器の文様構成に近いとされる文様組成方法が両者の文様組成上の変化様相に合致し、基本的な文様構成を変える必要が生じなかったであろう。この現象は第3段階に至っても同様で、体部の区画文化が更に進む阿玉台式の変容に反応するかのように新道系の体部文様帯が幅広になる傾向は認められるものの、阿玉台式の基本構成が崩れないため、新道系の口縁部重三角区画文系の文様構成は変革し得ないのである。

第3段階の阿玉台式は体部に区画文を設けたり、区画内を充填して加飾性を増すようになる。これは、新道系の影響と捉えられるが、群馬県の場合、阿玉台II式土器の豊富な出土量から考えても、新道系と阿玉台式土器の近縁性と安定性は、口縁部重三角区画文系の組成方法と継続性に顕在化していると捉えられよう。

ここで第2段階で顕著になる大型の突起に関しても考えてみたい。この大型突起を付す土器は口縁部文様帯の区画構成に多様性が認められ、不整形の区画文構成を取るものが多い。この不整形区画構成の口縁部文様帯は大型突起を付すことによって、土器の正面性と「反対称構造」を保持することになり、そのため口縁部文様帯内の対称性が崩れ、三角区画の整った交互配列が不可能な空間になったためであろう。さらに新道系の文様構成上、口縁部文様帯に文様を集中する傾向が認められる現象をこの大型突起を設ける手法に当て嵌めると、各種のパラエティーをもつ大型突起を付すことによって、土器本来の個性を保持することが保証されたのではないだろうか。つまり、口縁部重三角区画文系の土器群はその変遷において、大型突起に変化の多様性を集中的に求めたため口縁部以下の文様構成にはさほど変革の熟意が注がれなかったとも考え得る。

反面、3、4のように渦巻状の小突起を付す例は、口縁部の整重三角区画構成を守るようである。この小突起を付す一群は他地域では安定的に藤内式期に継続されるようだが、利根川上流域では、藤内式期のこの一群は量的に少なく詳細な様相は不明である。

利根川上流域の口縁部重三角区画文構成の土器は、その後も様々な変化要因が起こりながらも、

その基本的な姿勢は崩さずに、口縁部に大型の突起を付し、頸部に素文帯を持ち、体部の多段横帯文区画構成を基準としながら、その文様要素などに藤内式的な様相をさらに加えて行く。この藤内式段階でも体部は長胴のものも見受けられ、口縁部重三角区画文構成の土器群の継続性は、阿玉台式などの周辺の型式群に影響を受けつつも独自の構成方法を保証する傾向が認められるのである。前述しているが、阿玉台Ⅱ式の安定と変容過程が、この土器群の変容に整合したためとして捉えておきたい。

## (2) 体部単文様帯の一群（新道系土器群変容の一側面）

前項では、新道系土器群における安定的な口縁部重三角区画文系の土器群の様相を利根川上流域の資料で概観したが、阿玉台式と新道系土器群の安定基盤に則した両者の共存実態が把握できた。次にこの土器群の安定的な様相と対比して、やはり文様構成方法において異系統土器群の影響による変容の様相を探ってみたい。(8図)

新道系土器にも多数の異系統土器群が伴出する。その実態はIII章で提示したように、群馬県では阿玉台Ⅰb～Ⅱ式が中心となり、「新巻類型」などが共存している。その様相は徐々にではあるが把握されてきており、群馬県の新道系土器群を取り巻く異系統土器群は該期土器様相の一面を示している。しかし「新巻類型」などの特徴的な土器群の他に、安定的に定着する新道系土器群において体部文様の発達した一群が伴出する例が認められ、新道系の文様構成方法の中でも特異な存在としてその位置付けが苦慮されている。特に、体部文様が一帯となる単文様帯を設ける土器群の文様構成は複雑で多くの問題点を内包する。そこで、この体部単文様帯の一群を考えるにあたり、現状の持ちうる資料から大別すると以下ようになる。

- A 口縁部文様帯を設けず、体部文様帯が土器そのものの個性となっている一群。多くの場合、器面の空白部は区画充填手法で埋められ、区画内を刺突文で更に充填施文する。
- B 口縁部文様帯を持つが、簡略化されたものか無文の一群。懸架状区画文を充て、截痕手法の刺突列で区画縁を飾る。
- C 体部単文様帯に反転する隆帯懸垂文を充てる一群。

便宜的な区分であり、基準も体部文様構成を重視しているので系統や系列を示した訳ではない。あくまで、新道系土器群の体部単文様構成方法の傾向を提示したのである

A 単文様帯構成の土器群として、貉沢式のある一種が知られている。ここで、新道系土器の単文様帯構成の一群との比較から貉沢式から単文様帯の例を呈示してみる。ただし、群馬県ではこの良好な例が見当たらないため、長野県の頭殿沢と大石遺跡から例を求めた。

8図1の頭殿沢例は報告では、貉沢式には見られない文様構成としながらも、胎土、整形手法から、貉沢式に比定されている。断片的な資料のため全容は把握できないが、口縁部から分岐垂下するクランク状の懸垂文が特徴的である。懸垂間は横位の角押文で小区画され区画内を刺突文が充填される。明らかに、貉沢一新道式の文様構成上からは逸脱した構成方法だが、関東西部の貉沢式とされる千ヶ瀬遺跡出土土器<sup>(6)</sup>や口縁部文様帯は設けられるが神谷原SK86出土土器<sup>(68)</sup>などの

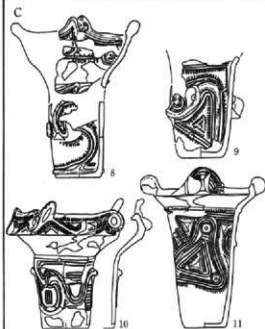
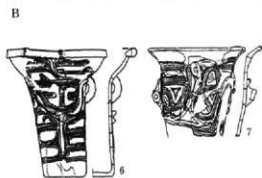
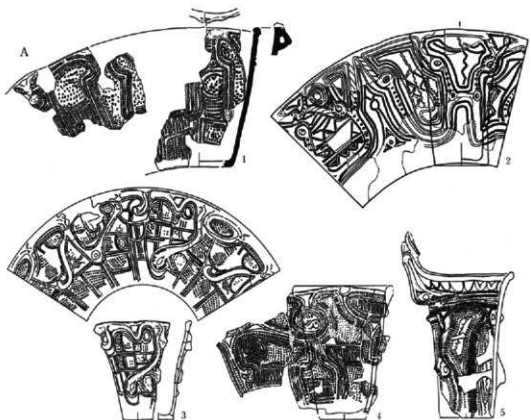
例を類例とすることもでき、貉沢式終末期の所産として考えた。2は報告では新道式に伴う異系統の土器として位置付けられている。また、最近谷井氏により「反転する隆帯懸垂文」を設ける例として分析が及んでいる。反転する隆帯の動きはまだ未発達であり、1のクランク状の懸垂文と関連を捉えることができる。ただし、2は空白部の充填手法に規則性が認められず、沿描線を発展させた手法とも考えられる。これも貉沢式終末段階の土器と考えられよう。

1、2の貉沢式の単文様帯に対し、新道式段階では3、4のような土器が見受けられる。2個体とも筆者がかつて懸架状区画文を設けた例として分析を試みた経緯を持つ。3は本稿第1段階のb、c-1に類似した小型深鉢と伴出しており、4も阿玉台Ⅱ式土器と伴出している。懸架状の隆線間を結節沈線や沈線文で小区画し、内部を刺突文や結節沈線で充填する。空白部を小区画する手法は3に顕著だが、阿玉台式の文様構成変化によって生じた懸架状区画を充てながら、空白部を新道式的な小区画充填手法で埋める手法は異系統文様の共存が果たされた結果としての様相と捉えておきたい。また両者とも口縁部文様帯を省略しているが、口縁部に独立した楕円区画文が設けられており、体部単文様帯構成ながら口縁部文様帯意識を持たせている。ただ、この楕円枠の形態などは新道式には見られず、これも異系統の要素として捉えるべきだろう。

1、2を見た限りでは、1の貉沢式の終末段階に認められ単文様帯のクランク状の懸垂文は、2のように「反転する隆帯懸垂文」という独特なモチーフを形成する可能性がある。これは長野県域の新道式の初期段階にどのような変遷を与えたのであろうか。「斜行沈線文系土器」の体部文様帯のモチーフにつながる可能性もある。ただ、直接的に新道系土器群にこの2でみるような反転する隆帯懸垂文が影響するとは捉え難く、このモチーフを持つ貉沢式の単文様帯構成は新道式に積極的に継承され得なかったと考えられる。確かに新道系土器にも反転する隆帯懸垂文が認められるが、貉沢式に見られる要素ではないのかも知れない。本来の新道式は貉沢式の多段区画文構成や口縁部文様帯の確立などといった、横方向の流れが重視されて成立する土器群である。故にその前半段階のみ体部単文様帯といった懸垂状の文様構成を持つものに対しては貉沢式の残影を見いだすことができるものの、この貉沢式の影響は、本稿第1段階即ち阿玉台Ⅰb式新段階では希薄な存在となるのであろう。

ところが、第2段階になり新道系土器群の性格が完全に確立する様相では、阿玉台式土器との相互影響を受けながら新道系土器群は変容を重ねよう。その代表的な文様構成は「懸架状区画文構成」が挙げられ、体部文様における新道系土器の主体性が失われた文様構成方法として捉えられよう。懸架状区画文は阿玉台式懸垂文の融合によって生じた文様構成方法のため、新道系土器に設けられながらも、阿玉台式土器にも近縁性が求められるのである。その他に、新道系土器群の一部が体部単文様帯構成を取る一因として、阿玉台式の体部文様帯がその懸垂文構成のため、多段の分帯方法を取らずに、単文様帯構成を基本とする手法が考えられるよう。ただ、阿玉台式は確かに体部単文様帯構成を取るものが多いが、口縁部文様帯まで省略する個体は少ないようだ。口縁部文様帯の省略手法を採用する一群を予想しておかなければならないだろう。





- 1 瀬原沢、2 大石15位、3 扇谷戸738号壺  
 4 天神道跡A-38号壺、5 三原田8-G'36-9pit  
 6 扇谷戸20位、7 新巻道跡、8 三原田7-E'26-Apit  
 9 三原田7-J'31-Apit、10 三原田7-X24-Bpit  
 11 三原田7-3住居南西pit

8 図 体部単文様帯構成の土器群

また、体部単文様帯で「反転する隆帯懸垂文」と「懸架状区画文」が連結したような構成を持つ土器としては、5の例を挙げる。しかし、このような例は非常に少なく新道系土器の内部でも客体的な存在に過ぎない。

次にBは前述のg-1(6)やh-3(7)がこれにあたる。懸垂文主体で、空白部を梯子段状あるいは三角形状に小区画する一群であり、この2個体も懸架状区画文を設ける土器群として位置付け、両者とも阿玉台Ⅱ式と共伴している。7は口縁部が無文であり、文様組成上は口縁部文様帯の省略とも捉え得る。懸架状区画文を配することによって、口縁部文様帯を省略する文様構成上の流儀のようなものも考えなければならぬだろう。このように口縁部文様を省略し、体部文様の発達を促す文様構成方法は、第2段階で定着したものと考えられよう。この一群を従来の新道式に帰属させるにはあまりにも文様構成方法に違いがあり問題が多い。しかし、懸架状区画文を設ける土器が、藤内式に盛行するパネル状区画の先駆形態としての区画文を採用することによって、新道式的な様相を見せる現象には注意をしておきたい。また6、7とも区画内を戴痕列に沿っており、同様な小区画充填手法を取る前項Aの3などに見られる、区画内の刺突文充填手法との違いも考慮しなければならない。

C 反転する隆帯懸垂文を持つ新道系土器も若干ながら認められる。8図8~11に集めたが、体部が単文様帯に広げられた第3段階の所産と考えられよう。8は横位一次区画線が付けられるものの体部文様が幅広に設けられており、新道式の文様構成ではない。次代への過渡的な様相とできよう。残存率が悪く、判然とはしないが、体部文様は反転する隆帯文が認められる。9は第3段階j-1として新道系の終末段階とした。10の口縁部は新道系の重三角区画文構成で体部単文様帯構成で反転隆帯を付す。ところで、反転する隆帯懸垂文は「新巻類型」の巴状モチーフに非常に近似する。この反転する隆帯懸垂文が設けられる一因として、おそらく新道系の後半段階で「新巻類型」との文様交換が行われたのではないだろうか。このことは、第1段階で「新巻類型」が伴出する事実から、第3段階以前にこの文様モチーフが他型式に影響している可能性を予測しなければならない。さらに9は弧状隆帯の内側を直線で結び、三角形の区画をなしている。この体部の三角区画文の発生を新道式の縦長区画文胴部文様帯(頭部素文帯を持つ土器)の渦巻文の変容に求められた谷井氏の論と若干の食い違いを感じるが、9のような弧状隆帯を結ぶことによって生じる三角形の区画も同義のものと考えられよう。氏はこの三角形のモチーフは、「勝坂式の胴部文様帯を構成する主要な単位文となる」とされており、事実、次段階では11のような独立した三角文が形成されてくるようだ。この11と同様な三角文の構成は、御代田町川原田遺跡でも確認されており千曲川流域でも同様な様相を見せるようである。

三角形の区画文の発生は谷井彪氏の指摘のように、重三角区画文を持つ、体部縦長区画文の土器群では内的な変化である渦巻文の変容で形成された可能性もあるが、ここで体部が単文様帯で構成される場合は、「新巻類型」とのモチーフの交換などの文様組成変化によって、新道系土器の体部に巴状モチーフを充てることになり、その段階の内的変化によって、弧状隆帯内側が結

ばれることになり、三角形の区画をなす結果となる動態も考慮に入れておきたい。この三角形区画は独立した単位文として以後の勝版式に見られる要素となるが、11のように利根川流域や千曲川流域ではやはり体部単文様帯の土器群に充てられるようだ。

以上のように、新道系土器の体部単文様帯構成の諸例を提示した。共通的な項目として、懸架状区画文構成と反転する隆帯懸垂文構成のものが目立つ。Aの新道式の単文様帯構成は、猪沢式の系譜を引かず、新道系の前半段階終末期（本稿では第1～2段階）に改めて発生したものと捉えた。その背景には阿玉台式土器の体部単文様帯構成が強く影響しているものと考えられ、新道系土器群が阿玉台式土器から懸垂文構成の影響を受け、体部文様帯も単文様帯処理をする変容現象を捉えることができよう。

またBでは、第2段階で認められた懸架状区画文などの懸垂文を意識した土器群が、その空白部にパネル状区画を充てる手法を重視し、この手法によって従来の新道式には帰属されない土器群が新道式と同等の文様効果を表現したと考えた。この一群は載復列を施す共通を持つが文様要素のみでは判断できず、Aで指摘した区画内充填手法をとる一群との差異を明らかにしなければならないだろう。

Cの体部文様に反転する隆帯懸垂文を設ける土器群も体部単文様帯構成を取ることを指摘した。これらは阿玉台式に関係の深い「新巻類型」に顕著な巴状モチーフ（反転する隆帯懸垂文）を變形することによって成立する土器群と考えられ、背後に異系統土器群の重層的な影響を多分に備えた新道系土器群の変容基盤が位置付けられる。このような変容要素を持つこの一群は、藤内式段階においても体部単文様帯構成を維持する結果となり、三角形のモチーフを独立して充てる文様構成へ変容する可能性も考えなければならない。

A～Cの体部単文様帯構成の土器群は、その複雑な文様構成が原因してなかなか詳細な理解に至らない。また、出土量も口縁部重三角区画文系の土器群に比べやや劣勢である。ただし、利根川上流域では確実に存在する一群であり、その位置付けを今回の分析で考えられる限りで提示した。要約すれば、体部単文様帯構成は異系統土器群の共存という地域的要因による新道系土器群の変容であり、本項では新道系土器の変容の過程として、体部単文様帯に懸架状区画文と反転する隆帯懸垂文を充てる土器群を呈示し、その背後に阿玉台式土器の文様構成上の役割と「新巻類型」の存在を指摘しておきたい。

本章は、前章の新道系土器群の諸段階を踏まえて、口縁部重三角文系の土器群の継続性と体部単文様帯構成の土器群による変容過程を提示した。この二つの現象を提示することによって、新道系土器内の多極化を指摘することになり、一極毎の異系統土器群との共存実態を明示することによって、前章で共存の安定期とした第2～3段階に新道系の多極構造の深化は更に進むものとした。安定期における各異系統土器群の文様情報の交換は非常に強く、様々な要素が取捨選択されたものと考えられるのである。その結果、口縁部重三角文系の土器群には新道式の伝統として

保証性が継続し、一方、懸架状区画文構成や反転する隆帯懸垂文構成を持つ土器群は口縁部文様帯の省略手法を伴って体部文様帯を広げ体部単文様帯構成を目指し、文様組成変化を受容しやすい構成へと変化し独特の文様構成を持つ土器群として藤内式期へと移行していったのであろう。

このように新道系土器群の一部は、異系統土器群が共存する地域性を背景にその変容を重ねていったのであろう。その側面として、口縁部重三角区画文系の土器群には阿玉台Ⅱ式の安定と変容過程が影響し、この土器群の継続と変容に整合したとした。体部単文様帯構成を取る一群は、新道系土器群の多極化構造とその一極内の変化として、異系統土器群の特に阿玉台式土器と「新巻類型」が大きな影響力を持ったと考えられる。

そして、さらに利根川上流域の新道系土器群は、従来の新道式の変遷とはちがひ、いわゆる藤内式へと継承されずに、その文様構成は全く違うものへと変容していくのである。前述しているが、口縁部重三角区画文系の土器はその伝統性のため継続するが、異系統土器群との共存による懸架状区画文などを充てた一群が存在するため、藤内式に見られる、縦位、横位などの規則的な分帯、分割手法を取らず、斜位や曲線的な文様構成方法を主体としたのではないだろうか。また、型式組成的な考えでは、藤内式に代わる土器群、例えば「新巻類型」、「焼町類型」といった特徴的な一群がその座に位置していたとも捉えられよう。

## 5 今後の課題

本稿は利根川上流域の新道系土器群を概観することによって、この土器群の変容に地域性を背景にした要因を探ってみた。その要因を提示するとともに、新道系土器が提起する問題点を明確にし今後の課題としたい。

研究史では、2点の問題点を指摘したい。まず、新道式が勝坂式編年研究の標準資料として扱われてきた経緯を認識し、新道式の概念を規定する作業の必要性がある。用語として、無批判的に勝坂式を使用したり、新道式を使い分けてきた筆者は、今後も両者を並立する形で分析を続けなければならない。今回のようにやむなく新道系土器という曖昧な概念を提示せざるを得ないだろう。勝坂式の型式学的な位置付けは非常に難しいが地域差を考慮に入れた型式を考えなければならないだろう。

さらに、中期中葉の土器群の特性としての異系統土器群の共存現象から、ある土器群とその周辺型式に関わる文様構成上の変革を把握する分析が、該期土器研究の最近の傾向であり、新道系土器においてもこの傾向を無視せずに分析を進めるべきであろう。

本稿ではこの文様構成を意識して、伴出する阿玉台式の諸段階を援用することによって新道系土器群の段階設定を行い、利根川上流域の新道系土器群の段階を提示した。その結果、新道系の初期段階は認められないものの、3段階にわたる新道系土器を抽出した。

利根川上流域の場合は第1段階が貧弱であり量的な論証はできない。反面、長野県で従来新道式の出土が少ないとされていた千曲川流域では、この第1段階に、既に異系統土器群との共存が定

着しており、出土土器の様相も多岐にわたりまとまっている。千曲川流域の新道系土器を再確認しなければならないだろう。同時に第1段階で見られた、区画を連結しない横位蛇行文構成は特徴的な様相であり、本来の新道式ではない。この一群を明確にする作業も必要であろう。

利根川上流域の新道系土器が充実する時期は第2段階からと考えられ、伴出する阿玉台式の量的な安定感と文様構成の変化の過程は、新道系土器群に大きな影響を与えている。その結果、懸架状区画文構成や体部単文様帯構成を取る一群が発生したと捉えられる。この段階の把握こそが、異系統土器群との共存とその変容様相を捉え得る段階であり今後とも注意を要する。

第3段階にいたると、既に藤内式を意識せざるを得ない。ただし、いわゆる藤内式と呼ばれる土器は見当たらず、第2段階で定着した懸架状区画文を配する一群が継続して存在する。新道系土器群の変容過程における昇華点といえよう。本来の新道式には区画文が単位化してパネル状に変化するのに対して、利根川上流域の新道系土器を見ると単位化に至らないようだ。このことは、既に検討した「新巻類型」と同様な様相と認められる。つまりこの地域では藤内式の文様構成を取るものに継承せず、独自の文様構成を持った、例えば独立した三角区画文や反転する隆帯懸垂文構成を設ける土器群へ変容するのではないだろうか。

この段階設定で新道系土器の内包する問題点を幾つか提起し、IV章でそのうちの口縁部重三角区画文系の土器群の継続性と体部単文様帯構成の土器群に代表される変容の側面を指摘した。

その結果、新道式には継続と変容という複系の変遷過程が認められることを示唆したが、まず、口縁部重三角文系土器群の継続には共存する阿玉台II式の安定と変容の様相が強く意識され、この様相が口縁部重三角文系の変容に合致し、この文様構成の保証という整合性を持った継続と位置付けた。次の口縁部文様帯を省略した体部単文様帯構成の一群は、従来の新道式に帰属しえない土器群が、新道式の一文様要素であるパネル状区画文構成を受容することによって、新道式と同等の文様効果を見せた土器群と考えた。このような変容過程における複系の変遷現象は、地域性を持った一つの特徴的な土器群内で、異系統土器群の影響が単一的ではなく、常に多極的な様相化において変容が行われたものとする。

ここで、新道系土器群以外の該期土器群の変遷様相を念頭におくと、この複系の変遷状況はおそらく他の中期土器群にも認められ得る蓋然性が強く、ある特定の土器群の変遷を求める場合には、本論で指摘した新道系土器群にみられる継続と変容というような、一型式内の多極構造を明確に把握しておかなければならないだろう。新道系土器群にしても、その変容の過程は従来いわれてきた新道式独自の變遷様相ではなく、異系統土器群の共存によって異系統文様内でも複系の要素を採用する地域的な要因がその基盤として存在し変容を重ねるのである。

この一型式内の多極構造を把握するためには、量的に充実したかつ一括性の高い資料が望まれる。現状のところ、該期土器群の量的充実が認められる地域は、中部山岳地域であり、関東西南部という研究の蓄積まで充実している地域である。残念ながら群馬県ではなかなかそのような良好な資料には巡り会えない。このような、資料による制約がないように、今後は出土資料の蓄積

を命題としていきたい。拙稿も将来的な資料の増加を望み、その際の検証の一助となれば幸いで  
ある。

なお、拙稿を進めるにあたり、以下の方々にお世話になった。記して感謝したい。挿図作成に  
あたっては鈴木紀子さんの手を煩わせた。

赤山容造 飯島義雄 石坂 茂 江原 英 加部二生 小管将夫 小林真寿 桜岡正信

鈴木徳雄 塚本節也 堤 隆 寺内隆夫 能登 健 野村一寿 福島正史 藤巻幸男

(本稿は群馬県埋蔵文化財調査事業団による平成3年度職員自主研究助成の成果の一部である。)

## 注

- (1) 藤森栄一他 『井戸尻』 1965 中央公論美術出版
- (2) 武藤雄六他 『曾利』 1978 富士見町教育委員会
- (3) 長野県考古学会 「中期縄文文化の問題」 『長野県考古学会誌』 3 1965
- (4) 戸沢克則他 『後田原遺跡』 1970 岡谷市文化財調査報告第3集
- (5) 和田 哲 『西上遺跡—縄文中期文化の研究』 1975 沼田市教育委員会
- (6) 安孫子昭二他 『No.46遺跡—縄文中期前半の土器』 『多摩ニュータウン遺跡調査報告VII』 1969 東京都多摩ニュータウン遺跡調査会
- (7) 中西 克他 『神谷原II』 八王子市門田遺跡調査会 1982
- (8) 伴 信夫他 『大石遺跡』 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 茅野市・原村その1 富士見町その2』 1974 長野県教育委員会
- (9) 下総考古学研究会 「勝板式土器の研究」 『下総考古学』 8 1985
- 00 鈴木保彦 「勝板式土器」 『縄文土器大成2』 1981 講談社
- 01 安孫子昭二 「勝板式土器様式」 『縄文土器大成2』 1988 小学館
- 02 a 谷井 彪 「勝板式土器の変遷と性格についての若干の考察」 『信濃』 第29巻4・6号 1977
- b 谷井 彪 「勝板式土器の文様構造について」 『埼玉考古』 16号 1977
- c 谷井 彪 「勝板式土器の単位とその意味」 『古代文化』 第31巻2・3号 1979
- 03 註02aと同じ。
- 04 谷井 彪 「勝板式土器」 『縄文文化の研究4 縄文土器II』 1981 雄山閣出版
- 05 谷井 彪他 「縄文中期土器群の再編」 『研究紀要』 1982 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 06 谷井 彪 「勝板式土器の変形にかかわる二三の要素」 『埼玉考古学論集』 1991 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 07 三上 肇也 「中部・西関東地方における縄文時代中期中葉土器の変遷と後葉土器への移行」 『長野県考古学会誌』 51 1986
- 08 森本伊知郎 「勝板式土器の文様構成について—関東と中部における比較—」 『信濃』 37巻4号 1985
- 09 そのほか、中期中葉土器特に勝板式を扱った論文として  
寺内隆夫 「縄文時代中期中葉土器の分類と検討—具系統土器との関係を中心として—」 『久久保遺跡』 1986 岡谷市教育委員会  
寺内隆夫 「五領ヶ台式土器から勝板式土器へ—型式変遷における一視点—」 『長野県埋蔵文化財センター 紀要』 1 1987  
今福利恵 「勝板式土器様式の個性と多様性」 『考古学雑誌』 76-2 1991  
今福利恵 「変容する勝板式土器」 『多摩のあゆみ』 第62号 1991 多摩中央信用金庫  
などが、挙げられよう。両氏とも中期土器文様による地域性や文様組成との関連など、従来の旗形土器研究の方法論とはレベルを変えた視点で論を進められている。今回の分析に及ばないが、今後別途評価をしたい。
- 05 「新巻類型」は筆者が群馬県新巻遺跡出土土器室の土器(本稿ではh-4)をもって、利根川上流域、千曲川流域で主体的に出土する一群を類型として位置付けた。「焼町類型」は「焼町土器」を「新巻類型」に対応するために、類型の用語を充てたものであり、群馬、長野県で出土している。  
a 野村一寿 「塩尻市焼町遺跡第1号住居址出土土器とその類例の位置付け」 『中部高地の考古学III』 1984 長野県考古学会  
b 山口逸弘 「新巻遺跡出土土器について」 『十周年記念論集』 1988 群馬県埋蔵文化財調査事業団  
c 山口逸弘他 「房谷戸遺跡I』 1989 群馬県埋蔵文化財調査事業団  
d 山口逸弘 「群馬県における阿玉台式の遺構」 『研究紀要7』 1990 群馬県埋蔵文化財調査事業団  
e 山口逸弘 「新巻類型」と「焼町類型」の文様構成」 『土曜考古』 16号 1991
- 02 赤山容造 『三原田遺跡』 第2巻 群馬県企業局
- 02 佐藤達夫 「土器型式の実例—五領ヶ台式と勝板式の間—」 『日本考古学の現状と課題』 1974

- 03 赤山氏はさらに、住居址出土の一括資料よりも土壙出土の一括性が優位にあるとされている。
- 04 密接な形状を施す場合を新道式とされており、沈積爪形文土器や沈積縦紋文土器という新道式類似の土器群を文様要素で位置付けられている。
- 05 註④cにおなじ
- 06 新崎式などに見られる手法と思われるが、文様構成方法などを吟味し新道式との関連を捉える必要があろう。
- 07 ここでいう段階とは、時間的な段階ではなく、土器文様の変容過程を明らかにするものである。その場合は大きな時間的流れの線上には合致するが、細かな時間軸を充てるものではない。
- 08 註④dに同じ
- 09 通常我々は一つの遺構から出土する伴出遺物をほぼ同時期としたり、極めて近接した時期に存在した遺物とする場合が多い。またそれに加えて、その遺物同士が廃棄された、あるいは埋置された時間が層位的検証によって裏付けが為された場合に、非常に高い一括性に富む遺物群を同時期とする傾向もある。しかし、型式学的においても、他の遺物の層位的にも、誤差を生じる遺物が伴出する例も認められており、必ずしも一括性の高い遺物群であっても、無批判的に同時期とはなかなかできない。一括遺物から我々が取りうる手段としては、あらゆる一括遺物の蓄積によって、それらを相互に検証を加え、吟味を重ねるべきであろう。それによって得られた土器の序列が、型式学的にも整合性が認められ、周辺地域の土器群との関連を明確にした時に、その土器群の編年が位置付けられるのである。また、その編年案も、新資料が提示されるたびに再構築を試みなければならない。
- 10 本稿で使用する、阿玉台式土器の段階は必ずしも西村編年ではないだろう。しかし、西村氏の阿玉台式編年案は、タイムスケールとして充分意識しており、阿玉台式編年の基盤として位置付けている。本稿の段階は文様構成方法の変容を概観するものであり、時間的な序列を迫るものではないことをご容赦願いたい。
- 11 小林真寿他 『不動坂遺跡群II・古屋敷遺跡群II』1986 東部町教育委員会
- 12 報告書本文による。報告書には藤内式期のS B03との関連性を捉え、出土土器には2段階の型式差が認められるとされているが、東部町誌ではS B01出土土器の多くを新道式とされている。町誌ではどの土器を新道式かは記載されておらず、本稿では、報告に記載された新道式を優先し、本住居址の一括性を重視するも、厳密性は薄れるものと判断した。
- 13 この他にも、第18号住居址からも良好な一括出土土器群が認められているが、川上 元、西沢 浩、畑田雄二、保坂富男「第1章 原始」『東部町誌 歴史編上』1990 東部町誌編纂委員会において「新巻類型」を「久保在家式」として型式名を充てている。学史的な位置付け、型式組成の位置付けなどは言及されておらず、根本的に「久保在家式」が千曲川流域でどのような様相を呈するのとも記載されていない。現在の談期土器研究は、必ずしも新型式名を充てる事を主目的とする研究傾向ではなく、少なくとも「久保在家式」は新型式名として根拠に乏しい。
- 14 この器形変容形態に関しては分析に至らなかった。利根川上流域、千曲川流域において新道系土器群初期段階で、従来の新道式の文様帯にさらに文様帯を付加したため長期化したとする仮説も考えられるが、論が及ばず本稿では問題提起としておきたい。
- 15 この20号住の東に近接して、21号住と40号土壙が重複している。この2遺構からも多量の阿玉台式土器を主体に新道系土器群は出土している。ただし、重複も著しくこの2遺構を分離する型式学的手法を整理調査で選ばなかったため、時間幅は20号住より広くなる可能性がある。そのため今回の分析からは除外した。
- 16 厚田 光 「群馬県・新巻遺跡の中期縄文土器」『下総考古学』1 1964 下総考古学研究会に詳しい。
- 17 大村 裕 「型式細分方法に関する一つの試み—埼玉県飯託市・堂前遺跡第2次調査1号住居址出土土器の分析を中心に—」『下総考古学』12 下総考古学研究会 大村氏は本土壙の共伴例に注目され多次繰文の発達した阿玉台式を耳類(Ⅱ式)に位置付けられている。
- 18 新道系土器群の発生から消長を顯示していない。群馬県の場合、新道系が主体的に出土する中部山岳地域の大石遺跡や西岡東地域の神谷原遺跡のように格別式と連絡する資料は出土しておらず、この一群が本来ならば新道系の第1段階であろう。ただし、松本盆地周辺地域にはいわゆる「斜行沈積文土器」の存在が認められ、新道系との関連を明らかにすることによって、少なくとも千曲川流域の新道系土器の初現形態は予想がつくのではないだろうか。利根川流域の場合、阿玉台1b式と伴出する良好な新道系土器が見当たらず、今回の段階設定からはこの初現段階を外す結果となった。今後の課題としたい。
- 19 この他に、今回の分析では良好な伴出資料が見当たらなかったため論が及ばなかったが、体部に幅広い文様帯を設ける手法も、この第2段階に発展するのである。幅広い文様帯を設けることによって、文様組成上「交換」、「置換」という変化が容易になり、異系統土器群の文様モチーフを充てることがより可能になるのである。このような背景によって、他の型式群や類型の文様を受容する流れが確立し、反対に他の異系統土器群にも新道系土器の影響を及ぼしたと考える。
- 20 つまり、編年あるいは実質的ないわゆる時間軸を設定する作業は、周辺型式群や地域差などの問題を解決して初めて行える作業であり、利根川流域や千曲川流域ではその研究現状ではない。出土資料、研究の蓄積を持って将来的には試みたい。
- 21 千曲川流域にも、重三角区画文系は存在する。前述の0-1に代表される久保在家遺跡や、御代田町川原田遺跡で出土している。その様相の把握は報告書の発行を待たたい。
- 22 山口逸弘 「大和田遺跡出土の中期縄文土器について」『群馬考古学手帳』3 1992 群馬土器研究会 この土器に伴出して横位一次区画線を受けた「新巻類型」の変形が出土している。高、6は溝線上に縄文を施した蛇行懸垂状のモチーフを設ける深鉢が伴出する。
- 23 註④に同じ

- 89 註10に同じ
- 90 空懸町清泉寺裏遺跡、新里村五反田遺跡などで藤内式期に平行すると思われる口縁部重三角区画文系が出土している。
- 91 伴 信夫他 「原野沢遺跡」 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 茅野市その4・富士見町その3』1981 長野県教育委員会
- 92 青梅市郷土博物館 「千ヶ瀬遺跡」 『多摩の縄文』1981
- 93 大石遺跡15号住出土。この土器を「猪沢式土器様式」として扱ったものとして「縄文土器大観2」（註11）がある。伴出すの土器群は新道式土器ではあるが、覆土土層からの出土で住居址に帰属し得ないと判断されたのか、または全体のモチーフや三角形の印刻文の存在などから「猪沢式土器様式」に求めたのであろう。
- 94 註10に同じ。
- 95 体部単文様帯を持ちながら口縁部文様帯意識を持つこのような口縁部に独立した横円棒を設ける手法は、中部山岳域の抽象文系の土器群の文様構成に類似するが、本資料がそれらの一群と直結するとは思えない。
- 96 体部単文様帯構成で全体感などは「鳴神山タイプ」に類似する可能性もあるが、各研究者の「鳴神山タイプ」に対する、概念や位置付けは一定しておらず問題点が多く、現状では類例資料としては求めることはできない。
- 97 この他では、久保在家遺跡18号住に本例と共通する隆帯で体部を区画する新道系土器が認められる。ただし、この土器には口縁部重三角区画文が設けられ、体部下半には横一次区画線が付けられる本来の新道式の文様構成をとり、この三原田例とは様相が異なる。
- 98 註16において、谷井氏は新道式の前後にはこの「反転する隆帯懸垂文」は多く認められないとしている。
- 99 同義の文様であろう。巴状モチーフは全体形状を現したのだが、懸垂化する隆線の動きを重視すると反転する隆帯懸垂文の用語も適切であろう。検討を要する。
- 100 註10に同じ
- 101 ただし、再度指摘しておくが口縁部文様帯を省略する手法が果たして、阿玉台式の文様組成手法に存在したかは今後の資料吟味が必要であり、問題点としておきたい。
- 102 川原田遺跡に同様な土器は見受けられる。堤 隆 「川原田・城之腰遺跡発掘調査概要報告書」1991 御代田町教育委員会 川原田遺跡出土土器は堤氏のご好意によって実見させていただいた。新道式土器以外に、「新巻類型」、「焼町類型」の良好な出土遺物を誇る遺跡である。

#### その他の参考文献

- 安孫子昭二 「貫井南」 小金井市貫井南遺跡調査会 1974
- 植田 真 「組成論・勝坂式土器」 『季刊考古学』第17号 1988
- 植田 真 「猪沢式土器様式」 『縄文土器大観2』1988 小学館
- 小山 薫 「阿玉台式土器における層位資料の検討—勝坂式土器との伴出事例を中心に—」 『下総考古学』12 1991
- 佐藤達夫 「勝坂式成立の問題点」 『北奥古代文化』8 1976
- 高橋 保 「清水上遺跡」 新潟県教育委員会 1990
- 谷井 彪 「阿玉台式土器からみた東北南部大木式の変遷」 『古代』第80号 早稲田大学考古学会 1985
- 谷井 彪 「阿玉台式土器様式」 『縄文土器大観2』1988 小学館
- 寺内隆夫 「角押文を多用する土器群について」 『下総考古学』7 下総考古学研究会 1987
- 寺内隆夫 「長野県上水内郡三木村・上赤塚遺跡出土の縄文中期土器について」 長野県考古学会誌61・62号 1991
- 中島島晴他 「松本市笹賀牛の川遺跡」 松本市教育委員会 1980
- 西村正衛 「石器時代における利根川下流域の研究—貝塚を中心にして—」 1984
- 野村一寿他 「坪の内遺跡」 松本市教育委員会 1990



# 鐮川流域における集落展開の様相

——小地域の考古学的特徴を検討する一つの試み——

若林 正人

## 1 はじめに

群馬県は、東・南部を関東平野の一角に位置し、西・北部に上信越の山脈を背負っている。また、県域の中央を利根川が貫流するが、その大小の支流は県内各地に小平野を形成している。さらに、南・東部では関東地方の各地との交通が開かれているとともに、西部や北部は、長野県や新潟県への交通の要所でもある。このことにより、群馬県は、全体としては一つのまとまりのある地域とみられるものの、細かくみればいくつかの小地域に区分される。それぞれの小地域は、地形・交通・気象条件などが異なり、特徴的な地域性を形成している。

このような地域性は、それぞれの小地域の歴史にも影響を与えており、考古学の対象となる部分についても地域性は反映されていると考えられる。そのなかには、既に一般的に知られているものもある。たとえば、上野国府や上野国分寺が造られた、前橋市総社町から群馬郡群馬町を中心とする一帯には、古代上野国の中心地にふさわしく、奈良・平安時代の遺跡が前代に比べて、非常に濃い密度でみられる。また、弥生時代の遺跡の分布が北部や西部の丘陵地や台地を中心にするのに対して、古墳時代前期の遺跡の分布は南部・東部の低地部分に濃くみられることもよく知られている。

一方、遺跡分布調査などの成果を基に、一定の地域の歴史の解明を行おうとする研究も以前から行われており、多くの成果をあげている。また、まとまった地域の発掘調査の成果を基に、その地域の地域性を検討している研究もみられる。確かに、発掘調査事例の多い地域では、いままでのように、遺跡の分布状況による推定や、漠然とした印象に頼るのではなく、実際の発掘調査の成果を基に地域性を検討できる状況になっているようである。

そこで、ここでは、群馬県内の特定の小地域を取り上げて、小地域単位に発掘調査の成果を集積することによって、その地域性を検討することを試みてみたい。対象とする小地域は一応、鐮川流域とするが、比較対照とするため、他に2～3の小地域についても検討を加えてみたい。

しかし、発掘調査の成果が集積されつつあるといっても、地域全体からみればわずかな面積であり、また、開発に伴う調査が圧倒的であるという状況から、調査は遺跡の一部分に限られていたり、地理的・地形的に偏っていることが多い。したがって、今回の試みも地域性の解明には不十分な結果に終わるであろうことは予想できる。むしろ、実際の発掘調査の成果を集積し、統計的に処理することによって地域性を検討してみようという方法が、有効性を持つか否かの検討自体を試みてみたい。

## 2 調査方法

基本的には、対象とした地域で、既に発掘調査によって検出され、発掘調査報告書に報告された遺構の数を時代別に集計して、その変動の様相を検討するという比較的単純な方法を採用した。遺構の種類については竪穴住居跡を対象とした。これは、住居は各時代を通じて生活の最も基本的な施設であり、また、最も調査検出例が集積されている遺構だからである。なお、住居のなかでも平地式住居や高床式のものについては、通常検出されにくいことや、発掘調査事例が少ないことなどから除外した。

さらに、具体的には次のように行った。

○取り扱う発掘調査・報告事例は、各種の開発行為に伴う緊急調査によるものがほとんどであるため、調査件数や調査面積は、各地域の開発の進み具合に左右されており、一律ではない。そのため、地域間相互の比較には実数を使わず、百分率の数字を使用する。

○対象とする時代は弥生時代中期後半から平安時代中期までとし、次のように細分する。

弥生時代中期—中期前半の住居跡については、調査例が少ないので、後半のものを対象とする。

同 後期Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、末期—基本的に土器の編年に準じる。末期とは、在来の弥生土器に外来系の古式土師器が混入する段階を指している。全国的にみれば古墳時代前期ととらえられるが、集落展開の観点からは、部分的であるにせよ弥生土器を引き続き使用している点から、前代との継続性を重視して、弥生時代末期としておく。

古墳時代前期—2～3期以上に細分が可能であるが、一部分が弥生時代末期に含まれることや、前期前半の資料が比較的少ないことなどから、一括しておく。

同 中期

同 後期前葉、中葉、後葉

奈良時代前半、後半—前半には古墳時代から奈良時代への過渡期の資料を含んでいる。

平安時代前期、中期—平安時代は大きく2期に分けた。さらに細分が可能であるが、一応、ここまでしておいた。

なお、縄文時代については集落そのものに定住・非定住の議論もあるので除外した。平安時代後期以降については、竪穴住居自体がほとんどみられなくなるので、やはり除外した。

このような時代区分によって、厳密にはかなり幅があるが、おおむね各時期とも100年以内くらいにおさまっていると考えられよう。

○住居跡の軒数、時期等を判断する資料は、主として、土器等の出土遺物の編年的位置づけおよびその出土状況や住居形態等によったが、これらをすべて実見することは物理的に不可能であるので、実際には、遺跡発掘調査報告書中に掲載された図版や写真等によって判断した。ただし、図版や写真等からの判断には限界があるので、報告書のなかの時代区分等の記述は大いに参考にしている。

なお、資料不足等のため、判断のできないものについては除外した。また、覆土の状況や周辺の他の遺構との関係などから、報告書のなかでは時代が推定されているものであっても、土器などの出土が少なく、明確に判断できない場合は除外したものもある。さらに、たとえば弥生時代後期とだけ分かっても、それ以上の細分ができず、時代区分が確定できないものも除外せざるをえなかった。そのため、住居跡の総数や時代別の数は、それぞれの報告書に記述されているものとは多少異なっている場合がある。また、時代区分の基準も報告書のものとは異なっていることがあり、その場合も数値が多少異なっている。

ところで、現在、群馬県の土器編年は大局的には共通認識があるものの、微妙な部分については、意見の一致をみていないところがある。たとえば、古墳時代中期の土器の内容や、古墳時代後期の土器と奈良時代前半の土器との区分などが該当しよう。また、土器編年と絶対年代との関係についても必ずしも一致してはいない。さらに、同じ群馬県内でも、地域によって土器の様相に多少の差異がみられることが指摘されている。本来ならば、このような問題点を解決したうえでなければ、地域性の検討や地域間の比較はできないことになる。しかし、ここでは、対象となる資料自体が開発に伴う部分的なもので質・量ともに不十分なものである点や、今回は検討方法自体の検討を試みるだけにとどめておくことから、あまり厳密な成果を期待するのではなく、大体の傾向としての地域性が検討できればよいと考えておきたい。

なお、この方法では次のようなことが前提条件となる。すなわち、住居数の増減は集落の規模の拡大・縮小や、人口の増加・減少を反映し、また、地域の発展の様子を示しているという見方が前提となる。具体的には、

①各時代を通して住居の使用期間がほぼ一定であることが必要である。たとえば、住居の建て替えが頻繁に行われるようになった結果、一定の期間に遺る住居の数がある時代から数倍になった場合、発掘調査の結果から示される住居跡の数は増えても、実際には人口は増えてはいないことになる。

②また、同様に、各時代を通して、一定の規模の集団が一定の期間に所有する住居の数はほぼ変化がないことが重要になる。平地式住居や高床式住居の出現と普及などといった竪穴住居以外の住居の増加や、特定の役割をもった住居の出現による住居の機能分化、家族構成の細分化などによって、一定の規模の集団が持つ住居の数が増加していくような場合も、住居の数の変化は人口の変化を反映してはいないことになる。

これらの点は、慎重な発掘調査の成果からある程度明らかにされてきてはいる。特に、平安時代を中心に顕著にみられる竪穴住居跡の全般的な小型化の傾向や、各時代にみられる大型住居跡の存在などは注意していく必要があろう。しかし、ここでは一応、前記のことを前提としていくこととしたい。

### 3 対象地域の説明

#### (1) 鍋川流域

富岡市・甘楽郡甘楽町・多野郡吉井町が含まれる。この地域は群馬県南西部に位置し、鍋川とその支流によって形成された河岸段丘地形が東西方向に発達している。河岸段丘は大きくみて、上位段丘と下位段丘の2段に分けられる。下位段丘面はおおむね平坦で、現在の市街地がのっている。標高200～100m程で、東に向かって緩やかに傾斜しており、東部の甘楽町や吉井町では水田が広がっている。富岡市吉田地区・同高瀬地区・甘楽町甘楽条里遺跡など、地割りから条里遺構とみられている地区も多い。上位段丘面は、小河川等による浸食や土壌の流失が激しく、西に向かうにしたがって、丘陵地形から山地地形を呈している。主に、畑地や桑園等として利用されている。一般的に河川の河床面は低く、下位段丘面から十数mから数十mさがっている。甘楽町西部では、鍋川に合流する支流によって、上位段丘面から下位段丘面にかけて扇状地形が形成されている。

この地域は、東方へは藤岡市・高崎市を経て関東平野の一角に至り、西方は鍋川を遡って内山峠を経て長野県佐久地域から中部地方に通じる。「鎌倉街道」に推定される古道がみられることや、江戸時代には中山道の脇街道として利用されていたように、東西交通の要所でもある。

以前は、発掘調査軒数は比較的少なかったが、関越自動車道上越線の建設およびそれを契機とする開発などが進んでおり、これに伴って多くの遺跡の発掘調査が実施され、多くの成果があげられている。これらのなかには、従来の地域史観を変更させるほどのものもあり、また、弥生時代の資料の増加が著しい。しかし、その大部分は現在整理中であり、未報告であるので、ここでは取り扱っていない。

#### (2) 県南地域

佐波郡玉村町西部・藤岡市東部・高崎市南部が含まれる。北は前橋市や高崎市の市街地がのる前橋台地に接し、西は県西部の丘陵地帯に接する。ここには標高60～90mの沖積低地が広がっており、一般に水田地帯が広がっている。利根川・鳥川・碓井川・鍋川・神流川・鮎川などの各河川が次々と合流し、流下している。沖積低地中には微高地や自然堤防が散在し、集落や畑地になっている。大部分は、諸河川の氾濫によって形成された平野であるが、藤岡市の一部には鮎川によって形成された扇状地もみられる。同様の地形はさらに東方や南方にも広がるが、一応、地域的なまとまりを考慮して、玉村町西部までで区切っておく。

この地域は、関東平野の北西隅を占めており、関東各県に向かって大きく開けている。そのため、「鎌倉街道」や中山道が通過していたほか、河川による水上交通も盛んであった。このことは、外部から群馬県城に入る場合、最も入りやすい地域であり、また、外部からの影響を最も受けやすい地域であったことを示している。

上越新幹線や関越自動車道の建設に伴って、昭和40年代から大規模な発掘調査が実施されたほか、市街化の進行に伴って各種の開発が実施されており、それに伴う発掘調査も数多く実施され

ている。

### (3) 榛名山東麓域

渋川市を中心とする。榛名山山頂から東方向に傾斜する山麓部と、利根川によって形成された河岸段丘部分および緩傾斜の扇状地形からなる。関東平野の最奥部とみることもでき、ここより以北は榛名山麓と赤城山麓の丘陵地帯が左右に迫る渓谷地形をなす。現在、市街地は山麓部から緩傾斜地にかけて広がっており、水田は低位の扇状地から河岸段丘にかけて、畑地は台地状の緩傾斜地に広がっている。

榛名山や浅間山の噴火による影響が最も顕著にみられる地域である。特に、6世紀前半代の2度の榛名山の噴火に伴う泥流等の堆積は、厚いところでは数mにおよんでいる。そのほかにも、古墳時代前期・平安時代後期・江戸時代の浅間山の噴火に伴う火山噴出物や泥流の堆積も場所によってみられる。

関越自動車道の建設に伴って大規模な発掘調査が行われた。それ以降も多くの発掘調査が実施されているが、全体に泥流や火山噴出物の堆積がかなり厚く、遺跡の全容がわかる例はあまり多くはない。

### (4) 県北地域

沼田市・利根郡月夜野町・同水上町・同川場村等を含む。県北の山間地で、周囲を谷川岳・武尊山・赤城山・子持山・日光連山などに囲まれている。利根川やその支流の赤谷川・片品川等によって形成された河岸段丘が発達している。段丘面は数面みられるが、ほとんどは長狭で、規模も小さい。まとまった段丘平坦面がみられるのは、月夜野町の「名胡桃平」などと「沼田盆地」で、前者は利根川と赤谷川が合流し、後者は利根川に薄根川・片品川が合流している。したがって、この地域の平地は大きくみて、「沼田盆地」などの開けた平坦地と、河川に沿った山間の長狭な土地とに分けられる。段丘面には小河川による開析が進み、舌状丘陵状地形を呈するところもみられる。また、三峰山をはじめとする山地からの岩石の転落や土石流等によって形成された大小の規模の扇状地も各所にみられる。扇状地扇端からの湧水によって、下位段丘面には水田が広がっている。段丘平坦面中の微高地には集落がみられる。上位の段丘面は桑園や畑地となっている。

なお、地理的に関東平野から隔離されているばかりでなく、気象の面でも、日本海側に近く、冬期の積雪量・降水量が多い。

関東地方から新潟県魚沼地域を経て、日本海側地方へ至る南北交通の中継地に位置しており、各種の道路や鉄道が集中している。また、福島県会津地域への交通も開かれている。山間地であるにもかかわらず、各地域との交流の盛んな地域である。

平地が少ないため、開発はあまり多くはないが、上越新幹線や関越自動車道新潟線の建設およびそれに関連するバイパス建設などに伴う発掘調査が行われた。

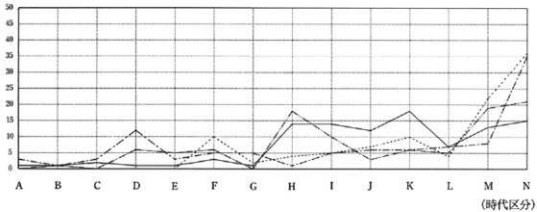
遺跡名	弥生時代					古墳時代			奈良時代		平安時代		標高(m)	備考 立地		
	前期	後期				前期	後期		前半	後半	前期	中期				
		I	II	III	末期		前期	後葉								
[鍋川流域]																
富岡市																
内沢							6	2	2	6	1	5	2	165	下位段丘面	
原田橋									1	8	1	3	5	153	下位段丘縁辺部	
本宿・塚土					1		34	29	24	47	11	12	12	185	下位段丘平面部	
小塚	6													1	175	低地中の微高地
中島									2				1	165	下位段丘面	
大島												1		200	尾根状の舌状台地	
萩ノ入													1	230	馬背状台地・小谷	
坂部									1	1	2	2		150	扇状地中の小段丘	
北山帯白山西												1		250	単段丘面上	
田兼上平										18	13	14	2	160	扇状地の中央部	
野上塩之入										2		2		260	丘陵地上	
甘泉町																
佐久間												2	2	260	上位段丘面	
甘藷集里					10	6	41	14	2					140	下位段丘面	
吉井町 柳杉戸					1									150	上位段丘面	
富岡													4	110	下位段丘面	
柳田										5	1	6	3	180	丘陵地の縁辺部	
西堀脇					1			1					2	160	上位段丘の縁辺部	
川内		2	3	2		1	1	4	4	6	3	3	13	150	上位段丘面	
黒鹿			9	1	4	3		9	20	11	21	9	14	30	140	上位段丘面
長根羽田倉					2	15	22	35	7	7	14	30		185	上位段丘面	
計	6	2	12	3	4	19	6	106	103	88	132	49	92	187		
百分率	1		2			3	1	14	14	12	18	7	13	15		

遺跡名	弥生時代					古墳時代			奈良時代		平安時代		標高(m)	備考 立地				
	前期	後期				前期	後期		前半	後半	前期	中期						
		I	II	III	末期		前期	後葉										
[浜南地域]																		
玉村町																		
藤井								21	7	4				65	沖積地の自然堤防			
下郷						3								70	沖積地			
藤岡市																		
森						1	2	1	1	4			1	70	沖積地			
中1													3	6	70	沖積地		
上原前													40	10	31	19	80	扇状地上の台地
下大塚													3	5	2	85	扇状地上の台地	
中大塚													4	2	1	90	扇状地上の台地	
高崎市																		
下青田・堀川入						3								8	70	沖積地		
上岡						3		3						2	86	沖積地		
田端									8	32	13	11	32	65	75	沖積低地の微高地		
下位野上地区						27			7	6				21	63	90	沖積低地の微高地	
下位野目地区						14	2		5	4				53	64	85	沖積低地の微高地	
森橋						19	13		9	1			1	2	27	85	沖積低地の微高地	
計	0	0	9	0	0	69	16	26	37	48	67	29	151	245				
百分率						10	2	4	5	7	10	4	22	36				

遺跡名	弥生時代					古墳時代				奈良時代		平安時代		備考		
	前期	後期				前期	中期	後期			前半	後半	前期		中期	
		1	II	III	末期			前期	中期	後葉						
【標名(山東麓域)】																
西川市																
中村	3							3			11	16			200	
有馬		3	3	46	12	12					11	12	19	52	175	扇状地中の緩傾斜
有馬集里	9	1	9	10	1	11	25	1	23	24	5	5	19	78	165	低位の扇状地形
有馬集里										3			1	34	160	河岸段丘の緩傾斜
(沖田地区)																
行幸御山								2					1	1	265	丘陵上の突端部
計	12	4	12	56	13	23	25	6	23	27	27	34	40	170		
百分率	3	1	3	12	3	5	5	1	5	6	6	7	8	35		

遺跡名	弥生時代					古墳時代				奈良時代		平安時代		備考				
	前期	後期				前期	中期	後期			前半	後半	前期		中期			
		1	II	III	末期			前期	中期	後葉								
【標北地域】																		
水上町																		
北良戸														3	540	河岸段丘上		
川夜野町																		
上石倉													1	500	河岸段丘上			
火竹													3	7	450	小扇状地先端		
門前A								4	1	2	1	4			460	舌状地形		
高平														4	445	河岸段丘上		
前田原														1	460	丘陵の西入部		
深沢														2	455	上位段丘面		
割1														1	450	銅山の東側緩傾地		
割田														4	1	450	上位段丘面	
大原				2										1	430	中位段丘平坦部		
十二原		1				1								1	440	微高地状の高台		
飯田				1											10	450	段丘の傾斜上位面	
飯田東														5	3	445	段丘の傾斜上位面	
飯田								64	36	14	18	13			3	7	440	舌状台地
西上									1							445	最上位段丘面	
三峰神社裏															1	450	最上位段丘面	
大友神社															2	435	最上位段丘面	
大原目				3												430	河岸段丘上	
村主											18			1	15	435	河岸段丘上	
三條沢				2												435	河岸段丘上	
十二原目				2	4											430	河岸段丘上	
餅									31	10	1		1	3	3	385	下位段丘面	
金山古墳群									1							450	舌状尾根上	
川崎村																		
門前橋詰				1	1											430	平地の微高地上	
割西戸				1	1											430	平地の微高地上	
高野原				2	4											490	平地の微高地上	
沼田市																		
戸神諏訪					14	31						5	31	54		420	最上位段丘面	
大葉												6	17	1		440	最上位段丘面	
石巻				10	11				5	7			1	28	16	425	平坦地の微高地上	
鎌倉				9												445	上位段丘面	
計	0	1	0	38	31	36	6	102	57	16	38	27	112	121				
百分率		1		6	5	6		18	10	3	6	3	19	21				

(%)

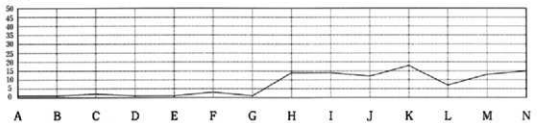


- |            |          |          |
|------------|----------|----------|
| A—弥生時代中期後半 | F—古墳時代前期 | K—奈良時代前半 |
| B—同 後期Ⅰ    | G—同 中期   | L—同 後期   |
| C—同 後期Ⅱ    | H—同 後期前葉 | M—平安時代前期 |
| D—同 後期Ⅲ    | I—同 後期中葉 | N—同 中期   |
| E—同 末期     | J—同 後期後葉 |          |

グラフ1 時代別住居数比較

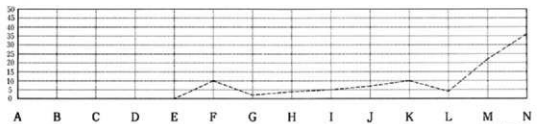
(— 鍋川流域 … 県南地域 --- 樺名山東麓域 -.- 県南地域)

(%)



グラフ2 鍋川流域の住居数比率

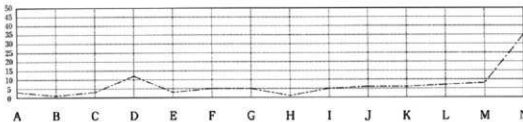
(%)



グラフ3 県南地域の住居数比率



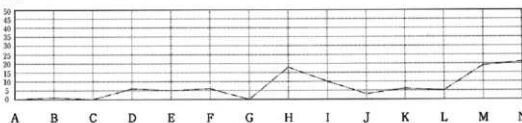
(%)



グラフ4 榛名山東麓域の住居数比率

(時代区分)

(%)



グラフ5 県北地域の住居数比率

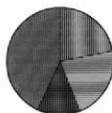
(時代区分)



鑓川流域



県南地域



榛名山東麓域



県北地域

グラフ6 地域別住居数比率比較 (■ 弥生時代 ■ 古墳時代 ■ 奈良時代 ■ 平安時代)

#### 4 検討結果

調査した結果得られた数値は、まず地域別に一覧表にまとめ、各地域ごとの時代別の実数の合計と百分率を算出した。次に、その数値をグラフ化して、地域間相互で比較できるようにした。グラフは、グラフ1～5が細分化した時代区分で示したもので、1がすべての地域の様相を一括したもので、2～3は各地域の様相を個別に示した折れ線グラフである。また、グラフ6では、時代区分を、弥生時代・古墳時代・奈良時代・平安時代に大別して、各地域ごとに円グラフで示している。

各地域の様相をまとめると、次のようになる。

##### (1) 鍋川流域

弥生時代から古墳時代中期にかけての住居跡が少なく、古墳時代後期前葉以降はほぼ一定の比率で継続している。ただし、この地域には、現在整理中または報告書の一部の分冊が刊行されたのみの遺跡が多くあり、これらは今回は対象とはしていない。これらの遺跡の資料が明らかになった段階で、この数値も変動することが考えられる。

現段階でみれば、この地域は古墳時代後期前葉以降、地域総体としては、ほぼ一定の規模で集落が存在したものと考えられる。なお、個々の集落の状況については、検討の範囲外であるので不明である。

##### (2) 県南地域

弥生時代中期・同後期の住居跡はみられない。古墳時代前期にある程度の数の住居が出現し、同中期にはいったん減少するが、その後は次第に増加している。特に、平安時代に入ってから急激に増加している。

##### (3) 榛名山東麓域

弥生時代後期Ⅲ期と平安時代中期に住居が増加する。これを除けば、わずかずつではあるが、ほぼ順調に住居数が増加している。ただし、古墳時代後期前葉に多少減少しており、他の地域でこの時期に増加しているのとは異なった様相を呈している。

##### (4) 県北地域

弥生時代後期Ⅲ期から一定の数の住居が出現している。古墳時代中期にいったん減少した後、同後期前葉には急増している。その後、再び減少しているが、平安時代前期には再度急増している。

次に、この結果について分析を加えてみたい。

まず、いくつかの地域で共通していることとして、古墳時代中期に減少する点と、奈良時代後期に減少する点、そして、平安時代中期に最も多くなる点があげられる。これについては、時代区分の仕方起因と思われる。古墳時代中期と奈良時代後期に相当する期間が他の期間に比べて短いのに対して、平安時代中期に相当する期間は他の期間よりも長いためであると考えられる。したがって、各地域の様相を考える際には、この3つの時期については多少修正を加えて考

える必要がある。

鍋川流域については、弥生時代中期・同後期および古墳時代前期の住居跡は、未報告のものも考え合わせれば、さらに増加する可能性が高い。古墳時代中期が少ない点や、奈良時代後期に減少する点、平安時代中期がやや多い点は、前述の事情によるものであろう。これらの点を修正して考えれば、おおむね、各時代を通して、安定して集落が形成されていたものとみられる。この背景には、

- ①比較的広いまとまった平坦地があり、農耕適地が広がっていること
  - ②発掘調査の結果、火山噴出物や泥流等が部分的でしかもわずかしみられないことに示されるように、火山の噴火等による災害の影響を直接は受けなかったか、受けても被害が軽かったこと
  - ③一般的に、河川の河床面がかなり低く、洪水等の水害のおそれが少ないこと
  - ④関東地方と中部地方とをつなぐ交通路になっていること
  - ⑤周囲の丘陵や山地からの湧水等による用水類の供給が豊富であること
- などが考えられる。

県南地域では、弥生時代中期・同後期の住居跡はみられないが、これはすでによく知られていることである。古墳時代前期になると住居がまとまって出現するが、土器の様相から、外来の集団の進出によるものとみられている。これは、この地域が地理的に関東各地に広く開けていることにもよっている。この時期に沖積低地への本格的な開拓が始まっているらしい。これ以降は順調に増加しており、古墳時代中期・奈良時代後期の減少についても多少の修正を加えれば、問題はなくなる。ただし、平安時代前期に入ってから増加ぶりはやはり目立っており、多少差し引いてみてもかなり比率が高い。沖積低地への開発が再び盛んになったためとも考えられる。

榛名山東麓域では、まず弥生時代後期Ⅲ期に増加しており、充実した弥生社会の発展ぶりを示している。その後は、古墳時代後期前葉に多少減少するものの、順調に増加している。古墳時代後期前葉の減少の理由については、単純に榛名山の噴火の影響ともいえず不明であるが、同じ時期に、県北地域では一時的に住居が増加していることが注目される。しかし、今回取り扱った地域は、便宜的に選択したものであり、地域間相互の様相の比較はできても、その因果関係を直接当てはめることはできない。それには、まず、全県的な状況を知ることが必要である。したがって、古墳時代後期前葉に榛名山東麓域から県北地域への移動があった可能性については、これだけでは判断できない。また、平安時代中期に急増しているが、この時期になんらかの大規模な開発が進められたことが考えられる。榛名山の噴火によって荒廃した土地の本格的な再開発はいつごろから始まったのか、それとの関係はあるのかなど興味深いものがある。なお、榛名山の噴火による災害が、この地域にどの程度の影響を与えたかについては、これだけでは、明らかにはしていない。

県北地域では、弥生時代後期Ⅲ期から古墳時代前期まで一定の数の住居がみられた後、古墳時代中期に激減し、同後期前葉には一転して急増する。この数値をみた限りでは、大規模な移動の

繰り返しを推定させる程である。また、これ以降は、奈良時代後期にかけて減少しているが、平安時代前期から再び急増している。このような急激な増減は、関東平野から隔絶した、比較的小規模な山間地であるという点に原因の一つがあるものと思われる。その時々の変化や開発の指向の変化などによる、他の地域からの大規模な転入や転出の影響を、かなり強く受けやすかったものとおもわれる。もちろん、新規の開発など、この地域に内在する理由によるものであった可能性も考えられる。また、新潟県等との交通路になっているということが地域に与えた影響についても考慮する必要があるだろう。

次に、グラフ6によって、各地域間の比較をしながら、その地域の特徴をみてみたい。グラフ6では、煩雑になるのを避けるために、時代区分には細別は行わず、弥生時代・古墳時代・奈良時代・平安時代の大別で示している。

鍋川流域では、現段階では、弥生時代が非常に少ない。逆に古墳時代が最も多く、約半数を占める。奈良時代と平安時代はほぼ同じ比率になっている。県南地域では、弥生時代がみられず、平安時代が半数以上を占める。次いで古墳時代が多く、奈良時代はわずかである。榛名山東麓域では、平安時代が半数近くを占め、弥生時代・古墳時代・奈良時代が残りをほぼ3等分する。県北地域では、古墳時代と平安時代がほぼ4割程づつを占め、残りを弥生時代と奈良時代がやはりほぼ同じ比率で占めている。今の段階では資料数が不足しているが、今後、資料数の充実とその内容の再検査を経て、ほぼ確定したかたちでグラフが示せるようになれば、その類型化を行うことによって、地域の歴史展開の様相をいくつかのパターンとして示すこともできるようになるであろう。

## 5 おわりに

一定地域の住居跡の数を時代別に集計して、統計化するという単純な作業によって、その地域の地域性を検討しようという方法を試みてみたわけであるが、その結果、十分ではないが、ある程度の成果は出せたものと思われる。

今後の課題としては、次のことがあげられよう。

- ①住居跡の時代区分の最も有力な基準になるのは土器の編年であるが、これが、細部では未だ不安定な部分がある。この確立を目指す必要があるだろう。
- ②また、土器編年の検討にあたっては、地域による微妙な差異を考慮すること、絶対年代についても配慮しておくことが必要で、また、できるだけ、時間的に、等間隔に区分できるようにしておいたほうがよいであろう。
- ③今回は、物理的な制約等により、資料数が十分ではなかったが、このような作業を積み重ねて、資料数を増していくことによって、より明瞭な地域性が示せることになるであろう。さらに、最終的には、この作業を全県下に広げていくことによって、全県の状況が掌握できるとともに、県内での集団の移動の状況がある程度推定できるようになるかもしれない。

④今回は、地域単位の平面的な区分によったが、地域によっては、同じ地域の中であってもかなり標高差や地形の違いが大きいところもある。標高や地形等によって集落形成の状況が異なることもありうるので、標高による区分等も試みてみる必要があるかもしれない。

⑤ある地域における集落の展開の状況については、ある程度推定できるが、その背景や原因についてはこの作業では明らかにはできない。ある地域を検討する際には、この作業と同時に、その背景や原因についても調べる必要がある。

なお、本稿は「財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団平成2年度職員自主研究活動」の一環として、研究助成を受けて行った事業の成果の一部である。

#### 参考文献

- 『内匠遺跡発掘調査報告書』1982年 富岡市教育委員会
- 『上田藤古墳群・原田藤遺跡発掘調査報告書』1984年 富岡市教育委員会
- 『本宿・郷土遺跡発掘調査報告書』1981年 富岡市教育委員会
- 『小塚・六反田・久保田遺跡発掘調査報告書』1987年 富岡市教育委員会
- 『新井・坂詰遺跡発掘調査報告書』1990年 富岡市教育委員会
- 『中島遺跡発掘調査報告書』1987年 中島遺跡調査会
- 『桑原遺跡群発掘調査報告書』1987年 桑原遺跡群調査会
- 『大島上城遺跡 北山茶臼山西古墳』1988年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『田塚上平遺跡』1989年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『野上堀之内遺跡 堀之内城遺跡』1991年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『佐久間遺跡発掘調査報告書』1988年 甘楽町遺跡調査会
- 『甘楽桑里遺跡』1989年 甘楽町教育委員会
- 『椿谷戸遺跡発掘調査報告書』1989年 吉井町教育委員会
- 『富岡遺跡発掘調査報告書』1989年 吉井町教育委員会
- 『柳田遺跡発掘調査報告書』1989年 吉井町教育委員会
- 『西場隆・長根 宿遺跡発掘調査報告書』1987年 吉井町教育委員会
- 『川内遺跡発掘調査報告書一図版編一』1982年 吉井町教育委員会
- 『黒熊遺跡群発掘調査報告書(1)一図版編一』1981年 吉井町教育委員会
- 『黒熊遺跡群発掘調査報告書(2)一図版編一』1982年 吉井町教育委員会
- 『黒熊遺跡群発掘調査報告書(3)一図版編一』1983年 吉井町教育委員会
- 『黒熊遺跡群発掘調査報告書(3)一本文編一』1984年 吉井町教育委員会
- 『黒熊遺跡群発掘調査報告書(4)一図版編一』1984年 吉井町教育委員会
- 『長根羽田倉遺跡』1990年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『温井遺跡』1981年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『下郷遺跡』1980年 群馬県教育委員会
- 『森・中1・中2遺跡』1983年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『上原新遺跡 下大塚遺跡 中大塚遺跡』1989年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『下青田・澗川A遺跡 澗川B・C遺跡』1987年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『八幡原A・B 上滝 元島名A』1981年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『田塚遺跡』1981年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『下佐野遺跡』1989年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『下佐野遺跡II地区』1986年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『有馬遺跡』1989年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『中村遺跡』1986年 渋川市教育委員会
- 『有馬桑里遺跡I』1989年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『有馬桑里遺跡II』1993年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『有馬桑里遺跡』1985年 渋川市教育委員会
- 『有馬遺跡I 大久保B遺跡』1989年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『有馬遺跡II』1990年 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『行幸山遺跡』1987年 渋川市教育委員会

- 『開越自動車道（新潟線）水上町埋蔵文化財発掘調査報告書』1985年 水上町遺跡調査会
- 『開越自動車道（新潟線）月夜野町埋蔵文化財発掘調査報告書』1985年 月夜野町遺跡調査会
- 『大原II遺跡・村主遺跡』1986年（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『三後沢遺跡・十二原II遺跡』1986年（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『門前橋詰・柳海戸遺跡 高野原遺跡』1989年（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『飯田東遺跡』1983年（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『飯田遺跡』1985年（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『十二原・大原・前中原遺跡』1982年（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『洞I・II・III遺跡』1986年（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『深沢遺跡 前田原遺跡』1988年（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『三峰神社真遺跡 大友館址遺跡 善上遺跡』1986年 月夜野町教育委員会
- 『後田遺跡II』1988年（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『大釜遺跡・金山古墳群』1983年（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『石墨遺跡』1985年 沼田市教育委員会
- 『戸神原訪遺跡』1990年（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 『節遺跡・鎌倉遺跡』1989年（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団

# 東毛養護学校所蔵の馬形埴輪について

南 雲 芳 昭

## 1 はじめに

太田市高林には群馬県立がんセンター東毛病院があり、その一角に県立東毛養護学校が位置する。校内には1体の馬形埴輪が展示されている。いわゆる「人が乗る裸馬」である。

この馬形埴輪の脚の補修依頼が東毛養護学校から群馬県埋蔵文化財調査事業団にもたらされ、平成3年度に普及資料課を中心として補修作業が行われた。この際に、学校の許可を得て他の部位の石膏と埴輪本体との亀裂の補修及び資料化の作業が実施された。

この「人が乗る裸馬」は幾多の特別展や埴輪関係図録などで多くの人々の目に触れながら、その出土の位置や経緯、伴出遺物などあまりに不詳な点も多いのが実情であった。本稿はこうした点を明らかにし、養護学校の許可と普及資料課の資料協力を得て資料紹介を行うものである。

## 2 出土古墳と伴出遺物

### (1) 出土位置と経緯

本資料は、所蔵されていた県立東毛養護学校内から出土したものであった。東毛養護学校では1969(昭和44)年7月から10月31日まで体育館建設工事が行われた。この建設工事に伴った駐車場整備によって本資料の出土をみた。校門を入ってすぐ東側を整地したのである(第1図)。その場所は他の場所と違って林ではなく草地となっており、ごく僅かな地ぶくれがあったらしい。整地したブルドーザーのオペレーターの報告を受けて、職員が出土した埴輪片を拾い集めるような状況であったという。整地したスペースの中央から隣寄り出土したらしい。

### (2) 出土古墳の特定

高林には数多くの古墳があり、高林古墳群を形成している。7基の帆立貝形古墳を中核として80基以上の大小円墳とからなる古墳群で、広義では朝子塚古墳が盟主墳である。朝子塚古墳以降角閃石安山岩を石室に用いた7世紀後半代の古墳まで連続と造営されている(第2図)。高林古墳群はいくつかの古墳群からなっており、本資料出土古墳はそのなかの高林西原古墳群に属している。本資料の出土場所は旧沢野村大字高林字西原523番地あるいは523番地から545番地にわたる位置である。「上毛古墳総覧」には該当する古墳はなく、総覧記載漏れの古墳である。径10m程の円墳という記録もあるが、調査を経た結果ではないようである。

### (3) 伴出遺物

出土の経緯、位置は上記の通りである。主体部を思わせる石塊や礫などは整地時に見られず、埴輪以外の出土遺物については認められなかったようである。



第1図 出土位置図(トーン部分)



- |             |              |                |               |
|-------------|--------------|----------------|---------------|
| 1. 沢野村63号墳  | 2. 中原古墳(72号) | 3. 沢野村74号墳     | 4. 諏訪山古墳(54号) |
| 5. 沢野村47号墳  | 6. 沢野村77号墳   | 7. 沢野村86号墳     | 8. 愛宕山古墳(89号) |
| 9. 沢野村105号墳 | 10. 沢野村102号墳 | 11. 朝子塚古墳(46号) |               |

第2図 高林古墳群(太田市教育委員会「沢野村63号墳発掘調査概報」1977より一部改変)



伴出埴輪については、当時の職員は本資料の他は記憶に定かではなく、かつ本資料出土以前は学校は埴輪を所蔵していなかったという。本資料が出土した後、程なくして学校を訪れた松村一昭氏、石塚久剛氏の言をまとめると次のようになる。

①たくさんの埴輪があり、円筒埴輪に混じって形象埴輪の破片もあった。本資料の他家形埴輪の破片がみられた。

②本資料の他、別個体の馬形埴輪の脚部などの破片および人物埴輪の半身像の下半部が認められた。どれも小型であった。

また、木暮仁一氏によって遺物に係わる貴重なカラー写真が保存されていた(第3図)。

第3図1は本資料の背中と人物にかけての破片である。この破片にはあちこちにまだ土が着いているのが判る。この時は腕は左に復元されている。同図2は1と同一破片を同じ場所から左後方から撮影したもので、紐状表現の付近の赤彩が判別できる。

同図3は人物埴輪の半身像の基台部から胴部にかけての資料である。腰に帯を巻き、透孔の位置から判断して前か後に「ハ」字形に下げ緒の剥離痕が認められる。向かって右端の帯の下にも何かの剥離痕があるようにも見える。

同図4は人物埴輪の頭部である。顔面は扁平で鼻と顎部が欠損している。粘土を貼り付けて顎を作り出しているものと思われる。頭頂部は平坦に剥離しており、いわゆる女子の輪田髷の剥離痕であろう。

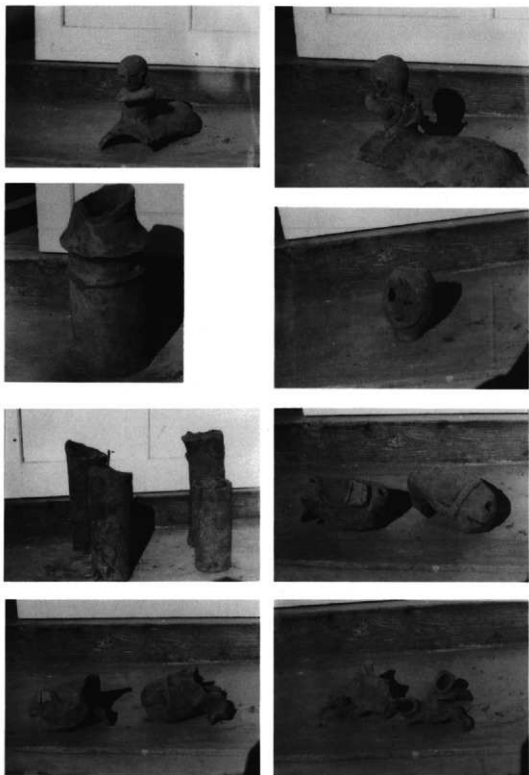
同図5は馬形埴輪の脚部である。向かって左側2本の脚部は下端を三角形に切り取って蹄表現をしているのに対し、右側2本の脚部は蹄表現がなされていない。右2本の手前側は本資料の右後脚であり奥側は本資料の左前脚である。

同図6は2個体の馬形埴輪の顔面が写っている。向かって右側が本資料のもので、左側がもう1個体のものである。左の資料は鏡板の一部が残っており、縁が一段厚みを持ち、鋸留表現の粘土粒が見られる。2個体とも下顎の膨らみや粘土板による頬骨表現がなされるなど造りや形状は同一である。同図7は6の資料のもう一面が写されている。残存する鏡板の形状を総合すると、f字形鏡板と思われる。

同図8は本資料の両耳破片と別個体の馬形埴輪の咽喉から胸にかけての部分の破片である。胸には胸繫の一部と馬鐙か馬鈴の部分が残っている。

これらの写真はいずれも白い引き戸の前の段状になった場所で撮影され、被写体は本資料の破片と共に撮影されている未洗浄の資料である。松村・石塚両氏の言とも一致する部分が多く、これらの資料は本資料に伴う遺物の可能性が極めて高い。ゆえに、本資料の伴出埴輪としては、円筒埴輪のほか飾り馬を含む別個体の馬形埴輪、女子を含む人物埴輪、家形埴輪という種類が判明した。これらの資料は現在東毛養護学校には見当たらず、散逸してしまったものと思われる。

なお、最近学校前の道路拡幅時に埴輪が出土した(第4図)。学校側に1.7m程道路が広がった際、校門東部分から出土したのが第4図1の円筒埴輪である。出土場所から、本資料と同一古墳の可能



第3圖 伴出遺物写真

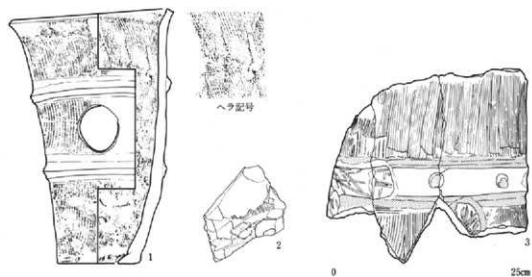
性がある。焼成・色調・器肉の状態など本資料と類似する。突帯は下稜の突出が低い台形を呈し、透孔は円形である。口縁部片面に赤彩が僅かに残る。外面は縦ハケで内面は斜め及び縦指ナデで透孔部分から斜めハケ(ハケメ2種類)が入る。口縁部内面に僅かにヘラ記号が残存する。2は馬形埴輪の左髪から耳の部分である。耳は欠損している。3は飾り馬の胸繫部分で馬鐔か馬鈴の剝離痕が2箇所ある。接合箇所は掻き破りによって粘土の接着を高めている。胸繫にはボタン状裝飾が付く。赤彩が多用される。内面は指ナデ。2と3は出土場所は不明である。

### 3 本資料の観察

#### (1) 全体の外観

本資料は全長70.7cm、高さ70.4cmを計る。本資料は全体的に左方向に傾いている(前後、左右はすべて馬・人物から見た方向である。以下の文章も同様)。前から見ると脚部からすでに左へ傾いていることが判る。しかし両前脚接合部から胸・頸部・頭部にかけての外形ラインは右に傾斜している。つまり、下から左右脚接合部までは左へ傾いているが、接合部から上は右に傾いているのである。したがって頸部自体は両前脚の中央ラインより右にずれており、頭部も同ラインより右にずれて位置している。左右脚の中央ラインより左に傾く傾向は後方から見ると一層顕著である。両後脚自体が左方向に傾いている。尻部の穿孔は左右後脚接合点のほぼ直上に穿たれている。尻尾は尻部の左右中央に差し込まれているが、全体に左へ傾いているために穿孔との位置がずれてしまっている。

脚部は太さが上下ほぼ一定で長さがある。腹部は前後にアーチ状をなし左右には緩やかなカーブを描いている。



第4図 参考資料実測図(トーン部分は赤彩)

馬上の人物は頭～足先まで22.0cm、頭～馬体接合部まで16.2cm、腰部最大径6.6cmを計る。胴部はやはり若干左に傾いているが、頭部のみ垂直になっている。左手は欠損しており、首は左寄りについている。顔はやや左を向き、馬の立髪と左耳の間に顔面が位置している。

## (2) 馬装

鞍を置かない裸馬であるが、人物が乗っている点で特筆される。面繫では、鼻革が明瞭に認められる。剝離部分が多いが右側で鼻革表現の粘土紐が二方向に分かれて下位にも伸びているので、顎革の痕跡も看取できる。また、鼻革・顎革から背の方に粘土紐が伸びている。項革や額革の表現はみられず、この粘土紐は頬革とみるよりは鼻革・顎革から伸びる両手綱と考えたほうが妥当であろう。口元には鏡板もなく鼻革・顎革から口の方へ伸びて銜とする粘土紐表現もみあたらない。鍔・杏葉などの痕跡も認められない。

## (3) 調整

馬体の顔面・顎部・背面、人物の頭頂部から目・鼻の部分及び胸・腹部周辺が表面が荒れてしまっている。しかし、基本的に外面はハケメ調整で、頸部に縦方向の指ナゲが残る。立髪はハケメ調整後ナゲが入る。内面は指ナゲで腹部に左右方向のハケメが施されている。人物ではごく一部にハケメが認められるがナゲ調整で仕上げられている。

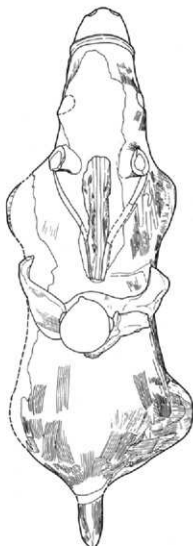
## (4) 成形

### A 脚部

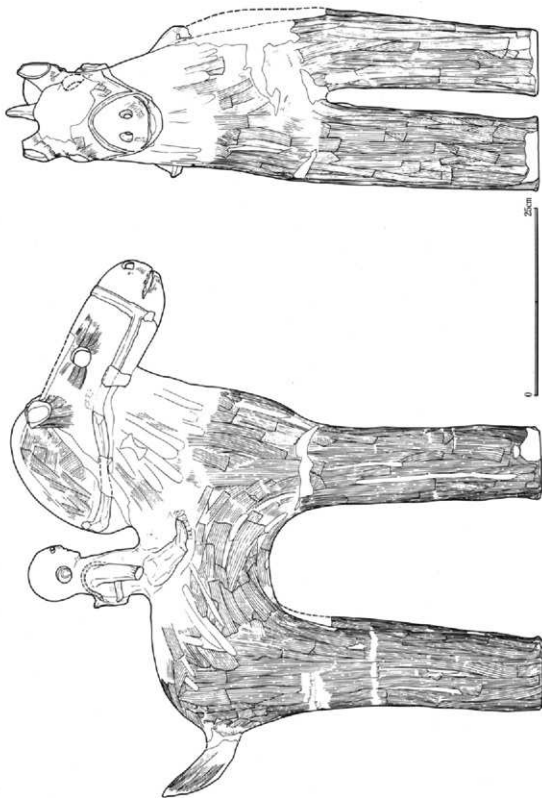
**右前脚** 前方最下部に焼成時の焼きムラが出来ており、器面が崩れている。後方に縦方向の亀裂が走る。横位に凹凸が何条にも認められ、粘土紐の単位と思われる。下から4～5cmの箇所及び8.5cm、11.5cm、19cm、26.5cmの箇所に明確な窪みの条線が認められた。22cmの箇所にも不明瞭ながら判別できる。

**左前脚** 右前脚と同様に前方最下部に焼成時の焼きムラがあり、器面が崩れている。縦方向の亀裂が前方に認められる。粘土の単位と思われる凹凸が何条もあり、下からおよそ5cm、8.5cm、11cm、13.5cm、14cm、18cm、24cm、30cmの箇所に窪みの条線が認められる。脚の内側では下から約6.5cmまでの部分で内湾が看取され、脚の外形ラインが顕著に変換している。

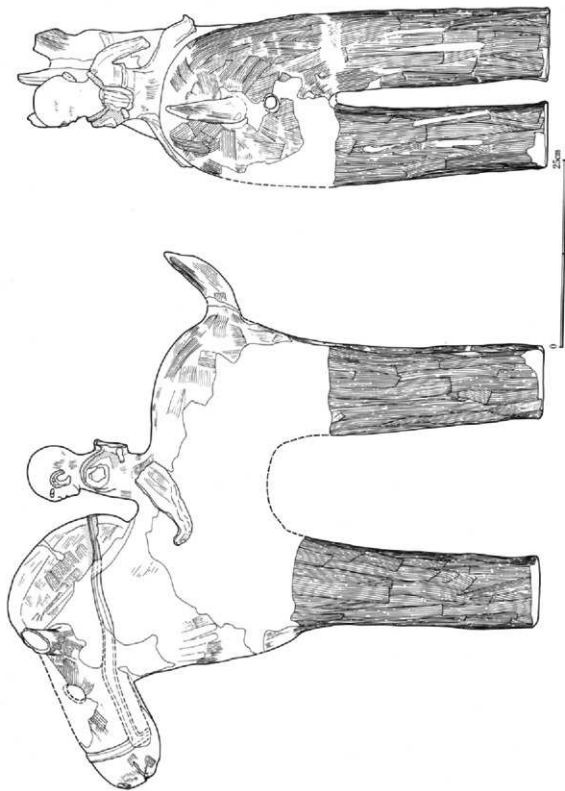
**右後脚** 縦方向の亀裂が後方に入っている。やはり粘土



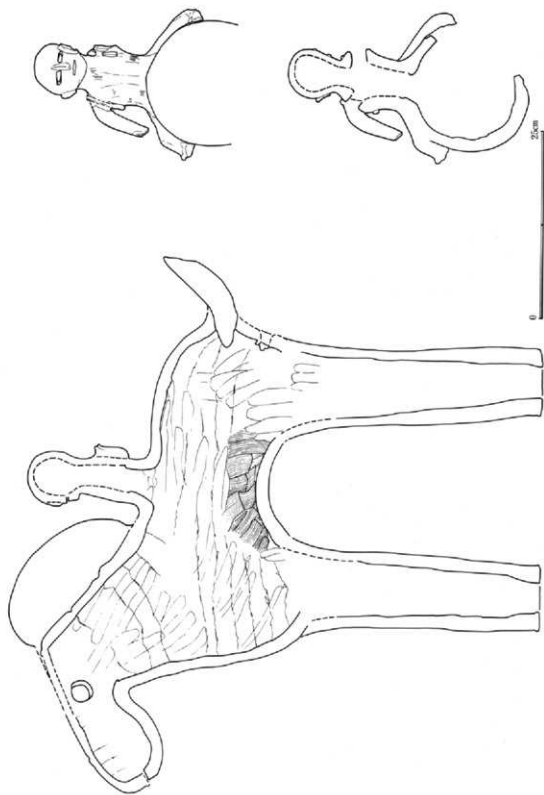
第5図 馬形埴輪実測図(上面)  
S=1/5



第6図 馬形埴輪実測図（右側面・前面）トーン部分は赤彩



第7図 馬形埴輪実測図（左側面・後面）トーン部分は赤彩



第 8 圖 馬形埴輪実測図（断面・人物前面・人物断面）



第9図 馬形埴輪写真(展開)



の単位と思われる凹凸が横位に何条にも認められる。この窪みは縦方向の亀裂の反対側である前方が最もよく判別できる。そこでは下から7cm、9.5cm、13.5cm、16cm、18cm、22cmの箇所まで横位の窪みが認められる。後方では前記のほかに11.5cm、30cm、35cmの箇所まで判別できる。

**左後脚** 縦方向の亀裂が前方に入っている。他と同じく横位の凹凸が何条もみられ、縦方向の亀裂の反対側でもっとも良く判別できる。下からおよそ6.5cm、10.5cm、12.5cm、15cm、18cm、21cm、25.5cm、28cmの箇所まで窪みの条線が確認できる。また、内側で下から8.5cmの箇所までが内湾しており、外形ラインの変換がみられる。下から8.5cm位置の内面には横位に粘土の接合痕と思われるだぶつきが顕著に見られる。

これらの脚部内面はいずれも縦方向の指ナデである。均一にきれいにナデられており、一定箇所の強い指ナデはみられない。ただし、左後脚に顕著であるが、下位に粘土の接合痕と思われるだぶつきが横位にみられる箇所がある。また、横断面では内面は円形であるが、外面では縦方向の亀裂の部分あるいはその付近はやや尖りぎみである。器面にみえる横位の凹凸条線はこの尖りぎみ部分に達しているものもみられた。また、穿孔や露表現の切り込みは認められない。

左右脚の接合法は左右の接点はずかしく残存していないために判別できなかった。

## B 胴部

腹部及び胴部は左半分を欠損している。前脚と後脚の接合はそのまま腹部成形のはじまりとなるわけであるが、腹部は中央から左側がなく、明確な接合法は判別できなかった。割れ方は両前脚接合点と両後脚の接合点を結ぶラインで割れている。内面には腹部のみ左右方向のハケメが施されている。前述の通り腹部はアーチ状を呈する。残存部分では性別表現は認められない。

胸及び胴部・尻部は幅3cm前後の粘土を積み上げている。胴部右側の観察では、腹部のハケメの上位では胸から尻部までほぼ水平に接合痕が残る。調整は指ナデで、後脚から胴部にかけての指ナデも見られる。現在の尻尾位置の高さで顕著な接合痕が認められる。さらにその上位にも接合痕がある。胴部全体をなでている指ナデは、頸部方向を向いている。

人物から後の部分で横腹から背への変換部分内面は特に角ばっており、急角度で横腹から背に続いている。背の内面には前方向の指ナデが入る。外面は器面が荒れていて調整が判別しづらいがハケメが所々にわずかに残っている。背の尻部近くに幅3cmほどの粘土紐の接合痕が左右方向にわずかに残る。人物との接合痕は内面でもきれいにナデ消されている。

尻尾は尻部に切り込みを入れて粘土をめぐり上げ、そこに棒状の粘土を差し込んでいる。接合部外面はハケメを尻から尾の方向に施しているが、左側に一部尾から尻方向のハケメがある。内面は未調整である。なお、胸、右腹、背、尻部には最後に閉塞したと思われる箇所の痕跡は認められない。穿孔については尻部の穿孔以外みられない。

## C 頸部

頸部は幅3cm前後の粘土を積み上げて円筒状に作っている。調整は内面は指ナデで、外面は磨耗して不明確であるがハケメが僅かに残り、指ナデも見られる。咽喉では胸から続くハケメの上



1. 背負い物



2. 右足粘土接合痕と棒状工具痕



3. 口下の接合痕



4. 後脚粘土紐単位と縦方向の亀裂



5. 左前脚縦方向の亀裂



6. 胴部内面調整



7. 上 面

第10図 馬形埴輪写真 (各部位・内面)

に顔の部分の粘土がのっている状態が見られる。

立髪は板状でカマボコ形を呈し、ハケメの後端部はナデ調整される。頸部との接合部は肥厚して端部はやや墨肉が薄くなる。左側面に接合される手綱とその接合のためのナデ部分に赤彩が残る。立髪端部で手綱が掛かる箇所には剝離痕がある。

#### D 頭部

幅3cm前後の粘土を用いている。顔部分は外面が荒れているがハケメがわずかに残っている。内面は指ナデされており、咽喉から下顎内面は良く調整されている。顔部分内面では耳付近から左右方向に接合痕が看取され、左右の頬付近で消えている。目の下の位置で前後方向に伸びる接合痕が認められる。鼻先は完全に閉塞されており、口は閉塞された後に切り込みによって表現されている。鼻側の切り込みは右側から切っているが、顎側の切り込み方向は判別できなかった。口を切った後、下顎側は板で前から押圧され、横から見ると鼻側の口の切り込みと段差がついている。左側口下には口方向に向かう粘土の接合痕が残る。また、粘土板を横位に両頬に接合して頬骨表現をしている。顎・咽喉には穿孔や切り込みは見られない。

顔は鼻梁が明確になるよう形づくられ、鼻革は逆「V」字形に鼻を巡る。顎は下にふくれぎみで、縦断面はナス形に似る。

耳は所定の位置を穿孔し付けられる。接合部内面もきれいに調整されている。耳の斜面は鋭利な工具で切った後一部で指調整している。両耳とも先端を欠損している。

目は穿孔されるが工具痕は判別出来なかった。目の周辺は前方、後方、鼻梁方向にふくらみを持たせている。鼻の穿孔は時計回りに切り取っている。

#### E 人物

胴部は径0.5～1cmほどの粘土紐を積み上げている。内面には粘土紐の接合痕が良く残っている。胴部内面下半にはめくり上げた馬体の粘土端部と思われる段差がついている。

明確ではないが頭部も胴部同様の成形と思われる。顔面では粘土を貼り付けて顎を作り出し、鼻には粘土紐を貼りつけている。鼻の梁線と頂部が磨耗いくらか欠損している。鼻梁に8mmほどのイネ科植物の茎痕が見られる。外面顎下には胴部からの粘土を被っている状態が認められる。左目は目頭の部分から時計回りに切られており、右目は目尻の部分から切っている。口も切り込みによる表現であるが、方向は判別できなかった。全体的にごく緩やかな曲線で両方の口元が上がりぎみである。左口元がシャープに切れ、右口元はやや角ばつたように切られて左より隙間が開いている。上唇にわずかな粘土のめくれ上がりがある。耳は粘土紐を円形に貼り付けて表現している。

腕は中実で粘土棒の差し込み式であるが、あまり深く差し込まれていない。左腕は欠損している。今回の補修により右腕は下向きに接合・復元された。右腕接合部は楕円形を呈し、胴部側接合部が縦方向に長軸を持つこと、さらに腕部の曲がり具合によるものである<sup>(1)</sup>。腕のラインは肩からわずかに反りかえるような感じで後方に指先が向く。手の甲に4本の弱い沈線があり、指表現

と思われる。指先は欠損している。手首内側に赤彩が残る。

外面調整については頭頂部から耳、目のあたりまで器面が荒れているが左耳後と後頭部のごく一部にハケメがわずかに残る。身体全体にナデられているが胸、左脇、腰、腹部にハケメが残る。器面が荒れている部分もあるが、頭部には剝離痕や頭髮・帽子などの表現は一切認められない。胴部にも着衣や装飾品の表現もない。ただ、背に縦4.4cm、横2.7cmを計る詳細不明のものを両肩に紐(あるいは帯)で背負っている状態がみられる。

この背負い物は1枚の粘土を折り返すか2枚の粘土を重ねて作られている。上部にその端部がみえ、外反し、背中との隙間に粘土が補充されている。外側の端部は明確ではないが、内側の端部は割れ口である。外反する上端部はやや幅を減じる。上場から下場へは左側は緩い傾斜であり、右側は丸みを帯びた角を経て急角度で落ちる。背負い物の表面は長方形に剝離痕があり、もう1枚粘土が接合されていたことが判る。この剝離痕は表面下位4mm程を残してほぼ全面に広がっている。剝離部分右隅には焼成時の黒化が見られる。背負い物の表面には3本のハケメ状のごく浅い平行沈線が縦に走っている。6~7mm間隔で上端の外反しはじめる部分から剝離痕の外に続いている。表面は縦横に緩いカーブを描いているにもかかわらず、3本のハケメ状沈線は同程度の施され方をしている。一番右の沈線は剝離痕のラインと重複している。さらに、左側沈線より約5mm左に幅1mmに満たない程の隆線が沈線とほぼ平行して走る。この隆線は粘土を貼り付けたものではなく、狭い隙間に粘土がある程度の圧力によって入り込んだという感がある。

この本体に粘土紐によって肩紐が表現される。右の肩から胸、脇下にかけてと左の肩、脇下の部分が剝離しているが、リュックサック状に肩紐は付けられている。背中部分で左側肩紐と接合のためのナデ部分および右側の下の肩紐近くと上の肩紐に赤彩が残る。

足は胴部から馬体にかけて粘土を貼り付けて表現される。左足は先細りの粘土板からなっている。わずかにハケメが残るが全体にナデ調整である。腿部分が最大幅5cmを計るが脛あたりから急激に細くなり足首部分から粘土を捻じりながら曲げて足の甲を形作っている。足の下位で接合のために粘土を少量補充してナデつけている。

この粘土板の裏面には条線の広いハケメが長軸方向に走っている。馬体胴部の粘土板接合箇所の条線の狭いハケメとは全く異なり、馬体のハケメ走行方向とも違いがある。また、粘土板の上端が欠損しているが、そこでは人物の胴部から馬体にかけてのハケメが良く残っている。

右足は粘土紐で形作られる。先を曲げて平坦に整えて甲としている。足の後方に粘土紐を加えて足を太くするとともに踵を作り出している。左足より立体的である。足の裏からつま先まで棒状工具の圧痕が足から馬体にかけて認められる。表面は大部分が荒れてしまっているが、判別できる限りではナデられており、ハケメは見られない。

#### (5) 胎土・色調および焼成

胎土には角礫、潰れた白色粒子を含む。他に白色鉱物を少量含み、褐色(小豆色)粒子を多く含む。色調はにぶい橙色を呈する。野焼きの黒斑は認められない。一部に焼きムラや黒化部分があ

るのは前述した通りである。欠損部分の観察では器肉内部は黒色を呈し、内外面のにおい橙色とサンドイッチ状をなしている。

#### 4 本資料の検討

##### (1) 成形技法の復元

本資料の成形の基本は幅3cm前後のリボンのような粘土紐である。多少の幅の差こそあるが人物以外どの部位でもその痕跡を観察することができた。以下に成形技法の復元を述べたい。

脚部は、粘土板円筒化成形の特徴を持っている。この粘土板は粘土紐の接合によって作られており、粘土紐の単位が良く判る。ただし、円筒化のための接合をする際に接合部内面に残る強い縦指ナデがみられない点で疑問も残る。乾燥・焼成時の粘土の収縮を思えば脚の内径も現在より広めのはずで、困難ながらも入念に調整したのであろうか。脚の横断面外形が尖りぎみになり縦の亀裂が入る可能性としては左後脚に顕著に見られる外形ラインの変換点(内面は接合痕とみる)を基部として、端部の重ね合わせを同一方法同一箇所にして粘土紐を輪積みしていくか、そのようにして作った粘土帯のユニットをいくつか積み重ねていく方法も考えられよう。脚に見える粘土紐の単位のどれかの部分で接合しているしているのかも知れない。この2方法では内面を丁寧に調整できよう。しかし可能性に留まり、現段階では粘土板円筒化成形としておく。

左右脚の接合方法及び前後脚の接合方法は判然としない。前後脚の接合について腹部がアーチ形を呈するものは左右を接合した前後脚各々上部をラップ状に粘土を積上げて腹部中央で接合せるという指摘がある。<sup>(3)</sup> 割れ方やハケメの方向を考えれば、同時に指摘されているようにラップ状に広がった端に粘土帯をかけ渡して前後脚の接合を行った可能性がある。

胸・尻・胴部は幅3cm前後の粘土を積みあげ、胴部中央で乾燥させている。そして少しずつ内湾させながら再び同様の作業を予定した高さまで行く。背は同じ幅の粘土を左右にアーチ状にかけ渡して形作る。頸部予定の径を残して背を作り上げる。最後まで残しておいた空間が頸部予定の空間と思われ、胴部のナデは頸部を向いている。人物は背を作る早い段階で背の粘土を切り込んでめくり上げ、作られている。尻尾は馬体を閉塞後切り込みを入れて差し込んでいる。

頭部は粘土を輪積みにして成形し、乾燥させる。そして後方のみ粘土紐を積み上げて後頭部を作る。顔面は咽喉から口までを長方形の粘土板、左右の頬は各々幅3cm前後の粘土紐を用い、同様の幅の粘土をアーチ状に左右の頬の粘土にかけ渡して接合している。鼻先はこれらの粘土の端を束ねて接合し、閉塞している。束ねた痕跡が左口下に残っている。成形の後、鼻梁を明確にするために顔面を左右からやや押さえ、かつ下顎を膨らませて写実性を出している。そして粘土板を左右に接合して頬骨表現としている。耳は顔面との接合痕がきれいに消されており、頭部制作の早い段階でつけられている事が窺える。目は穿孔後指を入れて周囲を膨らませて立体感を出しているうえ、工具痕を指で調整している。馬体は成形時から傾きはじめていたと思われる。頭部などバランスを取りながら作業を進めたのであろう。

人物は身体は左傾しているにもかかわらず顔のみ垂直に作られる事から、背上で成形したと思われる。成形は普通の人物埴輪と同様の方法である。胴部及び頭部を粘土紐で作り、顎表現や鼻表現の粘土補充、差し込み式の腕などの方法で作られている。背負い物は内側の端部が割れ口を見せているところから、扁平な粘土紐を三つ折りにし一番外側にきた粘土が剥離して端部が割れ口となった可能性もある。表面に残るハケメ状沈線と隆線は粘土紐を作る際の工作台の圧痕であろう。さらに一部に焼成時の黒化があることから接合が悪く同箇所は少々隙間があったと思われる。左足裏面のハケメは緩やかなカーブを描く走行で、粘土板を作る際のハケメであろう。

(2) 類例からみた本資料の特徴

人物が乗る馬形埴輪の類例は管見に触れたものでは次の通りである。

- 雷電神社跡古墳<sup>(4)</sup> 前方後円墳・約66m 群馬県佐波郡東村 6世紀後半～末  
馬体は飾り馬と思われ、人物は天冠や鞆をつけて盛装している。
- 埼玉奥の山古墳<sup>(5)</sup> 前方後円墳・66.5m 埼玉県行田市 6世紀中葉  
馬体は飾り馬かと思われる。人物は脚結をした禪をはく。人物腰部の復元径は10cm。
- 生出来6号墳<sup>(6)</sup> 円墳・24m 埼玉県鴻巣市 6世紀後半  
馬体は裸馬で残存高76.3cm、残存長83.8cm。人物は上げ美豆良で首飾りをつけ、脚結をした禪をはく。馬体との接合部から頭部まで35.4cm。
- 伝群馬県<sup>(7)</sup> 四天王寺宝物館所蔵  
飾り馬に盛装の男子が乗る。高さ118.0cm
- 伝茨城県<sup>(8)</sup> 天理参考館所蔵  
高さ91.5cmで馬体は裸馬で、人物に紐表現がみえ、胸で交差させている。足には指表現がなされる。人物と馬とは別個体であつたらしい。
- 伝埼玉県<sup>(9)</sup> 天理参考館所蔵  
人物の胴部を中心とした破片で残存高31.2cm。太腿部分の半円状に開いた短い禪(?)から細い足が伸びている。肩庇付背を紐で背負っている。両手は欠損しているが前に向く。

○茨城県那珂湊市藤の上古墳、同県勝田市大平古墳、群馬県藤岡市土師社窯跡<sup>08</sup>

以上のように類例で年代の判別する資料では6世紀中葉～末葉にかけての時期に捉えられる。この他に埼玉県大里村甲山古墳<sup>09</sup>と茨城県新治郡大里村舟塚古墳<sup>09</sup>でも人が乗る馬形埴輪が出土したという記録や地元の談話が残っている。また、福岡県八女市立山山13号墳<sup>09</sup>に「鞍に乗る貴人」の例があり、同様の資料が同県甘木市鬼の枕古墳<sup>09</sup>でも出土している。

伝埼玉県例を含め大きさが判別する資料と比較すると本資料は馬体、人物ともに小さい。人物の様相も頭髮や服装、装飾表現がみられず背負い物があるなど特異である。福岡県の2例と他例との差は、人物を中心にするか馬および人物の姿を大事にするか視点の違いであろう。

本資料は馬体が裸馬の例で全容が判る確実な資料であり、鼻革・顎革と両手綱というきわめて簡単な馬装でも乗馬したことを良く示している。また、伝埼玉県例の人物の足の状態は本資料の左足がやや似るが、右足はその傾向は見られない。

#### A 背負い物

前述のように背負い物の表面には剝離痕があり、性格を示す造作がなされていた本来の姿は見ることができない。この背負い物は本来は下4mmを残して肥厚する。

人物埴輪が物を背にする例は、栃木県真岡市萬塚古墳出土の女子、太田市出土の挂甲の男子、前橋市今井神社2号墳出土の男子、高崎市綿貫観音山古墳出土の男子、埼玉稲荷山古墳出土の人物半身像、茨城県東茨城郡茨城町出土の男子、騎馬例は前記の伝埼玉県例が管見に触れる。

萬塚例が背にするのは子供である。欠損しているが子供の足の状態が本資料の背負い物の肩紐と似ていよう。太田市出土例は鞆を背負っているもので、2体存在する。いずれも肩紐表現は認められない。今井神社2号墳も鞆を背にする男子が見られる。人物・鞆部分共に欠損部分が多いが肩紐は見られない。埼玉稲荷山古墳からも鞆を背負う人物半身像が出土しているが、肩紐はない。綿貫観音山古墳からは弓を持ち鞆を負う男子が3体出土している。欠損部分が多いが、1体の左側で鞆から出る紐が肩及び脇下に残っており鞆を背負う紐が存在していたことが判る。茨城県東茨城郡茨城町例も鞆を負う男子で、頭に鬘齒状の冠を被って美豆良の痕跡を残す。胴部以下と両腕を欠損するが、右腕は下へ、左腕は前に伸びている事が窺える。鞆は紐によって背負われており、紐は鞆の上位から肩を回って鞆最下部の突起で終わっている。これらは本資料に類似する例である。さらに鞆の甲冑時以外の装着法を示す貴重な例でもある。

伝埼玉県例は本資料にとって最も示唆的であろう。本資料がそのまま同例となるかさらに十分な検討を要するが、一つの方向性は示してくれる。

背負い物は形態的には鎧状の背板がないが、一段肥厚して上位が幅を減じると矢筈表現もできよう。しかし本資料の背負い物はそれ自体では埴輪に全く表されない日用品類の可能性も消去しつつせない。ここでは鞆・そして甲冑類の可能性を示しておきたい。

#### B 人物の性格

従来、本資料の人物は小型で美豆良等の頭髪その他の表現が一切みられない事などから子供と考えられがちであった。しかしまだ乾燥してもいない馬体に乗せる人物分の粘土重量は限度があるうし、視点の違いは前述の通りである。従って人物の大きさには限界があり、馬体とのバランスは不自然なものとならざるを得ない。さらに、普通の人物埴輪と全く同様の成形技法で制作している工人が表現をすべて省略してしまうとは考えがたい。小型ゆえに表現が省略されたのではなく、本来こう表現される人物であると思われる。ちょうど力士の埴輪が特異な頭部表現を持つように、本資料の騎乗人物の姿はある何らかの職能を示していると考えられる。

##### (3) 本資料の年代観

注目したいのは頭部の成形技法と鼻先の調整である。井出二子山古墳隣接突出遺構の資料は近

似た成形法で作られ鼻面も作り出されている。塚廻り4号墳例の鼻先はすでに単なる円筒状となっている。第3図6・7では本資料の他飾り馬も同様の鼻先であり、裸馬のみの特例ではない。このように古い様相を持つ反面、腹部は6世紀中～後半に盛行するアーチ形を呈している。しかし、東村雷電神社跡古墳例やオクマン山古墳例<sup>⑮</sup>などの鼻先の様相からは本資料が6世紀後半以降になるとは考え難い。むしろ腹部形態を遡らせたほうが妥当であろう。馬形埴輪出現期にも近い様相を持つが、現段階では6世紀前半で押さえておきたい。伴出した頭部資料にみられるf字形鏡板の年代幅に合致し、参考資料の円筒埴輪も赤彩される古相を持ち、大きな齟齬はない。人の乗る例としては早い時期の資料である。今後の研究次第ではもう少し遡る可能性もあろう。

## 5 終わりに

本資料は人が乗る馬形埴輪では早い時期に出現し、両手綱の裸馬の乗用を示すとともに人物は何らかの職能を帯びている可能性が考えられた。馬形埴輪全体を視野に入れつつ本資料の内包する問題点を今後も検討していき、人の乗る例の追究も続けたい。

本稿をなすにあたり多くの方々のお世話になった。末筆ながら記して感謝の意を表したい。県立東毛養護学校、飯塚誠、石塚久則、井上定幸、木暮仁一、黒田晃、鈴木幹子、鈴木紀子、奈良部清満、橋本博文、平野進一、松村一昭、右島和夫、普及資料課及び器械実測班

(1992年1月2日)

## 註

- (1) 群馬県埋蔵文化財調査事業団「群馬県立東毛養護学校所蔵の馬形埴輪（人が乗る裸馬）修復報告書」1991
- (2) 稲村繁「群馬県における馬形埴輪の変遷 一上芝古墳を中心として」『MUSEUM』№425 1986
- (3) 井上智一「馬形埴輪の研究 一制作技法を中心として」『古代探叢Ⅱ』1985
- (4) 松村一昭「佐波郡東村の古墳」佐波郡東村村誌編纂委員会 1969
- (5) 埼玉県教育委員会「奥の山古墳・瓦塚古墳・中の山古墳」1989
- (6) 鴻巣市教育委員会「鴻巣市遺跡群Ⅱ」1987 報告書中「器種不明形象埴輪」としている資料は人物の左足である。
- (7) 群馬県立歴史博物館「群馬の埴輪」1979
- (8) a 天理参考館「はにわ」資料案内シリーズ№8 1971  
b 松原正義「埴輪」1958
- (9) (8)a
- (10) (8)a
- (11) 埼玉県「新編埼玉県史」資料編2 1982
- (12) 大塚初重・小林三郎「茨城県舟塚古墳Ⅰ・Ⅱ」『考古学集刊』第4巻1・2号 1968・1971
- (13) 岩戸山歴史資料館「岩戸山歴史資料館展示図録」1988
- (14) 甘木市教育委員会「鬼の枕古墳」1987
- (15) 東京国立博物館「東京国立博物館図録目録」古墳遺物編関東Ⅰ 1980
- (16) (7)
- (17) 群馬県教育委員会・群馬県埋蔵文化財調査事業団「荒砥北原遺跡・今井神社古墳群・荒砥青柳遺跡」1986
- (18) 群馬県立歴史博物館「群馬県立歴史博物館常設展示解説」1987
- (19) 埼玉県教育委員会「埼玉新荷山古墳」1980
- (20) (19)
- (21) 群馬町教育委員会「保渡田Ⅶ遺跡」1990
- (22) 群馬県教育委員会「塚廻り古墳群」1980
- (23) 木暮仁一「オクマン山古墳」『群馬県史』資料編3 1981

脱稿後置田雅昭氏のご好意により天理参考館所蔵の2例について新知見を得ることができた。詳細は別稿に譲りたい。



# 円筒埴輪から見た今井神社古墳の築造年代

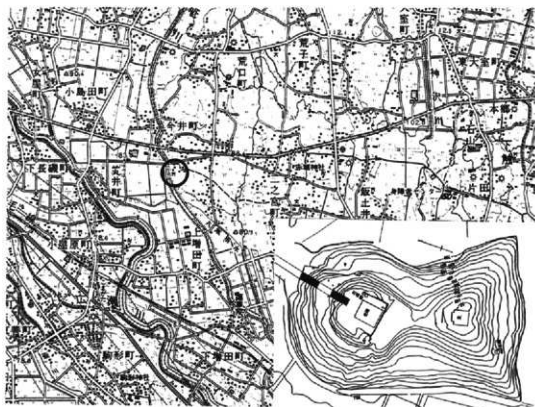
黒田 晃

## 1 はじめに

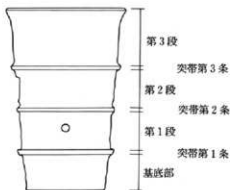
今井神社古墳は、前橋市今井町白山東の荒砥川左岸の低地に存在する前方部を東南に面する前方後円墳である。全長71m、前方部幅50m、後円部径44mを測り、周柵を巡らす。後円部墳頂には今井神社の社殿があり、側に石室の天井石の一部と考えられる石材が見られる。古墳の周囲は現在畑地となっており、円筒埴輪の破片を採集することができる。

1981年前橋市教育委員会により周柵の調査が行われ、二次調整B種横ハケを含む多数の円筒埴輪が出土している。また、古墳南東の畑より一次調整縦ハケのみの円筒埴輪棺が耕作中に発見されている。

ここでは、筆者が表採した資料及び前橋市の発掘資料その他に検討を加え、今井神社古墳の築造年代について再検討を行いたいと思う。なお、埴輪各部の呼称については第2図を参照されたい。



第1図 今井神社古墳とその位置



第2図 各部の名称

## 2 研究史

今井神社古墳は、前方部が後円部を凌駕することから、以前は後期古墳と考えられていた。1971年刊行の『前橋市史』では、尾崎喜左雄氏により6世紀中頃の古墳として紹介されている。また前澤輝政氏は『毛野国の研究』の中で、6世紀初頭の築造としている。しかし川西宏幸氏の埴輪の編年が発表されて以来、円筒埴輪における二次調整B種横ハケの存在が着目されるようになり、今井神社古墳の円筒埴輪もまた二

次調整B種横ハケをもつことから5世紀代の古墳として再認識されることとなった<sup>(2)</sup>。

川西宏幸氏は畿内及びその周辺の円筒埴輪をI期からV期に分類し、それを基準に全国的な規模で埴輪の編年を行っている。その中で二次調整B種横ハケを持つ時期としてIII期とIV期を設定し、副葬品の編年観からIII期を5世紀前葉、IV期を5世紀中葉とし、両者の相違点として、III期は野焼きで黒斑を持ち、IV期は密窯焼成で黒斑を持たないことをあげている。今井神社古墳については、二次調整B種横ハケを持つ古墳とし、IV期としており、県内の同時期の古墳として、七興山古墳、不動山古墳、総社稲荷山古墳、丸塚山古墳、米沢二ツ山古墳、亀山古墳をあげている。

石塚久則氏は、5世紀第2四半期を二次調整B種横ハケの定着期とし、その時期の主な古墳として太田天神山古墳、お富士山古墳、白石稲荷山古墳を。5世紀第3四半期を巨大古墳の消滅段階とし、埴輪の技法としては二次調整B種横ハケのハケ目が粗くなり、密窯による技術の安定化による黒斑の喪失現象などを上げ、主な古墳として今井神社古墳、米沢二ツ山古墳、不動山古墳を上げて<sup>(3)</sup>いる。

梅沢重昭氏は、今井神社古墳を荒砥川流域においてお富士山古墳、丸塚山古墳に次ぐ時期のものとし5世紀後半の時期を与え、やはり二次調整B種横ハケを持つ古墳として<sup>(4)(5)</sup>いる。

右島和夫氏は、5世紀後半から6世紀初頭にかけてを3期に区分し、1期を二次調整B種横ハケを有する埴輪をもち、高崎市東部を中心とした現利根川以西の地域で舟形石棺が埋葬施設として盛んに採用され始める時期として5世紀第3四半期を、2期を二次調整B種横ハケをごく一部に客体的に残す時期として5世紀第4四半期を、3期を主体部として横穴式石室が採用されるようになる時期とし6世紀第1四半期をそれぞれあてはめており、今井神社古墳を1期の古墳として<sup>(6)</sup>扱っている。

加部二生氏、秋本陽光氏は今井神社古墳出土埴輪と円筒埴輪を時期の違うものとしてとらえ、古墳出土埴輪を川西IV期に、埴輪をこれよりやや後出のものとして<sup>(7)(8)</sup>いる。

古墳時代の土師器、須恵器の編年が細分化されるに従い、古墳の年代についても概ね四半世紀の単位の編年が要求されるようになってきた。石塚氏が説く粗雑化の問題や、右島氏の説く二次

調整B種横ハケの存在する比率の問題もこの要求に対する一つの解答であると考えられる。

しかし実際今井神社古墳周辺で表採される円筒埴輪のほとんどは二次調整をもたない一次調整縦ハケのみのものであり、前橋市教育委員会で発掘した資料を見ても、二次調整B種横ハケをもつものは全体量の10%から20%にすぎない。従って右島氏の編年基準からすれば、今井神社古墳は2期の古墳であり、5世紀第4半期の年代が与えられるはずである<sup>(9)</sup>。

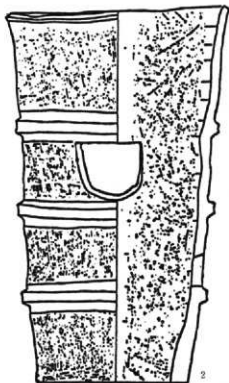
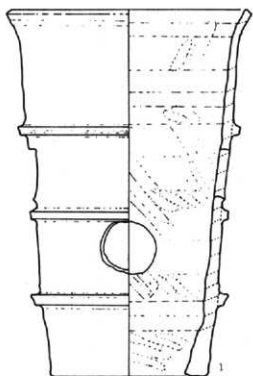
このように、現在のところ今井神社古墳の年代観は、概ね5世紀後半に取束される。また、共通して円筒埴輪に二次調整B種横ハケを持つ古墳としている。このことは、唯一の発表された資料が二次調整B種横ハケを持つからだけではなく、この時期の埴輪には、二次調整があるという先入観があるのではないだろうか。次に、実際今井神社古墳の円筒埴輪を見ながら検証を進めていきたい。

### 3 今井神社古墳の埴輪

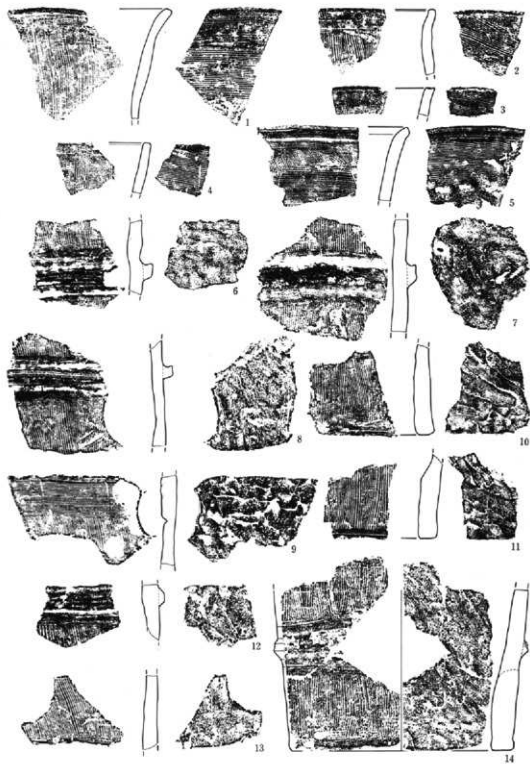
今井神社古墳出土の埴輪として現在のところ、1981年前橋市教育委員会によって発掘されたもののうち、1点のみが発表されている。3条の突帯を持ち、第1段から第3段にかけて二次調整B種横ハケが施されている。また、第1段に円形、第2段に半円形の透しが穿たれている。第3段には $\theta$ 字形の窠記号が見られる(第3図1)。古墳南東の畑から出土した埴輪は、発掘されたものと同様3条の突帯を持ち、第1段に小円形、第2段に半円形の透しが穿たれ、第3段には櫛形の窠記号が見られる。二次調整B種横ハケは施されず、一次調整縦ハケのみである(第3図2)。

古墳周辺で表採される埴輪は、ほとんどが細かく粉砕されており、全体像をとらえるのは困難である。その中で固化し得るものを取り上げる(第4図)。1～5は口縁部である。1は口唇部が外反し、丁寧なナデにより丸く仕上げている。外面に縦ハケ、内面に横ハケを施している。2は口唇部が内湾し、端部を平坦に仕上げている。外面に縦ハケ、内面に斜めハケを施す。3は口唇部端部に強いナデによる凹みをもち、外面に縦ハケ、内面に斜めハケを施す。4は直線的に立ち上がり、外面に縦ハケ、内面に横ハケを施す。内面のハケは、二次調整B種横ハケ状の止めが見られる。5は直線的に外反しながら立ち上がり、外面に二次調整B種横ハケ、内面に横ハケが見られる。6～8は突帯の部分である。いずれも1次調整縦ハケのみであり、比較的高くしっかりした作りの突帯を持つ。8には円形の透しが見られる。9は透しの部分である。二次調整B種横ハケが施され、円形の透しが見られる。2段目と考えられる。10、11は基底部である。12、13、14は還元炭焼成である。突帯の突出度は他の酸化炭焼成の物と比較して小さいように見受けられる。外面の調整は1次調整縦ハケのみである。13は3段目と考えられ、半円形の透しが見られる。

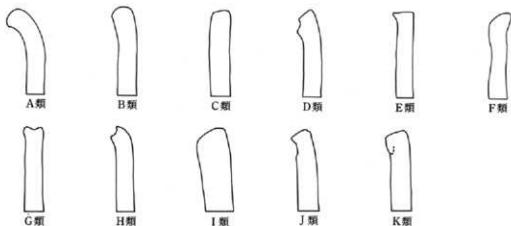
また、古墳周辺の集落遺跡では、住居址から埴輪が出土している例があり、その中で今井神社古墳のものと考えられる円筒埴輪が数点見られる。ここでは参考までにその資料をあけておく(第6図)。1は荒砥島原遺跡B区10号住居址から出土している。基底部から1段目の一部が残存しており、二次調整B種横ハケ、丹彩が見られる<sup>(10)</sup>。2～9は荒砥天宮遺跡から出土している。2は



第3圖 今井神社古墳の埴輪 (S=1/5)



第4圖 今井神社古墳の表採資料 (S=1/4)



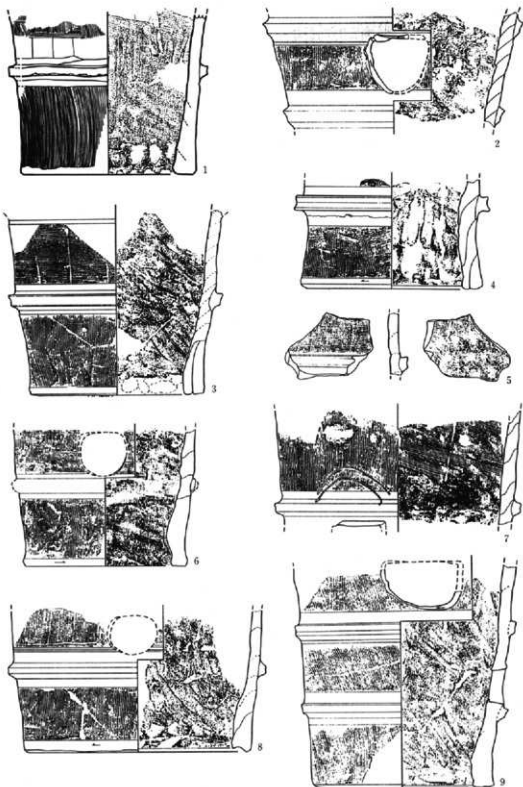
第5図 口縁部の分類

A区11号住居址出土の埴輪である。2本の突帯に挟まれ1段のみが残存している。半円形の透しが見られ、丹彩が施されている。外面は一次調整縦ハケのみである。3～9はA区19号住居址出土の埴輪である。3は基底部から1段目まで残存しており、二次調整B種横ハケが見られる。基底部裏面には台にしたと考えられる板の押圧痕が見られる。4は基底部と突帯1条目のみが残存している。基底部裏面には押圧痕が見られる。5は突帯の一部のみが残存しており二次調整B種横ハケが見られる。6は基底部から1段目の一部が残存しており、二次調整B種横ハケが見られ、円形の透しの一部が見られる。基底部裏面には押圧痕が見られる。7は突帯3条目と最上段である3段目の一部が残存している。突帯の下には半円形の透しの一部が見られ、3段目には2本の刻線が見られる。この刻線と同じものが前橋市教育委員会所蔵の埴輪の中にも確認できる。外面は一次調整縦ハケのみである。8は基底部から1段目の一部が残存している。円形の透しの一部が見られる。外面は一次調整縦ハケのみである。9は基底部から3段目の一部が残存している。1段目に小円、2段目に半円と思われる透しが見られる。外面は一次調整斜めハケのみである。

前橋市教育委員会所蔵の埴輪片を観察した結果、注目すべき点がいくつかあげられる。

まず第1に、先に述べたように発掘された円筒埴輪のうち二次調整B種横ハケを施しているものは全体の10%から20%に過ぎないということである。同様に表採された資料の中に二次調整B種横ハケを施しているものは数点しか確認できない。このことは今井神社古墳の段階で二次調整の省略は既に始まっていることを示している。

第2に埴輪の細かな制作技法が極めて多様であることがあげられる。特に口唇部の処理について11種類に分類が可能である(第5図)。A類は口唇部が強く外反する。B類は口唇部が弱く外反する。C類は直線的に立ち上がる。D類は口唇部に段を持ち外反する。E類は口唇部先端が広がり、上面に櫛条工具による沈線が巡っている。F類は内湾気味である。G類は直線的に立ち上がり、上面に稜が見られる。H類は外反し、上面に稜が見られる。I類は厚手でやや外反する。J類は口唇部を強いナデによって「コ」の字形にしている。K類は口唇部を外側に折り返している。



第6図 周辺遺跡の資料 (S=1/5)

このうち二次調整B種横ハケを持つのはD類、F類、H類、K類であり、その他には縦ハケ、斜めハケが見られる。

第3に破片の中に小円または半円を穿ったものが数多く見られたことがあげられる。このことから今井神社古墳の円筒埴輪の透しは、小円と半円の組み合わせのものが主流であったことが分かる。

これらを総合して考えると、今井神社古墳の円筒埴輪は埴輪棺に極めて近いタイプのものが主流で、細かな技法を見ると多種多様であるが、大まかな形において共通性を持っており、その形は3条突帯で、小円（または円）と半円の組み合わせによる透しを持つということが言えよう。

#### 4 埴輪工人の問題

川西宏幸氏の編年発表以来、円筒埴輪における二次調整B種横ハケの有無は5世紀代の古墳の時期決定において重要な要素となっていることは否定できない<sup>98</sup>。しかし川西氏自身が指摘しているように副葬品から見れば確実に5世紀の中葉から後葉に位置付けられる古墳において二次調整B種横ハケを全く持たないものがあることもあり、「関東地方において、IV期の円筒埴輪を完璧に分離することは、なお容易でない」ことが、5世紀代の埴輪の編年を混乱させる大きな要因となっている。また川西氏の編年自体、早くから橋本博文氏が指摘しているように、同一古墳の埴輪の中での複数の技法の解釈、古い技法の残存の問題、埴輪生産体制のとらえ方等に問題がないわけではなく、地方における円筒埴輪の細かな編年、あるいは個々の古墳の年代観が取り上げられる際には矛盾が生じてきている。

埴輪は他の遺跡出土の土器類と異なり、同時期に、一括して生産された可能性が高い。どのような体制で生産され、古墳に供給されたのか、すなわち、埴輪工人の問題が極めて重要な意味を持つ。実際には、断片的な資料の中で、古墳全体の埴輪生産体制を論ずるのは困難であり、与えられた資料の範囲で技法的な特徴をとらえ、その差違から仮定としての工人体制を復元していくしかないが、小規模な古墳において、全面的な発掘を行い、大量の資料を得ることができた古墳については、細かくその技法を見ていくことにより、より正確な工人体制を推定することが可能である。

埴輪工人について先駆的な研究をされた吉田恵二氏は、同一古墳に樹立された埴輪における制作技法の違いをもって複数の工人の存在を想定し、埴輪発生以後、5世紀前半に至るまでの埴輪生産は、基本的には小規模分散的であり、工人の移動を伴うとしている<sup>99</sup>。

轟俊二郎氏は、下総から常陸の一部にかけて、共通した技法を持つ一群の埴輪を「下総型埴輪」とし、移動型の工人を想定した<sup>100</sup>。

橋本博文氏は、工人集団の型として、大王陵の場合などに見られる「集中型」、在地の土師器生産者達が臨時に組織化され生産を行う「微賣貢納型」<sup>101</sup>、固定した埴輪窯跡群から供給される「固定分散型」、下総型に見られる「移動型」の4分類を行っている<sup>102</sup>。



今井神社古墳の円筒埴輪に見られる複数の技法もやはり工人集団の違いによってもたらされたものと考えられる。ここで言う工人集団とは、同じ技法を持つ個人、あるいは数人の集まりを想定しており、明らかに異なる技法を持つ集団として設定した仮説の生産体制のことである。

口唇部の技法については、A類、B類、C類、I類は、同一技法のバリエーションとも考えられるが、その他の技法はそれぞれ全く異なる技法により埴輪の制作を行っていると考えられる。従って、少なくとも口唇部の処理において7種類以上の異なる技法が存在することから、7組以上の工人集団が今井神社古墳の埴輪生産に関わっていたことが推測できる。その中で、二次調整B種横ハケを持つ旧来の技法に固執する工人集団と、二次調整B種横ハケの省略という合理化をすすめる工人集団が同時期に存在し、それらを統率する上位の工人、あるいは埴輪を作らせる側の人間の指導のもと、古墳に埴輪を巡らせる際に、全体的なバランスを保つために、3条突帯、半円、小円（または円）の透しという埴輪制作上の大原則を守りつつ、細かな部分においてそれぞれの工人集団の特徴を出しながら埴輪生産を行っていたと考えられる。すなわちこれは、地方首長が橋本氏の言う「集中型」を小規模にしたような生産体制を掌握していたことを示す。

## 5 今井神社古墳の年代

### (1) タイムスケールとしての白藤古墳群

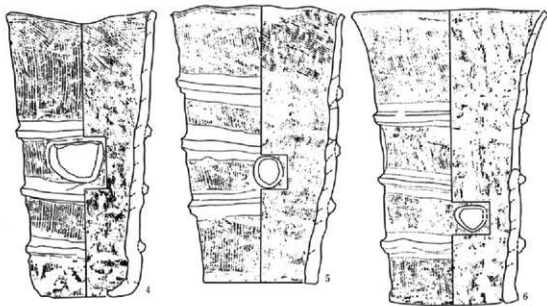
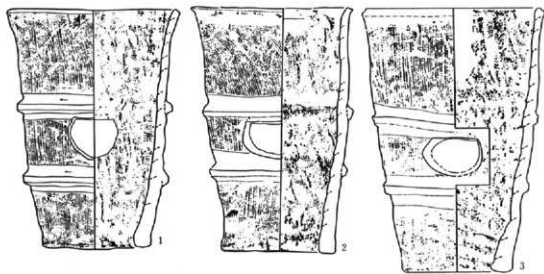
白藤古墳群は今井神社古墳の北東約9kmの勢多郡粕川村膳字白藤に存在し、22基が発掘調査されている。5世紀中葉から6世紀前半に至る間継続的に造墓が行われており、主体部及び周堀より土師器、須恵器等古墳の年代決定において基礎的な遺物が出土している。古墳の年代を決定する際に最も有効なのは、編年研究が進んでおり、信頼性も高い土師器と須恵器であると考えられる。従って、土師器、須恵器を良好な状態で出土している古墳をもって、他の古墳の年代決定の際の時間的な物差しとして利用することにより、同一の年代観による編年が可能となるだろう。

### (2) 白藤古墳群V-2号墳出土の埴輪とその年代

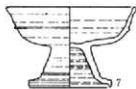
白藤古墳群V-2号墳は、発掘された古墳の中では最も古く位置付けられている。大量の円筒埴輪、朝顔型埴輪の他、主体部から鉄鏝、刀子、滑石製剣形模造品等が出土している。また、総じてみると白藤古墳群の円筒埴輪は、2条の突帯を持つ物が主流であるが、このV-2号墳のみが3条突帯の埴輪を一部に含む（第7図）。

3条突帯の埴輪は3個体が出土している（4～6）。4は2段目に半円形の透しを持ち、5と6は1段目に小円、2段目に半円の透しを持つ。これは全体のプロポーションにおいて今井神社古墳出土の埴輪と共通するものである。また、突帯3条の埴輪は、白藤古墳群内の他の古墳では確認できず、透しの半円も、新しくなるにつれ形が崩れて楕円に近くなり、やがては円になるようである。従って、V-2号墳出土の円筒埴輪が持つこの特徴は、白藤古墳群の中では最も古く、かつ極めて限定された時期にしか用いられなかったことになる。

V-2号墳の築造時期は、周堀内出土の土師器と須恵器から推定することができる。



(S = 1/5)



(S = 1/3)

第7圖 白藤古墳群V-2号墳出土遺物

須恵器は脚部に透しを持たない高杯であり、田辺昭三氏の編年ではTK-216～TK-208窯式併行に位置付けられる(第7図7)。

土師器は杯が3点出土している(第7図8～10)。底部は平底気味で、胴部は緩やかに開き、口縁部は僅かに内湾するものと半球状の胴部を持つものがあり、坂口一氏の土師器の編年ではⅢ段階に相当する。

近年、白石太一郎氏や都出比呂志氏にを中心として、田辺氏の編年による須恵器の実年代を、MT-15窯式以前のものについて約半世紀遡らせる説が提唱されている。5世紀代の遺物を大仙陵古墳、菅田御廟山古墳を基準資料として実年代を与ようとする喜田貞吉氏以来の年代観は、その後小林行雄氏により体系的にまとめられ、現在に至るまでの古墳研究に多大な影響を与えたことは否めない事実であるが、記紀の記述を無批判に採用することは、四半世紀単位の細密な実年代が要求される今日の年代研究においては許されないことであろう。馬具と須恵器を基準とする白石氏、都出氏の年代観は、現在のところ最も有効であると考えられる。従って本論も白石氏、都出氏の年代観に沿ってすすめていきたい。

それに従えば、TK-208窯式には5世紀第3四半期という年代を与えることができる。また坂口氏のⅢ段階は、やはりTK-208窯式の須恵器との共伴関係が認められるとしている。すなわちV-2号墳出土の土師器と須恵器は、その共伴関係において矛盾しない。従って、白藤古墳群V-2号墳は、5世紀第3四半期の築造とすることができる。

### (3) 今井神社古墳と白藤古墳群V-2号墳

今井神社古墳と白藤古墳群V-2号墳の円筒埴輪は、突帯3条、半円、小円の組み合わせによる透しという極めて限定された時期の外見上の特徴を共通して持つ。このことは両古墳が近い時期に築造されたことを示唆している。また、埴輪各部の整形が丁寧であること、半円透しの半円の崩れがないことから見ても、今井神社古墳が白藤古墳群V-2号墳よりも新しくする要素はない。

しかし、両古墳の大きな相違点として、白藤古墳群V-2号墳に二次調整B種横ハケを持つものがないことがあげられる。従来二次調整B種横ハケの有無が古墳の築造時期の新旧を分ける重要な要素として注目されてきた。しかし白藤古墳群内において最も古いとされるV-2号墳には二次調整B種横ハケが見られず、むしろ時代が下ると思われる、Y-5号墳やY1-5号墳にそれが見られることから、二次調整B種横ハケを単純に古墳の新旧の決定要素として使用することはできないのではないだろうか。今井神社古墳の円筒埴輪に見られるような新旧両技法を持つ工人集団を想定した場合、白藤古墳群V-2号墳のような小円墳においては、さほど多数の工人集団が埴輪生産に必要であったとは考えられず、新しい技法を持つ集団のみで埴輪の生産がなされたことも十分に考えられる。

坂本和俊氏は、埼玉県における二次調整B種横ハケの消失時期をTK-208窯式からTK-23窯式の間としてとらえている。また、藤沢敦氏は仙台市裏町古墳の円筒埴輪と出土遺物を検討し、T

K-208室式の時期に既に二次調整B種横ハケの省略が始まっていることを指摘している<sup>96</sup>。今後資料の増加に伴い、円筒埴輪に二次調整B種横ハケを持たない、あるいは一部に持つ古墳と、5世紀後半の遺物が共存する例がますます増えていくと確信している。

## 6 ま と め

以上見てきたように、今井神社古墳は白藤古墳群V—2号墳と同時期か、若干古い時期、すなわち白石氏らの年代観に従えば、5世紀第3四半期かあるいはそれよりやや古いという年代を与えることができる。しかしこのことは更に新しい問題を提起する。

それは円筒埴輪における二次調整B種横ハケの省略は、従来考えられていたよりも一部においては早くから始まっていたのではないかとということである。

従来二次調整B種横ハケは、5世紀末から6世紀初頭にかけて段階的に消失していったと考えられていた。若松良一氏は二次調整B種横ハケを止めが細かく1段を数回にわたって調整するB1—a種、止めが細かく1段を1回で調整するB2—a種、止めが粗く1段を1回で調整するB—2b種の3種に細分し、技法の簡略化が発展的に進んでいくことを指摘した<sup>97</sup>。この技術の簡略化と共に右島氏の説く同一古墳における二次調整B種横ハケを施す埴輪と施さない埴輪の共存が工人を単位として進み、二次調整B種横ハケ技法を持つ工人の消失と共に技法そのものも消失してしまったのであろう。その技法の簡略化、あるいは消失の理由については、中小首長の勢力伸張に伴う群集墳の成立が多大な影響を及ぼしていると考えられる。

群集墳が5世紀の後半を中心とした時期に、急激に広まったのは周知の事実である。従ってそれらに樹立されるべき円筒埴輪も、同じ時期に大量生産の必要性が急速に高まり、省力化、簡略化の道をたどり始めたのではないだろうか。外面調整を一度で済ます二次調整B種横ハケの省略は、埴輪生産の省力化の初期において取り入れられたと考えられる。すなわち、群集墳が形成され始めた時期である5世紀後半に、時を同じくして円筒埴輪における二次調整B種横ハケの省略が一部の工人の単位において始まったということが言えよう。

## 7 終 わ り に

埴輪、延いては古墳の研究を進めるにあたり、その中心となるべき主要な前方後円墳のうち、発掘調査を行ったものが絶対的に少ないことが大きなネックになっている。それを補うものとして、全面発掘された中小の古墳の資料がますます重要な意味を持つてくる。近年初期の群集墳の発掘が多数見られ、埴輪を始めとする多くの資料を得ることができた<sup>98</sup>。今後このような群集墳単位の年代観を確立し、それを基にした地域の年代観を作りあげ、逆にそれを地域の首長墓たる大形前方後円墳にフィードバックすることにより、地域における首長墓の正確な位置付けが可能となり、更には点から面へと研究がますます広がっていくことであろう。

最後になったが、本稿を草するにあたり、飯塚誠氏には初期の構想から資料集めに至るまで、

坂口一氏には土器の編年について、能登健氏には構想全般について貴重なご助言、ご教示をいただいた。前橋市教育委員会には、未発表の資料を見せていただいた。また、鈴木紀子氏には、図版作成を手伝っていただいた。記して謝意を表したい。

## 引用文献

- (1) 尾崎喜左衛門 「今井神社古墳」 『前橋市史』第一巻 1971
- (2) 川西宏幸 「円筒埴輪総論」 『考古学雑誌』第64巻第2号 1978
- (3) 『討論 群馬・埼玉の埴輪』 あさき社 1987
- (4) 前掲3文献と同じ
- (5) 梅沢重昭 「今井神社古墳」 『日本古墳大辞典』 東京堂出版 1989
- (6) 右島和夫 「古墳から見た5、6世紀の上野地域」 『古代文化』第42巻7号 1990
- (7) 加部二生 「前橋地区の埴輪—5世紀～6世紀前半代の主要古墳出土品を中心として」 『第6回三県シンポジウム 埴輪の変遷—普遍性と地域性—』 1985
- (8) 秋本陽光 「埴輪の規格」 『考古巨覽』第14号 1991
- (9) 右島氏の論文には、二次調整B種横ハケの比率についての具体的な数値は触れられていないが、当然のことながら二次調整B種横ハケを主体とする古墳というのは、半数以上がそれであるということであろう。
- (10) 『西大室遺跡群II』 前橋市教育委員会 1976
- (11) 阿佐見牧太氏蔵
- (12) 山形の中に9本の直線を加える帯形の窟記号は前橋市教育委員会の発掘資料の中には確認できない。発掘資料中に確認できたのは、後述の瓦葺天宮遺跡出土の埴輪に施された2重の山形刻印と同じものである。
- (13) 今井神社古墳周辺の畑では現在も多数の埴輪片が採集できるが、その殆どは耕作中に邪魔になり畑の側に集められたものである。埴輪の他には高杯等多くの土器断片を採集することができる。
- (14) 『瓦葺天宮遺跡 昭和55年度県営御園場整備事業瓦葺南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984年
- (15) 『瓦葺天宮遺跡 昭和55年度県営御園場整備事業瓦葺南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988年
- (16) 川西宏幸 前掲(2)文献と同じ
- (17) 橋本博文 「埴輪研究の動向を追って」 『歴史公論』63-2 1981
- (18) 古墳全体の埴輪の資料が得られない場合、技法の違いによって工人集団に分類することは可能であるが、埴輪生産に関わった全ての集団をカバーすることはできない。
- (19) 吉田忠二 「埴輪生産の復元」 『考古学研究』19-3 1973
- (20) 後に川西宏幸氏によって、吉田氏の工人単位として分類した円筒埴輪に朝顔型埴輪が含まれているとの指摘もあったが、当時における先駆的な研究とその方法論については現在も高く評価できる。
- (21) 轟俊二郎 「埴輪研究 第一冊」 1973
- (22) この「微発見納型」という用語は、梅沢重昭氏が、5世紀から一部6世紀初期にかけての埴輪生産の型として設定している。
- (23) 梅沢重昭 「関東の埴輪」 『古代史発掘 7 埴輪と石の造形』 講談社 1975
- (24) 橋本博文 前掲3文献と同じ
- (25) 若松良一氏は以前、同一古墳において複数回埴輪の樹立が行われていると考えていた。『同一古墳における円筒埴輪の多様性の分析—古墳における複数回の樹立について—』 『法政考古学』第7集 1982)しかし最近になって、工人集団単位の差違である可能性もあるとしている。
- (26) ここで言う明らかに異なる技法とは、例えば、同じナゲでも力の加減によって口唇部の角度が異なる例などは計算に入れておらず、同じ部分に折返しやハケなど、全く違う技法が加えられているものを指す。
- (27) 一技法が同一工人集団と仮定した生産体制。
- (28) 『白藤古墳群』 粕川村教育委員会 1989
- (29) 田辺昭三 『須志塚大成』 角川書店 1982
- (30) 坂口一 「群馬県における古墳時代中期の土器の編年—共存関係による土器型式組列の検討—」 『研究紀要 4』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1987
- (31) 小島純一氏は白藤古墳群V-2号墳出土の土器器を坂口氏の目録としているが、坂口氏自身に確認したところ、III期になるとの御教示を受けた。
- (32) 白石太一郎 「近畿における古墳の年代」 『月刊 考古学ジャーナル』No164 1979他
- (33) 都出比呂志 「前期古墳の新古と年代論」 『考古学雑誌』67-4 1979
- (34) 坂本和俊 「埼玉県における円筒埴輪編年の諸問題」 『第6回三県シンポジウム 埴輪の変遷—普遍性と地域性—』 1985

- 04 藤沢敦 「考察」 『大野田古墳群 春日社古墳・鳥居塚古墳発掘調査報告書』 仙台市教育委員会 1987  
 09 若松良一 「ヨコハケ調整円筒埴輪の技術史的検討—その細分と発掘序列—」 『諏訪山33号墳の研究』 1987  
 00 二次調整B種横ハケの埴輪を持つ古墳を含む群集墳である少林山台遺跡が、現在資料整理中である。

### 参考文献

- 石塚久則 「地域における編年—上野—」 『季刊 考古学』 第20号 1987  
 今津康生 「凸帯敷より見た関東地方の埴輪」 『千葉県山武郡森台古墳群の調査』 1983  
 梅沢重昭 「古墳の分布とその展開」 『群馬県史』 資料編3 1981  
 梅沢重昭 「毛野の埴輪—5世紀におけるその受容の様相」 『考古学ジャーナル』 253 1985  
 梅沢重昭 「赤城山の概野と遺跡の分布」 『日本の古代遺跡』 16群馬東部 1987  
 梅沢重昭 「毛野地域圏の発展」 『群馬県史』 通史編1 1991  
 大塚初重 「埴輪制作と工人集団」 『古代史発掘 7 埴輪と石の造形』 講談社 1975  
 小野山節 「5世紀における古墳の規制」 『考古学研究』 第16巻第3号 1970  
 笠井敏光 「埴輪の生産」 『古墳時代の研究 9 古墳Ⅲ 埴輪』 雄山閣 1992  
 加藤二生 「塩ノ久保K-1号墳の年代観」 『塩ノ久保遺跡—一般県道碓氷停車場線緊急地方道跡A（改良）工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』 1991  
 川村紀子 「埴輪による古墳の編年」 『季刊 考古学』 第20号 1987  
 久保哲三 「古墳時代における毛野—総—」 『岩波講座 日本考古学』 5 文化と地域性 岩波書店 1986  
 車崎正彦 「埴輪の種類と編年—関東—」 『古墳時代の研究 9 古墳Ⅲ 埴輪』 雄山閣 1992  
 近藤義郎・春成秀爾 「埴輪の起源」 『考古学研究』 13-3 1967  
 白石太一郎 「畿内における古墳の終末」 『国立歴史民俗博物館研究報告』 第1集 1982  
 関川尚功 「円筒埴輪による編年」 『季刊 考古学』 第10号 1985  
 田辺潤三 『陶器古窯址群1』 1966  
 野上丈助 「埴輪生産をめぐる諸問題」 『考古学雑誌』 61-3 1978  
 春成秀爾 「埴輪」 『考古学資料の見方<遺物編>』 柏書房 1983  
 坂崎 「埴輪の規格性」 『考古学と技術』 同志社大学考古学シリーズ 1988  
 石島和夫 「東国における埴輪樹立の展開とその消滅」 『古文化談叢』 20集下  
 石島和夫 「群馬」 『古墳時代の研究 11 地域の古墳Ⅱ 東日本』 雄山閣 1990  
 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 『瓦葺北原遺跡・今井神社古墳群・瓦葺青柳遺跡—昭和56年度県営圃場整備事業茨城南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書—』 1986  
 赤堀村教育委員会 『赤堀村葦岸山の古墳1・2』 1975・1976  
 赤堀村教育委員会 『赤堀村地蔵山の古墳1・2』 1977・1978  
 茨城町教育委員会 『小橋北山埴輪制作遺跡』 1989  
 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 『板山宮跡群』 1982  
 海老市遺跡調査会 『生田塚遺跡』 1981  
 深谷市新山遺跡調査会 『新山遺跡』 1981

# 竪穴式住居跡の統計的傾向

——上越新幹線関係遺跡発見の竪穴式住居跡の傾向——

井川 達雄

## 1 はじめに

この統計は、群馬県内をほぼ南北に通過している上越新幹線関係の遺跡から、竪穴式住居跡を抽出して統計としたものである。従って、基礎資料は財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発行の上越新幹線関係報告書である。

遺跡を発掘調査して発見される遺構のなかで、一般的な遺構の一つに竪穴式住居跡がある。しかし、竪穴式住居跡は数が多すぎて遺跡単位の分析をでることは少なかつた。それ以前に遺跡を越えた統計もほとんどなかつた。今回は私がかかわった上越新幹線関係の遺跡の竪穴式住居跡の統計をとり、その傾向の分析を試みたい。

上越新幹線関係の遺跡から発見された竪穴式住居跡の数は、2,022軒である。この数は、世論の一般的動向や選挙の結果を予測する一般的世論調査において、統計的な有効数値を出すのに必要と言われている、1,000件の数を超えている。世論調査の統計的な有効数値と遺跡・遺構の傾向を示す有効数値が一致するとは限らないが、2,022軒の竪穴式住居跡の数は、何らかの傾向を示すはずであ。これから得られる傾向は、調査に入る前の予測や学問的にも有効に使えるのではないかと考える。

言うまでもなく、この統計値は竪穴式住居跡の統計値であり、統計値の基準を通してみた竪穴式住居跡一般、遺跡一般の傾向である。従って、そのほかの遺構については語ることはできなし、多くの遺構が複合する個々の遺跡の性格を表すこともできない。また、遺物や他の遺構と関連した個々の竪穴式住居跡の性格も表すことはできない。人口統計が個人の性格を表したり、地域の生活状態や国家の力を表すことができないのと同様である。しかし、人口統計は人口の持つポテンシャルを表すことは可能であろう。以上のことを前提に、どのような傾向を示すことができるのか、おてみたい。

## 2 調査面積と竪穴式住居跡の数

一つの遺跡からどのくらいの竪穴式住居跡が発見されるのか。調査担当者にとっては気になる話である。竪穴式住居跡の数は調査工程・期間に大きく影響を与えるからである。表1は遺跡毎に見た竪穴式住居跡の軒数である。最大は、三ツ寺II遺跡の375軒である。最小は中II遺跡・寺前遺跡・中里天神塚古墳・洞II遺跡の0軒である。しかし、これでは何のことも解らない。竪穴式住居跡の多寡の共通の基準がないからである。発見された<sup>\*</sup>竪穴式住居跡の数÷調査面積(m<sup>2</sup>)×100。で表したのが100m<sup>2</sup>当たりの竪穴式住居跡数である。

言うまでもなく、この数字は遺跡を面積に置き換えた数字であり、竪穴式住居跡の発見場所は周囲の地形や水系等の自然条件や、集団の在り方等の人為的条件に大きく影響されており、一律な出現をしない。即ち、竪穴式住居跡はいろいろな条件に左右され、偏在するのであるが、一律に一定の面積に対する出現率として算出したものである。

最も少ないのは、中II遺跡・寺前遺跡・中里天神塚古墳・洞II遺跡の0軒である。中里天神塚古墳は、古墳単体の調査であり、竪穴式住居跡が検出できないのは当然である。中II遺跡・寺前遺跡・洞II遺跡は、それぞれの遺跡に隣接する中I遺跡・下佐野遺跡・洞I遺跡・洞III遺跡からは竪穴式住居跡が発見されている。これらの竪穴式住居跡が発見されていない遺跡は、集落の外側と考えることがつぎの寺前遺跡及び下佐野遺跡の寺前遺跡寄りからは、方形周溝墓や古墳が多数発見されている。寺前遺跡は、下佐野遺跡という大きな集落の墓域と考えることが可能なのであろうか。

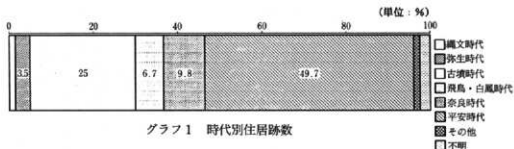
竪穴式住居跡の発見数が多いのは寺東遺跡・田端遺跡・融通寺遺跡・熊野堂遺跡・三ツ寺II遺跡・三ツ寺III遺跡であり、100㎡当たりの竪穴式住居跡の発見数はそれぞれ、2.054軒・2.672軒・3.762軒・3.775軒・3.633軒・2.390軒である。100㎡当たりの竪穴式住居跡数<sup>(1)</sup>が3軒を越えている融通寺遺跡・熊野堂遺跡・三ツ寺II遺跡は、極端に密集しているといえる。第4節で述べるように、竪穴式住居跡の平均面積は15.85㎡である。この平均面積

遺跡名	調査面積 (㎡)	住居跡数	100㎡当たり 住居跡数
森	2,102	14	0.686
中 I	1,510	7	0.463
中 II	325	0	0
寺 東	3,212	66	2.054
田 端	6,848	183	2.672
下佐野 II	26,000	173	0.665
下佐野 I	18,240	177	0.970
寺 前	6,480	0	0
舟 橋	9,602	113	1.176
下 小 鳥	13,500	25	0.185
融 通 寺	8,000	301	3.762
熊 野 堂 2	8,000	302	3.775
熊 野 堂 1	8,320	74	0.889
三 ッ 寺 I	3,982	18	0.452
三 ッ 寺 II	10,320	375	3.663
三 ッ 寺 III	4,100	98	2.390
保 渡 田	3,500	62	1.771
中里天神塚古墳	200	0	0
十 二 原	11,812	4	0.033
大 原	9,000	3	0.033
洞 I	4,700	1	0.021
洞 II	5,300	0	0
洞 III	7,500	6	0.080
藪 田	19,600	11	0.056
深 沢	6,750	3	0.044
前 中 原	5,100	5	0.098
前 田 原	5,000	1	0.020
合 計	209,003	2,022	0.967

遺跡発掘面積と発見住居跡数

に熊野堂遺跡の竪穴式住居跡の100㎡当たりの発見数を掛けると59.833㎡になる。即ち、重複関係を度外視すれば、遺跡全体の約60%が竪穴式住居跡となるのである。この竪穴式住居跡の出土率は非常に高いと考えられる。





### 3 竪穴式住居跡の時代的傾向

グラフ 1 は竪穴式住居跡を時代別に分けたものである。各時代の住居跡数と百分率は、縄文時代31軒・1.5%、弥生時代70軒・3.5%、古墳時代506軒25.0%、飛鳥・白鳳時代136軒6.7%、奈良時代199軒・9.8%、平安時代1,005軒・49.7%、その他30軒・1.5%、不明45軒・2.2%である。驚いたのは、約半数が平安時代の住居跡であったことである。調査を担当して実感として平安時代の住居跡が多い解っていたが、これほど多いとは予想していなかった。

縄文時代の住居跡は総数31軒で、百分率は1.5%ある。やや少なすぎるような気がする。当然、古いものは新しいものに破壊される。時代が古ければ古いほど、新しいものに破壊される確率は上がるはずである。しかし、住居跡の数には一部しか検出されなかったものも含まれており、それほど多くはならないと推測している。やはり、縄文時代の人口は非常に少なかったと考えるのが妥当であろう。

弥生時代の竪穴式住居跡の数は総数70軒で、百分率は3.5%である。縄文時代の竪穴式住居跡の数に比べ、時間的長さを考慮に入れれば、極端な増加といえる。弥生時代になるのが遅れた東国の数字がこれであり、先進地域の北九州や畿内ではさらに多いと推測される。農耕の導入、狩猟採集経済から農業経済への移行は、大きな人口増加をもたらしたのは事実のようである。このことは、農業がさらに発展する古墳時代になるとさらに顕著になる。古墳時代の竪穴式住居跡の発見数は一挙に506軒に跳ね上がり、百分率は25.0%にもなるのである。

古墳時代以降の平安時代までの竪穴式住居跡の発見数は、1,846軒にのぼり、百分率は91.3%にもなるのである。その他や不明の大部分も古墳時代以降の竪穴式住居跡と考えられ、これを加えると95.0%にも達するのである。我々が遺跡の発掘調査で出会う竪穴式住居跡の大部分は古墳時代以降のものであり、縄文時代や弥生時代の竪穴式住居跡と出会う確率は低いといえる。

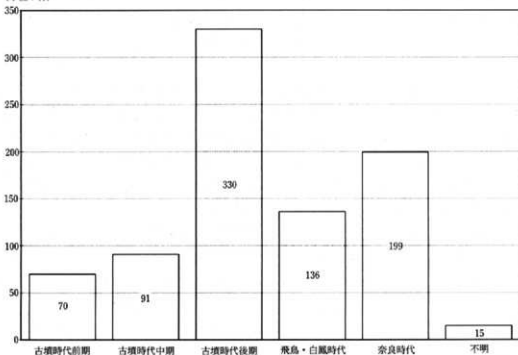
ここで、やや気になる数値がある。\*古墳時代の竪穴式住居跡が506軒、飛鳥・白鳳時代の竪穴式住居跡が136軒。の数字である。古墳時代を4世紀～6世紀の300年と仮定し、飛鳥・白鳳時代を7世紀の100年と仮定する。300年と100年では3倍の隔りがあるが、単純に計算し、古墳時代

の竪穴式住居跡506軒を3で割る。結果として100年あたり168軒になる。古墳時代が100年当たり168軒、飛鳥・白鳳時代の100年が136軒、古墳時代から飛鳥・白鳳時代になると竪穴式住居跡の数が減るのである。更に、奈良時代の竪穴式住居跡の数が199軒であるので、奈良時代になると再び増え始めることになる。これは、疑問である。古墳時代の竪穴式住居跡総数を3で除した単純な計算では問題が明確にならないので、古墳時代の竪穴式住居跡を再分類する。

古墳時代を前期・中期・後期に分ける一般的な分類方法を用い、前期・中期・後期を概ね4世紀・5世紀・6世紀と考え、506軒の竪穴式住居跡を細分する。506軒の竪穴式住居跡のうち前期は70軒、中期は91軒、後期は330軒、不明15軒である。古墳時代前期から中期にかけては、少し竪穴式住居跡が増え、古墳時代後期になると爆発的に増えている。そして、飛鳥・白鳳時代になると、古墳時代後期の半分以下に減り、奈良時代になっても古墳時代後期の水準には達していない。これは普通ではない。グラフ2は、古墳時代前期から奈良時代の竪穴式住居跡の総数の推移を表したものである。古墳時代後期の竪穴式住居跡の異常な多さがよく分かると思う。

飛鳥・白鳳時代に、竪穴式住居跡が古墳時代後期の半分以下になるほどの社会的事件があったのであろうか。大化改新で人口が減ったという話は聞かない。それとも、統計の基礎数字が足りないのであろうか。しかし、300軒から136軒、2.43分の1に減るのは異常である。これは、竪穴式住居跡の分類の基準になる土師器・須恵器の編年が誤っていたと考えるのが妥当であろう。6世紀から8世紀にかけての土師器の編年は、「三ツ寺田遺跡」・「下佐野遺跡1地区」・「舟橋遺

(単位：軒)



グラフ2 古墳時代から奈良時代の住居跡数

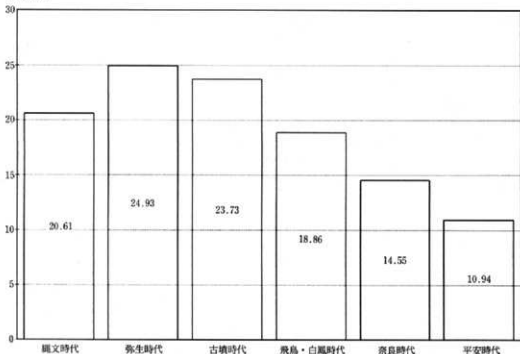
跡」の報告書で筆者が行ったものである。この編年の年代観が20年～30年ずれると考えるのが妥当であろう。古墳時代後期の第4四半期は、概ね飛鳥・白鳳時代に繰り上がり、飛鳥・白鳳時代の第4四半期も奈良時代に繰り上がる部分が多くなると考えられる。具体的な編年の問題に関しては、稿を改めて行いたい。

#### 4 竪穴式住居跡の面積の傾向<sup>(4)</sup>

各時代の竪穴式住居跡のなかで面積が算出できたのは合計1,048軒である。ここでの面積は、竪穴式住居跡の上場の形を、一様でない竪穴式住居跡の形を、上場における単純な四角形、平行四辺形、台形に置き換えて算出している。やや洞が膨らむ形態の竪穴式住居跡も単純な正方形ないしは長方形として扱っている。一部に張り出しを持つ竪穴式住居跡のばあいは大きな正方形・長方形に小さな正方形・長方形がついているものとして計算してある。従って、面積は上場を基準にした大旨の数字であり、細かな比較はできないが、大筋の傾向は出るものとする。また、この面積は、竪穴式住居跡の居住空間の面積ではない。居住空間は壁構造の問題、壁の位置の問題等が各竪穴式住居跡について解決されなければ、算出できないであろう。

各時代の面積が算出できた竪穴式住居跡の数は、縄文時代9軒、弥生時代43軒、古墳時代264軒、飛鳥・白鳳時代79軒、奈良時代112軒、平安時代20軒<sup>(5)</sup>である。縄文時代の竪穴式住居跡は少なすぎて統計値としての有効性は低い、参考値として考えたい。

(単位：㎡)

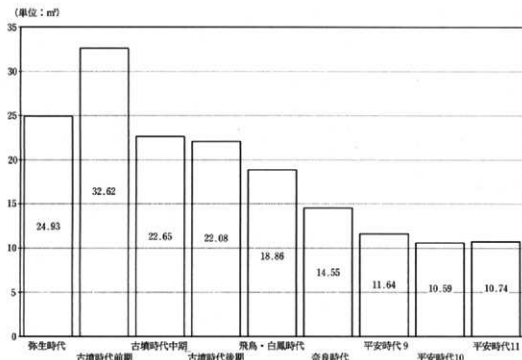


グラフ3 時代別平均面積

各時代の竪穴式住居跡の面積の合計と平均値は次のとおりである。縄文時代の竪穴式住居跡の面積の合計は188.55㎡であり、平均値は20.61㎡である。弥生時代の竪穴式住居跡の面積の合計は1,072.38㎡であり、平均値は24.93㎡である。古墳時代の合計は6,265.32㎡であり、平均値は23.73㎡である。飛鳥・白鳳時代の合計は1,490.08㎡であり、平均値は18.86㎡である。奈良時代の合計は1,630.01㎡であり、平均値は18.86㎡である。平安時代の合計は5,700.27㎡であり、平均値は10.94㎡である。なお、縄文時代から平安時代の全竪穴式住居跡の面積の平均値は15.85㎡であり、グラフ3は各時代の平均面積である。弥生時代から平安時代にかけて、時代をおって竪穴式住居跡の平均面積が減って行く傾向が見られる。

明らかに、平安時代の竪穴式住居跡は小型化しており、平均面積の比較では弥生時代・古墳時代の半分以下になっている。平安時代の竪穴式住居跡の小型化は、現場での発掘調査の実感と一致する。さらに、古墳時代と平安時代の竪穴式住居跡を100年単位で細分し、弥生時代から平安時代にかけての平均面積を比較してみる。ここでは、竪穴式住居跡の数が少ないので、縄文時代を比較することは避けたい。また、弥生時代は細分するには少ないので、一括して取り扱うこととする。

グラフ4は、細分化した面積の比較である。弥生時代は24.93㎡、古墳時代前期は32.62㎡、古墳時代中期は22.65㎡、古墳時代後期は22.08㎡、飛鳥・白鳳時代は18.86㎡、奈良時代は14.55㎡、平安時代9世紀は11.64㎡、平安時代10世紀は10.59㎡、平安時代11世紀は10.74㎡で

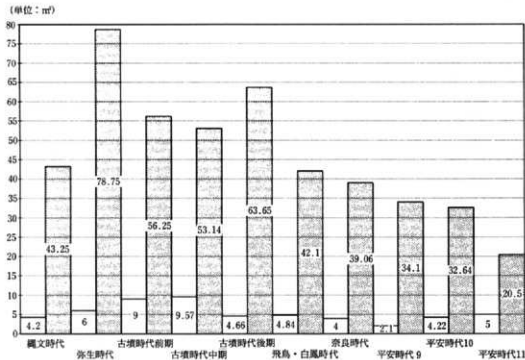


グラフ4 弥生～平安時代の平均面積

ある。古墳時代前期をピークに、時代を追う毎に面積が減少してことがよく現れている。そして、前述のように、平安時代になると竪穴式住居跡の平均面積は、古墳時代までの半分以下になってしまうのである。竪穴式住居跡の建物の構造の相違であろうか、居住形態や家族形態が変化したのであろうか。このグラフからは、具体的な原因を究明することはできないが、古墳時代後期から平安時代のあいだに竪穴式住居跡の小型化をもたらす何らかの原因があったことは事実であろう。

また、グラフ4から読み取れる事柄で特徴的なのは、古墳時代前期の竪穴式住居跡の大きさである。前の弥生時代や後の古墳時代中期に比べても際立って大きいのである。具体的数値で見ると、平均値32.62㎡は前の弥生時代の平均値24.93㎡より7.69㎡大きく、後の古墳時代中期の平均値22.65㎡より9.97㎡も大きいのである。古墳時代前期に竪穴式住居跡の平均値が際立って大きくなる理由があるのであろうか。また、竪穴式住居跡が古墳時代中期から徐々に小さくなるのはなぜであろうか。

古墳時代中期は、住居内で火を取り扱う施設が炉から竈へ変化した時期である。炉と竈では竪穴式住居跡の大きさに違いはないのであろうか。古墳時代中期の竪穴式住居跡で面積が算出でき、炉もしくは竈が残るものは41軒であり、統計値を出すには数が少ない。しかし、あえて出せば、古墳時代中期で炉を持つ竪穴式住居跡の数は7軒であり、平均の面積は30.94㎡である。竈を持つ竪穴式住居跡は34軒であり、平均の面積は19.82㎡である。明らかに、炉を持つ竪穴式住居跡の方

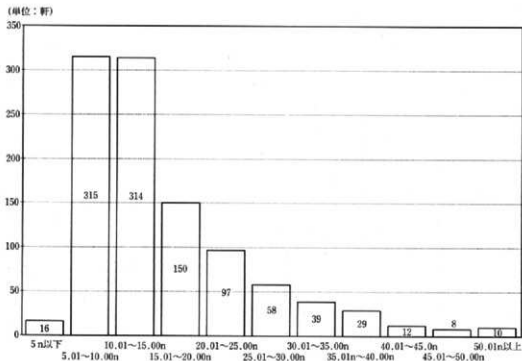


グラフ5 時代別面積の最小値と最大値

が大きく、竈を持つ竪穴式住居跡のほうが小さいのである。火を取り扱う施設が炉から竈へ変化するということは、家屋構造にも大きな変化をもたらすはずである。この変化が竪穴式住居跡の小型化のきっかけになったのではないであろうか。

各時代の竪穴式住居跡の面積の平均値は比較に加えて、最大値と最小値で比較してみる。弥生時代では最小6.00㎡・最大78.75㎡、古墳時代前期では最小9.00㎡・最大56.25㎡、古墳時代中期では最小9.57㎡・最大53.14㎡、古墳時代後期では最小4.66㎡・最大63.65㎡、飛鳥・白鳳時代では最小4.84㎡・最大42.10㎡、奈良時代では最小4.00㎡・最大39.06㎡、平安時代（9世紀）では最小2.10㎡・最大34.10㎡、平安時代（10世紀）では最小4.22㎡・最大32.64㎡、平安時代（11世紀）では最小5.00㎡・最大20.50㎡である。各時代を通して最も小さいのは、平安時代（9世紀）の2.10㎡であり、最も大きいのは弥生時代の78.75㎡である。最も小さい竪穴式住居跡は、住居跡であったかどうか疑問である。最も大きな竪穴式住居跡は、現代の住居としても通用する大きさを持っている。グラフ5<sup>(5)</sup>の傾向は、古墳時代後期の最大値が弥生時代に次い大きさであることなど、ややばらつきはあるが、最小値も最大値も古墳時代を境にして、面積の減少傾向が認められる。この傾向は、平均値の傾向とも一致している。

グラフ6は、5㎡単位に区切った場合の竪穴式住居跡の数である。5㎡以下は16軒、5.01～10.00㎡は315軒、10.01～15.00㎡は314軒、15.01～20.00㎡は150軒、20.01～25.00㎡は97軒、25.01～30.00㎡は58軒、30.01～35.00㎡は39軒、35.01～40.00㎡は29軒、40.01～45.00㎡は12軒、45.01～50.00㎡は8軒、50.01㎡以上は10軒。



グラフ6 面積別住居跡数①

01～50.00㎡は8軒、50.01㎡以上は10軒である。

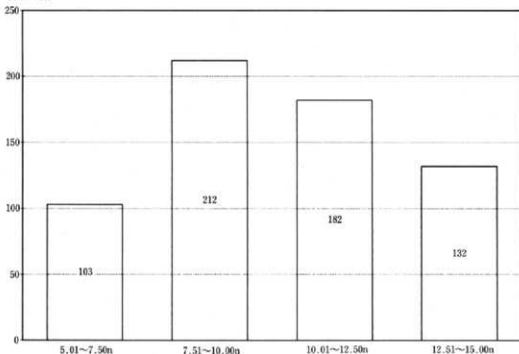
5㎡以下は僅か16軒である。5㎡以下の住居跡は、居住空間なのであろうか。この広さに、更に竈等が設置されていれば、日常生活空間がほとんど無くなってしまわないのであろうか。この5㎡以下の竪穴式住居跡は、実際に住居であるかどうか検討してみる必要があるであろう。

5.01～15.00㎡の竪穴式住居跡がグラフのピークであり、全体の竪穴式住居跡の60.0%がこの範囲に集中している。15.01～20.00㎡までの竪穴式住居の数は、10.01～15.00㎡竪穴式住居跡の数の半分以下になってしまい、20.01㎡以上になると漸減してゆき、50.01㎡以上では10軒になってしまう。この集中している5.01～15.00㎡のなかで最も多いのは、どのくらいの広さの竪穴式住居跡なのであろうか。

5.01～15.00㎡の竪穴式住居跡の数の合計は629軒である。この629軒の竪穴式住居跡を更に細かく2.5㎡単位で分けたのがグラフ7である。5.01～7.50㎡は103軒、7.51～10.00㎡は212軒、10.01～12.50㎡は182軒、12.51～15.00㎡は132軒である。7.51～10.00㎡が最も多く、次が10.01～12.50㎡である。竪穴式住居跡の最も多い面積は、平均値の15.85㎡よりかなり小さいことが解る。また、7.51～12.50㎡の竪穴式住居跡の数は394軒であり、5.01～15.00㎡の竪穴式住居跡の数の62.6%、竪穴式住居跡全体の37.6%が集中していることになる。

次に、5㎡単位に分けた場合の竪穴式住居跡の面積を、時代別にしたのがグラフ8である。縄文時代と弥生時代は、竪穴式住居跡数が少ないので比較の対象から外した。また、飛鳥・白鳳時

(単位：軒)



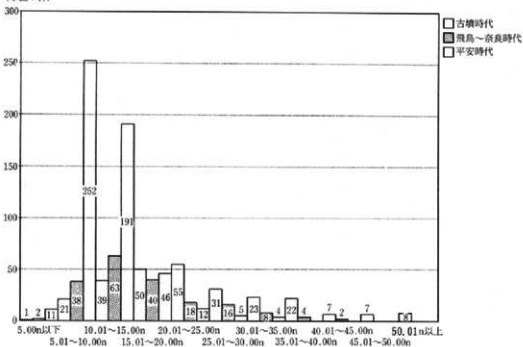
グラフ7 面積別住居跡数②

代と奈良時代は合わせた。

5.00㎡以下の竪穴式住居跡は、古墳時代が1軒、飛鳥～奈良時代が21軒、平安時代が38軒である。5.01～10.00㎡の竪穴式住居跡は、古墳時代が21軒、飛鳥～奈良時代が38軒、平安時代が252軒である。10.01～15.00㎡の竪穴式住居跡は、古墳時代が39軒、飛鳥～奈良時代が63軒、平安時代が191軒である。15.01～20.00㎡の竪穴式住居跡は、古墳時代が50軒、飛鳥～奈良時代が40軒、平安時代が46軒である。20.01～25.00㎡の竪穴式住居跡は、古墳時代が55軒、飛鳥～奈良時代が18軒、平安時代が12軒である。25.01～30.00㎡の竪穴式住居跡は、古墳時代が31軒、飛鳥～奈良時代が16軒、平安時代が5軒である。30.01～35.00㎡の竪穴式住居跡は、古墳時代が22軒、飛鳥～奈良時代が5軒、平安時代が2軒である。35.01～40.00㎡の竪穴式住居跡は、古墳時代が4軒、飛鳥～奈良時代が7軒、平安時代が2軒である。40.01～45.00㎡の竪穴式住居跡は、古墳時代が7軒、飛鳥～奈良時代が0軒、平安時代が0軒である。45.01～50.00㎡の竪穴式住居跡は、古墳時代が7軒、飛鳥～奈良時代が0軒、平安時代が0軒である。50.01㎡以上の竪穴式住居跡では、古墳時代が8軒、飛鳥～奈良時代が0軒、平安時代が0軒である。

平安時代の竪穴式住居跡の広さは、5.01～10.00㎡にピークがあり、252軒・48.4%の住居跡が集中している。また、10.01～15.00㎡の広さにも191軒が集中しており、5.01～10.00㎡の広さはの住居跡を合わせると、443軒・85.0%もの住居跡がこの広さに集中していることになる。古墳時代や飛鳥・白鳳・奈良時代の竪穴式住居跡に比べ、集中度が著しい。言い換えれば、大きさが画

(単位：軒)



グラフ 8 面積・時代別住居跡数



一されていると考えることができよう。うさぎ小屋の原点はこの辺にあるのであろうか。

飛鳥～奈良時代の竪穴式住居跡の広さは、10.01～15.00㎡にピークがあり、63軒・33.0%の住居跡が集中している。10.01～15.00㎡の次に集中しているのは、15.01～20.00㎡であり、40軒・20.94%である。両方合わせても、103軒・53.9%である。平安時代の集中率85.0%に較べたら大きな違いがある。

古墳時代の竪穴式住居跡の広さは、20.01～25.00㎡にピークがあるが、55軒・20.8%であり、大きな集中は見られない。また、次に多いのは15.01～20.00㎡の50軒・18.9%であり、両方合わせても105軒・39.8%であり、集中度は少ない。

竪穴式住居跡の大きさも、平安時代では、10.01～15.00㎡の広さを境に極端に少なくなり、35.01㎡以上の広さの住居跡は見られない。飛鳥～奈良時代では、平安時代より広さの範囲は広いが、35.01～40.00㎡の広さでは僅か2軒になり、40.01㎡以上の広さは見られない。古墳時代は45.01～50.00㎡の広さのでも7軒あり、50.01㎡以上の広さの住居跡も8軒ある。傾向としては、古墳時代から飛鳥・白鳳時代、奈良時代、そして平安時代と、時代が下るに従って、竪穴式住居跡の1軒大きさは小さくなり、集中度が高くなるといえる。

これは、古墳時代では富を蓄えたものや身分の高い者と貧しいものとの差が大きくなり、富んでいる者も貧しいものも竪穴式住居を利用したが、時代が下るに従って、富を蓄えた者や身分の高い者と貧しい者との分化が進み、富んでいる者は竪穴式住居を利用しなくなったからであろうか。この問題は、統計値から語ることはできず、想像になってしまうのでこの辺で止めておくことにする。

## 5 ま と め

竪穴式住居跡の統計値を時代別・面積別に整理だして行くうちに、幾つかの学問上の問題点にも気がついた。その一つは、古墳時代後期から飛鳥・白鳳時代にかけての編年上の問題である。古墳時代中期91軒、古墳時代後期330軒、飛鳥・白鳳時代136軒、どこから見ても古墳時代後期の竪穴式住居跡の数が多すぎるのである。理由は幾つも考えることができよう。しかし、最も考えられるのが編年観の誤りである。古墳時代後期に分類されている土師器・須恵器の年代が6世紀だけではなく、その前後の時代に製作されていたと考えるのが最も妥当である。特に、7世紀の土師器・須恵器が多く含まれていると推測される。統計値により、自分の年代観を修正する必要に迫られている。

次に、竪穴式住居跡の面積は、弥生時代から古墳時代前期を境にして、徐々に小型化する傾向がはっきりと現れたことである。小型化の理由は単純なみのではないであろう。生活環境の変化、住居構造の変化、家族構造の変化、住居・家族を内包する村落構造の変化、多くの要因が重なっていると考えられる。しかし、小型化への転換点を炉から竪穴への変化の時点に求めることができるのではないかと推測することもできた。

統計値は、その基礎となる遺跡の数、竪穴式住居跡の数が増えれば増えるほど、確実性を増すことになる。それは、統計から導き出される確率の数値を増すことになる。数が増えれば、前述の結論も否定されるかも知れない。しかし、それは統計値の基礎となるデータの数が増えたこと、確実性が増したことに喜ぶべきである。

今回の統計値は上越新幹線の関係で発掘調査された遺跡・遺構をまとめたものである。群馬県内で発掘調査された遺跡からみれば僅かな数にすぎない。すべての遺跡の統計をまとめることは、個人的な研究レベルでは、もはや困難な状況になっている。群馬県内の状況が困難であることからして、日本全体は無理難題である。

天気予報は、毎年、毎月、毎日の統計値の積み重ねから成り立っている。毎日の統計値をきちんと整理して行かなければ、日々の天候の予報などできないはずである。毎日積み重ねて行く統計が天気用法の屋台骨を支えているとすれば、発掘調査の統計が考古学の屋台骨を支えているはずである。毎年確実に増えて行く発掘調査、この統計をきちんと整理して行くこと、そして、それらを統ける態勢を整備することが重要であろう。

#### 註

- (1) 100㎡当たりの竪穴式住居跡数は小数点第4位以下切り捨て
- (2) 百分率は小数点第2位以下四捨五入
- (3) 不明の住居跡とは、古墳時代の住居跡であるが、細分できなかった住居跡。
- (4) 第3節で隔年上に問題があると指摘したが、ここでは取り合えず今までの隔年から従った分類で面積を比較する。従って、隔年が変われば数値は若干移動すると考えられる。
- (5) 縄文時代の数値は参考値

# 群馬県における灰軸陶器の様相について（1）

## —消費地からのアプローチ—

綿貫邦男・神谷佳明・桜岡正信

### 1 はじめに

古代施釉陶器、とりわけ灰軸陶器が平安時代を中心とする歴史時代の土器研究に与えた影響は計り知れないものがある。昭和30年に開始された猿投山西南麓古窯跡群の調査以降、日本各地の歴史時代土器編年にとって、最も強力な指標として灰軸陶器の研究動向が、重要視され続けてきたことは周知の事実である（1959、橋崎他）。特に灰軸陶器の窯式設定とともに、与えられた実年代は日本各地の在地土器に対して、唯一とも言える年代的根拠であった。

昭和40年代に入り、灰軸陶器の編年そのものより、その実年代を要としてきた歴史時代土器研究にとって重大な、そして長く論争を呼ぶ端緒となる発掘資料の提示があいついで発表された（1971、高島他）。それらはいずれも、従前の灰軸陶器の年代観に大きく訂正を迫るものであった。幾多の論考・論争の行方は、当該期の研究者にとって大きな関心事であったことは想像に難くない。これら灰軸陶器の実年代論争は、灰軸陶器でも比較的古い窯式段階に階属する黒笹14号窯式や黒笹90号窯式に対するもので、およそ100年～150年もの大きなずれを生じさせたものであった。

今日的には、新窯式の細分化が進められることによって、より精緻な窯式変遷や年代決定が可能になり、灰軸陶器に対する年代的なずれは徐々に狭まりつつある（1984 前川他）。むろん年代決定には灰軸陶器自体がその年代を示すものでなく、当初から古銭などを始めとする紀年銘資料・木簡などの共伴遺物がその主な担い手になっていることには変わりない。しかし、年代推定資料は年々補強され、現在は平城京井戸S E 715・静岡県城山遺跡・平城京東三坊大路東大溝S D 650・滋賀県轡遺跡・静岡県伊場遺跡・法隆寺土坑S K 2135・平安京右京二条二坊S X 1・粟師寺西僧房・西寺などの諸遺構からの出土資料が主たる年代決定の根拠となっている。これらもまた、井戸・溝・土壇などの性格上、資料の一括性という問題も指摘されている。万全の証としては疑問も投げかけられており、新資料発見への宿命は現在も続いている。いずれにしろ、このような灰軸陶器の研究動向には、生産地から遠く隔たりさしたる巨大消費地ではなく、まして年代決定資料に恵まれない東国消費地にあつては、静観の域を出ないかのようであった。

しかし、この第三者的立場からの批判を表した論が発表された。「灰軸陶器一辺倒の実年代決定」でなく「まず地方において編年を確立し、その上で灰軸陶器と比較検討すべきである」（1975 高橋）。昭和50年のこの提言は、遠く今日を示すものであった。関東地方における歴史時代の土器編年研究は、現在、各々の地域相に基づいた編年体系を完成させつつある。

群馬県においても当該期の土器研究は近年多くの編年論が発表されている。それとともに灰軸

陶器を始めとする古代施釉陶器の資料も年々増加傾向にある。

本稿では群馬県に出土する灰釉陶器を中心に取り上げ、消費地における灰釉陶器の実相（使用形態、及び在地土器への影響）を明らかにすることを目的にし、消費地での灰釉陶器への新たなアプローチを試みたい。なお、ここでは、群馬県における歴史時代土器研究の編年に関する現状での研究成果をもって、灰釉陶器を対等のものとして扱うものであり、あくまで実年代の援用を求めるものではない。また、灰釉陶器そのものの同時的一括性を求め得ない消費地の認識のもとで、各窯式の細部にわたる識別は行え得べくもなく、後段に掲げる基準をもって各窯式判断とした。さらに在地土器編年をもって灰釉陶器への実年代に共するものでないことをお断りしておく。

## 2 県内の動向

群馬県内の歴史時代土器編年にとって、灰釉陶器は現在でも年代決定の大きな拠所の一つとなっている。県内の平安時代集落跡の出土遺物の中には例外なくと言えるほどその存在を認めることができる。しかし、灰釉陶器に対する扱いは、土器編年への年代援用や場合によっては編年序列の指標として用いられることが実情である。

このような現状の中で、灰釉陶器そのものに視点をあて、その集成を試みたのは三浦京子氏である（1988 三浦）。氏は、県内出土の灰釉陶器を生産地の窯式に照らし、形態・整形によって分類を行い、その分布・供給量・時期による増減・在地土器との共伴関係の様相を探ろうとするものであった。従来、灰釉陶器の窯式や実年代の援用のみに終始してきた県内の土器研究にとっては、画期的な試みであった。さらに便宜的とはいえ各窯式を新旧2段階に分類することなど、消費地での灰釉陶器に対する研究姿勢には隔世の観がある。

この他、1遺跡から出土した灰釉陶器を扱った論考には、依田治雄氏のもものが上げられる（1988 依田）。依田氏は、調査に携わった群馬町北原遺跡での土器編年に灰釉陶器を照合することによって、遺跡内での時間的変遷とそのあり方の実際に迫ったものである。

以上のように、消費地での視点から灰釉陶器を論じた研究は、現在のところこの2つに限られ、両氏の先駆的な業績は今後大いに発展されるべきものである。

ところで、三浦氏は、当該期住居跡軒数に対する灰釉陶器の出土する割合から、その供給と性格に関して一つの提言を行っている。それは、光ヶ丘1号窯式以降は、当該時期の住居跡があればその3～4割には灰釉陶器が供給されているとし、結果、光ヶ丘1号窯式以降灰釉陶器は日常什器として集落にその販路を拡大するというものである。しかし、この3～4割という比率は、1軒の住居に存在する灰釉陶器の数量を示すものではない。当該期の一般的住居の日常什器としては須恵器を中心とした在地産の土器類が主体を占めているのが実情であり、はたして灰釉陶器がそれらの在地産の土器類と同等に扱われていたか否かは、量的な面から疑問が残る。

また、各窯式の新旧2段階の細分については、多くを検証する力を持たないが、その一部、例えば丸石2号窯式の中に明らかに古い様相をもつものが含まれており、全体としては2段階分け

の明確な基準が示されていない。こうした細分化した灰軸陶器と在地土器とのより詳細な対応関係を求める研究方法は、重要な方向性を提示するものであるが、遺構内での出土状態は必ずしも細分化した窯式の灰軸陶器が純粋な状態を示していない。依田氏の論考によれば、在地土器との共存関係については1窯式に限定できないとしており、消費地での共存関係は灰軸陶器の細分化がむしろその共存関係に齟齬を大きくする可能性がある。

最後に共存例の多さは必ずしも灰軸陶器と在地土器との年代の一致を示すことにはならない。共存頻度の高さは、一定の存続幅をもつ窯式あるいは年代幅の中での頂点を表すことであり、本来的な実年代はより初源的な組み合わせの中に求められるべきであり、当然その共存頻度は低いものとして表れるであろう。

### 3 灰軸陶器窯式の基準

ここで扱う灰軸陶器は、窯式の細分を目指すものではなく、また、その実年代を求めることを目的としていない。それは、現在設定されている各窯式の細かな形式学的変遷や調整技法によって県内出土の灰軸陶器に照合することは我々にとって不可能であり、ましてや新たな観点を言いだし得ないと認識したからである。また、実年代についても付与されている年代やそれに用いられる年代推定資料に抗するものを持合せていない。怠慢のそしりは免れないが、今回、灰軸陶器を扱うにあたっては、多く概説的に認定されている各窯式の諸特徴である、口縁部・体部・高台部・施軸方法などを主な基準として窯式設定を行っている。

#### 黒笹14号窯式期

本窯式期の特徴は、口縁部は緩く大きく開き、腰部が丸味をもって強く張る。高台は、低く小さい角高台を呈する。施軸は、内面に厚く刷毛塗りされている。

#### 黒笹90号窯式期

口縁部の外反が短小化し、高台は、角高台が崩れたものや三日月を呈するものがある。施軸は、内外面体部見込み部までの一筆による刷毛塗りである。

#### 光ヶ丘1号窯式期

口縁部は強い折れ、高台は三日月高台である。施軸は、体部内外面への刷毛塗りで外面の腰部及び見込み部は施軸されない。

#### 大原2号窯式期

口縁部が直線化し、三日月高台がやや崩れ、消失に向かう点と施軸技法が刷毛塗りから漬掛けに変化することである。

#### 虎溪山1号窯式期

口縁部を直線的にひき、内面に凹線をもつ。体部腰部は深く丸い、高台は高く直線的である。施軸は、前段階と同様に漬掛けである。

#### 丸石2号窯式期

高台が低い三角高台になり、底部の糸切りが無調整である。施釉は、前段階と同様に演掛けてある。

以上を各窯式期に対する基本的な観察点とした。なお、各窯式間での諸要素が混在する事例も少なくなく、いずれとも決めがたい資料も存在した。このような事例については本稿に携わった三名の協議によって決定した。

#### 4 県内出土の灰釉陶器

##### a 猿投・尾北窯産の灰釉陶器を出土した遺跡<sup>(1)</sup>

(1) **中尾遺跡** 前橋市の西部、推定上野国府の西南に位置する。奈良・平安時代の集落跡で竪穴住居跡177軒、掘立柱建物跡、土坑、井戸等が検出されており、灰釉陶器は、篠岡4号窯式期・光ヶ丘1号窯式期から丸石2号窯式期にかけて各段階のものが出土している。



第1図 灰釉陶器出土遺物（黒笹14号・90号、光ヶ丘1号窯式期）

- (2) **鳥羽遺跡** 前橋市から群馬町にかけて位置し、推定上野国府の西縁にある遺跡である。古墳時代から奈良・平安時代の竪穴住居跡800軒余りを中心に推定神社跡、鍛冶工房跡群等が検出されている。灰釉陶器は、黒笹14号窯式期から丸石2号窯式期にかけて各段階のものが出土している。
- (3) **上野国分僧寺・尼寺中間地域** 群馬町の東部、上野国分僧寺と国分尼寺の中間に位置する。古墳時代から奈良・平安時代の1,000軒余りの竪穴住居跡を中心に掘立柱建物跡群、井戸等が多数検出されている。灰釉陶器は、黒笹14号窯式期から丸石2号窯式期にかけて各段階のものが出土している。
- (4) **国分境遺跡** 群馬町の北東部、山王虎寺跡の西約500m、上野国分僧寺・尼寺跡の所在する台地とは牛池川を挟んで位置する。古墳時代後期から平安時代にかけての集落跡で、竪穴住居跡168軒、掘立柱建物跡5棟、河川跡と洗い場跡等が検出され、銅碗破片等が出土している。灰釉陶器は、黒笹14号窯式期から丸石2号窯式期にかけてのものが出土している。
- (5) **北原遺跡** 群馬町の北東部、国分境遺跡と下東西遺跡の中間に位置する。古墳時代の水田跡と奈良・平安時代の集落跡で、竪穴住居跡100軒、掘立柱建物跡17棟等が検出されている。灰釉陶器は、黒笹14号窯式期・光ヶ丘1号窯式期から虎溪山1号窯式期にかけてのものが出土している。
- (6) **下東西遺跡** 前橋市の西部に位置する。奈良時代初頭には、官衙施設が見られる他、奈良・平安時代にかけての集落跡で、竪穴住居跡199軒、掘立柱建物跡25棟が検出されている。灰釉陶器は、黒笹90号窯式期・光ヶ丘1号窯式期から虎溪山1号窯式期にかけて出土している。
- (7) **有馬桑里遺跡** 渋川市の南部に位置する。古墳時代後期、平安時代の水田跡と古墳時代後期から奈良・平安時代にかけての集落跡で竪穴住居跡249軒、掘立柱建物跡18棟等が検出され、「有馬公□」の刻書が見られる紡錘車や「金銅地藏菩薩立像」・「銅造天王立像」が出土している。灰釉陶器は、黒笹90号窯式期から丸石2号窯式期にかけてのものが出土している。
- (8) **二之宮千足遺跡** 前橋市の東部、寺院跡で奈良三彩陶を出土した上西原遺跡の南3キロに位置する。古墳時代から奈良・平安時代にかけての水田跡と集落跡で、竪穴住居跡27軒等が検出されている。灰釉陶器は、黒笹90号窯式期のものが出土している。
- (9) **荒砥洗橋遺跡** 前橋市の東部、二之宮千足遺跡の西に位置する。古墳時代後期から奈良・平安時代にかけての集落跡で、竪穴住居跡90軒、掘立柱建物跡5棟が検出され、「大上」をはじめとする墨書土器と「大上」の鉄製烙印が出土している。灰釉陶器は、黒笹90号窯式期から丸石2号窯式期にかけてのものが出土している。
- (10) **小角田下遺跡** 尾島町の北西部に位置する。1983年と1988年の2次期に調査が実施されており、古墳時代から平安時代にかけての集落跡で、竪穴住居跡32軒、掘立柱建物跡2棟、井戸9基等が検出されている。灰釉陶器は、1次の調査で25個体、2次で6個体が出土しているが、2次では黒笹14号窯式期から大原2号窯式期にかけてのものが出土している。
- b 美濃窯(光ヶ丘1号窯式期)産の灰釉陶器を出土する遺跡<sup>(2)</sup>(前述の遺跡を除く)
- (11) **大久保A遺跡** 吉岡町の東南部に位置する。古墳時代から奈良・平安時代にかけての集落跡

で、竪穴住居跡245軒、掘立柱建物跡10棟が検出されている。灰軸陶器は、光ヶ丘1号窯式期から虎渓山1号窯式期にかけてのものが出土している。

02 清里陣場遺跡 吉岡町の南部に位置する。奈良・平安時代の集落跡で竪穴住居跡64軒、溝跡、土坑等が検出されている。灰軸陶器は、光ヶ丘1号窯式期から丸石2号窯式期にかけてのものが出土し、竪穴住居跡の他に溝跡より多量に出土している。

03 熊野堂遺跡 高崎市の東北部に位置する。古墳時代から奈良・平安時代にかけての水田跡と集落跡で、竪穴住居跡215軒、掘立柱建物跡29棟等が検出され、奈良時代の住居跡からは奈良三彩陶小壺片、「和同開珎」等が出土している。灰軸陶器は、光ヶ丘1号窯式期から丸石2号窯式期にかけてのものが出土している。

04 雨壺遺跡 高崎市の東北部、熊野堂遺跡の東に位置する。奈良・平安時代の集落跡で竪穴住居跡54軒、掘立柱建物跡4棟等が検出されている。灰軸陶器は、光ヶ丘1号窯式期から虎渓山1号窯式期にかけてのものが出土している。

05 荒砥宮西遺跡 前橋市の東部、二之宮千足遺跡の北、荒砥洗橋遺跡の東に位置する。古墳時代後期から奈良・平安時代にかけての集落跡で、竪穴住居跡20軒が検出されている。灰軸陶器は、光ヶ丘1号窯式期のものが出土している。

06 芳賀東部団地遺跡 前橋市の北部に位置する。古墳時代から奈良・平安時代にかけての集落跡で、奈良・平安時代の竪穴住居跡420軒、掘立柱建物跡200棟、製鉄跡5基等が検出されている。灰軸陶器は、光ヶ丘1号窯式期から丸石2号窯式期にかけてのものが出土している。

07 上植木光仙房遺跡 伊勢崎市の北東部、上植木廃寺跡の北2kmに位置する。平安時代の集落跡で、竪穴住居跡123軒、掘立柱建物跡2棟、小鍛冶跡、火葬跡等が検出されている。灰軸陶器は、光ヶ丘1号窯式期から虎渓山1号窯式期にかけてのものが出土している。

08 三ッ木遺跡 境町の中央部、十三宝塚遺跡の東南4kmに位置する。古墳時代から奈良・平安時代にかけての集落跡で、竪穴住居跡235軒、掘立柱建物跡12棟等が検出されている。灰軸陶器は、光ヶ丘1号窯式期から虎渓山1号窯式期にかけてのものが出土している。

09 戸神諏訪遺跡 沼田市の西北部に位置する。奈良・平安時代の集落跡と平安時代の「宮田寺」と呼称されたであろう寺院跡で、竪穴住居跡96軒、掘立柱建物跡35棟等が検出されている。灰軸陶器は、黒笹14号窯式期・光ヶ丘1号窯式期から虎渓山1号窯式期にかけてのものが出土している。

20 石曇遺跡 沼田市の西北部、戸神諏訪遺跡の西に位置する。奈良・平安時代の集落跡で、竪穴住居跡48軒、掘立柱建物跡、小鍛冶跡等が検出されている。灰軸陶器は、光ヶ丘1号窯式期から大原2号窯式期にかけてのものが出土している。

21 村主遺跡 月夜野町の南部に位置する。奈良・平安時代の集落跡で、竪穴住居跡34軒、掘立柱建物跡5棟、小鍛冶跡等が検出されている。灰軸陶器は、光ヶ丘1号窯式期から虎渓山1号窯式期にかけてのものが出土している。

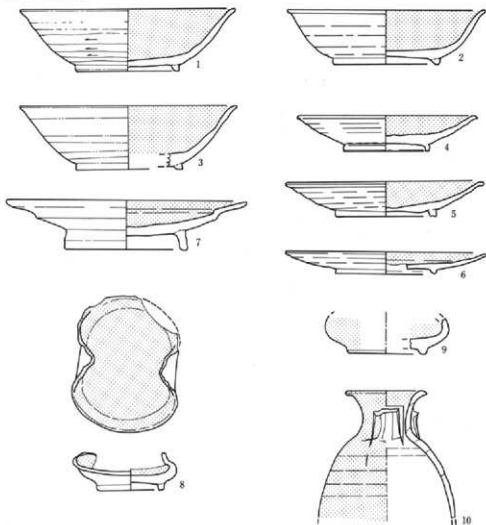


上記の遺跡以外でも熊倉遺跡、中棚遺跡等で黒笹90号窯式期・光ヶ丘1号窯式期と思われる灰釉陶器を出土しているようであるが、生産地が確認できない点や報告書の記載では窯式期が認定できなかったものは今回は除いた。

c 黒笹14号(K-14)窯式期

県内での出土例は、鳥羽遺跡H区42号住居跡出土の皿(第2図-4)、上野国分僧寺・尼寺中間地域I区217号住居跡出土の碗(第2図-1)、国分境遺跡C区49号住居跡出土の碗(第2図-2)と段皿(第2図-5)、C区51号住居跡出土の耳皿(第2図-8)、北原遺跡2号住居跡出土の耳皿(第2図-9)・手付小瓶(第2図-10)、有馬条里遺跡11号住居跡出土の皿(第2図-5)、戸

黒笹14号窯式期



(1/3)

第2図 黒笹14号窯式期

神護訪遺跡51号住居跡出土の皿(第2図-6)小角田下遺跡2・3・4号住居跡出土の埴(第2図-3)の7遺跡で10点の出土例が確認されている。鳥羽遺跡、上野国分僧寺・尼寺中間地域、国分境遺跡、北原遺跡の4遺跡は、推定国府や国分僧寺・尼寺、山王庵寺に近接する古代上野国でも中心地に位置する。埴の1〜3は、口唇部が外反し、低く小さい角高台で黒笹14号窯式期の形態的特徴を示している。また、施釉も1〜6は、内面にのみに行われている。5の皿は、見込部に三叉トチン痕が見られる。7・8の段皿と耳皿も内面にのみ厚く施釉され、施釉範囲や焼成方法の面でも黒笹14号窯式期の特徴がみられる。

#### d 黒笹90号(K-90)窯式期

本窯式期になっても黒笹14号窯式期と同様に、出土例はまだ灰釉陶器全体の中では少量である。出土例は、鳥羽遺跡G区9号住居跡出土の埴(第3図-1)、I区出土の皿(第3図-8)、K区97号住居跡出土の埴(第3図-2)、L区121号住居跡出土の耳皿(第3図-9・10)、上野国分僧寺・尼寺中間地域F区23号住居跡出土の陰刻花文の施文された緑釉陶器椀埴(第3図-11)、国分境遺跡C区12号土坑出土の埴(第3図-3)、C区52号住居跡出土の小埴(第3図-6)、B区7号住居跡出土の緑釉陶器手付小瓶(第3図-11)、下東西遺跡69号住居跡出土の平瓶鳥紐蓋(第3図-12)、宮下千足遺跡18号住居跡出土の埴(第3図-3)、荒砥洗桶遺跡25号住居跡出土の埴(第3図-5)の6遺跡で11点の出土例が確認されている。出土遺跡は、黒笹14号窯式期同様に国府・国分寺周辺に多くみられる他、前橋市の東部、荒砥地区にも見られる。第3図-1・3の埴、6の小埴の高台は、黒笹90号窯式期の高台の特徴である三日月高台をもつが、2・4の埴と7の皿は角高台をもち、また、5の埴は幅が狭いが蛇目高台をもつので前段階の黒笹14号窯式期の影響が見られ、黒笹90号窯式期でも第1段階のものである。11の手付小瓶も黒笹90号窯式期の小瓶のほとんどが取っ手が付かないことから古い段階のものである。また、この手付小瓶を出土した国分境遺跡B区7号住居跡からは、光ヶ丘1号窯式期の埴が供伴している。11の平瓶鳥紐蓋は、全国的にも出土例の数少ないもので、猿投山古窯跡群では井ヶ谷78号窯式期に、鳥の羽の描写の細かなものが認められる他、黒笹14号窯式期にも12より描写の丁寧な例がある。12と同様な鳥の羽を格子目状に描くものは、長野県の金鈴場遺跡から平瓶とともに出土している。

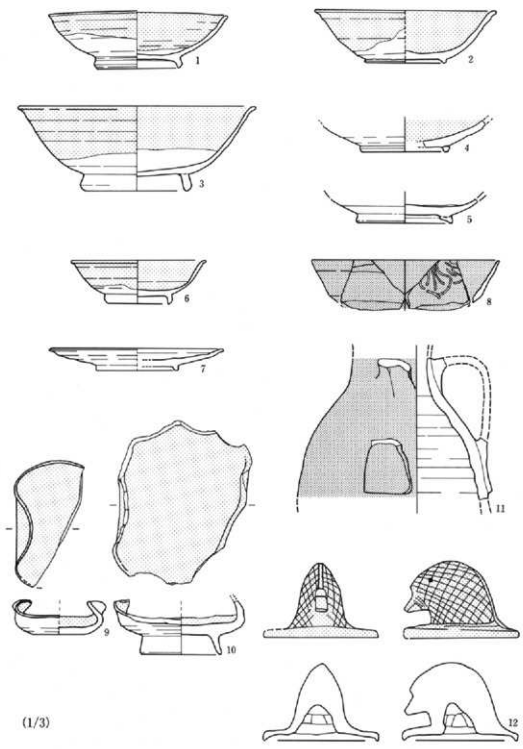
#### e 篠岡4号(S-4)窯式期

尾北古窯跡群のなかで、黒笹90号窯式期と平行する時期のものである。出土例としては、下東西遺跡出土の埴(第4図-1)、中尾遺跡D-9号住居跡出土の皿(第4図-2)、国分境遺跡B区27号住居跡出土の皿(第4図-3)の3点がある。尾北古窯跡群産のものは、形態的には猿投古窯跡群のもと同様であるが、釉薬の発色がやや黄色みを帯びているのが特徴である。

#### f 光ヶ丘1号窯式期

本窯式期は、美濃古窯跡群で黒笹90号窯式期の第2段階以後から生産が開始されるもので、県内では猿投山古窯跡群の黒笹14号窯式期、黒笹90号窯式期のものの出土が僅かであるのに対して、本窯式期のものは出土が数倍に、そして出土遺跡も県北への広がりが見られる。

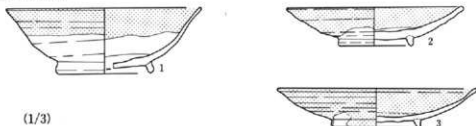
黒笹90号窯式期



(1/3)

第3圖 黒笹90号窯式期

篠岡47号窯式期



(1/3)

第4図 篠岡47号窯式期

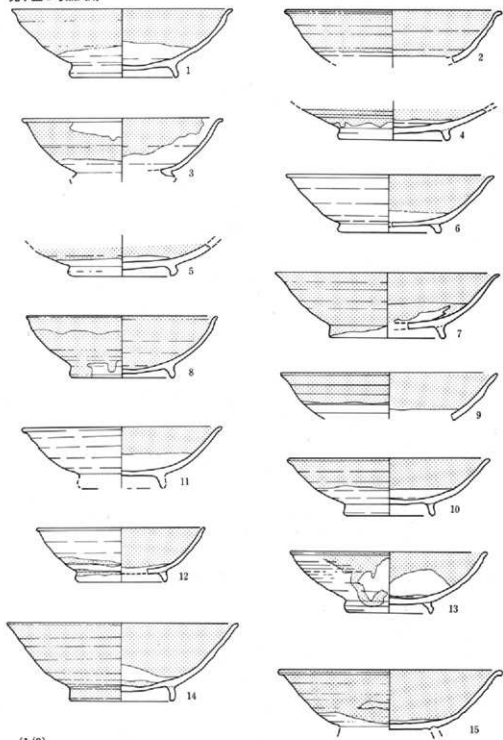
出土例の代表的なものとしては、中尾遺跡D区136号住居跡出土の皿(第6図-25)、E区8号井戸跡出土の皿(第6図-26)、鳥羽遺跡I区96号住居跡出土の埴(第5図-1)、上野国分僧寺・尼寺中間地域F区23号住居跡出土の輪花埴、耳皿(第6図-23、第7図-50)、F区64号住居跡出土の埴(第5図-2)、国分境遺跡B区7号住居跡出土の埴(第5図-4)、B区27号住居跡出土の小瓶(第8図-53)、B区38号住居跡出土の段皿(第7図-48)、C区11号住居跡出土の埴2点、皿2点、耳皿(第5図-3・5、第6図-27・29、第7図-51)、C区12号住居跡出土の段皿(第7図-46)、C区13号住居跡出土の皿(第6図-28)、C区49号住居跡出土の埴・皿(第5図-6、第6図-30)、B区12号溝跡出土の埴(第5図-7)、A区旧河道跡出土の皿(第6図-32)、C区1号井戸跡出土の長頸壺(第8図-55)、C区出土の皿(第6図-31)、北原遺跡81号住居跡出土の埴(第5図-8)、97号住居跡出土の皿(第6図-33)、下東西遺跡14号住居跡出土の埴2点と皿3点(第5図-9・10、第7図-34・35・36)、15号住居跡出土の埴・長頸壺(第5図-11、第8図-56)、大久保A遺跡II区90号住居跡出土の埴・皿(第5図-12、第7図-37)、清里陣馬遺跡52号住居跡出土の埴(第5図-13)、熊野堂遺跡3号住居跡出土の埴2点(第5図-14・15)、81号住居跡出土の段皿(第7図-49)、雨壺遺跡29号住居跡出土の埴(第6図-16)、芳賀東部団地遺跡H85号住居跡出土の埴(第6図-17)、H88号住居跡出土の小埴(第6図-24)、H284号住居跡出土の長頸壺(第8図-58)、荒砥洗橋遺跡14号住居跡出土の皿(第7図-38)、36号住居跡出土の皿(第7図-39)、荒砥宮西遺跡2号住居跡出土の皿(第7図-40)、上植木光仙房遺跡47号住居跡出土の耳皿(第7図-52)、61号住居跡出土の埴(第6図-19)、76号住居跡出土の埴(第6図-18)、26号溝跡出土の皿(第7図-41)、三ッ木遺跡220号住居跡出土の小瓶(第8図-54)、戸神頭訪遺跡54号住居跡出土の埴(第6図-20)、91号住居跡出土の埴(第6図-21)、石墨遺跡B区7号住居跡出土の長頸壺(第8図

一57)、C区8号住居跡出土の皿(第7図-42)、D区1号住居跡出土の皿2点(第7図-43・44)、D区5号住居跡出土の埴(第6図-22)、村主遺跡21号住居跡出土の皿(第7図-45)がみられる。

以上のように光ヶ丘1号窯式期のものは、掲載資料だけでも18遺跡42遺構から58点の出土例が見られる。この他、破片や確認漏れなどを考慮するならば倍以上の出土例があるものと思われる。

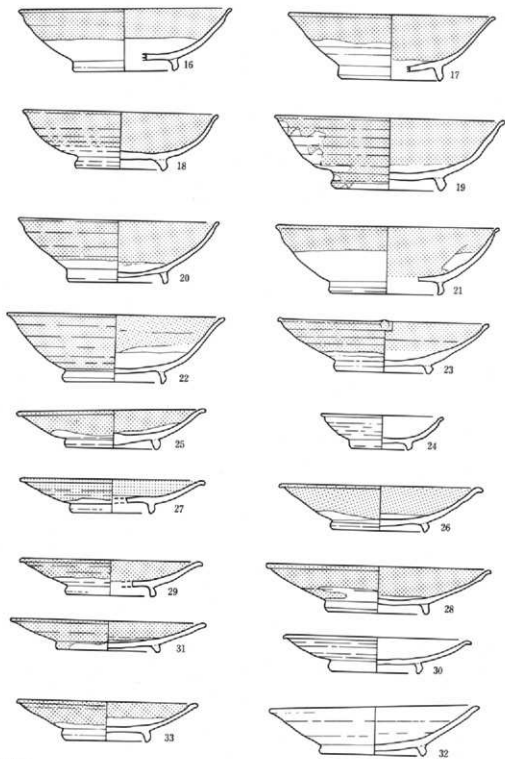
出土状況を見ると、黒笹14号窯式期、黒笹90号窯式期のものは、単独で出土している例が大部

光ヶ丘1号窯式期



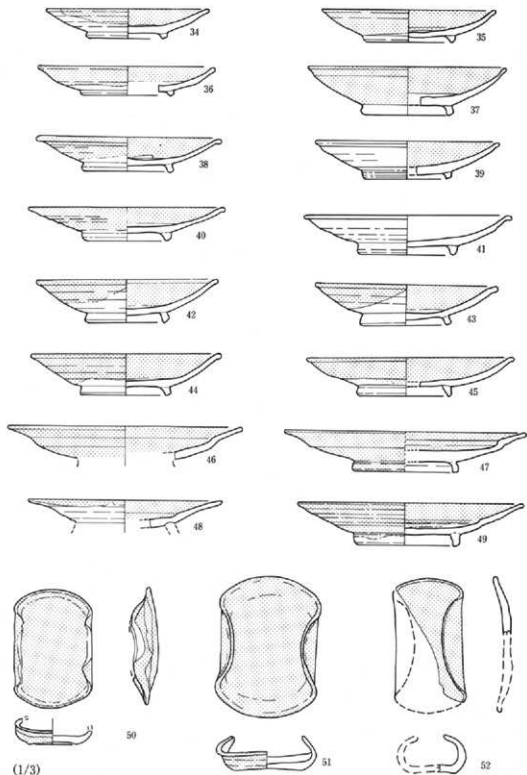
(1/3)

第5圖 光ヶ丘1号窯式期(1)

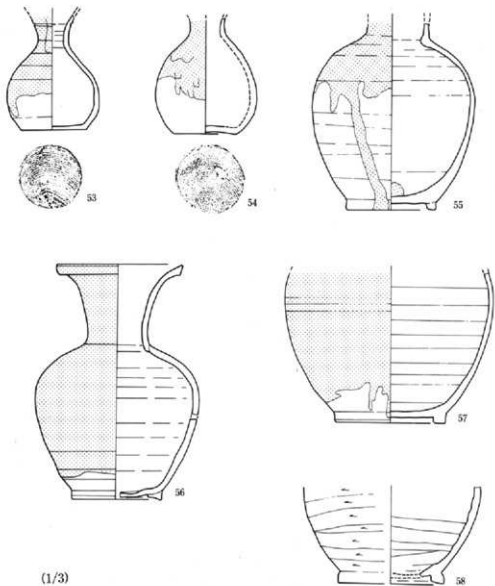


(1/3)

第6図 光ヶ丘1号窯式期(2)



第7圖 光ヶ丘1号窯式期(3)



(1/3)

第8図 光ヶ丘1号窯式期(4)

分であるのに対して、光ヶ丘1号窯式期のものは、上野国分僧寺・尼寺中間地域F区23号住居跡、国分境遺跡B区7号住居跡、C区11号住居跡、C区49号住居跡、下東西遺跡14号住居跡、15号住居跡、熊野堂遺跡3号住居跡、戸神塚訪遺跡54号住居跡、石墨遺跡D区1号住居跡等のように、複数の灰軸陶器を出土する住居跡も数多く見られる。

#### 8 竪穴住居跡でのあり方について

竪穴住居跡から出土している灰軸陶器のあり方については、竪穴住居跡の食膳具のなかに占める割合からの検討をおこなってみた。ただ、竪穴住居跡から出土している坏・塊が、その住居で



使用された食器の実態を示しているか否かは明らかではなく、資料的にはおのずと限界がある。在地の食器の構成については、平城京や長岡京で検討されている内容を参考に、大原2号窯式期や虎渓山1号窯式期の灰軸陶器を出土する竪穴住居跡例ではあるが、食器の残存状態の良好な例があるのでそれらを基に再現してみた。その結果、食器は大・中・小、または大・小といった法量の異なった杯・碗の3～5器の組合せで構成されていたと考えられるのである。

食器構成を想定する基にした大原2号窯式期の下佐野遺跡I地区A区78号住居跡では、在地産の土器として土師器杯2、須恵器杯5、碗27、無高台碗3の計35個体に対し、灰軸陶器は碗(大)5、(小)2、皿2、折縁皿1の計10個体が出土しており、灰軸陶器の割合は28.6%を占めている。同じように虎渓山1号窯式期の賀茂遺跡37号住居では、在地産の土器として土師器杯3、須恵器杯(大)7、(小)2、碗12の計24個体に対し、灰軸陶器は碗(大)1、(小)2、(特大)1、皿1、長頸壺1の計6個体が出土しており、灰軸陶器の割合は25%を占めている。また、この2例から捉えた灰軸陶器が食器の中に占める割合は、破片等の掲載されていない在地土器資料を考慮すれば、もっと小さな数値となると考えられる。また、大原2号窯式期、虎渓山1号窯式期の灰軸陶器の出土量は、光ヶ丘1号窯式期以前の灰軸陶器に比べて数倍の出土量がみられることなども考慮する必要があるだろう。

次に、黒笹14号窯式期と黒笹90号窯式期の製品を出土する竪穴住居跡内での食器に占める割合は、国分境C区49号住居跡や鳥羽遺跡L区121号住居跡、上野園分僧寺・尼寺中間地域F区23号住居跡、国分境B区7号住居跡のような光ヶ丘1号窯式期の製品が共伴する例を除くと、ほぼ1軒について1点程度の出土であり、数%にも満たないのではないだろうか。

光ヶ丘1号窯式期の製品を出土する例では、国分境遺跡C区11号住居跡例や下東西遺跡14号住居跡の例のように複数器種碗で5個体も出土し、食器の1セットを構成し得るだけのものをもつ竪穴住居跡もある。しかし、このような複数の出土量がみられる竪穴住居跡は、光ヶ丘1号窯式期の灰軸陶器を出土している竪穴住居跡40軒の中でわずかに6軒にしかすぎず、大部分は単体での出土である。つまり、光ヶ丘1号窯式期の共伴する段階でも数%程度が一般的であり、最大でも20%を超えることは考えにくい状況である。

以上のように光ヶ丘1号窯式期以前の灰軸陶器は、食器の中に占める割合は極めて低く、この希少性を根拠として灰軸陶器が特殊な性格を有するものと断定することはできない。しかし、複数の灰軸陶器を出土する例のなかには、段皿・耳皿・小瓶・長頸壺などの日常の食器のなかで主体的位置を占めない特殊な器種が入っていることをも考慮する必要がある。つまり、灰軸陶器が、竪穴住居の中で日常的な性格の土器と位置付けられるとしても、それは須恵器などの日常什器と互換性を有する等質なものではないのは明らかである。

## 5 在地土器との共伴関係と年代について

ここでは前項で検討してきた各窯式の資料から、出土状況の比較的良好的な例を取り上げ(第9

～12図)、各窯式に比定されている年代観と共伴する在地土器に想定している年代観とが、整合性を有しているか否かについて検討してみたい。

黒笹14号窯式期の製品の共伴例としては、戸神諏訪遺跡51号住・上野国分僧寺・尼寺中間地域Ⅰ区217号住・有馬条里遺跡11号住・国分境遺跡C区51号住の4例を提示した。(第9図)

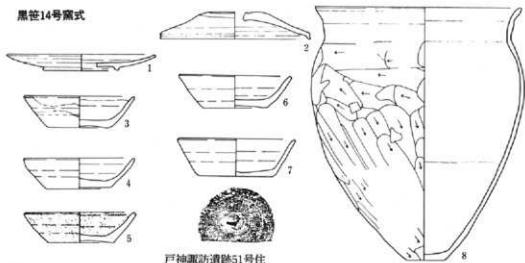
戸神諏訪遺跡51号住は、西コーナー部が「寺」と考えられている遺構を区画する溝によって切られているが、提示した出土遺物はこの重複の影響を受けない位置から出土した資料である。1の灰軸陶器の皿は、小片であるが床面近くから出土したものであり、2の須恵器蓋は南コーナー部、3の須恵器坏は中央床面近く、4と6の須恵器坏は南壁際及び周溝部、5の須恵器坏が貯蔵穴内、7の須恵器坏は北コーナー部、8の土師器甕がカマド内と床面からそれぞれ出土したものであり一括性の高い資料である。須恵器の坏は、いずれも体部の張りが比較的弱いタイプで、7の坏のように回転寛切り無調整の底部を持つ資料も含まれており、古い様相を有していることがわかる。8の土師器甕は、いわゆる「コ」字状口縁の盛期の形態のものであり、須恵器の様相と合わせて9世紀代の前半の時期が想定されているものである。

上野国分僧寺・尼寺中間地域Ⅰ区217号住は、218号住の埋没後内側に構築されたもので、218号住→217号住という関係で重複している。217号住に確実に所属する遺物は中央部床面から出土した9の灰軸陶器境と、カマド前面から出土した土師器甕底部破片の2点だけであるため、時期を特定しやすい遺物を、調査段階で所属の判然としなかった遺物の中から抽出した。前述のとおり217号住は218号住と重複しているが、この2軒以上の遺構の重複は認められないので、新しい様相を示す資料を217号住の出土遺物とすることの妥当性は高く、そうした観点で11の土師器甕を抽出した。この土師器甕は、戸神諏訪遺跡51号住の土師器甕と同様に「コ」字状口縁の盛期の形態を有するものであり、ほぼ9世紀代前半の時期に位置付けられるものである。

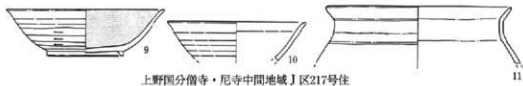
有馬条里遺跡11号住は南側で12号住と重複しており、調査段階では12号住→11号住と判断されているが、伴出する土器の比較ではこの関係が逆転している。しかし、ここに提示した資料は、12の灰軸陶器皿と13の土師器小型甕が西壁際の床面から、14の土師器甕がカマド内からそれぞれ出土しており、いずれも重複部分ではないことから11号住の遺物と判断できる資料である。14の土師器甕は、「コ」字状口縁の退化した形態を有しており、13の土師器小型甕の口唇部外面に見られる沈線状の窪みと共に、羽釜との共伴が想定できる10世紀代前半の段階に位置付けられているものである。

国分境遺跡C区51号住は南側で52号住と重複し、北西部分を溝状の擾乱によって失っている。52号住との重複関係は、52号住→51号住と判断されているが、唯一52号住の出土遺物として提示されている灰軸陶器の小塊(第3図6)は明らかに黒笹90号窯式期の製品であり、51号住の灰軸陶器耳皿との関係が逆転している。しかし、15の灰軸陶器耳皿はカマド前面の床面から、18の土師器甕が住居中央の床面からそれぞれ出土したものであり、重複による混入とは考えられないことから、少なくともこの2点は51号住の遺物と判断できるものである。18の土師器甕は、典型的

黒笹14号窯式



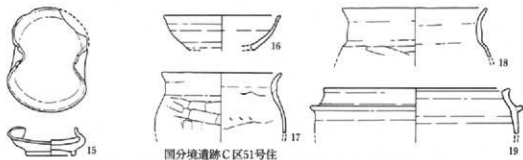
戸神原訪遺跡51号住



上野園分僧寺・尼寺中間地域J区217号住



有馬条里遺跡11号住



園分境遺跡C区51号住

第9図 年代検討資料(1)

な「コ」字状を呈しているが、口縁部から頸部の器厚が肩部と比較して厚くなっていることから9世紀代でも後半が想定できるが、住居覆土中から出土したとされている17の土師器壺や19の須恵器羽釜、及び16の須恵器埴に想定される10世紀代前半の時期としても大きな齟齬はないものと考えられる。

以上のように黒笹14号窯式期の製品は、9世紀代後半と考えられる資料との明確な共伴事例を欠いているが、ほぼ9世紀代前半から10世紀代前半の時期が想定されている在出土器との共伴を捉えることができる。

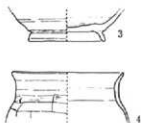
黒笹90号窯式期の製品の共伴例としては、鳥羽遺跡K区97号住・下東西遺跡69号住・鳥羽遺跡G区9号住の3例を提示した。(第10図)

鳥羽遺跡K区97号住は109号住と15号溝と重複しており、調査の所見から15号溝→97号住→109号住という関係が提示されている。特に問題となるのは109号住との重複による遺物の混入であるが、97号住の床面は109号住の床面よりも16cmほど下位に構築されており、ここに提示した遺物は、1の灰軸陶器埴が貯蔵穴内、2の須恵器耳皿と4の土師器小型壺が南側床面からそれぞれ出土しているので、109号住の遺物が混入した可能性はない。また、3の須恵器埴は覆土中の出土であるが、少なくとも109号住の床面よりは下位から出土したものであり、97号住の共伴遺物とみて差し支えないものと考えられる。4の土師器小型壺は、典型的な「コ」字状を呈する口縁を有するタイプであるが、口縁部から頸部の器厚が厚く、「コ」字状口縁の盛期よりは時間的に下る資料であり、9世紀代でも後半の時期が想定できる。この時期は3の須恵器埴の高台部の作りなどから想定される埴の時期とも齟齬がない。

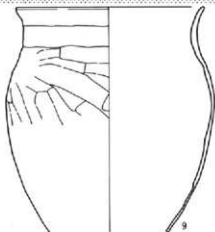
下東西遺跡69号住は、他の遺構との重複は無く単独で存在しているので、遺物が混入する可能性の低い資料である。5の灰軸陶器蓋は床面から出土し、6・8の須恵器埴と9の土師器壺は床下からそれぞれ出土したものであり、共伴遺物として問題はないと考えられる。6・7のような底部が小さく腰の張るタイプの須恵器埴は、10世紀代まで継続するタイプの埴であるが、10世紀代のもよりは器厚が薄く、8のような古い様相をもつ須恵器埴が存在することなどからも9世紀代後半の時期が想定されるものである。これは、9のような退化傾向をもつ「コ」字状口縁を有する土師器壺の位置付けとも矛盾することはない。

鳥羽遺跡G区9号住は、75号住→10号住→9号住→38号住という新旧関係で3軒の住居と重複しており、38号住の遺物などが混入する可能性があることは否定できない。しかし、提示した資料の中で、10の灰軸陶器埴と14・16～18の須恵器埴・埴及び21の羽釜は、いずれもカマド内から出土したものであり、また、12の須恵器埴がカマド南側至近の床面、13の須恵器埴が南東部床面からそれぞれ出土しており、9号住の遺物として一括性の高いものである。11～14の須恵器埴は、いずれも器厚が厚く、腰の張りが弱く口縁部が強く外反するタイプであり、6～8などの須恵器埴と比較して新しい段階のものであることは明らかである。また、15～19の須恵器埴は、器厚が厚く作りが雑であり、埴と同じ傾向が窺える。これらの須恵器埴・埴と21の羽釜、及び20のよう

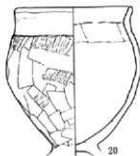
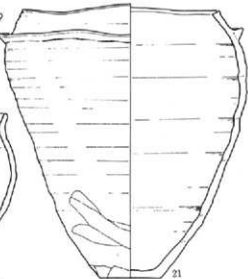
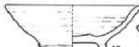
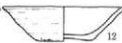
黒笹90号窯式



鳥羽遺跡K97号住



下東西遺跡S J 69号住



鳥羽遺跡G 9号住

第10圖 年代検討資料(2)

な「コ」字状口縁の完全に崩れた土師器台付甕の組み合わせは、10世紀代の前半が想定される。

以上のように黒笹90号窯式期の製品は、例として多くを提示することはできなかったが、ほぼ9世紀代後半から10世紀代前半の時期が想定される在土器との共伴が捉えられる。

光ヶ丘1号窯式期の製品の共伴例としては、国分境遺跡B区7号住・荒砥洗橋遺跡14号住・上野国分僧寺・尼寺中間地域F区1号住・上野国分僧寺・尼寺中間地域F区64号住・戸神諏訪遺跡46号住の5例を提示した。(第11・12図)

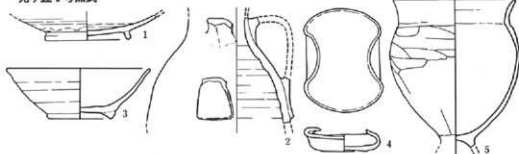
国分境遺跡B区7号住は、北東部を6号住によって削平されており遺構の残存状態としてはあまり良好な例ではない。しかし、提示した資料の中で4の灰釉陶器耳皿と5の土師器台付甕は、重複部分でない場所に検出した貯蔵穴内から出土したものであり、7号住の一括遺物であることは確実である。1～3は覆土中から出土したものであるが参考で提示した。5の土師器台付甕は、「コ」字状口縁となる以前の古い様相を示しているとも考えられ、時期の特定がしがたい資料である。参考として提示した3のような須恵器境からその年代を想定すると、9世紀代でも後半の時期が想定される。

荒砥洗橋遺跡14号住は、13・15号住と南北で重複しているが、両住居共に古い段階の住居であり、提示した資料が14号住に所属するものであるのは確実である。6の灰釉陶器皿は、カマド南側の床面から5cmほど上位から出土しているが、7の須恵器環はカマドすぐ南側、8の須恵器境と9の土師器甕が西壁際の床面からそれぞれ出土している。7・8の環・境のような腰に張りがあり、口縁部が外反するタイプは10世紀代まで残る傾向があるが、9の土師器甕は、「コ」字状口縁の盛期の形態を示しており、10世紀代まで下る可能性は低い資料である。

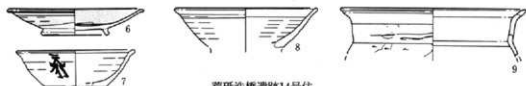
上野国分僧寺・尼寺中間地域F区64号住は、122号土坑などの小遺構と重複しており、遺構としての残存状態は良好でないが、提示した資料は重複を免れた部分の床面等から出土したものであり、64号住の遺物として問題がないものである。10の灰釉陶器境と14の須恵器境が床下土坑内、15の土師器甕が床面から、それ以外の遺物は覆土中の出土であることから、少なくとも10・14・15の3点は確実に64号住の遺物と判断されるものである。14の須恵器境は、体部の張りが上部にあり口縁部が強く外反する新しい要素を有しながら、器厚が比較的薄くしかも高台の作りが丁寧であることから9世紀代の後半に位置付けられている資料であり、15のやや退化傾向を示す「コ」字状口縁を有する土師器甕に想定される年代と一致している。

上野国分僧寺・尼寺中間地域F区1号住は、北西コーナー部で2号住と壁を接するような重複をしているが、この重複によって遺物が混じり合う可能性は極めて低いので、提示した資料は1号住の遺物と判断できるものである。16の灰釉陶器境は覆土中の出土であるが、17・19の須恵器境は中央床面、18の須恵器境がカマド南側の東壁際、20の須恵器境が南西コーナー部床面、22の須恵器境が南壁近くの床面、21の須恵器境と23の土師器台付甕が貯蔵穴内、24の土師器甕がカマド内からそれぞれ出土しており、極めて一括性の高い資料である。17のような形態の境や19の境の高台部の雑な作り、及び22の境の足高とも見える高台のあり方は、10世紀代に主体となる様相

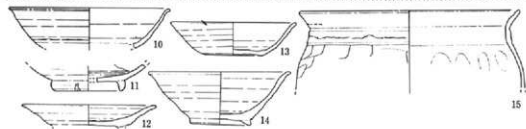
光ヶ丘1号窯式



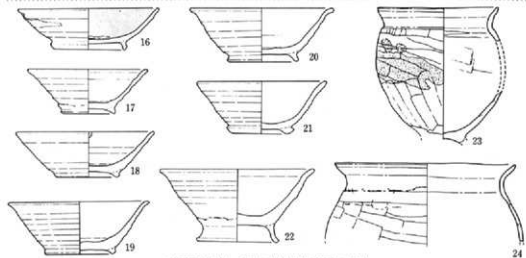
国分境遺跡B区7号住



荒砥洗橋遺跡14号住

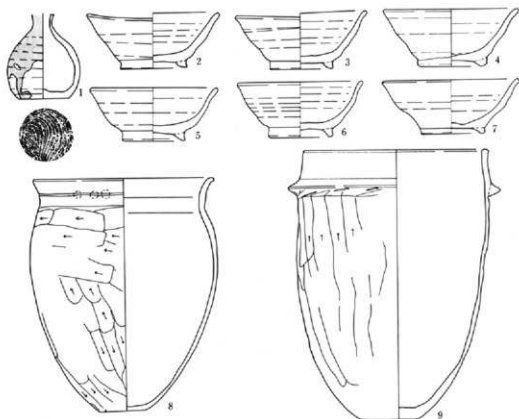


上野国分僧寺・尼寺中間地域F区64号住



上野国分僧寺・尼寺中間地域F区1号住

第11圖 年代検討資料(3)



戸神原訪遺跡46号住

第12図 年代検討資料(4)

と考えられているものであるが、24の土師器甕は15の土師器甕に近い口縁部形態をしており、9世紀代の末以降の時期が想定できるものである。

戸神原訪遺跡46号住は重複遺構が無く、遺物の出土状態が極めて良好であめことから一括性の高い資料である。提示したものは、多くの出土遺物の中でも出土位置の明確に捉えられるものばかりである。1の灰釉陶器小瓶が北東コーナー部周溝内、2・3・5・6の須恵器碗が貯蔵穴内、4・7の須恵器碗が床面、9の羽釜がカマド内、8の土師器甕は床面からやや上位からそれぞれ出土している。須恵器碗はいずれも作りが比較的難で、器厚が厚い傾向があることから10世紀前半に位置付けられるものであり、「コ」字状口縁の退化形態を示す8の土師器甕や9の羽釜に想定されている年代とほぼ一致している。

以上のように光ヶ丘1号窯式期の製品は、9世紀代後半から少なくとも10世紀前半までの時期が想定される在地土器との共伴が捉えられるのである。

これまで検討してきた資料を元に、各窯式の製品と在地土器との共伴関係をより鮮明にするために、系統が明らかで漸移的変化の捉えられている「コ」字状口縁を有する土師器甕との対応関



係をみると、現状で黒笹14号窯式期の製品は、典型的な「コ」字状口縁を呈する段階の土師器壺との共伴例が初出であり、退化形態の「コ」字状口縁の段階を越えて、煮沸具が羽釜へ転換する段階までの共伴が捉えられる。また、黒笹90号窯式期と光ヶ丘1号窯式期の製品は、退化傾向を示す「コ」字状口縁の段階の土師器壺との共伴例が初出と考えられ、羽釜へと煮沸具が転換する段階までの共伴が捉えられる。つまり、両者の共伴初出段階の土師器壺を比較すると、黒笹90号窯式期及び光ヶ丘1号窯式期の製品は、黒笹14号窯式期の製品よりも1段階新しい口縁部形態の土師器壺から共伴していることになり、黒笹14号窯式と黒笹90号窯式及び光ヶ丘1号窯式の生産時期の前後関係を良く示している。上記検討を通して各窯式の共伴する在土器に捉えた時間幅は、黒笹14号窯式期の製品が9世紀前半～10世紀前半、黒笹90号窯式期の製品が9世紀後半～10世紀前半、光ヶ丘1号窯式期の製品が9世紀後半～10世紀前半というものであり、これは群馬県という地域において各窯式の製品が供給・使用された期間を示しているのである。各窯式の生産開始時期は、黒笹14号窯式がほぼ9世紀前半、黒笹90号窯式が9世紀後半初頭、光ヶ丘1号窯式が黒笹90号窯式にわずかに遅れる時期がそれぞれ想定されているので、各窯式期の製品の共伴初出時期とは比較的良好な整合関係が捉えられるのである。しかし、特に黒笹14号窯式期の製品においては、その使用期間は黒笹90号窯式の供給が開始された時期以降50年以上にもわたって使用されていることは注目されることである。

## 6 ま と め

黒笹14号窯式期から黒笹90号窯式期の灰軸陶器は、畿内や近畿の出土状況から官衙や寺院などに主体的に供給された特殊な性格付けができるものではないかとの感触を抱きながら、これまで検討を進めてきた。しかし、最大の供給先と目される上野国府は、実体すら捉えられてない状況であり、また、現在までのところ官衙や寺院の調査例も多くないために、これらの関連遺構からの明確な出土は捉えられていない。資料の多くは竪穴住居跡や溝跡・井戸跡などの集落を構成する遺構から出土した例がほとんどであり、その出土状態に特殊な例も認められないのが現状である。ただ、この段階の灰軸陶器を出土している遺構の多くは、国府・国分寺・山王麁寺などの位置する古代上野国の中枢的地域の遺跡から検出されているという傾向は捉えられるのであり、黒笹14号窯式や黒笹90号窯式期の製品は、古代上野国の中心部分に色濃く供給されていることが想定できるのである。こうした集落への供給が、国府・国分寺などとの関連によって起こった現象であるのか、遺跡自体にその要因が求められる現象であるのかについては、遺跡の十分な検討がされていない現段階で断定はできない。しかし、出土遺跡の存続時期や位置関係などは、これらの遺跡と国府・国分寺などが深い関係を持っていたことを如実に示しており、前者の可能性が強いことは容易に想像できることである。つまり、黒笹14号窯式期及び黒笹90号窯式期の灰軸陶器は、国府・国分寺などと関連して古代上野国の中枢的地域を中心として供給されていたことが想定できるのである。

黒笹14号窯式期と黒笹90号窯式期及び光ヶ丘1号窯式期の灰軸陶器の出土総数は、大原2号窯式期以降の製品の出土数と比較して極めて少ない傾向がある。これは、当該期集落の中で光ヶ丘1号窯式期以前の灰軸陶器を出土する竪穴住居跡の絶対数が少ないこと、及びこれらの灰軸陶器が竪穴住居跡では単体で出土する例が大部分であり、食膳具の中に占める割合が極めて小さいことを反映しているのである。こうした傾向は、少なくともこの段階の灰軸陶器が多くの住居に供給される性格のものではなかったことを示しており、特殊な器種の共伴例などと合わせて非日常的側面を有しているのは確実である。

各窯式期の灰軸陶器と在土器との共伴関係の検討結果から、黒笹14号窯式や黒笹90号窯式期の灰軸陶器についても、生産された時期とほとんど時間差なく本県に供給されていたことがわかった。こうした結果は、三浦氏が行った光ヶ丘1号窯式期以降の灰軸陶器の主体的分析を通して得た結果と一致するものである。しかし、各窯式期の灰軸陶器に捉えた使用期間は、9世紀後半から10世紀前半までの間においては、少なくとも黒笹14号窯式・黒笹90号窯式・光ヶ丘1号窯式の3窯式期の灰軸陶器が時間的に重複しているのである。つまり、一遺構内における明確な共伴事例こそないものの、生産時期を異にする灰軸陶器が比較的長期間に渡って並行して使用されていたことを示しているのである。特に黒笹14号窯式期の製品は、黒笹90号窯式期の製品が供給開始された後、少なくとも50年以上の長期に渡って使用されたとしか考えられないような例が存在するのである。各段階の製品がその生産とほとんど時間差なく供給されていることからみて、古い窯式期の灰軸陶器が、新たな窯式の製品が供給開始された段階以降、継続的に供給されたとは考えられないことである。つまり、黒笹14号窯式期の灰軸陶器などに捉えられる長期に渡る継続性は、必然的に前段階に供給された製品が伝世使用されていたと理解されるのである。伝世の要因についてここで論じる用意はないが、上記の黒笹14号窯式期などの灰軸陶器に想定した非日常的側面と無関係ではあるまい。

上記のように、黒笹14号窯式期の灰軸陶器などが、伝世に由来するような長期間の継続性を有するとすれば、これらの灰軸陶器との共伴をもって即在土器の年代根拠とすることの危険性は十分に理解できると思う。黒笹14号窯式期の製品などとの共伴例を、年代的定点として使用するためには、より古い段階の在土器との共伴例を求め続ける必要がある。その初源的共伴資料をもって年代を当てる姿勢により妥当性があると考えられる。

## 7 おわりに

本稿は、黒笹14号窯式期から黒笹90号窯式期および光ヶ丘1号窯式期の製品を対象として、その消費地における様相を明らかにしようとしたわけであるが、筆者等の力量不足から十分な検討を加えることができず、分析の最大の要件である供給と消費についての有意な結論を導き出すには至らなかった。また、灰軸陶器の性格付けについては、大方の見通しとして黒笹14号窯式期から光ヶ丘1号窯式期の製品は、その供給量の希少性から窺われる非日常性が、大原2号窯式期以

降に関しては灰釉陶器を所有する住居跡の多さとそれぞれの住居跡での在り土器との量的な比較から、日常性の中の非日常的使用状態が予想されるのであるが、今回の分析ではそれを断定するだけの結果を得ることはできなかった。そこで今回の論考では触れることができなかった、出土遺跡・遺構の性格付けや在り土器への影響などの問題と合わせて、大原2号窯式期以降についての同様の視点からの論考を予定している、その分析の中で十分な検討を加えて結論に結び付けて行きたいと考えている。

本稿を草するにあたり、大西雅広、新倉明彦の両氏から多くのご教示とご指導を頂き、また、黒沢はるみ、萩原鈴代、角田孝子、木暮紀子、武永いち、安藤三枝子の各氏にお手伝いを頂いたことを、末筆ながら記して感謝いたします。

本稿は、平成2年度の(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団研究助成を受けた研究の一部である。

## 註

- (1) 遺跡の概要については、灰釉陶器の出土する時期である平安時代を中心に各遺跡調査報告書より記載した。
- (2) 註1と同じ
- (3) 数量的なもので本稿の中でその確認は行っていないが、事業団が平成2年度に実施した企画展「釉薬の美」の展示において事業団が実施した発掘調査で出土した灰釉陶器の全貌を實現したいさいにおよその傾向はつかめた。

## 参考文献・引用文献

- 橋崎彰一 「筑波山須恵器の編年」『世界陶磁全集』第1巻 1958年
- 橋崎彰一 「後期古墳時代の諸段階」『名古屋大学文学部10周年記念論集』1959年
- 橋崎彰一 「土器の発達—須恵器と土師器—」『世界考古学体系』第4巻 1961年
- 田中 琢 「須恵器製作技法の再検討」『考古学研究』第11巻2号 1964年
- 橋崎彰一 「筑波窯 平凡社 1966年
- 橋崎彰一 「彩釉陶器製作技法の伝播」『名古屋大学文学部論集』史学15 1967年
- 橋崎彰一 「須恵器生産の展開と変遷への転換」『日本の考古学』第6巻 1967年
- 橋崎彰一 「変遷の道 (一) 一信濃における灰釉陶器の分布—」『名古屋大学文学部20周年記念論集』1969年
- 高島忠平 「平城京東三坊大路東御調出土の灰釉陶器」『考古学雑誌』第57巻第1号
- 向坂潤二 「伊場 第四次発掘調査月報5」 浜松市遺跡調査会 1971年
- 橋崎彰一 「三彩・灰釉・緑釉 陶磁体系5 平凡社 1973年
- 奈良国立文化財研究所 「平城宮発掘報告VI」 奈良国立文化財研究所 1975年
- 寺島孝一 「平安京出土の緑釉陶器」『考古学雑誌』第61巻第3号
- 橋崎彰一 「白瓷」日本陶磁全集6 中央公論社 1976年
- 橋崎彰一 「初期中世陶における三彩文系陶器とその編年」『名古屋大学文学部研究論集』史学24 1978年
- 向坂潤二 「伊場遺跡出土の灰釉陶器」『須恵器—古代陶質土器—の編年』静岡県考古学会シンポジウム2 1979年
- 坂野和信 「日本古代灰釉陶器の再検討(1)」『考古学雑誌』第64巻第2号 1979年
- 橋崎彰一 「日本古代の土器・陶器」『世界陶磁全集』第2巻 1979年
- 吉田恵二 「筑波窯の変遷生産をめぐって」『考古学雑誌』第66巻第3号 1980年
- 「愛知県遺跡調査報告(1)」愛知県教育委員会 1980年
- 斎藤孝正 「筑波窯・尾北窯・美濃窯における灰釉陶器の変遷」『北丘古跡群・古墳群発掘調査報告』1981年
- 斎藤孝正 「尾北窯における灰釉陶器の変遷」『桃花台ニュータウン遺跡調査報告書田小牧市藤岡古跡址群』1981年
- 橋崎彰一・斎藤孝正 「筑波窯編年の再検討について」『平安時代の土器・陶器—各地域の諸様相と今後の課題』1981年
- 向坂潤二 「土器・陶器の年代観」『城山遺跡地調査報告書』1982年
- 斎藤孝正 「筑波窯における灰釉陶器の展開」『考古学ジャーナル』第211号 1982年
- 吉田恵二 「緑釉陶と灰釉陶との相関関係とその編年について」『考古学ジャーナル』第211号 1982年
- 橋崎彰一 「筑波窯の編年について」『愛知県古跡群分布調査報告書(III)』1983年
- 堀内明博 「平安京出土の灰釉陶器編年私案」『京都考古』第29号 1983年
- 吉田恵二 「灰釉陶器の系譜」『土曜考古』第7号 1983年

- 前川 要 「墳墓における灰釉陶器生産最末期の諸様相—瀬戸市百代寺窯出土遺物を中心にして—」〔瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要Ⅱ〕 1984年
- 森田 徳 「墳墓灰釉陶器編年再考」〔古代文化〕第36巻第8号 1984年
- 斎藤孝正 「灰釉陶器の研究Ⅰ」〔名古屋大学文学部研究論集〕101 1986年
- 斎藤孝正 「施釉陶器年代論」〔論争・学説日本の考古学6—歴史時代〕雄山閣出版 1987年
- 前川 要 「平安時代における東海系緑釉陶器の使用形態について」〔中近世土器の基礎研究Ⅲ〕 1987年
- 斎藤孝正 「灰釉陶器の研究Ⅱ」〔名古屋大学文学部研究論集〕104 1989年
- 斎藤孝正 「灰釉陶器生産の一様相」〔美濃の古陶—美濃古窯研究会会報№3〕 1989年
- 前川 要 「平安時代における緑釉陶器の編年的研究」〔古代文化〕VOL.41—5 1989年
- 前川 要 「平安時代における施釉陶器の様式論的研究」〔古代文化〕VOL.41—8 1989年
- 藤澤良祐 「東海地方における窯業生産の転換期について」〔シンポジウム土器からみた中世社会の成立〕 1990年
- 高橋一夫 「区分期土器の継分・編年私論」〔埼玉考古〕第13・14号 1975年
- 〔長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—諏訪市 その4—〕長野県教育委員会 1975
- 西 弘海 「奈良時代の食器類の器名とその用途」〔奈良国立文化財研究所研究論集〕Ⅲ 1979年
- 吉田恵一 「古代宮部における食器の系譜」〔國學院大学研究紀要〕 20 1982年
- 三浦京子 「群馬県における平安時代後期の土器様相—灰釉陶器を中心に—」〔群馬の考古学〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988年
- 依田治雄 「群馬町北原遺跡出土の灰釉陶器」〔群馬の考古学〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988年
- 〔中尾遺跡(遺構編)・中尾遺跡(遺物編)〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1983・1984年
- 〔鳥羽遺跡G区・H区・I区〕・〔鳥羽遺跡I区・J区・K区〕・〔鳥羽遺跡L区・M区・N区・O区〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986・1988・1990年
- 〔上野国分僧寺・尼寺中間地塊②・③・④〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1987・1988・1990年
- 〔田分境遺跡〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990年
- 〔北原遺跡〕群馬町教育委員会 1986年
- 〔下東西遺跡〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1987年
- 〔有馬桑埋遺跡Ⅱ〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1991年
- 〔二之宮千足遺跡〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1991年
- 〔茨砥瓦橋遺跡・茨砥宮西遺跡〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989年
- 〔小角田下遺跡〕尾島町教育委員会 1988年
- 〔大久保A遺跡・七日市遺跡・滝沢古墳・女塚遺跡〕吉岡村教育委員会 1986年
- 〔清里陣場遺跡〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1981年
- 〔熊野堂遺跡(2)〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990年
- 〔熊野堂遺跡第Ⅲ地区 雨宮遺跡〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984年
- 〔芳賀東部団地遺跡Ⅰ—古墳時代—平安時代編その1—〕・〔芳賀東部団地遺跡Ⅱ—古墳時代—平安時代編その2—〕前橋市教育委員会 1984・1988年
- 〔上植木光仙房遺跡〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988年
- 〔三ッ木遺跡〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984年
- 〔戸神塚遺跡〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990年
- 〔石蔵遺跡〕沼田市教育委員会 1985年
- 〔大原Ⅱ遺跡・村主遺跡〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986年
- 〔熊倉遺跡〕六合村教育委員会 1984年
- 〔中樞遺跡〕昭和村教育委員会 1985年
- 〔下在野遺跡Ⅰ地区寺前地区〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989年
- 〔賀茂遺跡〕(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984年

# いわゆる「付札状木製品」について

高島英之・石守 晃

## 1 はじめに

今日までに、木簡の出土事例は、すでに20万点の多きに達し、木簡研究も新たな局面を迎えたと言われるが、木簡そのものに関する史料学的な研究についてみるならば、注目すべき業績が蓄積されつつはあるものの、一方で、乗り越えなければならない課題も未だ多く抱えているというのが実情であろう。

この点は、近年、正倉院文書研究が、各方面からの分析により、格段の深化を遂げているのに比して、多くの面で立ち遅れていると言わざるを得ない。木簡の出土状況はもとより、その形態・法量・調整・用材・木取り・書式などの木簡個々についての即物的検討や木簡の機能論などの重要性が叫ばれて久しいが、何分にも文字面の方に関心が偏ってしまうのは止みがたいようで、実際にそういった方面に関する研究は、現在でもかなり限定されているように見受けられる。

このような状況に鑑み、研究史の概括的反省の上に乗って、近年、私も、日本古代木簡の史料的特質、すなわち木簡の木製品としての属性や、書写材料である木と紙の使いわけの問題の究明など、記録材総体の中における木簡の特性を位置づけることを目的として、主に木簡の用途と機能を明らかにするためのささやかな検討を行ってきた。すでに指摘されているように、木簡の有する機能とは、木簡を媒体として形成された人的関係によって付与されたものである。すなわち木簡の用途と機能を解明することによって、そうした人的関係の背後にある律令官司のシステムや構造をも明らかにすることが可能な<sup>(2)</sup>であり、ひいてはそのような諸関係の総体としての古代社会像の解明につながる<sup>(3)</sup>もの<sup>(3)</sup>と考える。

今回は、こうした木簡そのものについての基礎的な検討の一つの試みとして、俗に「付札状木製品」と称される一群の遺物をとりあげ、若干の検討を行ってみたいと考える。

「付札上木製品」とは、形状が付札木簡に酷似するが、墨痕がないものである。このような遺物は、全国各地の遺跡から出土しているが、従来より付札木簡の未使用のものと考えられてきた。つまり、木簡としての利用を期して製材しておいたにもかかわらず、何らかの理由で使用されることなく廃棄されたのか、あるいは既に使用された木簡を削りなおして再利用するために置いておいたものが、やはり何らかの理由で使われることなく捨てられてしまったものと理解されてきたわけである。しかしながら、後述するように、それら「付札状木製品」の各例について、特に形態や大きさなどの主に外形的特徴について詳細に検討してみると、大変きわだった画一的特徴を見出すことが可能であり、従来、言われてきたように、一様に未使用の木簡とは考え難いように思われる。

表1 いわゆる「付札状木製品」一覧(1)

番号	産地名	産地の種類	所在地	出土遺構	法量	伴出遺物	注
1	新沢城跡 東方官物地方地区 (附記)	城跡	埼玉県水戸市伝書河	井戸跡	130×19×2.5	木製2、履屨、定規、多量の木製供具(漆器、笄、弓、箭、槌)、木製祭祀具(刀子形、網形)、惣部材等多量の用途不明木製品、漆器、土器、瓦等	1
2	多賀城跡 外郭跡東南隅地区	?	高城郡多賀城市球島	建物土留付 掘土敷地跡	132×25×6	木製5A、漆物、木製工具(木槌、槌、鋸の柄杓、銚木、笄、筥)多量の用途不明木製品、土器、瓦等	2
3	多賀城跡 外郭跡東端南面(1)	?	?	自然埋藏層	123×31×6	木製1、木製品(漆物、竹器、俵類)、鉄器、瓦、土器	3
4	?	(2)	?	?	160×30×11	?	?
5	?	(3)	?	?	96×27×7.5	?	?
6	?	(4)	?	?	84×24×9	?	?
7	蓮佐遺跡	官物	山形県東置賜郡川西町 大字下小松	大溝	78×24×6	木製6、履屨、漆申、鈎笄、定規、木製供具(櫛、耳、漆物、笄)俵類、コ キマツロ、網状木製品、弓、用途不明木製品など多量の木製品、土器	4
8	鹿久遺跡(1)	官物<?>	新潟県北蒲原郡長岡市 鹿久	包含層	125×22×5	木製8、多量の木製品、土器類、漆申、木製祭祀具他	5
9	?	(2)	?	?	81×20×8	?	?
10	?	(3)	?	?	71×28×4	?	?
11	?	(4)	?	?	82×22×4	?	?
12	?	(5)	?	?	88×25×4	?	?
13	?	(6)	?	?	89×30×5	?	?
14	?	(7)	?	?	81×26×5	?	?
15	?	(8)	?	?	71×27×5	?	?
16	?	(9)	?	?	81×32×6	?	?
17	?	(10)	?	?	70×24×4	?	?
18	?	(11)	?	?	83×30×5	?	?
19	?	(12)	?	?	82×27×5	?	?
20	?	(13)	?	?	80×22×3	?	?
21	?	(14)	?	?	11×22×5	?	?
22	?	(15)	?	?	74×25×4	?	?
23	?	(16)	?	?	91×29×5	?	?
24	?	(17)	?	?	88×(33)×4	?	?
25	?	(18)	?	?	110×20×3	?	?
26	?	(19)	?	?	73×(26)×4	?	?
27	?	(20)	?	?	92×(33)×3	?	?
28	?	(21)	?	?	83×(30)×4	?	?
29	?	(22)	?	?	88×22×5	?	?
30	?	(23)	?	?	54×(34)×3	?	?
31	?	(24)	?	?	55×34×2	?	?
32	?	(25)	?	?	92×27×3.5	?	?
33	?	(26)	?	?	91×27×3.5	?	?
34	?	(27)	?	?	85×26×3.5	?	?
35	?	(28)	?	?	95×27×3.5	?	?
36	?	(29)	?	?	79×27×5	?	?
37	?	(30)	?	?	88×25×2	?	?
38	?	(31)	?	?	(53)×27×3	?	?
39	?	(32)	?	?	105×17×3	?	?
40	?	(33)	?	?	88×11×4	?	?
41	磐梯遺跡(1)	集落<?>	新潟県上越市朝日町 太字天王	包含層	123×39×3	木製5、木製祭祀具(漆申他)、多量の漆器土器	6
42	?	(2)	?	?	114×39×34	?	?
43	?	(3)	?	?	102×33×6	?	?
44	?	(4)	?	?	172×27×33	?	?
45	?	(5)	?	?	123×(123)×5.4	?	?
46	尾村田遺跡(1)	不明	神奈川県小田原市水郷	包含層	85×17×4.5	木製2、木製付札1、多量の木製祭祀具(大切り板、小形の丁鋸、小形ののみ 小形山形、小形はしこ形等形代類)、多量の木製品(櫛、笄、漆物材他)、土器 陶磁類、転用磁瓦など	7
47	?	(2)	?	?	91.5×22.5×9	?	?
48	?	(3)	?	?	96×21.3×7.5	?	?
49	?	(4)	?	?	?	?	?
50	下野沢遺跡(1)	不明	神奈川県小田原市水郷	包含層	80×30×7	木製2、砵、漆物、産物木製品、把手付木製品等	8
51	?	(2)	?	?	99×30×9	木製2、木製供具(漆物、竹器、笄等)、網状木製品、木槌、俵類、漆器付柄 内籠、アハ他用途不明木製品、惣部材等多量の木製品、石製の漆申、土器等	9

32	○	○	○	○	○	93×27×7	○	○
33	○	○	○	○	○	93×24×6	○	○
34	○	○	○	○	○	87×24×6	○	○
35	○	○	○	○	○	90×24×6	○	○
36	○	○	○	○	○	135×27×6	○	10
37	○	○	○	○	○	(123)×27×3	○	○
38	○	○	○	○	○	(114)×24×3	○	○
39	○	○	○	○	○	90×21×3	○	○
40	○	○	○	○	○	90×22×3	○	○
41	○	○	○	○	○	60×13×6	○	○
42	○	○	○	○	○	(130)×27×4.5	○	11
43	○	○	○	○	○	130×20×6	○	○
44	○	○	○	○	○	99×22×6	○	○
45	○	○	○	○	○	112×14×7	○	12
46	○	○	○	○	○	150×22×12	○	13
47	○	○	○	○	○	147×29.4×12	○	○
48	○	○	○	○	○	144×29.4×6.5	○	○
49	○	○	○	○	○	174×27×6	○	○
50	○	○	○	○	○	167×41×5	○	○
51	○	○	○	○	○	106×40×5	○	○
52	○	○	○	○	○	108×42×5	○	○
53	○	○	○	○	○	76×22×6	○	○
54	○	○	○	○	○	90×26×7	○	16
55	○	○	○	○	○	108×18×6	○	17
56	○	○	○	○	○	78×18×3	○	○
57	○	○	○	○	○	75×19×2	○	○
58	○	○	○	○	○	90×(12)×2.4	○	○
59	○	○	○	○	○	75×(9)×3	○	○
60	○	○	○	○	○	(72)×15×2.4	○	○
61	○	○	○	○	○	(10)×(10)×1.7	○	○
62	○	○	○	○	○	(10)×(10)×0.8	○	○
63	○	○	○	○	○	(4)×21×3	○	○
64	○	○	○	○	○	113×22×6	○	18

文獻 1	水戸市教育委員会	『図形認識 昭和13年度学習調査報告』	1367
2	宮城県多賀城跡調査研究所	『宮城県多賀城跡調査研究年報』1974	1375
3	宮城県多賀城跡調査研究所	『宮城県多賀城跡調査研究年報』1985	1382
4	川西町教育委員会	『遺跡発掘調査報告書』	1394
5	豊後町教育委員会	『先久遺跡発掘調査報告書』	1395
6	豊前町教育委員会	『豊前遺跡』Ⅱ	1382
7	宮水京土屋	『居村遺跡と出土木簡』(『早・鳴市史研究』13)	1389
8	神奈川歴史編纂室	『神奈川歴史・資料編』29	1379
9	国学院大学考古学資料室	『国学院大学考古学資料室報告』1973	1373
10	藤枝市教育委員会	『藤枝発掘発見調査報告』Ⅲ	1366
11	藤枝市教育委員会	『日本17世紀藤枝地区縄文文化財発掘調査報告書』Ⅲ	1361
12	藤枝市教育委員会	『統合発掘発見調査報告書』Ⅱ	1363
13	浜松市教育委員会	『伊豆遺跡・遺物編』Ⅰ	
14	向日市教育委員会	『日向遺跡』Ⅰ	1394
15	奈良県立文化財研究所	『平城京東八条一帯十三・十四号発掘調査報告』	1389
16	諏訪市教育委員会	『諏訪市文化財調査年報』Ⅰ	1388
17	山口市教育委員会	『周防遺跡発掘』	1378
18	福岡県教育委員会	『九州最新自動車関係縄文文化財調査報告』10	1367

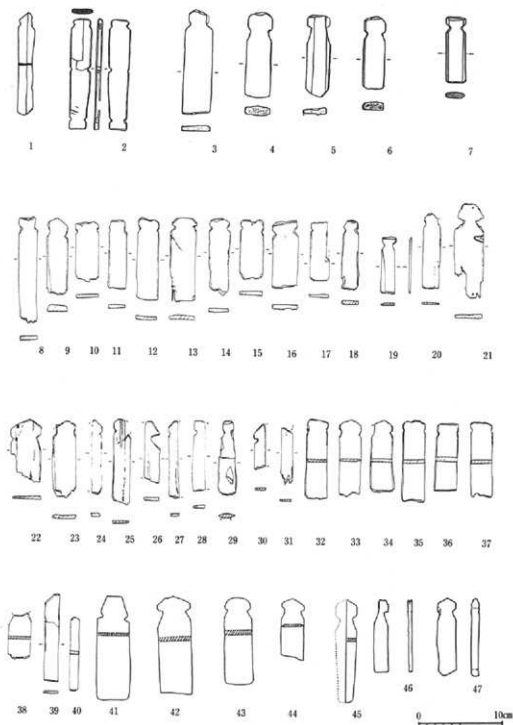


図1 いわゆる「付札状木製品」(1)



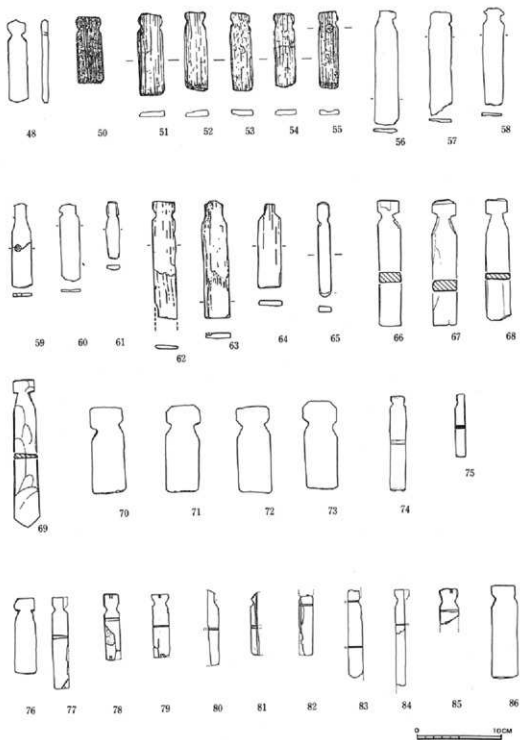


図1 いわゆる「付札状木製品」(2)

小稿は、これらいわゆる「付札状木製品」について、資料的集成を行うとともに、それら個々についての即物的検討を行い、その用途・機能の同定を試みようとするものである。また、あくまでも可能性の域を出ないのであるが、その用途として想定されるものについても、試みに一つの復元案を提示してみたいと考える。

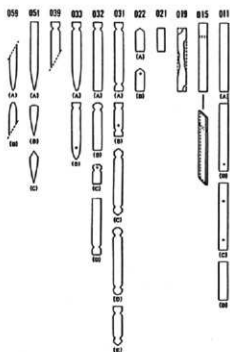
なお、小稿は、去る1988年10月22日、神奈川地域史研究会主催のシンポジウム「居村(B)低湿地遺跡が語る古代の相模」の席上、高島が口頭報告したものをもとに、石守の協力を得て、その内容の一部を改変し、また、その後増加した資料を加え、さらに検討・考察を進めた上で成稿したものである。石守・高島両名の討議の上、1~4および6節を高島が、5節を石守が執筆した。

また、検討の対象とした資料は1991年12月末現在、公表されているものに拠っている。

## 2 「付札状木製品」の特徴

「付札状木製品」は、現在までのところ管見に触れた限りで、全国の16ヶ所の遺跡から86点の出土が報じられている(表1・図1参照)<sup>(5)</sup>。まず、それら個々について即物的に検討した結果、指摘できる特徴を列挙し、一通りみていくことにしたい。

まず、形状・法量について言えば、ほとんどのものが、短冊型の用材の一端に切り込みを入れたもので、木簡の形式分類で言えば、いわゆる032型式のものであり、いずれもが長さ10cm内外、幅約2~3cmと、かなり均一な値をとっている。もし仮に、これらを木簡とみるならば、いずれもが木簡全般の中では、かなり小型のものであると言えるだろう。<sup>(7)</sup>確かに、木簡の中でも、物品整理用の付札のなかには、これら「付札状木製品」に形状・大きさともに非常によく類似するも



- 一型式 短冊型で、側面に孔を穿つたもの。
- 二型式 短冊型で、側面に孔を穿つたもの。
- 三型式 小形短冊型のもの。
- 四型式 小形短冊型の材の一端を直線にしたもの。
- 五型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方面・主題など様々の作り方がある。
- 六型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。
- 七型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、曲線を穿らせたもの。
- 八型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、曲線は折曲線あるいは直線として不明のもの。
- 九型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。
- 一〇型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。あるが、曲線は折曲線あるいは直線として不明のもの。
- 一一型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 一二型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 一三型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 一四型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 一五型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 一六型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 一七型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 一八型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 一九型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 二〇型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 二一型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 二二型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 二三型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 二四型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 二五型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 二六型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 二七型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 二八型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 二九型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 三〇型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 三一型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 三二型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 三三型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 三四型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 三五型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 三六型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 三七型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 三八型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 三九型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 四〇型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 四一型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 四二型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 四三型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 四四型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 四五型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 四六型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 四七型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 四八型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 四九型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 五〇型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 五一型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 五二型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 五三型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 五四型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 五五型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 五六型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 五七型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 五八型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 五九型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 六〇型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 六一型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 六二型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 六三型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 六四型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 六五型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 六六型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 六七型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 六八型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 六九型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 七〇型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 七一型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 七二型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 七三型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 七四型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 七五型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 七六型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 七七型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 七八型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 七九型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 八〇型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。
- 八一型式 川流の明確な木製品に差違のあるもの。

図2 木簡の形態分類(弥永貞三「古代史料論・木簡」より・一部改変)

のが多く見られ、これらが一概に未使用の木簡と考えられてきたのも故あることと考えられる。

さらにそれら「付札状木製品」の形状の細部について詳細に観察してみると、特に端部近くに施された切り込みの入れ方に特徴的なものがあり、「>」字形というよりも、切り欠きの上端部分が直線的になった「フ」の字状のものが多く見られる。材の整形は、極めて入念に行われているものが多く、また、木簡一般の例に比して厚みのあるものが多いようである。

次に、出土状況についていえば、特別、他の木製遺物などと異なった出土状態を呈しているわけではないが、一つの遺跡の同一遺構から数点のものがまとめて出土する事例が多いという点が指摘できる。また、それらの出土した遺跡は、特定の地域に偏在しているというわけではなく、全国的にみられるのであるが、これまでの管見の範囲では、それらが出土した遺跡からは、いずれも木簡及び祭祀遺物が必ず出土しており、しかも同一遺構からそれらと共伴して出土している場合が多い<sup>(6)</sup>。すなわち、都城・城柵・官衙ないしそれらとの密接な関連が想定できる遺跡に限られ、一般集落等の遺跡から出土したケースは、現在までのところではみあたらないようである。

### 3 「付札状木製品」をどのように考えるべきか

前項では、「付札状木製品」そのものにみられる特色について簡単に整理してみた。それらは、ごく少数の例を除いて、極めてよく類似した形態を備えていることが指摘できた。

周知のように、木簡の形態・法量は極めて多種多様である（図3参照）。また、付札木簡の中



図3 多様な木簡の形態

では、長方形の材の両端に「>」字形の切り欠きを施した、木簡の形態分類でいうところの031型式を呈し、長さ20cm前後のものが最も多くみられる。そうであるにもかかわらず、「付札状木製品」では、先述してきた通り、そのいずれもが、材の一端のみに切り欠きを有し、長さ10cm程度のもものがほとんどである。もし、これら「付札状木製品」を未使用の木簡と仮定するならば、何故に未使用の木簡には、全国的にみても、材の一端のみに切り欠きを有する型式を呈し、且つ長さ10cm内外の小型のものばかり遺存しているのかが問題になってこよう。

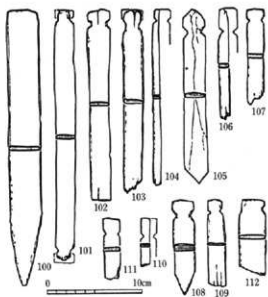
例えば、平城宮跡からは、未使用の木簡あるいは再利用の木簡と言われる、文字や墨痕のみられない木簡状の木製遺物が多数出土しているが(図4参照)、種々の形態・大きさのものがみられ、その中では、木簡通有の15cmから20cm内外のものが最も多くみられる。また、その形態も、いわゆる「付札状木製品」のような一端のみに切り欠きを有するものは、むしろ大変まれであり、上下両端に切り欠きを有するものや先端を削り尖らせたものが多いが、全般的に言って非常にバラエティーに富んでいる。つまり、これらは木簡通有の特徴を備えており、このような状況であれば、未使用ないし再利用の木簡と断定することが可能である。

しかしながら、「付札状木製品」の出土事例では、全国的に類例がみられるにもかかわらず、それらの形状・法量などの細部にわたってまでかなりの画一性がみられ、これら「付札状木製品」に共通すると顕著な形態・法量の特徴と、木簡一般に指摘できる諸特徴とを比較して勘案するならば、これらが未使用の木簡であるとは考え難いように思われる。

確かに、これら「付札状木製品」の出土が、管見の限りではいずれも木簡が出土した遺跡に限られており、木簡が出土していない遺跡からの出土事例が全くみあたらないという点は、これらが未使用の木簡ではないと考える上でマイナス要因となろう。しかしながら、よく知られているように、木製品が出土する環境はかなり限定されており、都城・官衙等の遺跡で木製遺物が豊富に出土しているようなところでは、ほぼ例外なく木簡も出土しているので、そのような遺跡から出土する木製品は、みな木簡と共存しているといえることができる。

また、従来より、未使用の木簡ということで木簡との共存が注目されてきたのであるが、先にも述べたように、木簡のみならず木製祭祀具との共存も指摘できるので、特に、「付札状木製品」と木簡との共存を重要視する必要はないだろう。なお、それらの出土が都城・城柵・官衙などの「公的施設」の遺跡に限定されていることからみるならば、「付札状木製品」自体がそうした「公的施設」でのみ使用されるようなものであったと想定することも可能であろうが、今日までの全国における各種の調査事例をみても、一般的な集落遺跡において木製品が豊富に出土した例が大変少ないので、そのように連断することはつしまねばならないだろう。「付札状木製品」と「公的施設」とを関連づけることについては、いましばらくの検討を要しよう。

要するに、それら「付札状木製品」に共通する顕著な形態の特徴・法量人の様相と、木簡一般のありかたとを比較して考えるならば、これら「付札状木製品」は、未使用の木簡とは考え難いように思われる。つまりこれらは木簡ではなく、何らかの別の用途の木製品であったと考えるべ

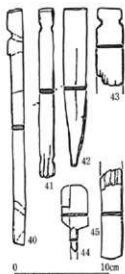


S B 7802出土札未使用木簡

番号	型式	長さ	幅	厚さ	材質
100	6051	290	33	5	ヒノキ
101	6031	263	20	4	〃
102	6032	200	22	4	〃
103	6039	(192)	20	5	スギ
104	6039	(184)	(7)	4	ヒノキ
105	6033	181	23	5	〃
106	6039	(111)	(11)	5	〃
107	6039	(101)	18	4	〃
108	6033	99	22	8	〃
109	6039	(92)	19	2	〃
110	6039	(51)	(10)	4	スギ
111	6039	(64)	16	5	ヒノキ
112	6039	(80)	27	5	〃

S B 7802出土未使用木簡の寸法

( ) は現在値・単位mm



S D 3715出土の  
未使用木簡

番号	型式	長さ	幅	厚さ
40	6032	254	(17)	4
41	6031	183	16	5
42	6051	171	30	3
43	6039	(84)	29	2
44	6019	(97)	23	4
45	6065	(121)	(9)	5

S D 3715出土未使用木簡の寸法

( ) は現在値・単位mm

図4 平城宮跡出土の未使用木簡

きではないだろうか。

#### 4 「付札状木製品」の用途と機能

それでは、これら「付札状木製品」は一体、如何なる用途の木製品と考えればよいのだろうか。各種の民族事例等にあって類似する木製品を探してみると、形状からみるならば、可能性として、糸巻きなどの紡織関係の用具、俵などの藁編みの際の道具、漁撈に用いる一種の<sup>00</sup>「浮き」、などが想定できる。ただ、それらについても、形態的に全く「付札状木製品」に類似しているというわけではなく、藁編みの道具としてはやや重さに欠けるように思われるし、また、浮きとしてはやや浮力に難点があるなど問題点も少なくない。また、それらの道具であるならば、より多くの遺跡から普遍的かつ多量に出土してよいはずである。

これまでに検討したところ、これら「付札状木製品」に、その形状が最も類似する木製品は、楽器の「ささら」である。周知のように、ささらとは「編木」と書き、一端に切り欠きか穿孔を施した長方形の短冊型をした木もしくは竹の数枚～十数枚の小片を紐で板状に連ね、その両端に把手を付け、把手を持って小片同士を打ち合わせて音を出す楽器で、その奏でる音がさらさらというところから名付けられたものとも言われている。主に中性以降、現在に至るまで、田楽その他の民俗芸能に用いられるほか、説教や祭文などの大道芸にさかんに使用されている（図5）。

この「ささら」という楽器が、いつ頃まで溯り得るかは定かではないが、文献資料にみえるところを拾ってみる

と、「伊呂波字類抄」に、  
筑<sup>ササラ</sup> 編木<sup>同上</sup>

また、「箋注倭名類聚抄」に、

拍打也、是单拍字義、拍版二字連文、始訓「楽器」、此當「拍」打也「字」、

（中略）今俗呼「毘牟佐々良」者蓋是、（後略）。

とあり、また、「栄花物語」の第19段「御著装」には、

（前略）かくて賀茂のまつりなどもすぎて、五月になりぬ。大宮つちみかど殿におはしませば、殿なにおわざをして御覧せさせんと覚しめして、又でむがくといひて、あやしき様なるつづみこしにゆひつけて、笛ふき、佐々良といふ物つき、さまざまの舞、あやしの男どもの歌うたひ、（後略）。

などとあり、少なくとも11世紀の段階では今あるような形で存在していたようである。また12世

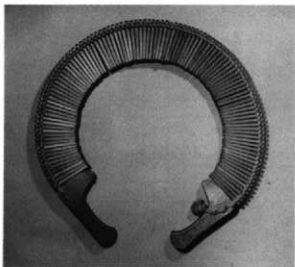


図5 ささら（埼玉県立博物館「昔のかたち」1991より）

紀に成立したと考えられている「鳥獣戯画」には、現在でも用いられている“ささら。と全く同じものが描かれている（図6参照）。

今回、検討の対象としてとりあげた「付札状木製品」は、8世紀代から中世にかけてのものであり、なかでも8～9世紀ころのものがほとんどであるが、前期の点を勘案すれば、すでに奈良時代からささらが用いられていたことは充分想定可能であろう。



図6 「鳥獣戯画」にみえる「ささら」

現存する“ささら。の小片1点1点は、いずれも長さ10cm内外の長方形の木片で、材の上端に紐で運ね結ぶための切り欠きを有しており、しかも美しい音色が出るように、その整形は大変入念に行われていて、先述したようなこれら「付札状木製品」にみられる形態的特徴に極めて合致するし、また、「付札状木製品」が数点から数十点まとまって出土する事例が多いという点からも“ささら。との類似性が指摘できる。また、“ささら。のような楽器が使用される機会や場所という点から考えても「付札状木製品」を“ささら。と仮定するならば、それらが祭祀遺物と共伴しているという点も充分うなづける。要するに、これら「付札状木製品」を“ささら。と考えるならば、形態的特徴や出土状況<sup>10</sup>も、それらに関する即物的な特徴が、すべて整合的に解釈できるのである。

なお、付言するならば、“ささら。と言っても、中世以降現在まで使用されているものと全く同型のものを想定する必要はないだろう。現存する“ささら。は非常に多くの木片で構成されており、数十枚にのぼるものが多いのだが、音を出すということであればわずか数枚の木片でも充分機能するし、極端に言えば2枚の木片相互を打ち合わせ、あたかも“四ツ竹。のごとく用いることも想定できる。

故に、あくまでも可能性の域を出ないのであるが、他に、それと確実に同定できる木製品が現段階においてみあたらない以上、敢えて一案としてこれら「付札状木製品」は“ささら。の如き楽器であるとの仮説を提示しておきたい。

## 5 「付札状木製品」の復元

本節では、「付札状木製品」は<sup>90</sup>ささら、の如き楽器であるとの仮説のうえに、その製作技法及び使用法について、实例に即して試みることにしたい。復元の対象としたのは静岡県袋井市郡遺跡出土の木筒（第1図-56～61）である。この資料を選択したのは、多くの一括資料が一枚一枚の木筒の平面的な大きさにはっきりとした差がないのと異なり郡遺跡の一括資料はそれぞれの「付札状木製品」の平面的な大きさに差があるため、紐での結索がこの資料について可能になれば他の一括資料に対しても行い得ること。楽器として考えた場合、音としての面白さが予想されたことによったのである。

### 〔付札状木製品の復元〕

木筒の復元は市販の檜材を用い、郡遺跡の資料の平面形を映し、厚さは凡そその資料に合わせるように3mm程度に削り込んで作った。

### 〔結索法1—ビンササラの結索法<sup>90</sup>〕

次に「付札状木製品」を編むための結索については、組み紐またはたこ糸を用いて検討した。木筒の留め方は良く分かっていない。そこで結索方法としてまづビンササラのものを用了。これは第7図-4のように3本の紐を用意し、「付札状木製品」を重ねてその左右の切り込みにそれぞれ紐を当てて通し、3本目の紐を一方の側で「付札状木製品」に掛け乍ら左右の紐に交互に渡していく方法である。この場合、結索した「付札状木製品」を鳴らすためには「付札状木製品」を固定するのではなく、「付札状木製品」が落ちない程度まで紐を緩めて遊びを持たせる必要がある。

### 〔結索法2—竹筒の結索法<sup>99</sup>〕

これは第7図-1のように、2本の紐を用意して「付札状木製品」を並べ、その両側の刻みを結んだ表裏両面のライン上にそれぞれ紐を通して、刻みの部分で紐を交差させるという作業を繰り返して「付札状木製品」を編んでいく方法である。全体が編み上がったところで「付札状木製品」を表裏に畳むように重ね、余った紐で切れ込みの部分に沿って「付札状木製品」の束全体を巻くと第7図-2のようになる。この

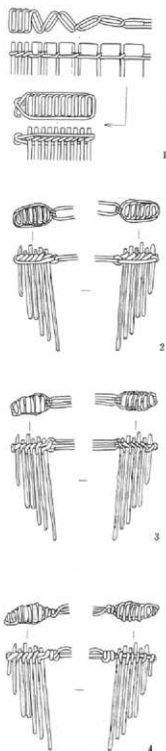


図7 1. 竹筒の結索方法 2. 竹筒の結索法 3. 竹筒の結索法の発展系 4. ビンササラの結索法



結索法でもビンササラの結索法と同様に遊びが必要であるが、遊びを持たせた場合束全体を巻く紐が外れ易いため、切れ込み部分で交差させた紐の下の位置に巻くとやや外れにくくなる。

〔結索法 3—竹筒の結索法の発展系〕

上述のように竹筒の結索法は紐が外れ易いため、「付札状木製品」の束全体を巻く紐を、第7図—3のように切れ込み部分で交差させた紐の内側にくぐらせてみた。この場合も同様に遊びが必要であるが、竹筒の結索法、更にはビンササラの結索法に比べても「付札状木製品」は安定し、効果的である。この結索法の側面観はビンササラの紐が木筒を巻いている側の側面観に似ている。ただし紐を緩めたり締めたりする作業はビンササラの結索方に比べ難しく、演奏に当たっての微調整などはビンササラの結索法の方がやり易い。

〔演奏方法〕

上述のどの結索法を用いたとしても、演奏方法には片手を用いた場合と、両手を用いた場合がある。何れの場合も音は「付札状木製品」と「付札状木製品」が合わさった時に発せられる。

前者の場合は垂らした状態の「付札状木製品」(第8図—1—1)を弾みをつけて振り上げ(第8図—1—2)、拳の上に落ちて来て(第8図—1—3)音を発する。この音は響きを伴わないもので、ビンササラの音色に似ている。ただし、「付札状木製品」が落ちて来るのを待たなければならないので、ビンササラのように正確にリズムを刻むのは難しい。なお竹筒の結索法を用いた場合には「付札状木製品」の数は5枚以上では外れてしまうため、3～4枚が限界である。

後者の場合は「付札状木製品」の束を下方に下げて筒と筒の間を広げ(第8図—2—1)、弾みをつけて振り上げて音を発するのであるが(第8図—2—2)、音を発した後すぐに「付札状木製品」と「付札状木製品」は再び離れて(第8図—2—3)響きが残る。音としては鳴る子に似ている。リズムは片手による演奏に比べ取り易い。

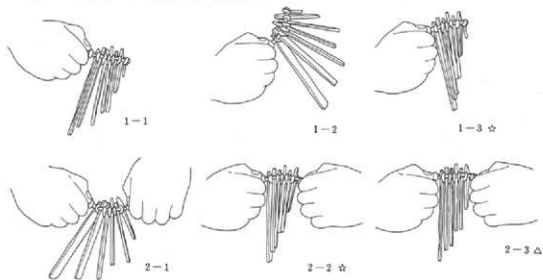


図8 「付札状木製品」の演奏方法(☆印は音の発するところ、△は響きが残るところ)

### [小 結—楽器としての発達]

以上のように所謂「付札状木製品」の用途として「楽器」、この場合札の形態からビンササラの原型としてのそれを考えて検討してきたのであるが、楽器という用途は有効ではないかという感觸を持った。次に楽器であるという前提に立って、発生からビンササラまでの流れを若干考察してみたいと思う。

結索法について見れば竹筒の結索法から、木筒を落とさないために木筒の東全体を結び紐を内側に入れた結索方法、それを合理化したと思われるビンササラの結索法への変遷が推測された。

演奏方法の検討からは、ビンササラにつながるものとしては、音の質から考えて片手で演奏するのが適当であると判断された。また「付札状木製品」の一括資料が数枚であるのは、竹筒による結索法による、枚数が多いと外れてしまう、という経験によるものではないかと推定される。

従って、楽器として考えた場合の「付札状木製品」の発生については、竹筒の結索法を用いた木筒の持ち運びによる偶発的な発音に求められるのではないかと思われる<sup>66</sup>。その後木筒を外れにくくするための結索法の改良が行われ、竹筒による結索法によった時期の名残で数枚の木筒を用い、片手で演奏していた今回検討対象とした「付札状木製品」の時期に至ったものと考えられる。「付札状木製品」とビンササラをつなぐ資料がないためはっきりしたことは言えないが、その後付札の枚数を増やし、その取り扱いが片手では難しくなったために両手を用いるようになったのではないかと推定され、またビンササラの結索法はこの段階で付札の枚数が増えたことによつて生じたものとも考えられる。

ビンササラの演奏は田楽などで行われていたが、「付札状木製品」の時期との間にはミッシングリンクがあり、単純に演奏場所などを遡ることはできない。その発生の推定などから当初は公の施設で演奏されていたものと思われるが、演奏の場については儀式・宗教・宴席・合図など種々のものが考えられるが特定はできない。また、片手による演奏はリズムが取りづらいため、合奏に用いるにはあまり適さないように思われる。従って単独による演奏が主ではなかったかのではないかと考えられる。

## 6 おわりに

推測に推測を重ね、雑駁な行論に終始したが、小稿では、このような「付札状木製品」について若干の資料集成を行うとともに、それらの用途・機能についても、試みに一つの案を提示してみた。いずれにしても、これら「付札状木製品」が、従来より言われてきたような未使用の木筒ではないということは確実になったと言えるのであり、小稿の主眼とする点もまさにそこに存するわけである。「付札状木製品」を\*ささら、の如き楽器と考えたのは、あくまでも想定できる一つの案にすぎず、当然のことながら別の用途の可能性も全く否定はできない。今回集成した資料の中にも明らかに\*ささら、の如き楽器の一部とは考えにくいものも存在しているのであり、\*ささら、の如きものという想定は、「付札状木製品」の出土例の多くにみられる共通項を括った結果、

導き出された仮説であることを強調しておきたい。

先述したように、木簡と言うと、大方の興味関心は専らそこに記されている文字内容の方にあり、その形状などは等閑視されがちである。しかしながら、自明の如く、木簡は考古学的な出土遺物であり、その形状等の検討を充分に行ってはじめて、記載内容を正しく解釈することが可能なのである。ここでとりあげた「付札状木製品」は、まさにその形状の検討によって、それらが従来言われてきたような未使用の木簡ではないことが判明したのである。

「付札状木製品」の検討などということは、非常に微細なことのように見受けられるかもしれないが、「何が木簡であり、また木簡ではないか」ということを見極めることは、木簡の概念に関わる極めて重要な問題であり、木簡学における最も基本的なテーマであると言えるだろう。また、そのことが、本来の木簡を考える上での重要な手掛かりとなるのではないかと考える。

資料の収集は必ずしも充分なものではなく、甚だ不満足な検討結果を報告せざるを得なかったわけであり、また、残された課題も多いが、大方の御叱正をお願いして、今はひとまず獨筆することにしたい。

なお、小稿をまとめるにあたっては、平川南(国立歴史民俗博物館)・鈴木靖民(国学院大学)・大平聡(宮城学院女子短期大学)・西岡芳文(神奈川県立金沢文庫)の各氏(順不同)より貴重な御教示を賜った。末尾乍ら、記して深甚なる謝意を表する。

(付記)

小稿は、高島の平成3年度文部省科学研究費補助金(奨励研究B)による成果の一部である。

## 註

- (1) 今日における木簡研究の動向については、鬼頭清明「木簡」(ニューサイエンス社)1990年、佐藤信「木簡研究の課題」(木簡学会編「日本古代木簡道」岩波書店 1990年)を参照。
- (2) 岸俊男「木簡研究の課題」(奈良国立文化財研究所「第1回木簡研究集会記録」1976年)同「木と紙」(横田健一先生還暦記念日本史論叢)1976年)、坪井清正「木簡研究の課題」(『考古学論考』平凡社 1982年)、など。
- (3) 鬼頭清明氏註1前掲書27頁。
- (4) 神奈川県地域研究会編「居村「放生木簡」シンポジウムの記録」 1989年。
- (5) 各遺跡の概要について、一々詳述することは繁雑であるのでこれを選べる。表1を参照されたい。
- (6) 小稿で、木簡の形態を表現する場合は、奈良国立文化財研究所や木簡学会で用いられている方式(図2参照)による。
- (7) 弥永直三「木簡の形態一長き・幅・縦横比などよりみた一」(奈良国立文化財研究所「第2回木簡研究集会記録」 1977年)。
- (8) 言うまでもないことであるが、木製品が多量に出土する条件は非常に限定されているという点も考慮に入れる必要はあろう。
- (9) 奈良国立文化財研究所「平城宮発掘調査報告」Ⅱ 1982、104～112頁参照。
- (10) 「厚き」については、付札木簡との類似性が指摘できる。三重県桑名郡多度町所長の柚井遺跡からは、1928年(昭和3年)に付札木簡が2点出土し、わが国における初の木簡出土例として名高いが、調査を担当した鈴木敏雄氏は、1928年8月に公表された報文「三重県桑名郡多度町大字柚井貝塚誌考 正編」の中で木簡を指して「塗網ノ厚木ナルベシ」と報告している。木簡の存在が知られない時点では、「厚き」と誤認するほどに、付札木簡と「厚き」とは形状面において類似しているのである。(榮原永遠男「柚井遺跡出土の木簡」『木簡研究』2 1980年、同「柚井遺跡出土木簡の再検討」『木簡研究』8 1986年、を参照)。
- (11) 東野治之氏の御教示による。
- (12) さきらは、中世以降主に田楽などの際に用いられるのだが、田楽とはそもそも農耕儀礼に起源するものであり、現在でも神社における祭礼の際にさきらを用いる例もあるから、その起源期にあつては専ら祭礼の場で用いられたであろう。
- (13) 30枚～80枚程度の木片を使用した例が多いようであるが、中には十数枚程度の木片で構成される小型のものも存在する。
- (14) 平成3年埼玉県立博物館で開催された展示会「音のかたち—日本の音を探る」で実現した復元したものを含む。資料に基

づいて復元した。

09 『経木』『ものと人間の文化史37』田中信清著 1980 26頁

06 この段階は石守（『原始・古代楽器の考古学的研究』長野県考古学会誌37 22頁 1980）の分類による「音具レベル」（楽器の発達に当たって楽器以外の用途の道具を楽器として使う段階）に当たる。

07 この段階では石守（1980）の分類による「楽器レベル」（楽器として認識される段階）に達していると判断される。

# 群馬県藤岡市白石大御堂遺跡における 中世埋葬遺構の検討

綿貫鋭次郎・宮崎重雄・津金澤吉茂・飯島義雄

## 1 はじめに

群馬県下においては道路・鉄道建設等の大規模開発事業に伴う発掘調査の件数・面積の増大が著しく、各時代にわたる考古学的新知見が多数得られている。中世においても城館跡・墳墓等の遺跡の調査機会が増え、溝跡・井戸跡・土坑・掘立柱建物跡等の遺構や陶磁器類・石造物類などの遺物の出土例も多く見られるようになって来た。従来、この分野での研究は板碑を中心とする石造物類や骨蔵器としての陶磁器類などの出土遺物を中心としたものが多く、遺構や遺跡についてのものはそれに比して少ない。その理由として、中世の遺構を明瞭にとらえられる、言い換えれば中世面の保存状態が良好な遺跡の調査例が少なく、遺構と遺物との関係を示し得る資料が、出土する遺物量に比し少ないことが考えられる。

県西部で1985年から始まった上信越自動車道建設工事に伴う発掘調査では、ここに取り上げる白石大御堂遺跡の他、神保植松遺跡・内匠上之宿遺跡・中沢平賀界戸遺跡などで城館跡・屋敷跡・墳墓等の中・近世の時期の注目すべき遺構・遺物が見られ、その報告が待たれる。

筆者らは、群馬県藤岡市に所在する白石大御堂遺跡において火葬を主体とした中世埋葬遺構群の発掘調査に関わり、良好な資料を得ることができた。白石大御堂遺跡大御堂調査区で検出された埋葬遺構群は中世前半期の寺院址にその分布域がほぼ重複し、中世後半期を中心として形成されたものと考えられる。これらの埋葬遺構群は、その検出状況が多様で、しかも遺構群が寺院址にまとも存在していることなど、中世墳墓の発掘資料として、また、寺院と墓地との関係を示唆する資料としても重要である。その報告書(綿貫他 1991)では中世寺院址に関しての部分に重点を置き、埋葬遺構群については遺構と出土遺物の基本的な報告で終わり、その詳細な分析や検討とそれを踏まえた埋葬遺構群の性格や位置付けについての考察はなされていない。中世の葬制については、宗教・政治・生活習慣等の多様な要素から追及しなければならない問題であり、同遺跡大御堂調査区検出の中世埋葬遺構群の考古学な検討は重要で意義あるものとする。

本稿では、出土人骨の分析を通じて個々の遺構の性格をより詳細に分析し、出土人骨の遺存状況と遺構形態及び副葬遺物との関係、遺構間との関係、さらには寺院址と埋葬遺構群との関係などの分析を通して大御堂調査区の埋葬遺構群に見られる葬制の実態を明らかにしたい。

## 2 白石大御堂遺跡の概要と検出遺構

### (1) 白石大御堂遺跡の概要と中世埋葬遺構の検出状況

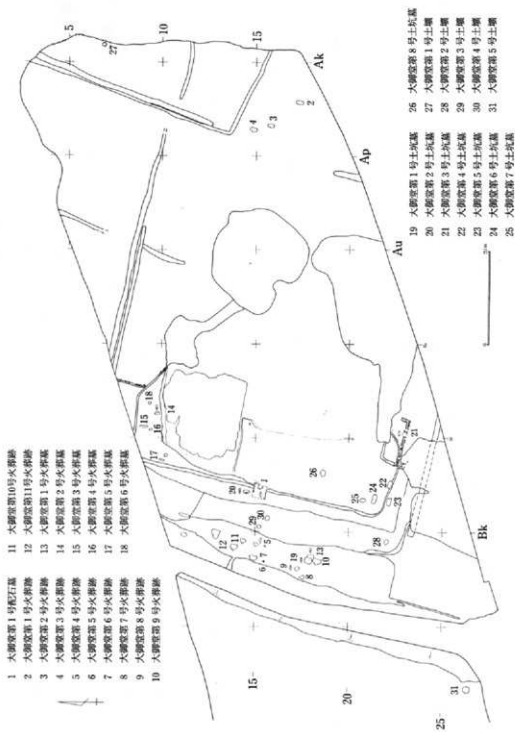
白石大御堂遺跡は上信越自動車道（関越道上越線）の建設工事に伴い、1987年4月より1989年3月までの2カ年にわたって調査された。遺跡は路線長約800m（幅員約70m）と東西に細長く延びており、立地・時代・性格の異なる3つの調査区（大御堂調査区・前原調査区・上谷戸調査区）にまたがる。

中世の遺構・遺物は主に大御堂調査区で検出された。大御堂調査区は鮎川左岸の河岸段丘低位面にあり、西に隣接する前原調査区（洪積台地面・高位面）とは比高差3～5mの段差により隔てられる。標高105m～107mの北東方向に緩い傾斜が見られる平坦面で、調査前には水田として利用されており、遺構・遺物の包蔵は鮎川中下流域左岸では最も薄いと見られていたところである。鮎川崖より前原調査区との段差までは約250mの距離を隔てる。ここでは、「大御堂」の字名や「アミダイケ」の伝承などに寺院の存在を示唆する伝承があり、それを裏付けるかのように中世前半（鎌倉時代）の寺院址とそれにほぼ重複する範囲に営まれたと思われる埋葬関係の遺構群が、調査区の中の東半分にあたる鮎川崖より約100mの区域で発見された。埋葬遺構群は、概ね浅間A軽石層除去後の遺構面精査の段階で確認され、その下限を近世前半以前の時期として、また、浅間B軽石堆積後に構築された中世寺院址の遺構との重複から、上限は中世中頃の時期と考えられる。埋葬遺構群は幾つかに集中して分布する様子が認められ、それは先行する寺院址とも何らかの関係を暗示するように思える。大御堂調査区の東半に於ける検出遺構は、中世前半の時期に属する寺院址遺構、これに後出する中世後半から近世中頃までの時間幅の中に収まると考えられる埋葬遺構群であり、近世後半以降はこれらの埋葬遺構群は埋もれ、その後は農地として利用され現在まで続いている。

## (2) 中世埋葬遺構群の概要

大御堂調査区で検出された中世埋葬遺構の総数は31基で、遺構の分布とその形態的特徴、出土人骨・遺物等の状況及び焼土・炭化物等の残存状況等から、配石墓・火葬跡・火葬墓・土坑墓・土壇とに分類できる。（第1図、第1表、第2図～第6図参照）

- ① **配石墓** 方形区画の石敷き遺構から焼骨を収納した骨蔵器を出土する。寺院址の中央部に近い位置から1基検出された。
- ② **火葬跡** 平面形状は凸字形の長方形を呈し、壁面は赤褐色に焼けており、埋土下層に炭化物層が検出されている。基本的には焼骨が検出され、遺物の出土は見られない。寺院址西部と東部で11基が確認されている。
- ③ **火葬墓** 平面形状は長方形若しくは長楕円形を呈し、銭貨や皿形土師質土器等の副葬遺物を伴って焼骨が検出された。埋土中に炭化物が検出され、一部に壁・床面の焼土化も認められる。寺院址西部及び北西部で7基検出された。
- ④ **土坑墓** 平面形状は方形または隅丸方形で、寺院址中央部の一角で5基検出された。銭貨・皿形土師質土器等の副葬遺物を伴い、埋土中からは棺材と考えられる木質の確認がなされたものや円礫の出土するものも見られた。木棺直葬墓としての葬法が考えられる。



第1图 白石大御堂道跡、大御堂調査区埋葬遺構分布平面図

- ⑤ 土壇 円形の平面形状を呈し、壁はほぼ直に近い立ち上がりであり、底面は平坦である。出土遺物等は見られず、また、骨も検出されず墓としての明瞭な痕跡を確認ができず、その性格は不明である。しかし、同種遺構の報告例や本遺跡における検出状況・遺構形状・埋土等から、墓塚としての可能性が高いと推定し、他の土坑と区別するために土壇とした。本調査区内では5基確認され、寺院址中央部の一角に比較的近接して検出した。

上記遺構の他に、遺構に伴わない状態で人骨の検出(第8図版8)や、配石墓上面などに見られる小礫敷きと同様の小礫の分布も認められ、遺構として確認した以外にも同様の埋葬遺構の

第1表 白石大御堂遺跡大御堂調査区中世埋葬遺構一覧

遺構名称	調査名	形状	方位 N→Eへ	遺構規模(cm)			人骨 (R)	焼土 灰	炭	出土遺物等		
				長径	短径	凸部 深さ				土器	銭貨	その他
大御堂第1号配石墓	1号配石	方形	107°	372	316	—	あり	—	—	—	—	方形墓壇
	(主体部)	円形	—	40	—	—	25	○	○	2	—	骨蔵器
大御堂第1号火葬跡	AK5	長方形	16°	147	80	—	なし	◎	◎	—	—	—
大御堂第2号火葬跡	AK4	凸字形	13°	128	74	90	32	なし	◎	◎	—	—
大御堂第3号火葬跡	AK3	凸字形	20°	142	67	98	38	6	◎	◎	—	—
大御堂第4号火葬跡	BK7	凸字形	28°	110	60	84	32	971	◎	◎	—	—
大御堂第5号火葬跡	BK8	凸字形	11°	153	94	115	42	313	◎	◎	—	—
大御堂第6号火葬跡	BK8	凸字形?	11°	110	60	—	47	—	◎	◎	—	—
大御堂第7号火葬跡	BK9	凸字形	11°	104	55	92	44	905	◎	◎	—	—
大御堂第8号火葬跡	BK10	凸字形	2°	97	83	105	36	—	◎	◎	—	—
大御堂第9号火葬跡	BK12	凸字形	15°	151	80	113	52	1243	◎	◎	—	—
大御堂第10号火葬跡	BK14	凸字形	13	110	62	119	47	85	◎	◎	—	—
大御堂第11号火葬跡	BK15	凸字形	10	142	98	143	50	393	◎	◎	—	—
			A13.6°	A126	A73.9	A166	A39.2	S3916				
大御堂第1号火葬墓	BK11	長方形?	4°	128	73	—	52	580	◎	◎	—	5
大御堂第2号火葬墓	BK22	長楕円形	5	90	50	—	5	406	—	◎	—	4
大御堂第3号火葬墓	BK23	長楕円形	2	152	36	—	6	181	◎	◎	2	1
大御堂第4号火葬墓	BK24	長楕円形	12	80	25	—	3	125	—	◎	—	5
大御堂第5号火葬墓	BK25	長楕円形	20	120	30	—	12	714	◎	◎	2	9
大御堂第6号火葬墓	BK21	円形	—	60	—	—	3	—	◎	◎	—	—
			A8.6°	A110	A35.3	—	A6.5	S2006				
大御堂第1号土坑墓	BK13	長方形	18°	135	110	—	43	171	—	◎	—	11
大御堂第2号土坑墓	BK31	闊円形	23°	125	88	—	20	9	—	—	—	2
大御堂第3号土坑墓	BK32	方形	12°	107	85	—	52	—	—	—	3	6
大御堂第4号土坑墓	BK27	長方形	106°	174	92	—	48	—	—	—	—	平瓦・鏝
大御堂第5号土坑墓	BK28	長方形	107	162	93	—	14	—	—	—	—	鉄製品1
大御堂第6号土坑墓	BK29	長方形	102°	115	62	—	90	—	—	—	—	鉄製品1
大御堂第7号土坑墓	BK30	長方形	7°	130	20	—	20	—	—	—	—	—
大御堂第8号土坑墓	BK17	円形	—	132	110	—	52	—	—	—	—	鏝
				A135	A90.8	—	A42.4	S180				
大御堂第1号土壇	AK1	円形	—	82	—	—	28	—	—	—	—	—
大御堂第2号土壇	BK4	円形	—	115	108	—	50	—	—	—	—	—
大御堂第3号土壇	BK5	円形	—	88	78	—	50	—	—	—	—	—
大御堂第4号土壇	BK6	円形	—	80	—	—	25	—	—	—	—	—
大御堂第5号土壇	BK33	円形	—	70	—	—	不明	—	—	—	—	—
				A87			A30.6					

※ 表中の凡例は、◎は顕著に認められる事例、○は確認できる事例、—は未確認・不明または計測不可の場合  
Aは平均値、Sは合計値である。



存在したことも推定される。また、板碑・宝篋印塔・五輪塔等の石造物類も大御堂第1号跡跡の埋土中やその周辺など、埋葬遺構群の分布する近くで廃棄された状況で出土しており、両者の関係が注目される。

人骨が火熱を受けているかどうかを分類の基準とすれば、配石墓・火葬跡・火葬墓と、土坑墓・土壇とで基本的には区分でき、葬制上の大きな違いが認められる。遺存する人骨の分析と検討は埋葬遺構としての性格を明らかにするうえで最も基本的な作業である。この結果と遺構そのものや埋土・出土遺物等の検討も併せて、葬制についての在り方や変化を論ずる必要があり、更には、遺構の分布や寺院址との関係も考慮されて、はじめて大御堂埋葬遺構群の性格と歴史の変遷が明らかとなる。

そこで、この16基の遺構から検出された人骨について、同定結果を以下に報告する。

### 3 埋葬遺構出土人骨の検討

#### (1) 出土人骨の分析の視点

出土人骨は、①火熱を受けているか否か、②遺存状況はどうか、③遺構内での個体数の確認、を分析の主眼とした。

大御堂調査区検出の埋葬遺構31基のうち人骨の出土が見られたものが16基ある。人骨は部位の確認できるものもあったが、大多数のものは骨片・骨粉に細片化して同定は困難であった。以下、各遺構毎に人骨の遺存状況の概要について報告する。(第2表、第1～第8図版参照)

#### (2) 出土人骨の同定結果

① **大御堂第1号配石墓** 骨蔵器にはその2/3程度の高さにまで火熱を受けた骨が収納されていた。内容物は骨が主体で、その間隙は破砕化した骨と微粒子の土壌が埋めてやや固結した状態であった。当初は骨蔵器の口近くまで骨が収納されていたものと思われる。堆積層の上部表面には微粒子の薄い土の層が認められたが、浸透した雨水に含まれていた土壌が沈着したものと思われる。検出された骨には人骨としての特徴が認められ、人骨以外であると言える積極的な資料はなく、収納骨はすべて人骨と思われる。

保存不良な人骨の個体数を算出する場合、最も有効とされる部位の一つに岩椽部がある。この岩椽部が左右各1個づつしか検出されてないこと、他の部位や歯にも複数個体を示す資料はないことから、収納骨は1個体由来することは明らかである。歯の歯冠部には多数の亀裂を有しながらもエナメル質が残存している。これらの歯はすべて永久歯で咬耗は認められず、四肢骨などの骨端部に未癒合部が見られることから、年齢は十代前半程度が想定される。また、歯の計測値は男性である可能性を示している。

人骨は遺存最大長約4cmで完存したものはなく、歯冠部の全形がほぼ知られるのは8～9点のみで、ほとんど細片化している。色調は灰白色が主体であるが、黒褐色・茶褐色を呈するものもある。歯根部の割れ口は火熱を受けた後に割れた状況を示している。火熱による亀裂や歪

み、および色調の変化には、部位との積極的な関係はなく、部位の偏在も認められなかった。

歯が比較的下部からやや集中して検出されたが、骨蔵器内の上部からのものもあり、取納方法の明白な復元はできなかった。骨蔵器内には直径8mmの小礫1点と数点の小炭化材のみが含まれ、土壌の量が少量であったことと、長さ7～8mmの上肢(手)・下肢(足)指骨が認められることと併せて考えると、丹念に骨のみが採集されたものと想定される。

骨の亀裂等の状況から火葬時には800°前後の火熱を受けたものと推定され、少なくとも腱や筋肉といったものが遺存している状況で火熱を受けていることを示している。

- ② 大御堂第3号火葬跡 検出人骨は遺存最大長が13mm以下の小片が十数点で、総重量は僅かに6gである。部位はほとんど確認できない。灰白色を呈し亀裂が認められ、強い火熱を受けたものと考えられる。径30mm程の木炭片が数点出土している。
- ③ 大御堂第4号火葬跡 検出人骨の遺存重量は971gと比較的多量であり、確認部位は頭蓋骨・岩椽部(左右各1個)・椎骨・肋骨・肩甲骨・橈骨・中手骨又は中足骨・大腿骨頭・脛骨・中節骨・四肢骨などほぼ全身にわたる。遺存最大長は65mmである。破片数量は300点以上で、ほとんどが灰白色を呈し亀裂・歪みも確認されることから、強い火熱を受けた人骨であると判断される。1個体の骨からなる。年齢は下顎第3大臼歯の歯根が完成していることから、成人であることは明らかである。しかし、被熱のため歯冠部にエナメル質を欠いているため、咬耗の程度を知ることができず、それ以上の詳細な年齢は不明である。
- ④ 大御堂第5・6号火葬跡 検出人骨の遺存重量は313gであり、確認部位は頭蓋骨・四肢骨で、遺存最大長は56mmである。ほとんどが灰白色を呈し亀裂・歪みも確認されることから、強い火熱を受けた人骨であると判断される。

本遺構は平面形状から2基の火葬跡の重複と考えられたが、調査時に明瞭な切り合い関係は確認できず、人骨及び炭化物を2つの遺構に分けることもできず、人骨については1遺構内のものとして取りあげた。遺構内では出土位置がやや北東にまとまって、南西側の出土量が少ないように思えたが、検出人骨の部位の同定や個体数などで有意なデータを引き出すことはできなかった。

- ⑤ 大御堂第7号火葬跡 検出人骨の遺存重量は905gと比較的多量であり、確認部位は頭蓋骨・岩椽部・眼窩部・歯根・肋骨・橈骨・大髌骨頭・膝蓋骨・四肢骨などほぼ全身にわたる。岩椽部については左右各1個づつが検出された。遺存最大長は72mmである。破片数量は200点以上で、ほとんどが灰白色を呈し亀裂・歪みも確認されることから、強い火熱を受けた人骨であると判断される。人骨は1個体からなる。
- ⑥ 大御堂第9号火葬跡 本遺構の検出人骨の遺存重量は1,243gと埋葬遺構中では最も多量であり、確認部位は頭蓋骨・岩椽部・乳棟突起・眼窩・下顎骨・下顎顆・歯・歯根・椎骨・肋骨・肩甲骨・四肢骨・橈骨・中手骨又は中足骨・指骨・距骨などほぼ全身にわたる。遺存最大長は65mmである。ほとんどが灰白色を呈し亀裂・歪みも確認されることから、強い火熱を受けた人骨

であると判断される。本遺構の人骨は、下顎結合部が2個あることから2個体分に由来することが分かる。歯と骨に大小2型あり、それぞれが男女である可能性を示唆している。そのうち女性と思われるほうは左下顎第2・第3大臼歯が萌出し歯根が完成しているので成人であるが、エナメルキャップを欠き咬耗度が不明なため、それ以上の詳しい年齢は分からない。男性と思われる方についても、骨端部の癒合状態から成人と判断される。

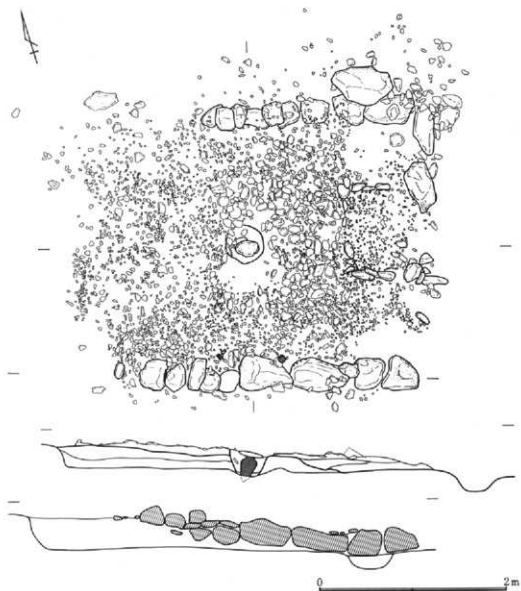
- ⑦ **大御堂第10号火葬跡** 本遺構の検出人骨の遺存重量は85gと僅かであり、確認部位は歯・四肢骨のみである。いずれも灰白色を呈し亀裂が確認されることから、強い火熱を受けた人骨であると判断される。人骨は1個体からなる。4個の歯が検出されており、歯のサイズ及び大臼歯の咬耗度は成人男性であることを示している。
- ⑧ **大御堂第11号火葬跡** 本遺構の検出人骨の遺存重量は393gとやや少なめであり、遺存最大長は72mmである。破片数量は200点以上で、確認部位は頭蓋骨片・上顎骨片・歯・四肢骨などである。いずれも灰白色を呈し亀裂が確認されることから、強い火熱を受けた人骨であると判断される。本遺構の人骨は1個体からなる。歯では、左上顎第1(?)大臼歯、右下顎第2小臼歯などが検出されている。遺存している四肢骨・歯のサイズからは、女性である可能性が窺える。歯根の完成度から成人であると判断されるが、エナメルキャップを欠き、咬耗度が不明で、それ以上の詳しい年齢は分からない。
- ⑨ **大御堂第1号火葬墓** 本遺構の検出人骨の遺存重量は580gとやや多く、確認部位は頭蓋骨・岩座部・下顎前上部・椎骨・胸椎骨・肋骨・肩甲骨・大腿骨・四肢骨など全身の主要部分が認められる。ほとんどが灰白色を呈し亀裂・歪みも確認されることから強い火熱を受けた人骨であると判断される。本遺構は1個体からなる。胸椎椎体部の大きさは、被熱による収縮を考慮に入れても小さめで、女性である可能性を示している。椎体部にごく弱い骨棘状のものが生じているので、成人と判断される。
- ⑩ **大御堂第2号火葬墓** 本遺構の検出人骨の遺存重量は406gとやや多く、230片の破片数を数える。確認部位は頭蓋骨・歯・橈骨・中手骨又は中足骨・四肢骨などが見られる。遺存最大長は63mmで細片化しており、ほとんどが灰白色を呈し亀裂・歪みも確認されることから、強い火熱を受けた人骨であると判断される。本遺構は1個体からなる。歯根の完成度及び四肢骨の骨端部の様子から、成人と判断されるが、性別は不明である。
- ⑪ **大御堂第3号火葬墓** 本遺構の検出人骨の遺存重量は181gで破片数にして100個未満とやや少なく、確認部位は頭蓋骨・肋骨・橈骨・中手骨又は中足骨・四肢骨などが見られる。遺存最大長は35mmで細片化しており、ほとんどが灰白色を呈し亀裂・歪みも確認されることから、強い火熱を受けた人骨であると判断される。
- ⑫ **大御堂第4号火葬墓** 本遺構の検出人骨の遺存重量は90gと少なく、確認部位は四肢骨・肋骨などが見られるのみである。遺存最大長は57mmで細片化しており、ほとんどが灰白色を呈し亀裂・歪みも確認されることから、強い火熱を受けた人骨であると判断される。

- ⑬ 大御堂第5号火葬墓 本遺構の検出人骨の遺存重量は580gとやや多く、確認部位は頭蓋骨・下顎骨・椎骨・上腕骨・上腕骨頭・橈骨・尺骨・寛骨・脛骨・腓骨・四肢骨など全身の主要部分が認められ、頭蓋骨には縫合線も見られる。遺存最大長は51mmで細片化しており、破片数にして200片以上である。ほとんどが灰白色を呈し亀裂・歪みも確認されることから、強い火熱を受けた人骨であると判断される。本遺構の人骨は1個体からなると判断される。上腕骨は遺存状態が比較的良く、ほっそりして女性のものである可能性を示している。また、骨端部の様子などから成人と思われる。
- ⑭ 大御堂第1号土坑墓 本遺構出土人骨のうち、その一部である歯について、「永久歯で、咬耗が進んでおり成人と認められる。鈍い黄橙を呈しており火熱を受けた際に生じる亀裂や灰白色化を示しておらず、・・・」と報告した。報告書作成の段階で様々な制約もあって出土人骨のうち、歯を選んで取り出して観察したためであった。歯についてはエナメル質が残り、遺存状況は比較的良好であった。1個体分かなり、検出された歯の咬耗度から、年齢は20才前後と推定されるが、性別ははっきりしない。

第2表 白石大御堂遺跡埋葬遺構出土人歯一覧

遺構名称	出土歯種	歯冠近遠心径	歯冠近径	歯冠直径	咬耗度(Martin)	備考
大御堂第1号配石墓	右上顎第1切歯	11.2	6.8(+)	8.2	0	個体数1 男性
	右上顎第2切歯	7.1	5.3(+)	11.0	0	
	右上顎第1小白歯	7.7	9.8	8.0	0	年齢10代前半
	右(?)上顎第2小白歯	6.1	8.7	5.7	0	
	右上顎第2大白歯	8.9(+)	11.2	5.5	エナメル質なし	0
	左上顎第1大白歯	11.0(+)	13.0	8.0	0	
	左上顎第2または第3大白歯	9.1	10.3	4.6	エナメル質なし	0
	右下顎第1小白歯	7.8	7.3	8.4	0	
	右下顎第2大白歯(?)	10.0	/	/	0	0
	左下顎第2切歯	6.4	5.6	10.6	0	
	左下顎第1小白歯	7.8	7.5	7.8	0	0
大御堂第4号火葬跡	右下顎第3大白歯	7.8	7.6	12.1	エナメル質なし	成人
大御堂第9号火葬跡	左下顎第2大白歯	8.1	8.6	/	エナメル質なし	
	左下顎第3大白歯	7.8	8.1	/	エナメル質なし	
大御堂第10号火葬跡	右上顎第1小白歯	7.7	9.8	8.7	1	個体数1 男性
	左上顎犬歯	8.4	9.2	9.8	2	
	左上顎第2小白歯	7.4	10.5	7.8	1	成人
	右下顎犬歯	7.2	8.6	11.2	2	
大御堂第11号火葬跡	左上顎第1(?)大白歯	/	8.8	12.6(+)	エナメル質なし	個体数1
	右下顎第2(?)小白歯	4.7	6.3	13.1(+)	エナメル質なし	
	右下顎第2大白歯	8.3	7.9	14.2(+)	エナメル質なし	成人
大御堂第1号土坑墓	右上顎第1切歯	8.7	/	11.1(+)	1	個体数1 性別不明
	左上顎第1切歯	8.7	/	10.2(+)	1	
	右下顎第1小白歯	7.2	8.2	/	1	年齢20歳前後
	右下顎第2小白歯	8.4	/	5.7	1	
	右下顎第1大白歯	11.2	10.5	5.7	1	
	左下顎第1小白歯	7.8	7.2(+)	8.9	2	
右(?)下顎第1大白歯(?)	11.4(+0.5)	/	6.5	2	男性か	
左下顎第2小白歯	7.6	9.1	5.2	2(?)	成人	

(+ : 遺存値 \* : 歯の全長)



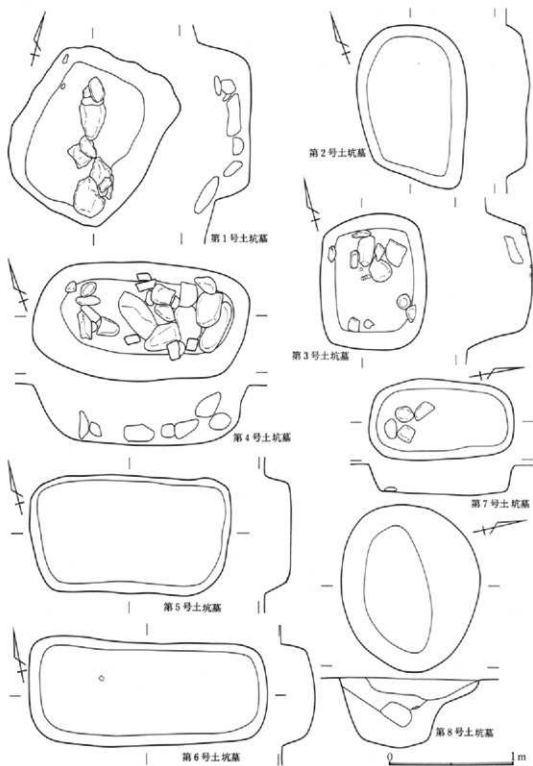
第2図 大御堂第1号配石墓遺構平面図

一方、歯以外の他の人骨65点以上については、ほとんどが灰白色の色調を呈して強い火熱を受けた人骨と判断でき、頭蓋骨・上顎骨・指骨・四肢骨等の部位が確認された。その総量は154gとやや少なく、最大遺存長（頭蓋骨片）は60mmである。

- ⑮ 大御堂第2号土坑墓 人骨の出土量は比較的少量で頭蓋骨片・歯などが確認されたのみである。出土した歯は鈍い黄橙色を呈しており、火熱を受けた際に生じる亀裂や灰白色化を示していない。遺存人骨は1個体からなり、歯の大きさは男性であることを思わせる。検出された歯はすべてマルチンの2度の咬耗度に達しており、成人であることを示している。

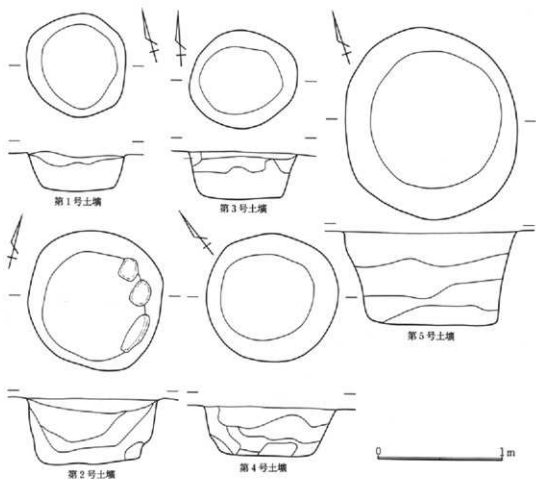






第5图 大御堂调查区埋葬遗构平面图—土坑墓—





第6図 大御堂調査区埋葬遺構平面図—土壇—

### (3) 同定結果からの検討

人骨の同定結果からはいくつかの問題点が提起される。分析の検討課題にしたがって整理してみると次のように言える。

#### ① 火熱を受けているか否か

配石墓・火葬跡・火葬墓の人骨はすべて火熱を受けた人骨と確認し、土坑墓では基本的には火熱を受けていない人骨を確認した。しかし、大御堂第1号土坑墓例には弱い火熱を受けたと見られるものがあり、これについては後述する。人骨の遺存状況にはその量の多寡、遺存状態等に差異が認められ、火熱を受けた状況とも併せて検討を要する問題である。人骨の遺存状況は遺構の性格を示すと考えられ、火熱を受けた人骨がいかなる葬制のもとにあったのかが示唆されよう。土坑墓における人骨の在り方については、遺存の確認出来なかったものが多く、確認されたものも歯の一部のみであった。

#### ② 人骨の遺存状況

大御堂第1号配石墓は単独で存在し、人骨はほぼ1個体分が骨蔵器に収納されていた。本遺構の人骨は火葬されており、その場がどこであったのかが問題として提起される。また、こうした骨蔵器収納例の場合、拾骨がどの程度なされていたかも検討課題であり、ほぼ1個体分が確認された本例は重要であろう。

人骨の遺存状況を見ると、遺構毎にその量及び遺存程度に差異が認められる。人骨の出土しないものあるいは極めて少量のもの、確認部位が部分的で中程度の遺存量のもの、比較的多量あるいはほぼ全身にわたる部位の検出されたものまで多様である。また、部位の確認から複数個体の存在が明らかとなったものもあり、こうした遺存量・遺存状況に見られる差異は遺構の性格を反映すると考えられる。

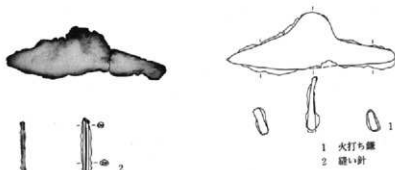
火葬跡としたものでは11基のうち7基から人骨が出土し、すべて火熱を受けていることから、火葬されたものであることを確認した。遺存量が多いものが3基、やや少ないものが2基、少量のものが2基で、人骨の遺存量に遺構間のばらつきが認められた。これは、遺構の残存状況がどの程度であるかも問題であるが、火葬骨の拾骨状況を差を示唆するものと考えられよう。

火葬墓では6基のうち5基から人骨が出土している。遺存量はやや多いもの3基、少ないもの2基である。検出時の確認状況は、遺構底面に近いレベルで、土師質土器・鉄貨などの副葬品と見られる遺物と共に火熱を受けた人骨が出土している。

土坑墓では2基で人骨が確認されたがいずれも少量である。いずれも埋土に交じって検出され、歯については前述の如くエナメル質の残存も確認され、火熱を受けたものでないことが確認される。大御堂第1号土坑墓では火熱を受けたものとそうでないものとの人骨の遺存が確認されたが、遺存量が少ないため詳細な検討を加えることはできなかった。火熱を受けていない人骨の同定部位は主に歯で、火葬骨と比較して遺存しにくいことによるものと思われる。

### ③ 一遺構内での個体数。

火葬跡・火葬墓の遺存人骨が単体か複数個体か、あるいは単体の一部であるかは遺構の性格を考える上で重要な点である。複数個体が確認された遺構は大御堂第9号火葬跡のみであり、



第7図 大御堂第3号火葬墓出土遺物実測図

また、大御堂第5・6号火葬跡では平面形状の確認段階で複数遺構の重複が考えられたが、複数個体という結果は得られなかった。これ以外については、1遺構からは1個体分由来する遺存を示しており、基本的には1回の使用であったと推定される。

遺存人骨から被葬者の年齢推定がなされた例には次のものがある。

大御堂第1号配石墓の骨蔵器収納人骨は十代前半のものと推定される。大御堂第9号火葬跡からは2個体分が確認され、成人男女と推定される。大御堂第10号火葬跡は成人男性、大御堂第11号火葬跡は成人女性と推定される。大御堂第1号火葬墓は成人女性、大御堂第2号火葬墓は成人と推定できるが性別は不明である。大御堂第5号火葬墓は成人女性と推定される。大御堂第1号土坑墓は20才前後と推定される成人で、性別は不明である。大御堂第2号土坑墓は成人男性である。

確認された人骨からは、年齢・性別が特定のものに偏るという傾向は認められない。

#### 4 人骨の分析結果からの埋葬遺構の検討

人骨の遺存状況は遺構形態・出土遺物とも併せて検討されなければならない。そこで、火葬跡・火葬墓についての具体的事例を通して検証を深めたい。なお、検出人骨の出土位置と部位の同定ができたものについては第3図及び第4図に示した。

##### (1) 配石墓について

配石墓の骨蔵器内出土人骨は最終的に収納された状態と認められる。調査で明らかとなったのは遺構の下部構造と収納された人骨についてであり、その上部構造がどのようなものであったか、遺存人骨の火葬がどこで行われたか、骨蔵器への収納がどのようになされたかという点等については不明で、今後の検討課題である。また、本遺構は単独で存在していた可能性が高いと見られるが、特に選地に関しては寺院の西端中央部に位置し、寺院と深い関係があると推定される。

##### (2) 火葬跡について

火葬跡は寺院址東部に3基、寺院址西部の大御堂第1号濠埋土上層面で8基検出され、それぞれまとまって分布している。遺構確認面がほぼ同レベルであることや検出状況がそれぞれの群で似通っている点などから、遺構の構築時期はそれほど大きな差のない時間幅の中に収まると考えられる。遺構の分布に集中傾向が見られるのは、火葬の場としての意識があったことが想定され、それは寺院とも関係して場の選地が行われていたと考えられる。この点では配石墓と同様と見られるが、配石墓が寺域内部に位置するのに対し火葬跡が寺域周辺部という選地に、意識の差が認められようか。

寺院址東部の3基では大御堂第3号火葬跡に僅かの人骨の遺存が見られただけで、他の2基からは検出されていない。これらは他の火葬跡とした遺構と規模・形状・自然埋没と考えられる埋土などの点にかなり高い共通性が認められるので、時間的にも近接した同種の性格を有す遺構と考えられる。人骨の遺存が僅かに認められたか、あるいは認められなかったという状況は、火葬

に付された人骨の取り上げが余すところなく行われたものと推定される。しかし、焼人骨の出土しなかった2基については火葬がなされなかった可能性も否定できない。

寺院址西部の8基の火葬跡は、確認面が大御堂第1号塚跡上面でほぼ同水準であり、埋土下層に炭化物層が、また人骨は炭化物層中の比較的上層部に確認されること、人骨及び炭化物を含む埋土下層と茶褐色・暗褐色土の埋土上層とは明瞭に区別され、遺構形状・遺構規模・遺構長軸方位とも併せて火葬跡として共通の要素と認められる。しかし、一方で人骨の遺存量には多寡が認められ、また、凸字形張り出し部の方向も異なるものが認められ、共通の葬制のもとでの多様な在り方を示している。

次に、火葬跡における人骨の遺存状況と遺構形態の関係を幾つかの事例で検証し、火葬跡としての遺構の性格とそこに見られる葬制を見ることとする。

大御堂第4号火葬跡では、人骨の出土量は971gと多く、遺構中央部から南半分にかけてままとまって検出された。部位はほぼ全身にわたり、頭蓋骨片の分布を見ると遺構内全体に広がっており、肋骨・寛骨や橈骨・脛骨など頭部・胸部・四肢等との分布とも基本的には分散しているように見られた。しかし、詳細に見ると、頭蓋骨はやや中央北東よりに比較的ままとまっているようにも見られ、頭位を示しているとも見られる。これは、大御堂第7号火葬跡においても部位の分布が同様の傾向を示し、火葬時には頭位が北であったことが推定される。

人骨の遺存状況の問題点として、拾骨がどのようになされていたのかということが指摘できる。骨蔵器収納骨の例などは火葬の場においてはほぼ完全に拾骨がなされたと考えられるが、火葬跡での人骨の遺存状況には、拾骨にはかなりの程度の差があり、完全に拾うもの、ある程度又は部分的に拾うもの、ほとんどを残したままにしておくものがあったと考えられる。自然埋没を示す埋土の状況から遺存量の多いものでも放置したものと考えざるを得ない。

大御堂第5・6号火葬跡は、遺構確認時に東壁及び北壁に遺構重複と見られる痕跡が認められ、北東の4分の1の区域に人骨が集中して検出されたことから複数個体の遺存の可能性を考えた。しかし、出土人骨は部位同定の結果から1個体由来することが判明した。埋土では重複を示すセクションが確認されず、調査時に遺構重複と認めた点が何を意味するのかが課題として残る。複数個体が確認されたのは大御堂第9号火葬跡の1基のみで、成人男女の2個体分が判明している。本遺構に関して、遺構確認の状況や人骨の遺存状況に他の火葬跡と異なった点は特に認められなかった。したがって、2個体の人骨が同時に火葬されたものか、別々に同じ土坑で火葬されたのかを識別することはできていない。この2例は火葬跡の使用回数・使用方法の一端を示していると思われる。しかし、他の火葬跡例は1遺構1個体の人骨遺存が認められ、火葬も1回と見られる。この点については、火葬跡の多様性を示しているとも理解されるが、十分な検証には至らず今後の検討課題として残る。

火葬跡の遺構形状は、11基のうち9基で凸字形と確認され、2基は長方形と推定したが、大御堂第1号火葬跡は検出時の深さ17cmと比較的浅く、近接する大御堂第2号・第3号火葬跡との関

係から本来は凸字形であることが考えられる。また、大御堂第5号火葬跡については大御堂第6号火葬跡がほぼ重複して切り合っており、そのために凸字部が確認できないと考えておきたい。また、凸字形張り出し部は火葬の効率を考えた施設で、長方形と確認されたものも本来は凸字部があったものと推定される。

火葬跡の平均の大きさは長軸長127cm、短軸長74cmであり、深さの計測値平均は39cmであるが、本来は50cm以上の深さであったと思われる。また、凸字形張り出し部を含めた短軸長の平均は107cmである。凸字形張り出し部は、煙道と見る報告例もあるが、凸字部の焼土化が他の壁に比し著しくないことから、通気孔として燃焼効率を高めるための施設と考えたい。いずれの火葬跡も底面は中央部がやや深めにくぼみ、張り出し部に向かってゆるやかな傾斜で立ち上がるが、張り出し部が短いものでは、底面と凸字形張り出し部は段差を持ち、床面から壁面へは急激な立ち上がりが見られる。個々の遺構形状は細かく見ればそれぞれの個性としての異同が認められ、それがどのような意味を持つものかは今後検討しなければならない問題である。

遺構の長軸はほぼ南北で、凸字形張り出し部は大御堂第4号火葬跡が東の他はいずれも西側に見られる。遺構の長軸は棺の長軸に合致すると考えられ、頭位を北にして遺体を安置していたことを示している。その方向は寺院の方位とも合致する。凸字形張り出し部の位置はこの長軸にたいして火葬時の空気（風）の流れを考慮した結果と考えられるが、頭位を北に顔を西にという点が意識され、火葬時の葬礼の正面が西側にあった可能性も推定される。

火葬跡の規模は100～150cm×60～90cmの範囲で、規模の大小には若干の差異も見られる。石守（1988）は中世土壇墓の規模の集計を通じて形態的特徴と葬法について述べているが、そこに示した中世土壇墓の平均的規模124cm×85cmと本遺跡内の火葬跡の平均値126cm×74cmとは近似している。

遺構形態に見られる特徴として、人骨遺存量の多い大御堂第9号火葬跡では、その規模が火葬跡の平均値よりやや小さく、その一方で、通気孔と見られる凸字形張り出し部が他のものに比しやや長いことが指摘できる。また、大御堂第11号火葬跡では他の例と異なり、底面が平坦で礫石の規則的配置が見られた。炭化物と人骨の出土状況から礫石の配列は、火葬時に棺座を安定させることと床面と棺との間を空け、通気を図って燃焼効率を高めるための理由が推測される。火葬跡においては、人骨の検出面が炭化物層の上層部に比較的集中し、遺構底面からはやや上に見られる。これは薪を積み上げ上で火葬したためとも見られる。また、火葬後には拾骨が基本的には行われたものと推定されるが、遺存量の多い例についてどう考えるべきかという点が課題として残る。多くの火葬跡のセクションでは自然埋没と見られる層位が観察され、火葬後に遺構は放置されたと考えられるが、大御堂第9号火葬跡などでは埋め戻された可能性も指摘され、更なる追究が必要である。

### (3) 火葬墓について

火葬墓として報告したものは6基である。大御堂第2号～第5号火葬墓の4基については分布

域・遺構形状・遺物残存状況等の点で共通性が認められ、同じ性格のものとして近接した時間幅の中に入る遺構群と考えられる。大御堂第1号火葬墓は、西群の火葬跡分布域にあり、火葬跡との関係が注目される。また、大御堂第6号火葬墓は、遺構平面形状が楕円形であるが、削平の結果とも考えられ、埋土に炭化物が認められるとともに、遺構の位置が大御堂第2号～第5号火葬墓の分布域にあり、検出面が同レベルであったので同じ性格を有する遺構と考えた。

大御堂第1号火葬墓としたものは遺構の2/3が重複により切られ、壁面の一部が焼土化していること、遺構規模が火葬跡の平均に近く、火葬跡西群の分布域内にあり、火葬跡である可能性も否定できない。しかし、銭貨3枚が検出され、火葬跡としたものには遺物が認められないことから、ここに何らかの意識がはたらいて供献されたものと判断し、火葬跡とは異なる性格を有するものと考えた。本遺構は火葬跡・土坑墓と切り合い関係があり、遺構の変遷を知るうえで重要である。

大御堂第2号～第5号火葬墓の4基は、調査区の北西部に分布し、長軸をほぼ南北に取る長楕円形の形状を示すという点で共通性があり、遺構検出の状況・人骨の確認状況も似ている。大御堂第2号火葬跡及び大御堂第5号火葬墓では頭蓋骨が北よりの位置に確認されたことから、頭位を北として安置されたと考えられる。

大御堂第5号火葬墓は北西部検出の火葬墓群中では最も人骨出土量が多い。部位の確認では北半に頭蓋骨・下顎骨片等が、南半に脛骨・腓骨といった四肢骨片の分布が見られた。底面は弱く火を受けたものと思われ濃茶褐色に焼土化しているが焼き締まっではない。底面の南半には炭化した葉が認められる。ここでは副葬遺物と考えられる皿形の土師質土器2点が遺構の途中で側壁によせるように出土した。火葬墓とした遺構は平均の深さが6cmと残りが良くなく確認された形状がどれほど本来のものに近いかわからないが、遺物の遺存状況からは削平はかなり進んでいるものの、本来の遺存状況をとどめていと推定される。土師質土器の出土状態は大御堂第3号火葬墓でも同様の出土状況を示す。また、針・火打ち鎌と思われる鉄製品が2点出土し副葬されたものと考えられる。(第7図参照)

#### (4) 火葬跡と火葬墓の相違点

火葬跡と火葬墓とは、遺構の分布や平面形状等に違いが認められ、特に遺物の有無に差異があり、別種類の遺構と考えた。大御堂第2号・第3号・第5号火葬墓の土師質土器の出土状況は、遺存する人骨を意識して置かれていると見られ、その位置と出土状況は土坑墓とも共通していると指摘できる。火葬墓の平均深さが約6cmと火葬跡に比べ非常に浅かったが、上部構造があるとすればそれを含む本来の形状の追究が課題として残る。ただし、本遺跡例においては壁面や床面の一部に鈍い赤褐色に焼土化していることや埋土に炭化物層が検出されたことなど、ここで火葬がなされたことを意味していると考えられ、この点では火葬跡の一形態を示すと言えないこともない。

火葬墓における遺物の副葬がどの時点でどのようになされるのかが問題であるが、本遺跡にお

いては遺体の火葬後に供献されたと判断した。これは皿形土師質土器が遺構底面に近いレベルで出土し、2次的に火熱を受けたとは認められなかったためである。銭貨についても残存状況から同様に判断した。しかし、副葬の在り方については引き続き今後の検討課題としたい。

#### (5) 土坑墓について

土坑墓においては明らかに人骨遺存状況が火葬例に比べて悪く、遺存状況をもとに比較する

には至っていない。しかし遺構の長軸の示す方位が大御堂第1・2・3号土坑墓と大御堂第4・5・6号土坑墓とは明らかに異なり、葬制の変化を示すものと考えられる。

大御堂第1号土坑墓からは火葬人骨も検出されたが、棺材と見られる木片とそれに付着した銭貨の出土と火熱を受けない歯の出土、棺の押えに使用したと思われる礫石列の検出もあって土坑墓の存在を確認した。火熱を受けない歯は暗褐色粘質土中より出土している。一方で、本遺構の埋土最下層は炭化物層であり、火葬跡の存在も考えられる。しかし、本遺構での遺存人骨はやや茶褐色気味の灰白色を呈し、火熱の受け方が他の火葬跡・火葬墓検出例とは異なって弱いように思われ、それらと同一の状況であったとは言い切れず、統一的な理解はしにくい。

土坑墓の在り方で重要な点は、長軸の示す方向が大御堂第1号～第3号土坑と大御堂第4号～第6号土坑墓との間に大きな差異が認められることである。この第4号～第6号土坑墓とした遺構が、遺体の埋葬された墓であったとするならば、上記の現象は、寺院・配石墓・火葬跡・火葬墓・土坑墓の一部を通して認められた方位の規制から離れたことを示している。さらに、大御堂第3号土坑墓の場合は寺院址遺構である大御堂第11号溝状遺構を切って構築されており、その暗渠用石材を蓋石に転用したと見られ、少なくともこの土坑墓の構築時には既に寺院の規制から外れていることを示している。

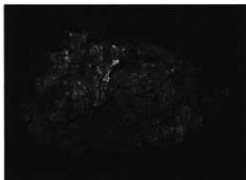


写真1 第1号土坑墓出土木材  
(右上に銭貨の跡がある)



第8図 大御堂調査区埋葬遺構出土遺物実測図一鉄製品一

[ 1・2、第9号火葬跡 3、第10号火葬跡 4、第11号火葬跡 5、第4号火葬墓 ]  
[ 6、第5号火葬墓 7～10、第1号土坑墓 ]

#### (6) 出土遺物からの検討

埋葬遺構からは人骨の他に、土師質土器・銭貨・鉄製品などの出土遺物と、多量の炭化物が出土している。これらの資料には火葬若しくは埋葬時の状況を示唆するものが多分に含まれている。特に、多量の炭化物が出土する例は、壁等の焼土化と併せて考えれば、火葬の痕跡を残したものと考えられる。炭化物の遺存量の多い大御堂第5・6号火葬跡では樹種同定の結果、クリ・タケ類がほとんどであることが判明した。これをすべて茶毘の薪として利用された結果と見るか、それ以外の葬礼に利用した道具類をも含むかどうかは今後の検討課題である。

大御堂第1号土坑墓で検出された棺材と見られる木片は、針葉樹の一種であると思われ、大御堂第3号火葬墓の炭化物にも針葉樹と思われるものがある。これらの針葉樹については棺材に使用された樹種を示していると思われる。また、棺の使用を示す遺物として釘と考えられる鉄製品の出土が見られた。大御堂第5号火葬墓では火打ち鎌・針など副葬品と見られる鉄製品（第7図参照）の出土もあったが、それ以外の遺構出土の確実な鉄製品は10点ですべて釘と見られる（第8図参照）。これらの釘は遺体を棺に納めていたことを示唆する遺物であり、火葬跡・火葬墓そして土坑墓のそれぞれに認められることから、いずれの場合においても遺骸を木製の棺に収めていたことが想定される。

### 5 大御堂埋葬遺構群における遺構間の関係について

#### (1) 埋葬遺構群とその年代観について

白石大御堂遺跡の埋葬遺構群は火葬された一群と土葬された一群のあることが判明し、更に火葬された一群には、遺構の形態や人骨の遺存状況及び遺物の出土状況等から配石墓の他に火葬跡と火葬墓の相違も認められた。そこで、人骨の遺存状況の分析と遺構形態の検証を通して、配石墓・火葬跡・火葬墓・土坑墓・土壌といった遺構の種別毎の特徴及びその関連性と時間的な位置付け、そして大御堂埋葬遺構群における葬制の変遷と葬法の変化を考えてみたい。

大御堂調査区寺院址遺構内において確認された埋葬遺構のなかで最も古いのは大御堂第1号配石墓と考えられる。同遺構出土の骨蔵器は、生産年代においては寺院址出土の陶磁器類とも同じ時間幅に入る古いもので、その埋納年代はやや下ると考えられるが、埋葬遺構の上限を示す遺物である。遺構は寺院西端中央部で東を正面に構築され、園池を意識しての配置がなされ、寺院または寺院址と何らかの関連が想定される。上部構造は不明であるが遺構の残存状況から、石造物の置かれていたことが考えられる。

埋葬遺構が多く分布する寺院址西部では、石造物類が量的には多くないものの多種に亙って見られる。いずれも廃棄されたもので、製作年代は線刻五輪塔が15世紀中頃、板碑では14世紀中頃のもの1点の他は15世紀代と推定される。これらの石造物類は墓の上部構造をなすものと考えられ、直接これに関した遺構の検出はされなかったが、配石墓の構築時期と平行する部分も含む。しかし、全体的には、検出状況等から判断してやや後出の時期が推定される。



石造物類のまとまった廃棄は大御堂第1号濠跡の埋土及びその周辺に集中し、その上面に火葬跡群が構築されているが、濠内への石造物廃棄はこれ以前の時期である。板碑については造立のピークとなる時期は14世紀中頃から後半にかけてで、火葬跡・火葬墓はその廃棄後の構築となる。

火葬墓・土坑墓に副葬された土師質土器については、従来の編年に従えば型式的な差は大きくは認められず15世紀後半から16世紀代にかけての年代観が与えられ、火葬墓出土のものと同坑墓出土のものとは時間的に比較的接近したものと考えられる。しかし、器壁の厚さや体部の傾斜角度には若干の相違も認められ、これらの差異が同一型式の内の多様性の中に含まれるものか、それとも多少の時間差をも含むものかは検討が必要である。ただし、少なくとも火葬墓出土のものと同坑墓出土のものとは若干の時期差を含む形式的差異が認められよう。

銭貨はその銭種によって遺構の絶対年代を推定する手掛かりとなる。本遺跡では輸入中国銭がほとんどであるが、主に11・12世紀代のもの(宋銭)と14・15世紀代のもの(明銭)とが見られる。銭種の構成を見ると「永樂通寶」がひとつの指標となる。「永樂通寶」を出土するものとそうでないものがあり、「永樂通寶」のみを出土する大御堂第2・4・5号火葬墓は銭貨のみを基準とする比較では最も新しい時期と考えることができよう。なお、銭貨については私鑄銭等の問題も考慮しなければならないが、輸入銅銭の一般的流通傾向は反映していると考えられ、「永樂通寶」が流通する15～16世紀代は遺構構築の年代と言える。これは、土師質土器の年代観とも合致する。

## (2) 埋葬遺構群の変遷

大御堂調査区検出の埋葬遺構群の中で最も古いものは大御堂第1号配石墓であり、遺物としても同遺構の骨蔵器が渥美窯製として埋葬遺構群の上限を示す。これに続いて火葬跡・火葬墓が造られたと考えられ、土坑墓そして土壇へと変遷する。その変遷はいくつかの事例を通して検証が可能である。そのひとつは遺構の重複を基準に考えるもので、大御堂第9号火葬跡・大御堂第1号火葬墓・大御堂第1号土坑墓の例からは「火葬跡→火葬墓→土坑墓」という図式が想定され、「火葬墓→土坑墓」という流れは銭種に見られる新旧関係の推定とも矛盾しない。

埋葬遺構の変遷を推定するもうひとつの手掛かりは寺院または寺院址との関係である。遺構の位置からは、配石墓・土坑墓と火葬跡・火葬墓の間には寺域内部か周辺部かで差異が見られ、同じ寺域内部でも配石墓と土坑墓とは、寺院の中心線に位置する配石墓は土坑墓の選地とは明らかに異なっている。さらに寺院遺構との重複関係を見ると、配石墓・火葬跡・火葬墓の例では溝状遺構・濠跡等の自然埋没がある程度進んだ段階での構築である。また遺構の長軸の示す方位(N-13°-E)は寺院の主軸方位(N-77°-78°-W)とほぼ直交し、有意の関係が認められるこの規制は大御堂第4号～第6号土坑墓や土壇においては見られなくなる。また、大御堂第3号土坑墓は暗渠を切ってその石材を転用していることから、寺院との関係が希薄になっていることが窺われる。

火葬跡からは年代を推定するに足る遺物の出土が見られず、直接の手掛かりは重複遺構の事例のみであるが、配石墓に続く時期が想定され、火葬跡の中に火葬墓へと移っていったものがあると想定される。

大御堂遺跡における埋葬遺構の構築は、配石墓に始まり骨蔵器収納人骨は火葬に付されていることから、別に火葬の場があったことが考えられ、火葬所と埋葬所という少なくとも葬制上の2つの場の設定がなされているものと考えられる。火葬跡はこの火葬所としての性格を持つ遺構として理解される。火葬墓については一方で火葬所としての性格を認めながらも副葬遺物の出土もあって埋葬所としての性格も付与されたものと考えられる。これを火葬跡と厳然と区別して取り扱うには遺存人骨や遺構の状況に共通点も多く、火葬跡の変異形態のひとつとも理解できる。この点については、今後の調査において明らかにされるべき検討課題として残る。

## 5 おわりに

白石大御堂遺跡で検出された埋葬遺構群は、中世の上野国における葬制の在り方とその時間的・空間的変遷を示す資料として重要である。ここでは骨蔵器を伴う配石墓の造営に始まり、<sup>\*</sup>火葬所。としての性格を持つ火葬跡・火葬墓などや、<sup>\*</sup>埋葬所。としての性格を有する火葬墓・土坑墓・土壇などが造られ、また、それが寺院の消長とも関係していくつかの葬制上の画期となる事柄が認められた。そこには、陶器を骨蔵器に利用し火葬人骨をそれに収納し埋葬するという、中世的な火葬の出現、そして火葬跡・火葬墓などのある集団の葬地として寺の一角が使われ、火葬の在り方が次第に変化し、再び直葬へと変わって、寺との関係が薄くなって行く様子が窺える。

そのなかで、個々の遺構・遺存する人骨や出土遺物などが提起する問題も少なくない。

配石墓では出現の契機、火葬の場、下部構造と上部構造の在り方などが問題であり、火葬跡・火葬墓においては、火葬の実態と火葬骨の拾骨及び埋葬方法、火葬から土葬への移行の問題等が課題として残されている。また、寺院との関係や火葬が中世において広がりを見せる社会的背景やそこでの多様性の理解なども問題である。また、人骨の火熱の受け方と遺構内のその痕跡の検証（炭化物の残存状況や壁・床等の焼土化の様子）、人骨の遺存状況の解剖学的検討と遺存人骨から見た火葬の実態の解明（棺や頭位の問題、さらには顔の向きなどなど）、といった問題は発掘調査を通じてある程度は明らかにすることができ得る課題であるとの感触も得られた。

今回の分析・検討の結果によって、火葬を中心とする葬制の状況について十分な検証ができたとは言いがたいが、その一端を示すことはできたと思われる。今後、類例遺構との比較検討を通じて更に検証を深め、中世の葬送・葬制の実態を明らかにしていきたい。

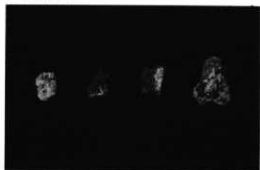
最後に、本小稿をまとめるにあたり、西川制、大江正行、木津博明、右島和夫、関根慎二、小林裕二、唐澤至朗の各氏を始め、多くの方々のご指導・ご協力があったことを文末ながら記して感謝の意を表したい。

（みやざきしげお 群馬県立大間々高等学校、つがねざわよししげ 群馬県教育委員会、  
わたぬきえいじろう・いいじまよしお 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団）

## 引用・参考文献 (五十音順)

- 石守晃 1989 「所謂中世土壌墓について」『群馬の考古学』pp533～540 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 磯部淳一 1987 「武蔵型板碑の周辺—小幡型板碑を考える—」『群馬県立歴史博物館紀要』第8号 pp61～78 群馬県立歴史博物館
- 磐田市教育委員会 1988 「一の谷中世墳墓群」
- 木下密彦 1986 「5 墳墓 B中世の墳墓」『日本歴史考古学を学ぶ(中)』pp133～146 有楽園
- 久保常晴 1984 「火葬墓の類型と展開」『新版仏教考古学講座 第7巻 墳墓』pp5～12 雄山閣
- 久保常晴 1984 「墓地と火葬場」『新版仏教考古学講座 第7巻 墳墓』pp223～235 雄山閣
- 藤貫親次郎他 1991 「白石大御堂遺跡」財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 群馬歴史考古同人会火葬墓分科会 1984 『研究資料No1』群馬歴史考古同人会
- 坂詰秀一 1990 『歴史考古学の問題点』近藤出版社
- 斎藤忠 1978 『墳墓』日本史小百科4 近藤出版社
- 水藤真 1991 『中世の葬送・墓制』吉川弘文館
- 新倉明彦 1989 「出土板碑より見た板碑の造立と焼窯について」『群馬の考古学』pp541～550 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 藤沢一夫 1970 「火葬墳墓の概布」『新版考古学講座6』pp273～292 雄山閣
- 藤澤典彦 1989 「中世墓地ノート」『特集 中世の墳墓』仏教芸術182号 pp12～26 毎日新聞社
- 山村宏 1988 「一の谷中世墳墓群の発掘」『中世の都市と墳墓』pp121～148 日本エディタースクール出版部

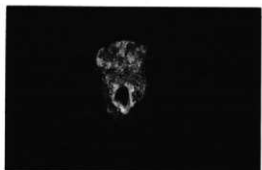
第1図版



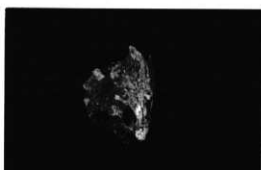
1 第3号火葬跡 人骨片



2 第4号火葬跡 歯(右は第3大白歯)



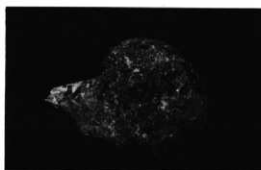
3 第4号火葬跡 右岩標部



4 第4号火葬跡 左岩標部



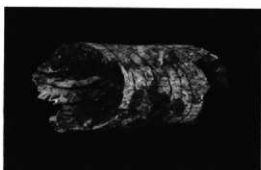
5 第4号火葬跡 肩甲骨



6 第4号火葬跡 大腿骨頭

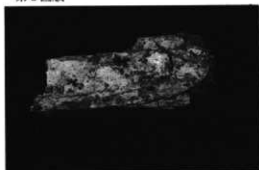


7 第4号火葬跡 肋骨か?



8 第4号火葬跡 上腕骨か?

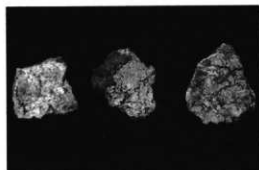
第2図版



1 第4号火葬跡 大腿骨か?



2 第4号火葬跡 中手または中足骨か?



3 第5・6号火葬跡 頭蓋骨



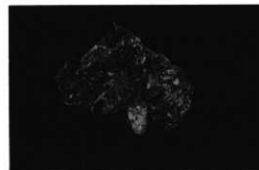
4 第5・6号火葬跡 四肢骨



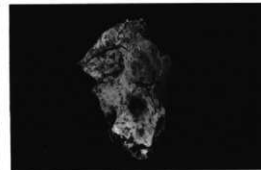
5 第7号火葬跡 歯



6 第7号火葬跡 歯根

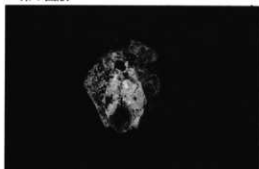


7 第7号火葬跡 歯根



8 第7号火葬跡 左岩様部

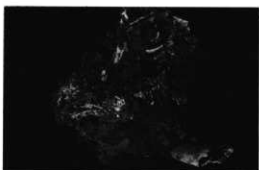
第3図版



1 第7号火葬跡 右岩様部



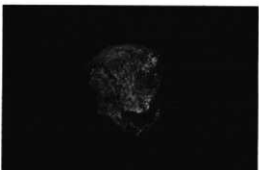
2 第7号火葬跡 左眼窩部



3 第7号火葬跡 中手または中足骨



4 第7号火葬跡 上腕骨頭または大腿骨頭



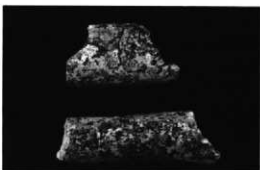
5 第7号火葬跡 関節部



6 第7号火葬跡 肋骨



第7号火葬跡 肋骨

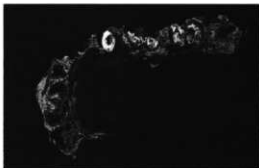


8 第7号火葬跡 四肢骨

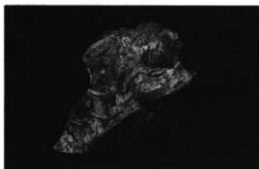
第4図版



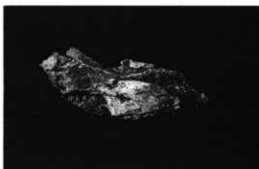
1 第4号火葬跡 左下顎骨



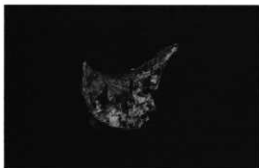
2 第9号火葬跡 下顎骨



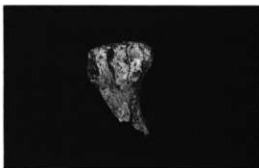
3 第9号火葬跡 下顎窩部



4 第9号火葬跡 左下顎骨



5 第9号火葬跡 下顎結合部



6 第9号火葬跡 左下顎骨



7 第9号火葬跡 歯および歯根

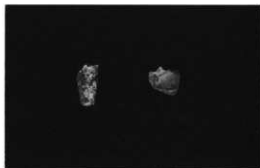


8 第9号火葬跡 歯

第5図版



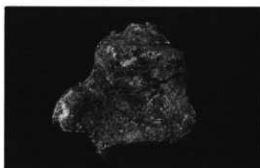
1 第9号火葬跡 歯根



2 第9号火葬跡 歯根および歯冠



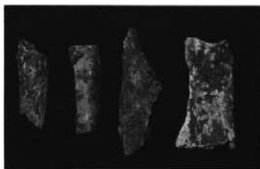
3 第9号火葬跡 右岩様部



4 第9号火葬跡 左距骨



5 第9号火葬跡 手または中足骨



6 第10号火葬跡 四肢骨片など



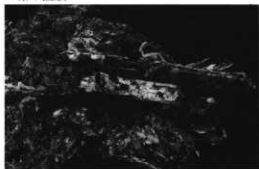
7 第11号火葬跡 歯



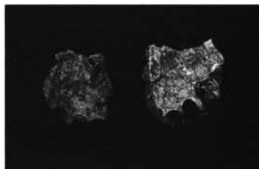
8 第11号火葬跡 肋骨



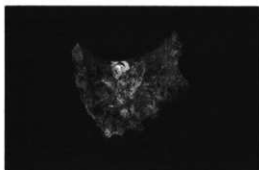
第6図版



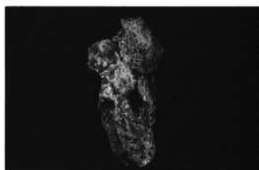
1 第11号火葬跡 肋骨など



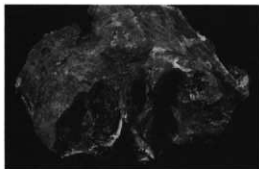
2 第11号火葬跡 上顎骨



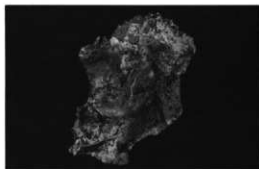
3 第1号火葬墓 下顎結合部



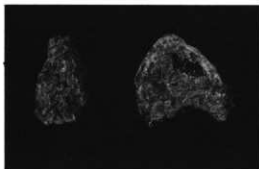
4 第1号火葬墓 左岩臼部



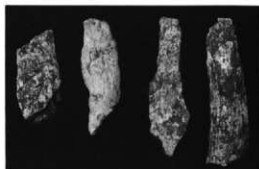
5 第1号火葬墓 右側頭部



6 第1号火葬墓 左側頭部

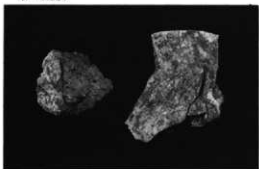


7 第1号火葬墓 椎骨椎体



8 第2号火葬墓 四肢骨

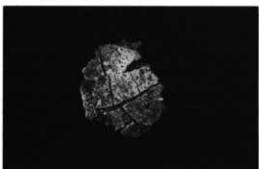
第7図版



1 第2号火葬墓 頭蓋骨



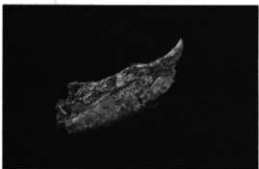
2 第2号火葬墓 大臼歯歯根



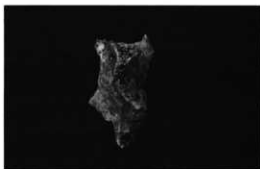
3 第3号火葬墓 頭蓋骨



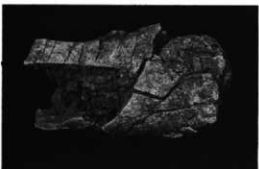
4 第4号火葬墓 四肢骨



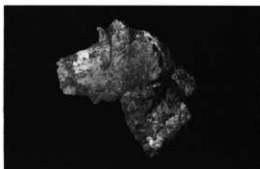
5 第5号火葬墓 四肢骨片か？



6 第5号火葬墓 椎骨か？

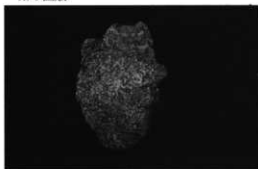


7 第5号火葬墓 四肢骨

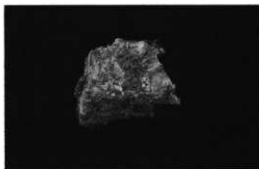


8 第5号火葬墓 寛骨か？

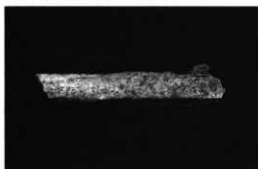
第 8 図版



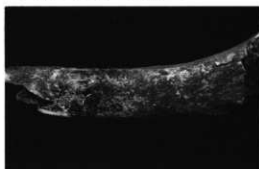
1 第 5 号火葬墓 上腕骨頭



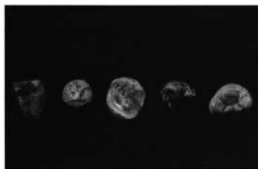
2 第 5 号火葬墓 上腕骨か？



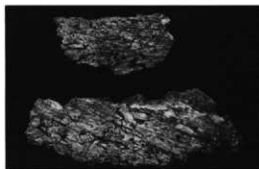
3 第 5 号火葬墓 四肢骨片



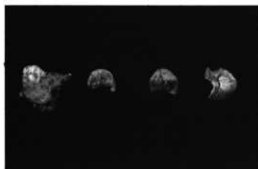
4 第 5 号火葬墓 上腕骨



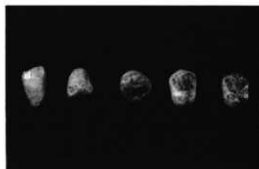
5 第 1 号土墳墓 歯冠部



6 第 1 号土墳墓 四肢骨



7 第 2 号土墳墓 歯冠部



8 BK14グリッド 歯



## 研究紀要 9

平成4年3月31日発行

編集 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団  
群馬県勢多郡北橋村下箱田784-2  
Tel (0279) 52-2511代

発行 群馬県考古資料普及会  
群馬県勢多郡北橋村下箱田784-2  
Tel (0279) 52-2511代

印刷 朝日印刷工業株式会社

BULLETIN  
OF  
PUBLIC CORPORATION  
FOR ARCHAEOLOGICAL  
OPERATIONS OF GUNMA

IX

CONTENTS

- The Present Understanding about Study of the Upper Palaeolithic Settlement and Group.  
..... by IWASAKI Yoshikazu.....(1)
- Altered Process to Family of Aramichi Type.  
——Focused on the Upper Reaches of Tone River——  
..... by YAMAGUCHI Toshihiro.....(23)
- A Study of Local Community and Archeology.  
..... by WAKABAYASHI Masato.....(51)
- Umagata Haniwa Belonged to Tōmō Handicaped School.  
..... by NAGUMO Yoshiaki.....(65)
- Assessing the Age of Imai-Shrine Tumulus by Examining Local Cylinder-Haniwa.  
..... by KURODA Akira.....(83)
- Statistical Frend of Pit Dwellings.  
..... by IGAWA Tatsuo.....(97)
- Some Phase of Glazed Wares in Gunma.  
——To Approach from Consuming Place——  
..... by WATANUKI Kunio, KAMIYA Yoshiaki,  
SAKURAOKA Masanobu.....(109)
- A Study of Tag-shaped Wooden Implements.  
..... by TAKASHIMA Hideyuki, ISHIMORI Akira.....(135)
- A Study of Medieval Burial Ruins of Siroisi Oomido Site in Fujioka City,  
Gunma Prefecture, Central Japan.  
..... by WATANUKI Eijirou, MIYAZAKI Sigeo,  
TUGANEZAWA Yosisige, IJIMA Yosio.....(151)

PUBLIC CORPORATIONS FOR ARCHAEOLOGICAL OPERATIONS OF GUNMA  
March

01-350 / 6 / 9(5)



0135000060000800 05



財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団